泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由

女川原子力発電所２号炉

評価種別	想定破損
溢水発生区画	R－１Ｆ－１６
溢水源	ＲＣＷ（Ｂ）

凡例　○：対策不要，●：対策要

防護区画番号	① 溢水量（m³）	② 滞留面積（m²）	③ 溢水水位 (a)	補足	防護対象設備※ 機器番号	機器名称	④ 機能喪失高さ(a)	判定 A	B	C	備考
R-B1F-10	265	115.1	0.3	b	R21-P095B	ＨＣＳ ＳＷ整 ESS-Ⅱ	0	－	○	－	
					R22-F102	6.9kV メタクラ 6-2B	0	－	○	－	
					R23-F102	460V ﾊﾟﾜｰｾﾝﾀｰ 4-2B	0	－	○	－	
					R21-P275B	非常用ディーゼル発電機Ｂ SGE整	0	－	○	－	
					R21-P276B	非常用ディーゼル発電機Ｂ SCE整	0	－	○	－	
					R21-P277B	非常用ディーゼル発電機Ｂ PTE整	0	－	○	－	
					R21-P278B	非常用ディーゼル発電機Ｂ FT-CE整	0	－	○	－	
R-B1F-11	265	91.0	0.3	b	R43-B002B	海水加熱器(B)	0.115	－	○	－	
					R43-B101B	潤滑油加熱器(B)	0.115	－	○	－	
					R43-C003B	海水加熱器ポンプ(B)	0.115	－	○	－	
					R43-C100B	潤滑油プライミングポンプ(B)	0.115	－	○	－	
R-B1F-12	265	66.0	0.3	b	R24-F108	6/440V MCC 2B-1	0	－	○	－	
					R24-F109	6/440V MCC 2B-2	0	－	○	－	
					R24-F110	6/440V MCC 2B-3	0	－	○	－	
					R24-F111	6/440V MCC 2B-4	0	－	○	－	
R-B2F-14	265	276.3	1.0	－	R42-C001B	原子炉補機冷却水ポンプ(B)	0.095	－	○	－	
					R42-C001D	原子炉補機冷却水ポンプ(D)	0.090	－	○	－	
					R42-F004B	ＲＣＷ熱交換器(B)冷却水出口弁	0.545	－	○	－	
					R42-F004D	ＲＣＷ熱交換器(D)冷却水出口弁	0.545	－	○	－	
					R42-F001B	ＲＣＷ常用冷却水供給側ﾊﾞﾀﾌﾗｲ弁(B)	0.585	－	○	－	
					R42-PT001B	ＲＣＷ 低圧 冷却水供給圧力伝送器	0.795	－	○	－	
					R45-F004B	ＤＳＷストレーナ(B)復旧弁	0.192	－	○	－	
					R45-F004D	ＤＳＷストレーナ(D)復旧弁	0.192	－	○	－	
					R45-F012B	ＤＳＷストレーナ(B)ブロー弁	0.745	－	○	－	
					R45-F012D	ＤＳＷストレーナ(D)ブロー弁	0.745	－	○	－	
					R45-dPT002B	ＤＳＷストレーナ(B)差圧伝送器	0.370	－	○	－	
					R45-dPT002D	ＤＳＷストレーナ(D)差圧伝送器	0.370	－	○	－	
					V12-D101A	ＲＣＷポンプ(B)室空調機(A)	0.195	－	○	－	
					V12-D101B	ＲＣＷポンプ(B)室空調機(B)	0.095	－	○	－	

補足
a．溢水発生区画内に下階への流下経路があり水位上昇が抑制される
b．共通エリアから下階への流下経路があり水位上昇が抑制される若しくは開口等により水位上昇が抑制される

判定基準
A：溢水水位＜機能喪失高さ
B：水密化・区画化されており，同時に機能喪失しない
C：対策の実施
※　対象エリアで最も機能喪失高さが低い機器を記載（②>③となる機器はすべて記載）

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	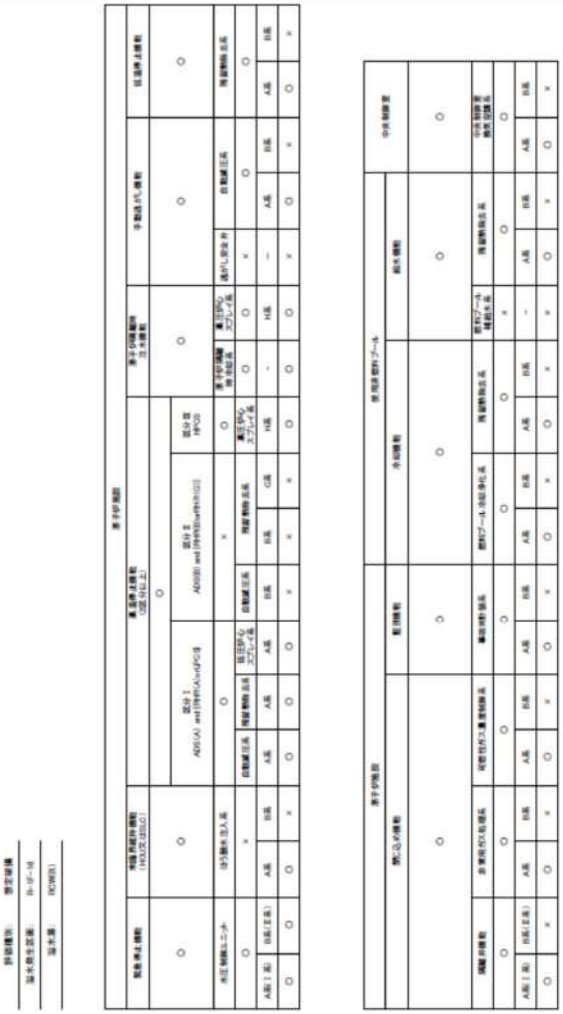		

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉

女川原子力発電所２号炉

評価領域	想定破損
溢水発生区画	R－1F－15
溢水源	HPCW

凡例　○：対策不要，●：対策要

防護区画番号	① 溢水量 (m³)	② 滞留面積 (m²)	③ 溢水水位 (m)	溢水水位 補足	防護対象設備※ 機器番号	機器名称	④ 機能喪失高さ (m)	判定 A	判定 B	判定 C	備考
R-1F-15	54	130.5	0.5	－	R14-C104	補助給水ポンプ	0.370	－	○	－	
					R14-S0-F3173	MSIV/G第一停止弁	0.230	－	○	－	
					R14-S0-F3171	MSIV/G第二停止弁	0.230	－	○	－	
					R14-LS1120	補助給水タンク水面スイッチ	0.145	－	○	－	
					R14-SE345	非常用D/G OPCS 速度検出器	0.145	－	○	－	
R-1F-15-1	54	82.0	0.9	－	R21-P200	MCS系非常用ディーゼル発電機補機制御盤	0	－	○	－	
					R24-F113	6/0400V MCC2H	0	－	○	－	
					R21-P300	MCS系非常用ディーゼル発電機シリコン整流器盤	0	－	○	－	
					R21-P201	MCS系非常用ディーゼル発電機界磁調整器盤	0	－	○	－	
					R21-P202	MCS系非常用ディーゼル発電機自動電圧調整器盤	0	－	○	－	
					R21-P204	MCS系非常用ディーゼル発電機 制御盤	0	－	○	－	
R-B1F-9	54	104.5	0.5	－	R47-T0001	MCS交流分電盤2H用変圧器	0.075	－	○	－	
					R22-P100	6.9kV メタクラ 6-2H	0	－	○	－	
					R23-P100	MCS MCC動力変圧器6-2FH	0	－	○	－	
					R42-P032	125V 充電設盤2H	0	－	○	－	
					R42-P033	125V 直流主母線盤2H #/C	0	－	○	－	
					R42-P034	125V 直流主母線盤2H 0#C2	0	－	○	－	
					R43-P080	125V直流分電盤2H	0	－	○	－	
					R21-P205	MCS系非常用ディーゼル発電機 3#盤	0	－	○	－	
					R21-P206	MCS系非常用ディーゼル発電機 3/7盤	0	－	○	－	
					R21-P207	MCS系非常用ディーゼル発電機 P7盤	0	－	○	－	
					R21-P208	MCS系非常用ディーゼル発電機 P7-C盤	0	－	○	－	

備考
a．溢水発生区画内に下階への貫通口があり水位上昇が抑制される
b．区画の下部から下階への貫通口があり水位上昇が抑制される若しくは開口部等により水位上昇が抑制される

判定基準
A：溢水水位＜機能喪失高さ
B：非水密化・区画化されており，同時に機能喪失しない
C：対策の実施
※　対象のうちで最も機能喪失高さが低い機器を記載（③>④となる機器はすべて記載）

泊発電所３号炉

相違理由

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	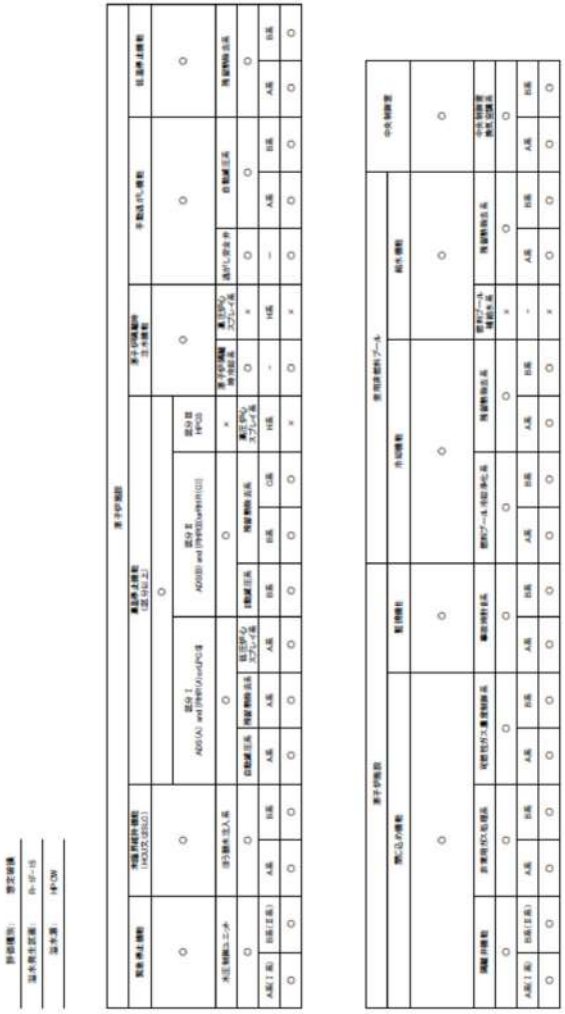		

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	防護区画への溢水流入無し		

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	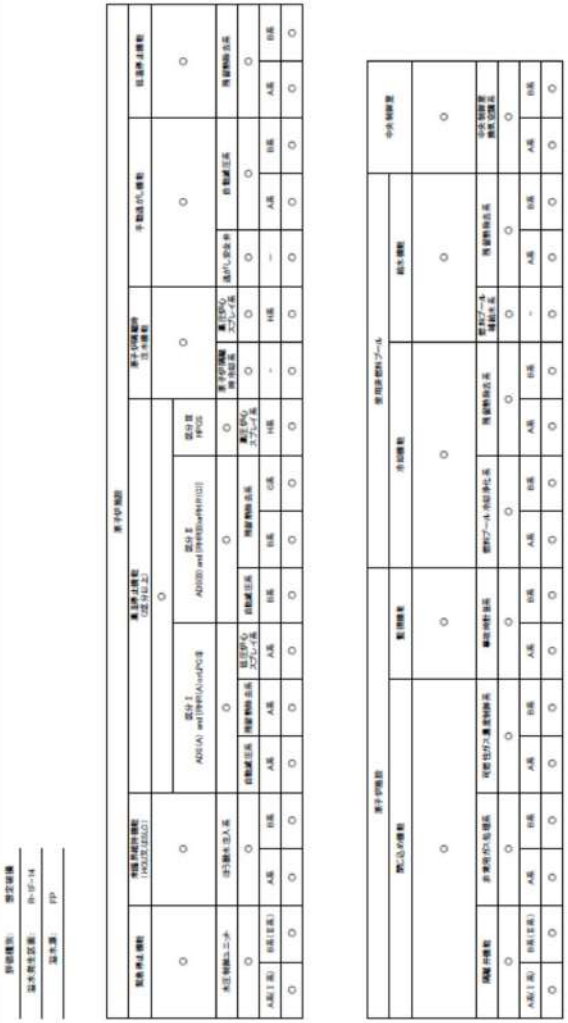		

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉

女川原子力発電所２号炉

評価種別	想定破損
溢水発生区画	B－1F－13－1
溢水源	FP

凡例　○：対策不要，●：対策要

防護区画番号	① 溢水量 (m³)	② 滞留面積 (m²)	③ 溢水水位 (m)	補足	防護対象設備※ 機器番号	機器名称	④ 機能喪失高さ (m)	判定 A	B	C	備考
B-1F-13	207	146.3	1.5	－	843-G002A	非常用ディーゼル機関(A)	0.795	－	○	－	
					843-C101A	機関付動弁注油電動ポンプ(A)	0.820	－	○	－	
					843-SO-F308A	D/G(A)第一始動弁	0.725	－	○	－	
					843-SO-F314A	D/G(A)第二始動弁	0.725	－	○	－	
					843-SO-F317AE	D/G(A)第一停止弁	0.215	－	○	－	
					843-SO-F317BE	D/G(A)第二停止弁	0.215	－	○	－	
					843-PS107A-1	機関(A)入口潤滑油圧力スイッチ	1.055	－	○	－	
					843-PS107A-2	機関(A)入口潤滑油圧力スイッチ	1.055	－	○	－	
					843-PvS250A	機関過速度(A)ポジションスイッチ	0.820	－	○	－	
					843-PvS201A	燃料ハンドル停止位置(A)ポジションスイッチ	0.820	－	○	－	
					Y11-TI300M	D/G(A)室温度	1.035	－	○	－	
					Y11-TI300S	D/G(A)室温度	1.035	－	○	－	
					843-C001A	非常用ディーゼル発電機(A)	0.115	－	○	－	
					843-SE345A	非常用D/G(A)速度検出器	0.105	－	○	－	
B-1F-13-1	207	29.2	7.1	－	0E1-P270A	非常用ディーゼル発電機(A)シラコン整流器	0	－	○	－	
					0E1-P271A	非常用ディーゼル発電機(A)界磁調整器	0	－	○	－	
					0E1-P272A	非常用ディーゼル発電機(A)自動電圧調整器	0	－	○	－	
					0E1-P273A	非常用ディーゼル発電機(A)補機制御盤	0	－	○	－	
					0E1-P274A	非常用ディーゼル発電機(A)制御盤	0	－	○	－	

補足
・　溢水発生区画内に下階への床下貫通があり水位上昇が抑制される
b．共通ルームから下階への床下貫通があり水位上昇が抑制される若しくは開口部押により水位上昇が抑制される
判定基準
A：溢水水位で機能喪失高さ
B：多重化・区画化されており，同時に機能喪失しない
C：対策の実施
※　対象エリアで最も機能喪失高さが低い機器を記載（設計一応となる機器はすべて記載）

泊発電所３号炉

相違理由

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉

女川原子力発電所２号炉

評価種別	想定破損
溢水発生区画	Ｒ－１Ｆ－１３
溢水源	ＲＣＷ（Ａ）

凡例　○：対策不要，●：対策要

防護区画番号	① 溢水量（m³）	② 溢水面積（m²）	③ 溢水水位 (m)	溢水水位 備考	防護対象設備* 機器番号	防護対象設備* 機器名称	④ 機能喪失高さ(m)	判定 A	判定 B	判定 C	備考
R-1F-13	265	146.3	1.9	－	043-C002A	非常用ディーゼル機関(A)	0.750	－	○	－	
					043-C101A	機関付動弁注油電動ポンプ(A)	0.820	－	○	－	
					043-S0-F308A	ＳＷ(A)第一始動弁	0.720	－	○	－	
					043-S0-F311A	ＳＷ(A)第二始動弁	0.720	－	○	－	
					043-S0-F317AX	ＳＷ(A)第一停止弁	0.210	－	○	－	
					043-S0-F317AY	ＳＷ(A)第二停止弁	0.210	－	○	－	
					043-P5053A-1	機関付海水ポンプ(A)出口圧力スイッチ	1.650	－	○	－	
					043-P5053A-2	機関付海水ポンプ(A)出口圧力スイッチ	1.650	－	○	－	
					043-T5055A	機関(A)出口ディーゼル冷却水温度スイッチ	1.650	－	○	－	
					043-P5107A-1	機関(A)入口潤滑油圧力スイッチ	1.050	－	○	－	
					043-P5107A-2	機関(A)入口潤滑油圧力スイッチ	1.050	－	○	－	
					043-T5111A	潤滑油プライミングポンプ(A)入口温度スイッチ	1.650	－	○	－	
					043-P5117A	機関付動弁注油ポンプ(A)出口圧力スイッチ	1.650	－	○	－	
					043-Pn5230A	機関過速度(A)ポジションスイッチ	0.820	－	○	－	
					043-Pn5261A	燃料ハンドル停止位置(A)ポジションスイッチ	0.820	－	○	－	
					Y11-TI3004	ＳＷ(A)室温度	1.035	－	○	－	
					Y11-TI5005	ＳＷ(A)室温度	1.035	－	○	－	
					043-C001A	非常用ディーゼル発電機(A)	0.115	－	○	－	
					043-SE305A	非常用ＳＷ(A)漏洩検出器	0.100	－	○	－	
R-1F-13-1	265	29.2	9.1	－	063-P270A	非常用ディーゼル発電機3Aシリコン整流器盤	0	－	○	－	
					063-P271A	非常用ディーゼル発電機3A界磁調整器盤	0	－	○	－	
					063-P272A	非常用ディーゼル発電機3A自動電圧調整器盤	0	－	○	－	
					063-P273A	非常用ディーゼル発電機3A補機制御盤	0	－	○	－	
					063-P274A	非常用ディーゼル発電機3A 制御盤	0	－	○	－	

補足
・　溢水発生区画内に下階への床下開口部があり水位上昇が抑制される
・　区画内で下から下階への床下開口部があり水位上昇が抑制されるが、しかし区画内開口部によりその位上昇が抑制される
判定基準
Ａ：溢水水位＜機能喪失高さ
Ｂ：水位に＞は満たされており，同時に機能喪失しない
Ｃ：対策の要不
※　対象エリアでは、機能喪失高さが低い機器を設置（設置となる機器はすべて設置）

泊発電所３号炉

相違理由

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉

女川原子力発電所２号炉

評価種別	想定破損
溢水発生区画	R－１Ｆ－３
溢水源	ＲＣＷ（Ａ）

凡例　○：対策不要，●：対策要

防護区画番号	① 溢水量（m^3）	② 滞留面積（m^2）	③ 溢水水位 (a)	溢水水位 補足	防護対象設備※ 機器番号	防護対象設備※ 機器名称	④ 機能喪失高さ(a)	判定 A	判定 B	判定 C	備考
R-B1F-6	265	234.2	1.2	－	R22-F101	R/W ﾒｶﾆｶﾙ ｼｰﾙ	0	－	○	－	
					R22-F101	RCW ﾒｶﾆｶﾙ ｼｰﾙ	0	－	○	－	
					R24-F103	R/B601 MCC 2C-1	0	－	○	－	
					R24-F104	R/B601 MCC 2C-2	0	－	○	－	
					R24-F105	R/B601 MCC 2C-3	0	－	○	－	
					R24-F106	R/B601 MCC 2C-4	0	－	○	－	
					R24-F107	R/B601 MCC 2C-5	0	－	○	－	
					HE1-P275A	非常用ディーゼル発電機2A NSR盤	0	－	○	－	
					HE1-P276A	非常用ディーゼル発電機2A SCT盤	0	－	○	－	
					HE1-P277A	非常用ディーゼル発電機2A PT盤	0	－	○	－	
					HE1-P278A	非常用ディーゼル発電機2A PT-CT盤	0	－	○	－	
					HE1-P096A	FCS SCM盤 ﾁｬﾝﾈﾙ-Ⅰ	0	－	○	－	
R-B1F-7	265	92.4	2.9	－	P42-#500BA-1	ﾕﾆﾊﾞｰｻﾙ RCW差圧スイッチ(A-1)	0.645	－	○	－	
					P42-#500BA-2	ﾕﾆﾊﾞｰｻﾙ RCW差圧スイッチ(A-2)	0.645	－	○	－	
					R43-B002A	清水加熱器(A)	0.125	－	○	－	
					R43-B001A	潤滑油加熱器(A)	0.135	－	○	－	
					R43-C002A	清水加熱器ポンプ(A)	0.125	－	○	－	
					R43-C001A	潤滑油プライミングポンプ(A)	0.135	－	○	－	

補足
a．溢水発生区画内に下階への床下穿孔があり水位上昇が抑制される
b．共通ルートから下階への床下穿孔があり水位上昇が抑制される若しくは開口部等により水位上昇が抑制される
判定基準
A：溢水水位＜機能喪失高さ
B：多重化・区画化されており，3時に機能喪失しない
C：対策の実施
※　対象ルートで最も機能喪失高さが低い機器を記載（②＞③となる機器はすべて記載）

泊発電所３号炉

相違理由

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	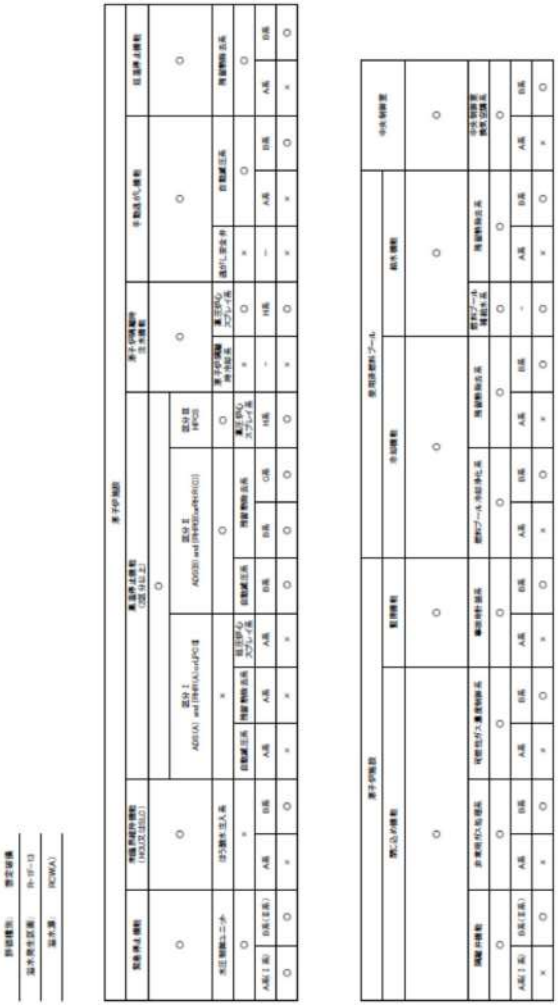		

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	防護区画への溢水流入無し		

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	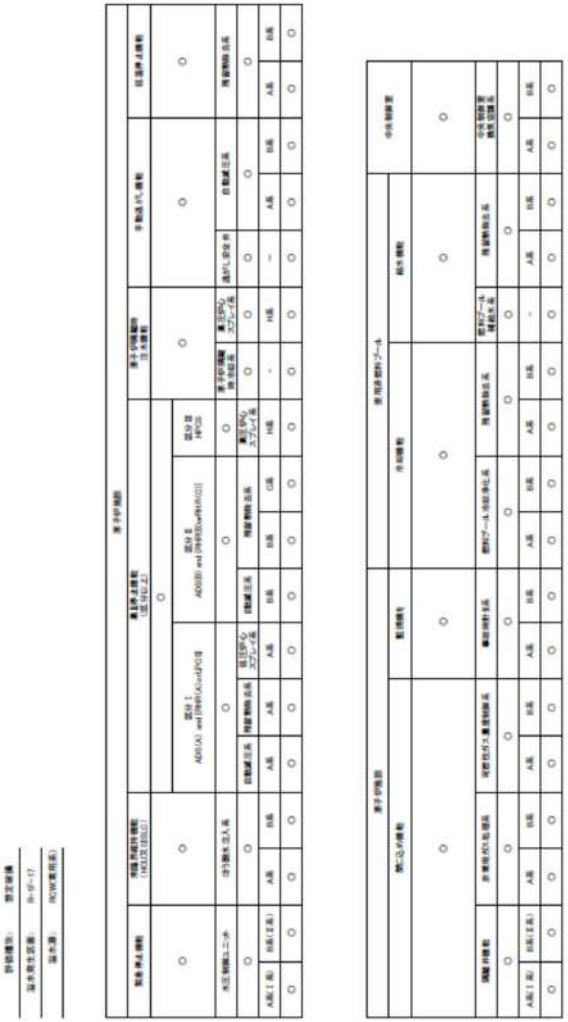		

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉

女川原子力発電所２号炉

評価種別	想定破損
溢水発生区画	区－Ｂ１Ｆ－１１
溢水源	ＨＣＷ（Ｂ）

凡例　○：対策不要，●：対策要

防護区画番号	① 溢水量（m^3）	② 滞留面積（m^2）	③ 溢水水位 (a)	概見	防護対象設備※ 機器番号	機器名称	④ 機能喪失高さ (a)	判定 A	B	C	備考
R-B1F-10	265	135.1	0.3	b	RD1-P006B	FCS SG間 ESI-B	0	－	○	－	
					RS2-P102	S.W.Y メタクラ ル-B	0	－	○	－	
					RS3-P102	補機 ｱﾆｵﾝ ﾙ-B	0	－	○	－	
					RD1-P275B	非常用ディーゼル発電機B SW製	0	－	○	－	
					RD1-P276B	非常用ディーゼル発電機B SCT製	0	－	○	－	
					RD1-P277B	非常用ディーゼル発電機B PIT製	0	－	○	－	
					RD1-P278B	非常用ディーゼル発電機B FT-CT製	0	－	○	－	
R-B1F-11	265	91.0	0.3	a	R43-B002B	海水加熱器(B)	0.115	－	○	－	
					R43-B101B	潤滑油加熱器(B)	0.115	－	○	－	
					R43-C003B	海水加熱器ポンプ(B)	0.115	－	○	－	
					R43-C100B	潤滑油プライミングポンプ(B)	0.115	－	○	－	
R-B1F-12	265	66.6	0.3	b	R24-P108	R/B86V 東C 2P-1	0	－	○	－	
					R24-P109	R/B86V 東C 2P-2	0	－	○	－	
					R24-P110	R/B86V 東C 2P-3	0	－	○	－	
					R24-P111	R/B86V 東C 2P-4	0	－	○	－	
R-B3F-14	265	278.3	1.0	－	P42-C001B	原子炉補機冷却水ポンプ(B)	0.096	－	○	－	
					P42-C001B	原子炉補機冷却水ポンプ(B)	0.096	－	○	－	
					P42-P004B	東W熱交換器(B)冷却水出口弁	0.546	－	○	－	
					P42-P004B	東W熱交換器(B)冷却水出口弁	0.546	－	○	－	
					P42-P001B	東W室用冷 冷水供給第分離弁(B)	0.546	－	○	－	
					P42-PT004B	東W 系統 冷却水供給圧力伝送器	0.746	－	○	－	
					P45-P004B	炉W ストレーナ(B)逆洗弁	0.192	－	○	－	
					P45-P004B	炉W ストレーナ(B)逆洗弁	0.192	－	○	－	
					P45-P012B	炉W ストレーナ(B)ブロー弁	0.746	－	○	－	
					P45-P012B	炉W ストレーナ(B)ブロー弁	0.746	－	○	－	
					P45-dPT002B	炉W ストレーナ(B)差圧伝送器	0.370	－	○	－	
					P45-dPT002B	炉W ストレーナ(B)差圧伝送器	0.370	－	○	－	
					V12-B101A	東W ポンプ(B)室空調機(A)	0.196	－	○	－	
					V12-B101B	東W ポンプ(B)室空調機(B)	0.096	－	○	－	

備考
a．溢水発生区画内に下階への流下経路があり水位上昇が抑制される
b．片廊エリアから下階への流下経路があり水位上昇が抑制される若しくは開口部によりその水位上昇が抑制される

判定基準
A：溢水水位に機能喪失高さ
B：水位に・区画化されており，同時に機能喪失しない
C：対策の実施
※　対象エリアで最も機能喪失高さが低い機器を記載（③>④となる機器はすべて記載）

泊発電所３号炉

相違理由

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	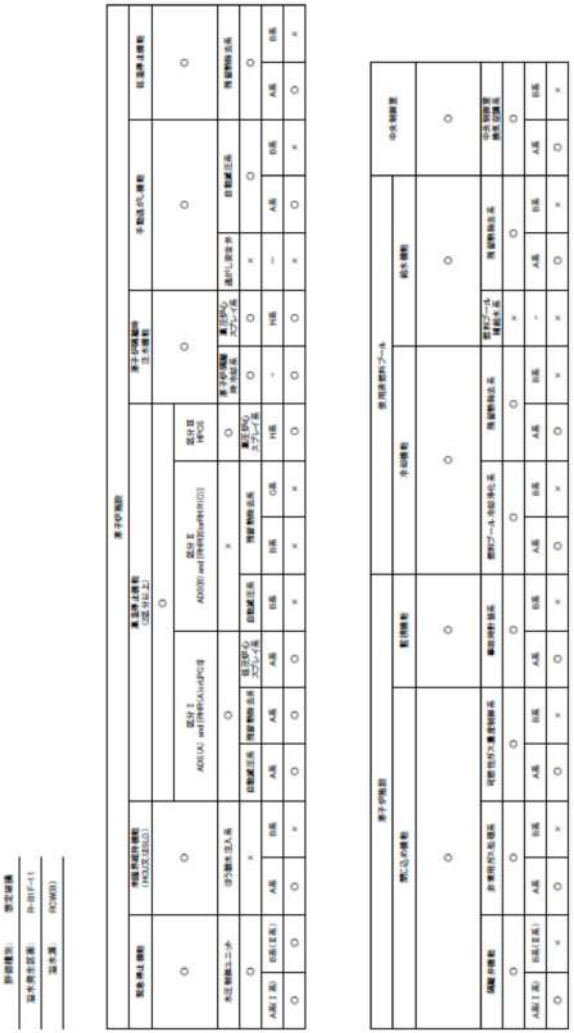		

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	防護区画への溢水流入無し		

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	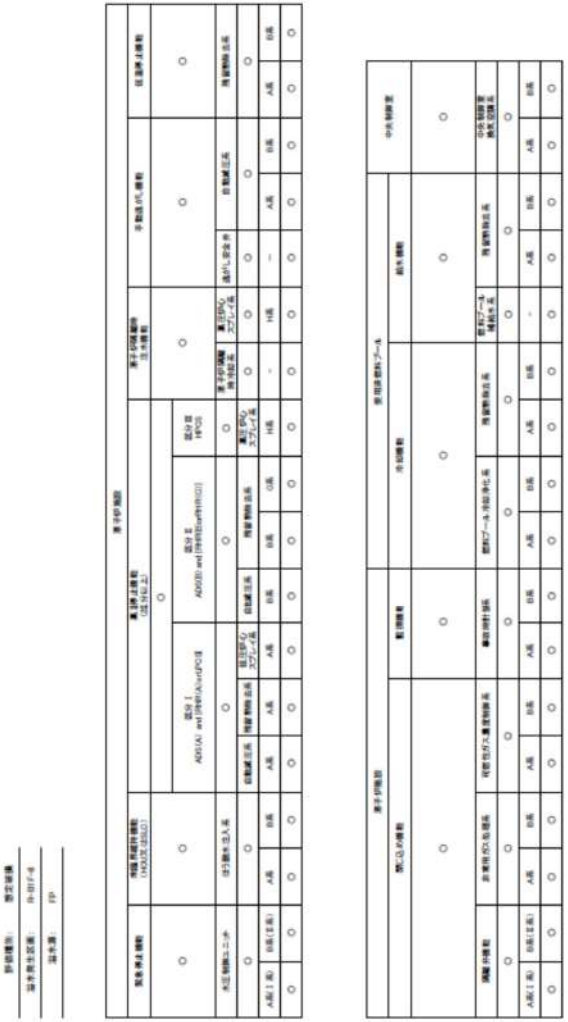		

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	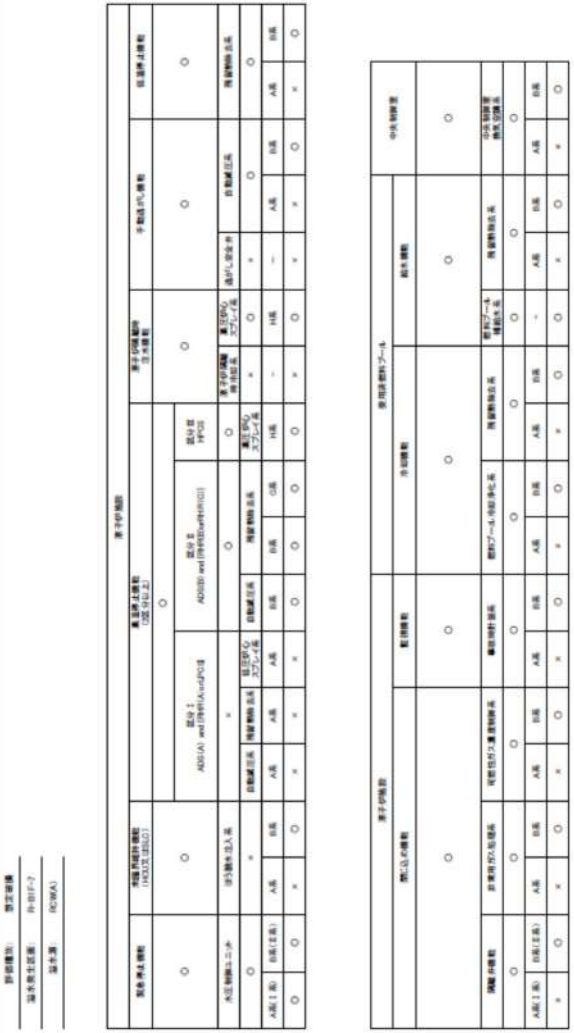		

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	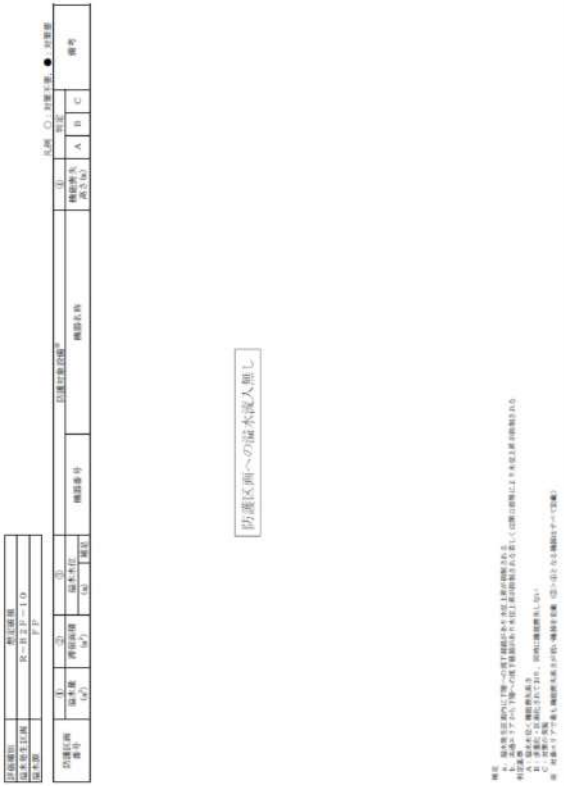 防護区画への溢水流入無し		

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	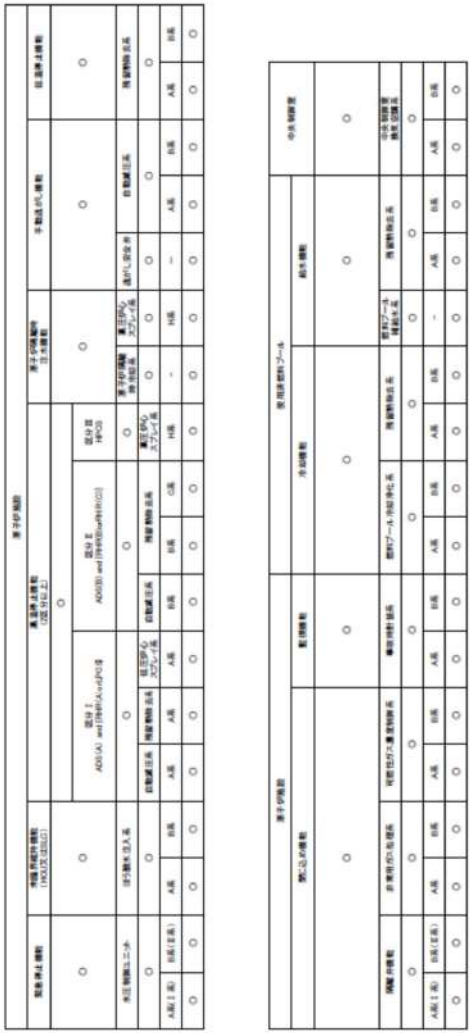		

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	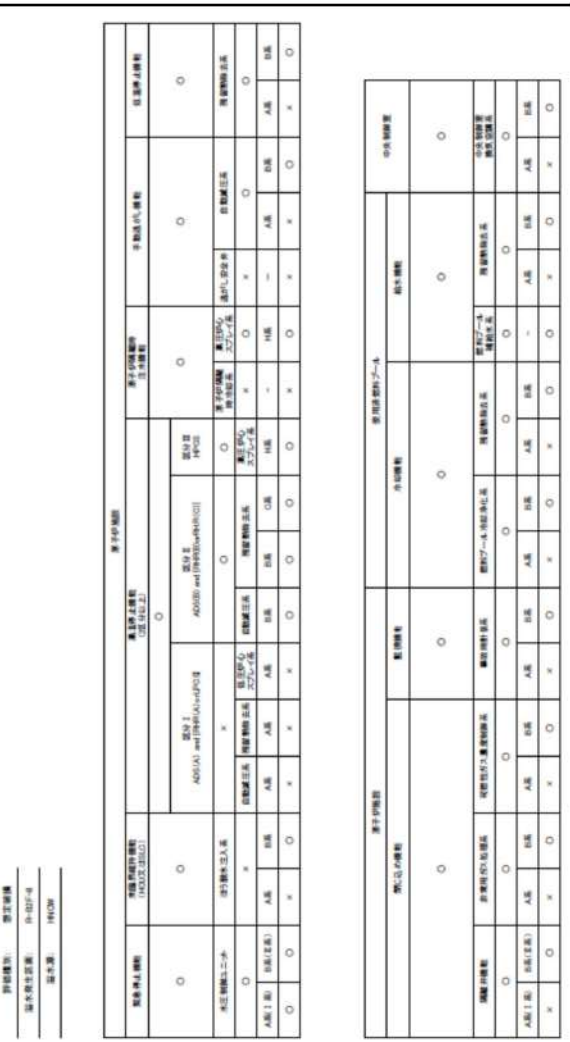		

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	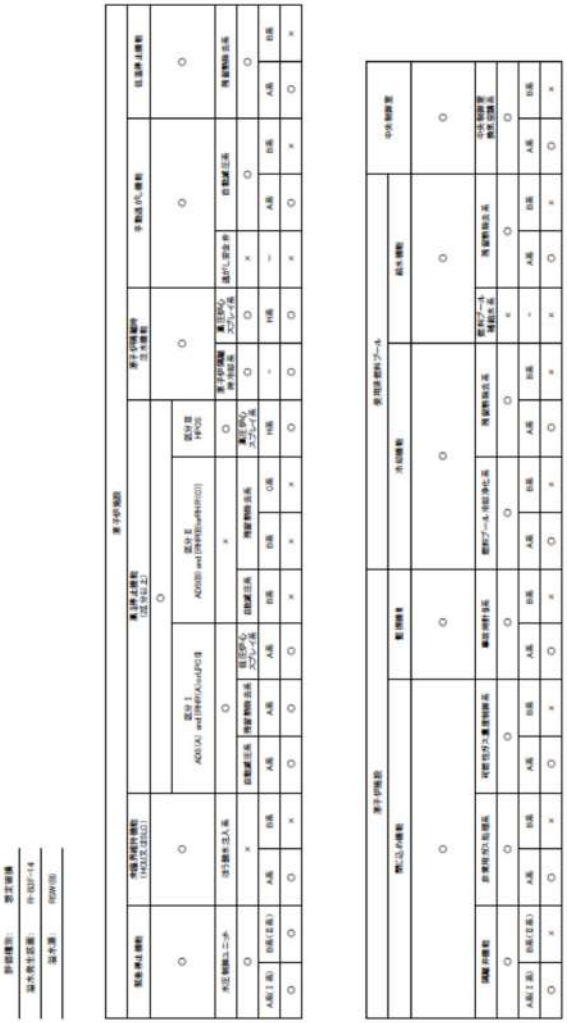		

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	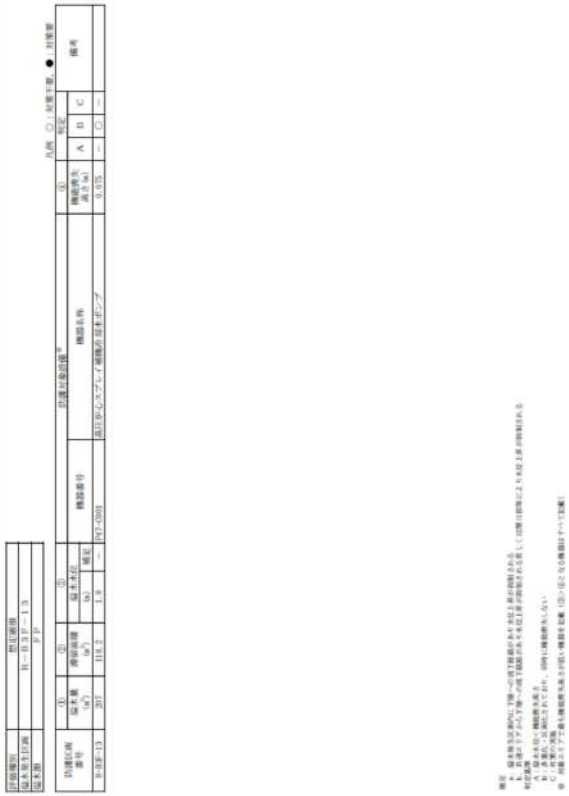		

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	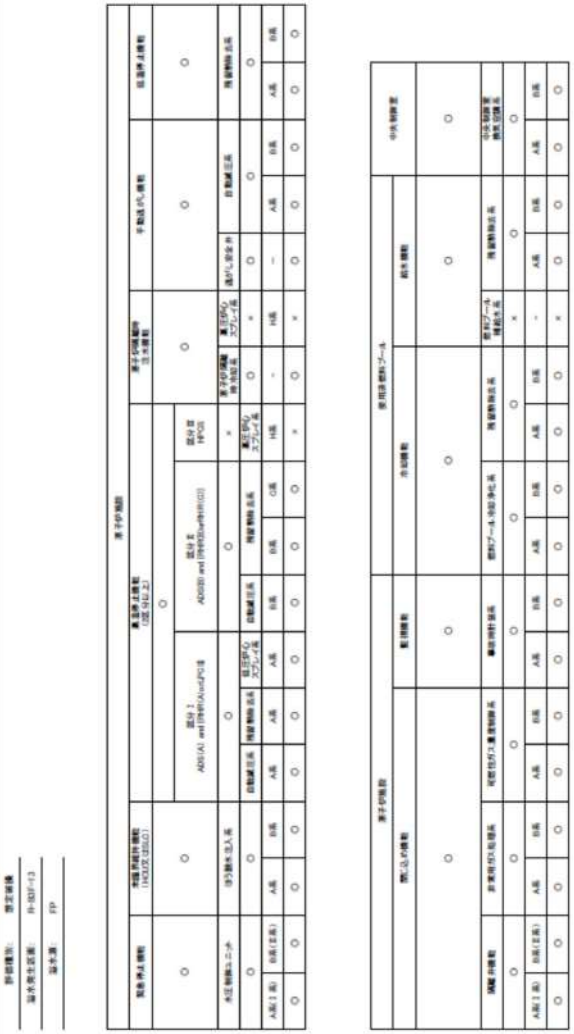		

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	防護区画への溢水流入無し		

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	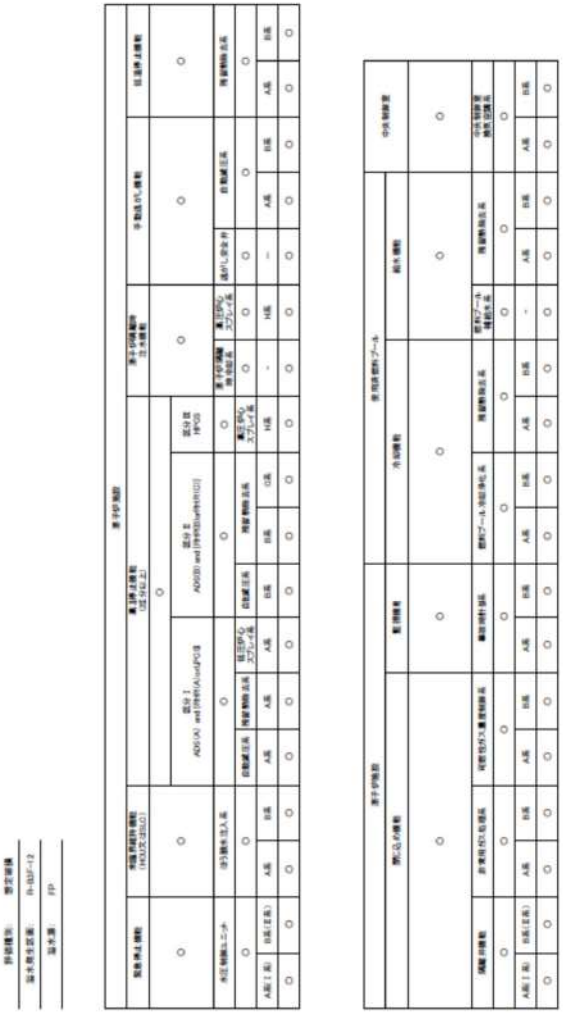		

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	評価種別：　想定破損 溢水発生箇所：　R-B2F-11 溢水源：　RSW(A)		
	原子炉施設 緊急停止機能：○ 外部電源喪失時機能（HOUS又はSLC）：○ 原子炉停止機能（区分Ⅱ以上）：○ 区分Ⅰ ADS(A) and [RHR(A)orLPCS] 区分Ⅱ ADS(B) and [RHR(B)orRHR(C)] 区分Ⅲ HPCS 原子炉隔離時注水機能：○ 手動逃がし機能：○ 低温停止機能：○ 水圧制御ユニット：○ ほう酸水注入系：× ○ 原子炉隔離時冷却系：× 高圧炉心スプレイ系：○ 逃がし安全弁：× 自動減圧系：○ 残留熱除去系：○ ○　×　自動減圧系　残留熱除去系　低圧炉心スプレイ系　自動減圧系　残留熱除去系　高圧炉心スプレイ系 A系(Ⅰ系)　B系(Ⅱ系)　A系　B系　A系　A系　A系　B系　B系　C系　H系　－　H系　－　A系　B系　A系　B系 ○　○　×　○　×　×　×　○　○　○　○　×　○　×　×　○　×　○		
	原子炉施設 閉じ込め機能：○ 制御機能：○ 隔離弁機能：○ 非常用ガス処理系：○ 可燃性ガス濃度制御系：○ 換気空調系：○ 使用済燃料プール： 冷却機能：○ 給水機能：○ 燃料プール冷却浄化系：○ 残留熱除去系：○ 燃料プール補給水系：○ 残留熱除去系：○ 中央制御室：○ 中央制御室換気空調系：○ A系(Ⅰ系)　B系(Ⅱ系)　A系　B系　A系　B系　A系　B系　A系　B系　A系　B系　－　A系　B系　A系　B系 ×　○　×　○　×　○　×　○　×　○　×　○　○　×　○　×　○		

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉

女川原子力発電所２号炉

評価種別	想定破損
溢水発生区画	C－B1F－4
溢水源	漏洩

凡例　○：対策不要，●：対策要

防護区画番号	① 溢水量（m³）	② 滞留面積（m²）	③ 溢水水位（m）	補足	防護対象設備※ 機器番号	機器名称	④ 機能喪失高さ（m）	判定 A	B	C	備考
C-B1F-1	69	503.3	0.2	－	E31-PS002	計測制御電源(A)室給気温度	0.795	○	－	－	
C-B1F-6	69	13.7	0.2	－	E32-PS002	計測制御電源(B)室給気温度	0.815	○	－	－	
C-B2F-2	69	613.8	0.2	－	－	中央制御室給気ケーシング(A)	0	－	○	－	
					E59-CD01B	中央制御室送風機(B)	0.115	－	○	－	
					E59-CD02B	中央制御室排風機(B)	0.105	－	○	－	
					E59-CD03B	中央制御室再循環送風機(B)	0.100	－	○	－	
					－	計測制御電源(B)室給気ケーシング	0	－	○	－	
					E32-CD01A	計測制御電源(B)室送風機(A)	0.100	－	○	－	
					E32-CD01B	計測制御電源(B)室送風機(B)	0.100	－	○	－	
					E32-CD02A	計測制御電源(B)室排風機(A)	0.095	－	○	－	
					E32-CD02B	計測制御電源(B)室排風機(B)	0.095	－	○	－	

補足
a．溢水発生区画内に下階への貫下階設けた水位上昇が抑制される
b．共通ストアから下階への貫下階設けた水位上昇が抑制される若しくは開口部等により水位上昇が抑制される
判定基準
A：溢水水位＜機能喪失高さ
B：多重化・区画化されており，同時に機能喪失しない
C：対策の実施
※：対象ストアで最も機能喪失高さが低い機器を記載（①>※となる機器はすべて記載）

泊発電所３号炉

相違理由

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	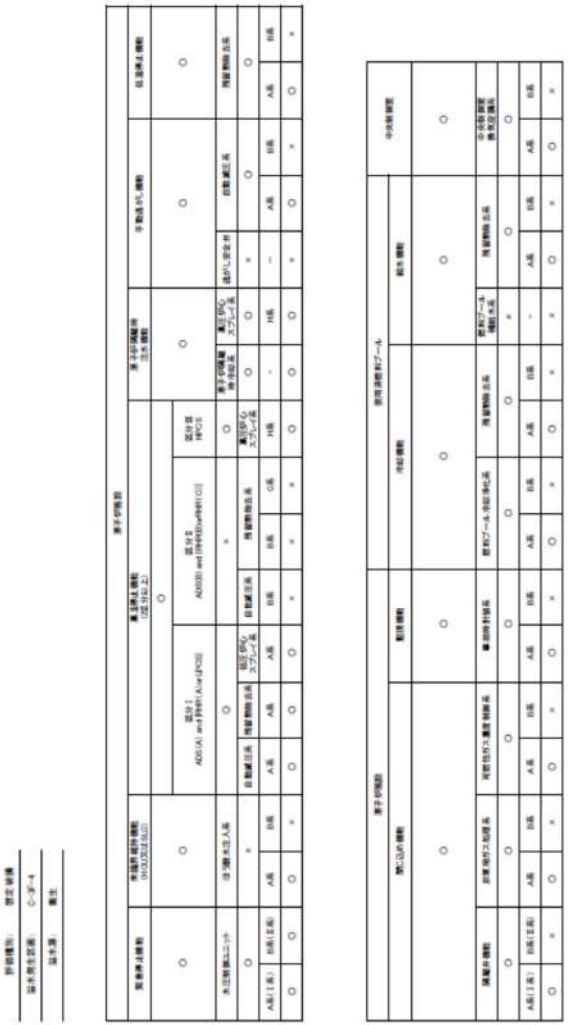		

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	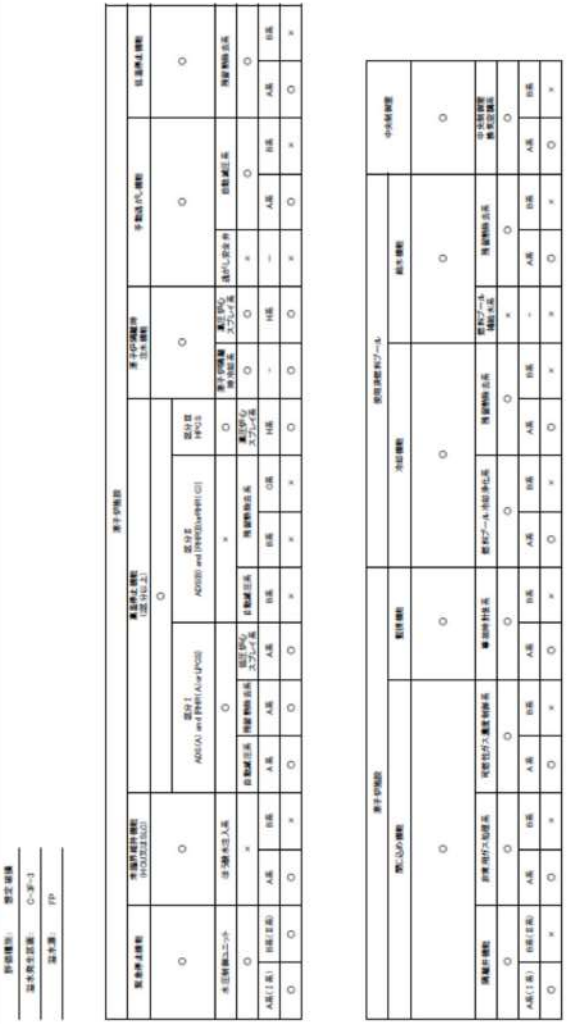		

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉

女川原子力発電所２号炉

評価種別	想定破損
溢水発生区画	C－2F－3
溢水源	FP

凡例　○：対策不要，●：対策要

防護区画番号	① 溢水量 (m³)	② 滞留面積 (m²)	③ 溢水水位 (m)	補足	防護対象設備※ 機器番号	機器名称	④ 機能喪失高さ (m)	判定 A	判定 B	判定 C	備考
C-B2F-1	207	503.3	0.5	－	Y31-TE002	計測制御電源(A)室給気温度	0.785	○	－	－	
C-B2F-9	207	13.7	0.5	－	Y32-TE002	計測制御電源(B)室給気温度	0.815	○	－	－	
C-B2F-2	207	413.8	0.6	－	－	中央制御室給気ケーシング(A)	0	－	○	－	
					Y39-C001E	中央制御室送風機(B)	0.115	－	○	－	
					Y39-C002E	中央制御室排風機(B)	0.105	－	○	－	
					Y39-C003E	中央制御室再循環送風機(B)	0.100	－	○	－	
					－	計測制御電源(B)室給気ケーシング	0	－	○	－	
					Y32-C001A	計測制御電源(B)室送風機(A)	0.100	－	○	－	
					Y32-C001B	計測制御電源(B)室送風機(B)	0.100	－	○	－	
					Y32-C002A	計測制御電源(B)室排風機(A)	0.095	－	○	－	
					Y32-C002B	計測制御電源(B)室排風機(B)	0.095	－	○	－	

備考
a．溢水発生区画内に下階への床下通路があり水位上昇が抑制される
b．共通エリアから下階への床下通路があり水位上昇が抑制される若しくは開口部等により水位上昇が抑制される
判定基準
A：溢水水位＜機能喪失高さ
B：浸水防止されており，容易に機能喪失しない
C：対策の実施
※　対象エリアで最も機能喪失高さが低い機器を記載（②>④となる機器はすべて記載）

泊発電所３号炉

相違理由

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	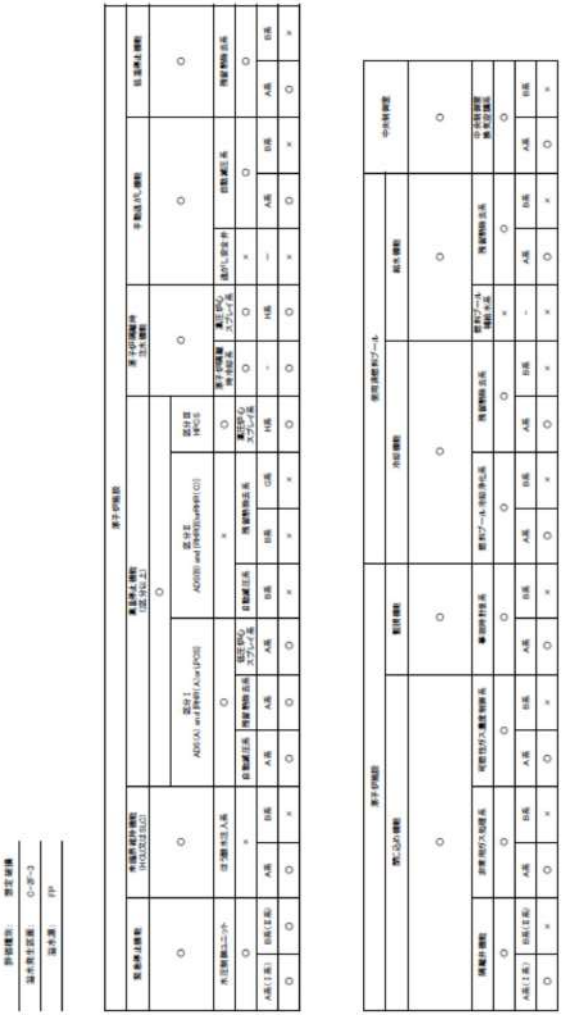		

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	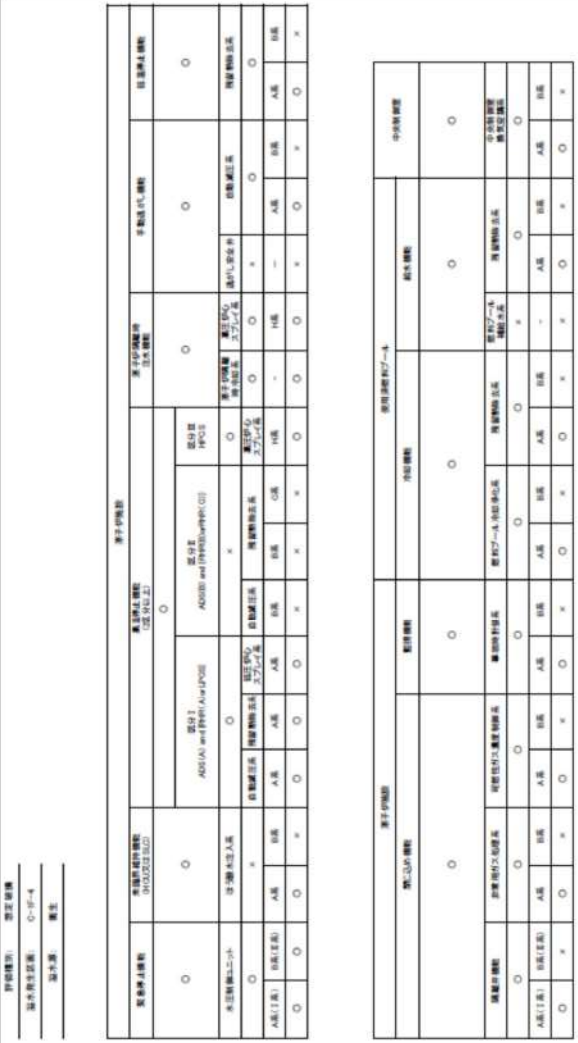		

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉

女川原子力発電所２号炉

評価種別	想定破損
溢水発生区画	C－１F－１
溢水源	ＦＰ

凡例　○：対策不要，●：対策要

防護区画番号	① 溢水量（m³）	② 滞留面積（m²）	③ 溢水水位 (a)	③ 溢水水位 (b)	防護対象設備※ 機器番号	防護対象設備※ 機器名称	④ 機能喪失高さ(a)	判定 A	判定 B	判定 C	備考
C-03F-2	207	413.9	0.6	－	－	中央制御室給気ケーシング(B)	0	－	○	－	
					V10-C001B	中央制御室送風機(B)	0.115	－	○	－	
					V10-C002B	中央制御室排風機(B)	0.105	－	○	－	
					V10-C003B	中央制御室再循環送風機(B)	0.100	－	○	－	
					－	計測制御電源(B)室給気ケーシング	0	－	○	－	
					V32-C001A	計測制御電源(B)室送風機(A)	0.100	－	○	－	
					V32-C001B	計測制御電源(B)室送風機(B)	0.100	－	○	－	
					V32-C002A	計測制御電源(B)室排風機(A)	0.095	－	○	－	
					V32-C002B	計測制御電源(B)室排風機(B)	0.095	－	○	－	

補足
a．溢水発生区画内に下階への貫下開口があり水位上昇が抑制される
b．共通ユニットから下階への貫下開口があり水位上昇が抑制される若しくは漏水量によりその位上昇が抑制される
判定基準
A：溢水水位く機能喪失高さ
B：浸没化・区画化されており，同時に機能喪失しない
C：対策の要否
※　対象エリアで最も機能喪失高さが低い機器を記載（②>③となる機器はすべて記載）

泊発電所３号炉

相違理由

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	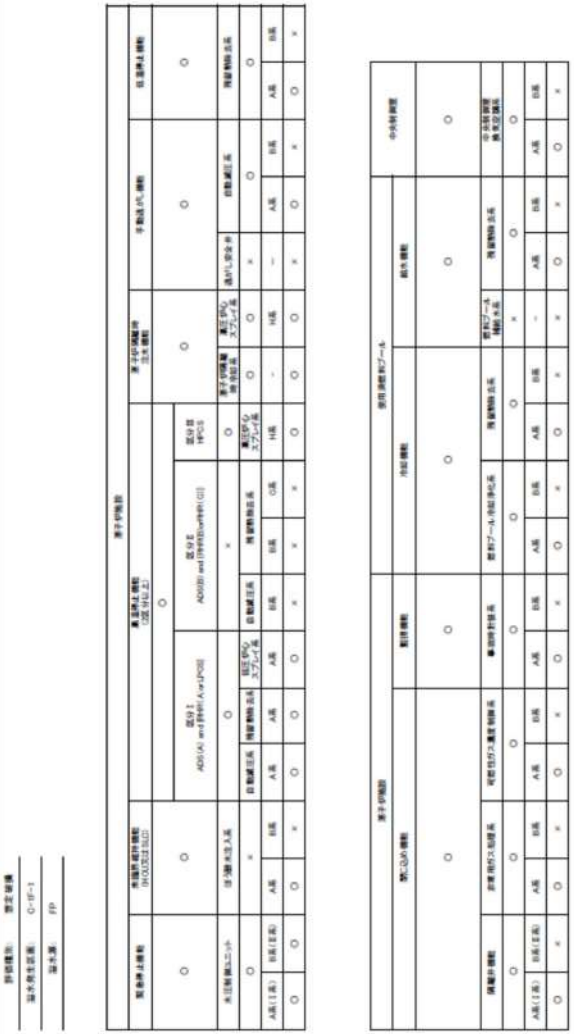		

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉

女川原子力発電所２号炉

評価種別	想定破損
溢水発生区画	C－１Ｆ－２
溢水源	ＦＰ

凡例　○：対策不要，●：対策要

防護区画番号	① 溢水量（m³）	② 滞留面積（m²）	③ 溢水水位 (m)	備考	防護対象設備* 機器番号	機器名称	④ 機能喪失高さ(m)	判定 A	判定 B	判定 C	備考
C-02F-2	207	413.8	0.6	－	－	中央制御室給気ケーシング(B)	0	－	○	－	
					V39-C001B	中央制御室送風機(B)	0.115	－	○	－	
					V39-C002B	中央制御室排風機(B)	0.100	－	○	－	
					V39-C003B	中央制御室内循環送風機(B)	0.100	－	○	－	
					－	計測制御電源(B)室給気ケーシング	0	－	○	－	
					V32-C001A	計測制御電源(B)室送風機(A)	0.100	－	○	－	
					V32-C001B	計測制御電源(B)室送風機(B)	0.100	－	○	－	
					V32-C002A	計測制御電源(B)室排風機(A)	0.090	－	○	－	
					V32-C002B	計測制御電源(B)室排風機(B)	0.090	－	○	－	

備考
・　溢水発生区画内に下階への流下経路があり水位上昇が抑制される
・　隣接エリアから下階への流下経路があり水位上昇が抑制される若しくは隣接区画等により水位上昇が抑制される
判定基準
A：溢水水位＜機能喪失高さ
B：浸水対・区画化されており，同時に機能喪失しない
C：対策の実施
※　対象エリアで最も機能喪失高さが低い機器を記載（②>④となる機器はすべて記載）

泊発電所３号炉

相違理由

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	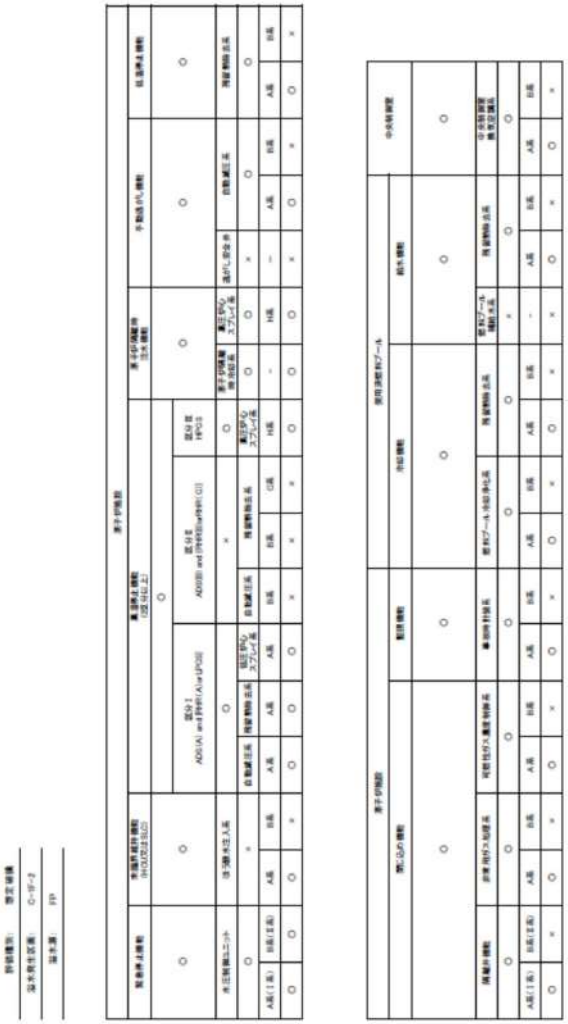		

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉

女川原子力発電所２号炉

評価種別	想定破壊
溢水発生区画	C－１F－３
溢水源	FP

凡例　○：対策不要，●：対策要

防護区画番号	① 溢水量（m^3）	② 滞留面積（m^2）	③ 溢水水位（m）	溢水水位 規定	防護対象設備* 機器番号	機器名称	④ 機能喪失高さ（m）	判定 A	判定 B	判定 C	備考
C-B3F-2	397	413.8	0.8	－	－	中央制御室給気ケーシング(B)	0	－	○	－	
					V30-C001B	中央制御室送風機(B)	0.115	－	○	－	
					V30-C002B	中央制御室排風機(B)	0.105	－	○	－	
					V30-C003B	中央制御室内循環送風機(B)	0.100	－	○	－	
					－	計測制御電源(B)室給気ケーシング	0	－	○	－	
					V22-C001A	計測制御電源(B)室送風機(A)	0.100	－	○	－	
					V22-C001B	計測制御電源(B)室送風機(B)	0.100	－	○	－	
					V22-C002A	計測制御電源(B)室排風機(A)	0.095	－	○	－	
					V22-C002B	計測制御電源(B)室排風機(B)	0.095	－	○	－	

補足
a．溢水発生区画内に下階への貫通部があり水位上昇が抑制される
b．防護エリアから下階への貫通部があり水位上昇が抑制される若しくは開口部等によりその位上昇が抑制される
判定基準
A：溢水水位＜機能喪失高さ
B：水位が区画化されており，同時に機能喪失しない
C：対策の実施
※　対象エリア内にある機能喪失高さが低い機器を記載（②＞④となる機器はすべて記載）

泊発電所３号炉

相違理由

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	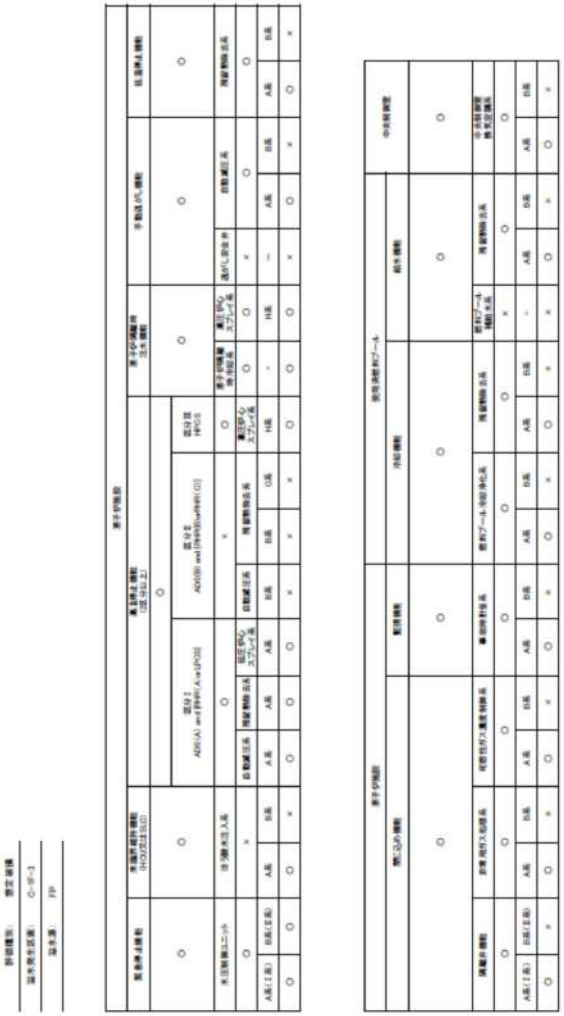		

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉

女川原子力発電所２号炉

評価種別	想定破損
溢水発生区画	C－B１F－9
溢水源	FP

凡例　○：対策不要，●：対策要

防護区画番号	① 溢水量（m³）	② 滞留面積（m²）	③ 溢水水位 (a)	③ 溢水水位 規定	防護対象設備* 機器番号	防護対象設備* 機器名称	④ 機能喪失高さ (a)	判定 A	判定 B	判定 C	備考
C-B1F-1	207	501.3	0.5	－	V11-TE002	計測制御電源(A)室給気温度	0.795	○	－	－	
C-B1F-8	207	13.7	0.5	－	V12-TE002	計測制御電源(B)室給気温度	0.815	○	－	－	
C-B2F-2	207	413.8	0.6	－	－	中央制御室給気ケーシング(B)	0	－	○	－	
					V10-C001B	中央制御室送風機(B)	0.115	－	○	－	
					V10-C002B	中央制御室排風機(B)	0.195	－	○	－	
					V10-C002B	中央制御室再循環送風機(B)	0.190	－	○	－	
					－	計測制御電源(B)室給気ケーシング	0	－	○	－	
					V12-C001A	計測制御電源(B)室送風機(A)	0.190	－	○	－	
					V12-C001B	計測制御電源(B)室送風機(B)	0.190	－	○	－	
					V12-C002A	計測制御電源(B)室排風機(A)	0.095	－	○	－	
					V12-C002B	計測制御電源(B)室排風機(B)	0.095	－	○	－	

備考
a．溢水発生区画内に下階への床下貫通があり水位上昇が抑制される
b．貫通口下から下階への床下貫通があり水位上昇が抑制される若しくは開口部等により水位上昇が抑制される
判定基準
A：溢水水位＜機能喪失高さ
B：水密化・設置化されており，同時に機能喪失しない
C：対策の実施
※：対象エリアで最も機能喪失高さが低い機器を記載（②>③となる機器はすべて記載）

泊発電所３号炉

相違理由

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	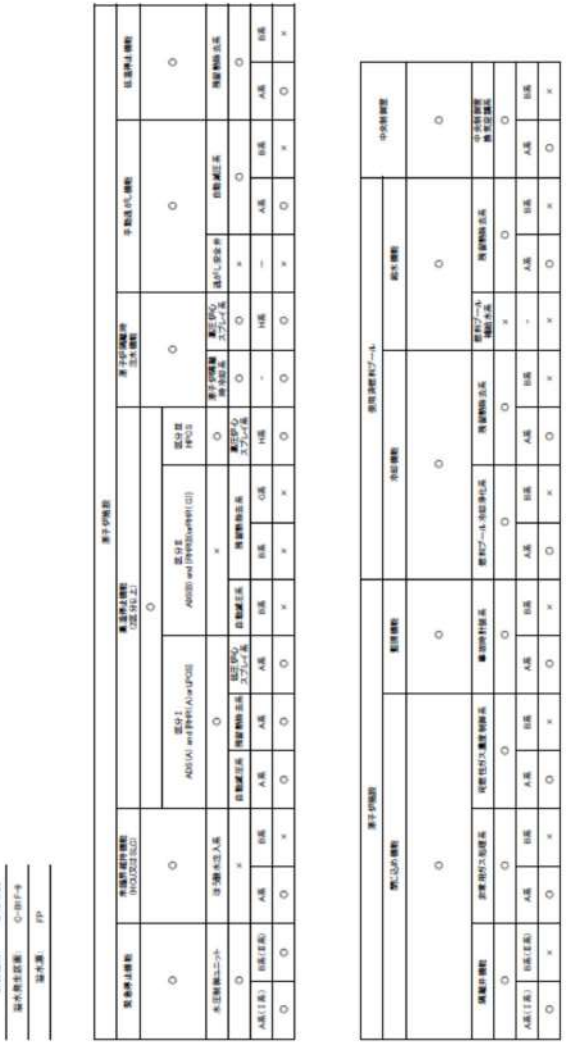		

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉

女川原子力発電所２号炉

評価種別	想定破損
溢水発生区画	C－B１F－8
溢水源	FP

凡例　○：対策不要，●：対策要

防護区画番号	① 溢水量（m^3）	② 滞留面積（m^2）	③ 溢水水位（m）	補足	防護対象設備※ 機器番号	機器名称	④ 機能喪失高さ（m）	判定 A	B	C	備考
C-6F-1	207	503.3	0.5	－	V31-TE002	計測制御電源(A)室給気温度	0.795	○	－	－	
C-6F-8	207	13.7	0.5	－	V32-TE002	計測制御電源(B)室給気温度	0.815	○	－	－	
C-6F-2	207	413.8	0.6	－	－	中央制御室給気ケーシング(B)	0	－	○	－	
					V30-C001B	中央制御室送風機(B)	0.115	－	○	－	
					V30-C002B	中央制御室排風機(B)	0.195	－	○	－	
					V30-C003B	中央制御室再循環送風機(B)	0.100	－	○	－	
					－	計測制御電源(B)室給気ケーシング	0	－	○	－	
					V32-C001A	計測制御電源(B)室送風機(A)	0.100	－	○	－	
					V32-C001B	計測制御電源(B)室送風機(B)	0.100	－	○	－	
					V32-C002A	計測制御電源(B)室排風機(A)	0.095	－	○	－	
					V32-C002B	計測制御電源(B)室排風機(B)	0.095	－	○	－	

補足
a．溢水発生区画内に下階への床下開口があり水位上昇が抑制される
b．共通エリアから下階への床下開口があり水位上昇が抑制される若しくは隣接区画等により水位上昇が抑制される
判定基準
A：溢水水位＜機能喪失高さ
B：浸水防止対策がされており，同時に機能喪失しない
C：対策の実施
※　対象エリアで最も機能喪失高さが低い機器を記載（③>④となる機器はすべて記載）

泊発電所３号炉

相違理由

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	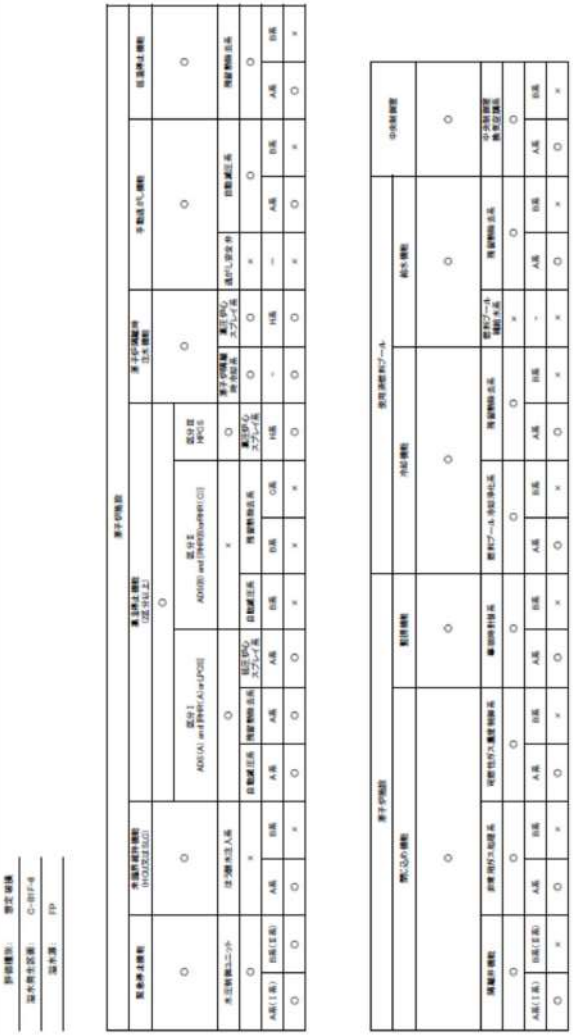		

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉

女川原子力発電所２号炉

評価区分	想定破損
溢水発生区画	C－B1F－3
溢水源	FP

凡例　○：対策不要，●：対策要

防護区画番号	① 溢水量（m^3）	② 滞留面積（m^2）	③ 溢水水位		防護対象設備※			④ 機能喪失高さ（m）	判定			備考
			（m）	補足	機器番号	機器名称			A	B	C	
C-B1F-2	207	28.8	7.2	－	－	125V 2A蓄電池		0	－	○	－	
C-B1F-3	207	191.5	1.1	－	846-P001A	無停電交流電源用静止型無停電電源装置2A		0	－	○	－	
					846-P004	交流120V 無停電交流分電盤2A-1		0.140	－	○	－	
					847-P003A	中央制御室用電源切替盤2A		0	－	○	－	
					847-P004	中央制御室120V交流分電盤2A		0	－	○	－	
					8L1-P002	MCCタービン制御盤		0	－	○	－	
					8D4-P301	C/M460V MCC 2C-1		0	－	○	－	
					8D4-P302	C/M460V MCC 2C-2		0	－	○	－	
					847-B003	8D3盤(A)用電圧器		0.075	－	○	－	
					842-P001A	125V 直流受電パワーセンタ2A		0	－	○	－	
					842-P002A	125V 充電器盤2A		0	－	○	－	
					842-P003A	125V 直流主母線盤2A（P/C）		0	－	○	－	
					842-P004A	125V 直流主母線盤2A（MCC）		0	－	○	－	
					842-P051	125V直流分電盤2A-1		0	－	○	－	
C-B2F-1	207	351.9	0.6	－	－	中央制御室給気ケーシング(A)		0	－	○	－	
					V30-C001A	中央制御室送風機(A)		0.075	－	○	－	
					V30-C002A	中央制御室排風機(A)		0.110	－	○	－	
					V30-C003A	中央制御室再循環送風機(A)		0.125	－	○	－	
					V30-D201	中央制御室外気取入フィルタ装置		0.090	－	－	●	添付資料19参照
					－	計装制御電源(A)室給気ケーシング		0	－	○	－	
					V31-C001A	計装制御電源(A)室送風機(A)		0.105	－	○	－	
					V31-C001B	計装制御電源(A)室送風機(B)		0.085	－	○	－	
					V31-C002A	計装制御電源(A)室排風機(A)		0.090	－	○	－	
					V31-C002B	計装制御電源(A)室排風機(B)		0.090	－	○	－	

補足
1．溢水発生区画内に下階への床下開口があり水位上昇が抑制される
2．溢水エリアから下階への床下開口があり水位上昇が抑制される若しくは隣の区画により水位上昇が抑制される
判定基準
A：溢水水位＜機能喪失高さ
B：浸水防止措置がされており，同時に機能喪失しない
C：対策の実施
※　対象エリア毎も機能喪失高さが低い機器を記載（②＞④となる機器はすべて記載）

泊発電所３号炉

相違理由

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	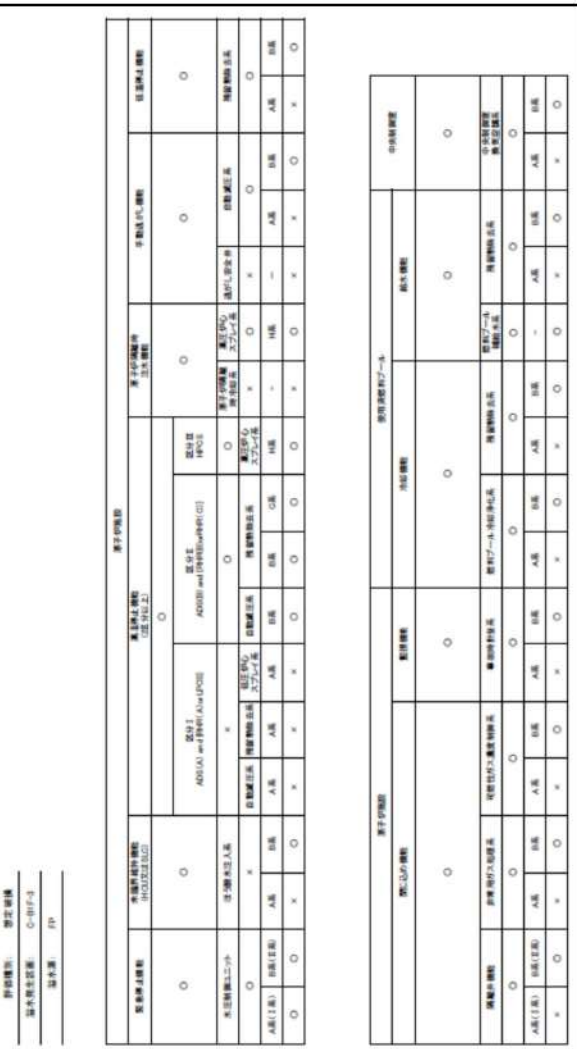		

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	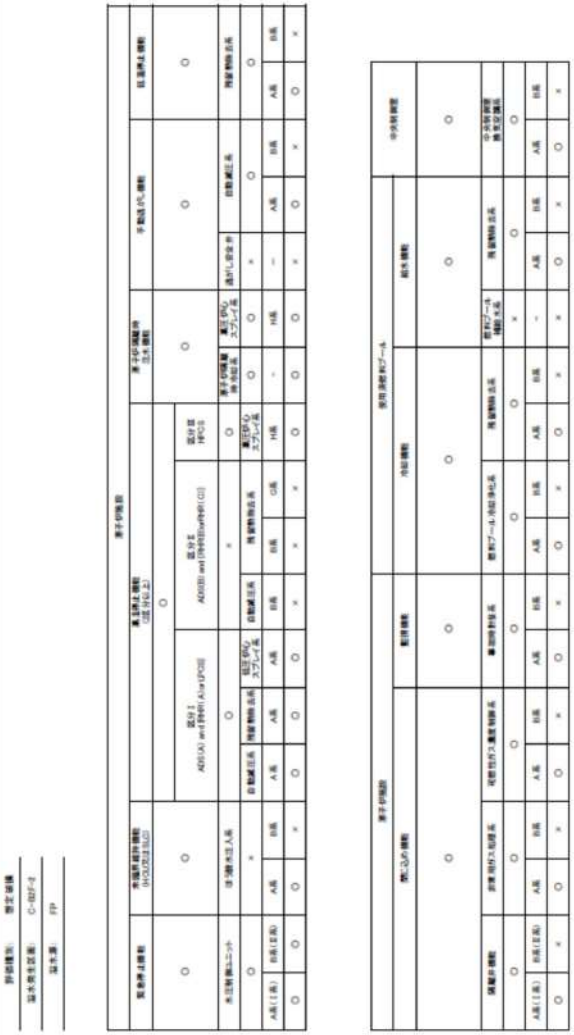		

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉

女川原子力発電所２号炉

評価種別	想定破損
溢水発生区画	C－B2F－4
溢水源	MSC

凡例　○：対策不要，●：対策要

防護区画番号	① 溢水量 (m³)	② 滞留面積 (m²)	③ 溢水水位 (m)	補足	防護対象設備※ 機器番号	機器名称	④ 機能喪失高さ (m)	判定 A	判定 B	判定 C	備考
C-B2F-1	22	301.9	0.1	－	－	中央制御室給気ケーシング(A)	0	－	○	－	
					V50-C001A	中央制御室送風機(A)	0.075	－	○	－	
					V50-D201	中央制御室再循環フィルタ装置	0.090	－	－	●	添付資料10参照
					－	計測制御電源(A)室給気ケーシング	0	－	○	－	
					V51-C001B	計測制御電源(A)室送風機(B)	0.085	－	○	－	
					V51-C002A	計測制御電源(A)室排風機(A)	0.090	－	○	－	
					V51-C002B	計測制御電源(A)室排風機(B)	0.090	－	○	－	

補足
・　溢水発生区画内に下階への流下経路があり水位上昇が抑制される
　し，共通エリアから下階への流下経路があり水位上昇が抑制される若しくは開口部等により水位上昇が抑制される
判定基準
　A：溢水水位＜機能喪失高さ
　B：浸電化・防水化されており，同時に機能喪失しない
　C：対策の実施
※　対象エリアで最も機能喪失高さが低い機器を記載（③>④となる機器はすべて記載）

泊発電所３号炉

相違理由

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	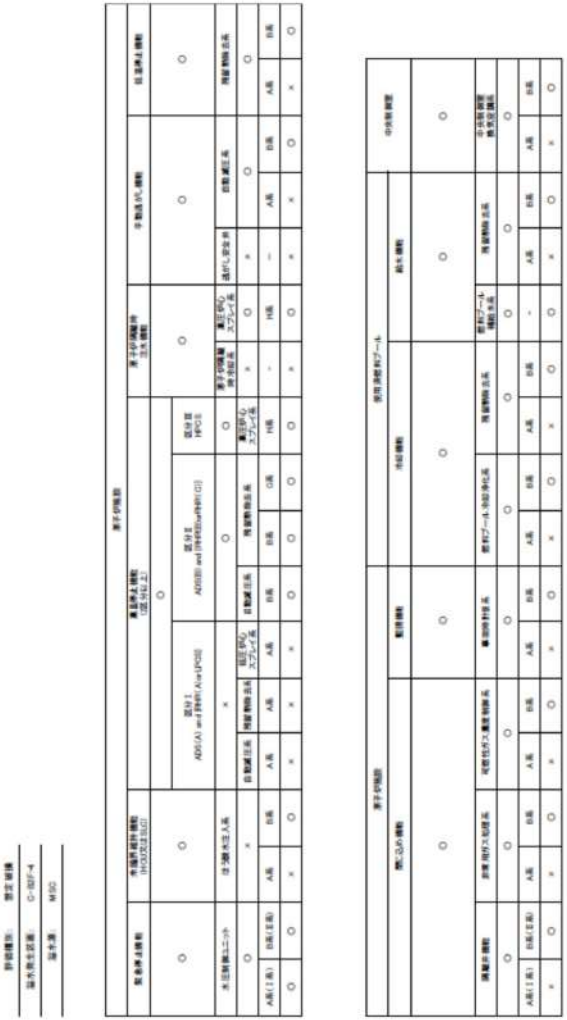		

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉

女川原子力発電所２号炉

評価類別	想定破損
溢水発生区画	C－B2F－1
溢水源	FP

凡例　○：対策不要，●：対策要

防護区画番号	① 溢水量（m^3）	② 滞留面積（m^2）	③ 溢水水位 (m)	溢水水位 補足	防護対象設備※ 機器番号	機器名称	④ 機能喪失高さ(m)	判定 A	判定 B	判定 C	備考
C-B2F-1	397	351.9	0.6	－	－	中央制御室給気ケーシング(A)	0	－	○	－	
					V30-C001A	中央制御室送風機(A)	0.075	－	○	－	
					V30-C002A	中央制御室排風機(A)	0.110	－	○	－	
					V30-C003A	中央制御室再循環送風機(A)	0.125	－	○	－	
					V30-D201	中央制御室再循環フィルタ装置	0.090	－	－	●	添付資料19参照
					－	計測制御電源(A)室給気ケーシング	0	－	○	－	
					V31-C001A	計測制御電源(A)室送風機(A)	0.105	－	○	－	
					V31-C001B	計測制御電源(A)室送風機(B)	0.080	－	○	－	
					V31-C002A	計測制御電源(A)室排風機(A)	0.090	－	○	－	
					V31-C002B	計測制御電源(A)室排風機(B)	0.090	－	○	－	

備考
a．溢水発生区画内に下階への床下開口があり水位上昇が抑制される
b．床面ドアから下階への床下開口があり水位上昇が抑制される若しくは開口部によりも水位上昇が抑制される
判定基準
A：溢水水位＜機能喪失高さ
B：浸水防止対策がとられており，同時に機能喪失しない
C：対策の実施
※　対象エリアで最も機能喪失高さが低い機器を記載（②が正となる機器はすべて記載）

泊発電所３号炉

相違理由

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	防護区画への溢水流入無し		

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	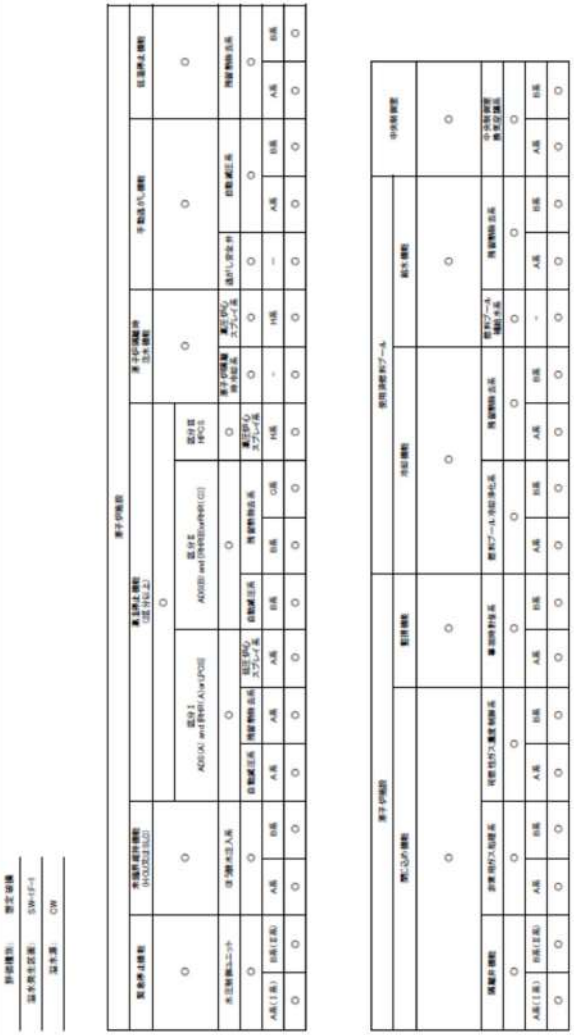		

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	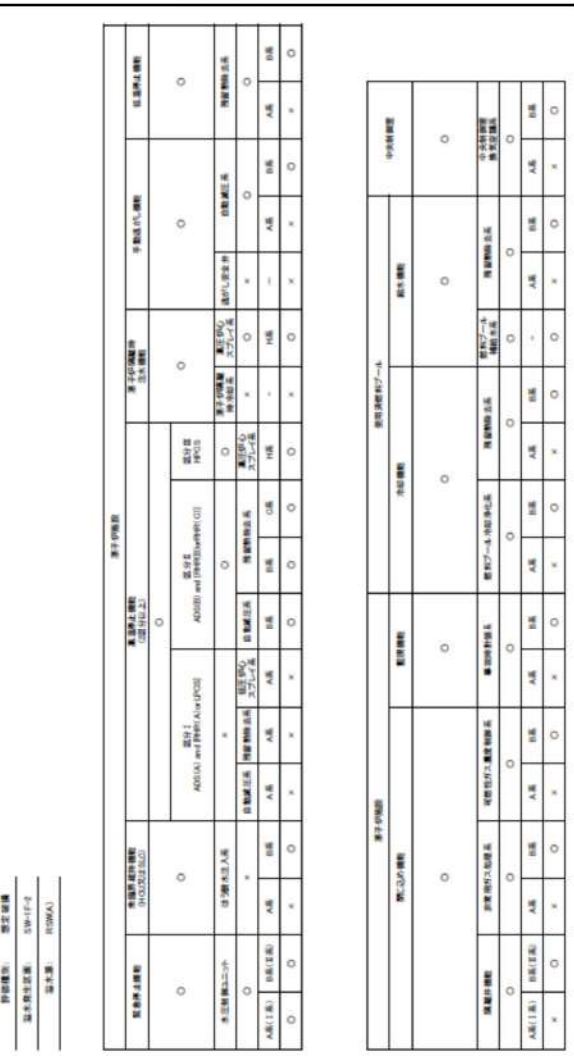		

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	防護区画への溢水流入無し		

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	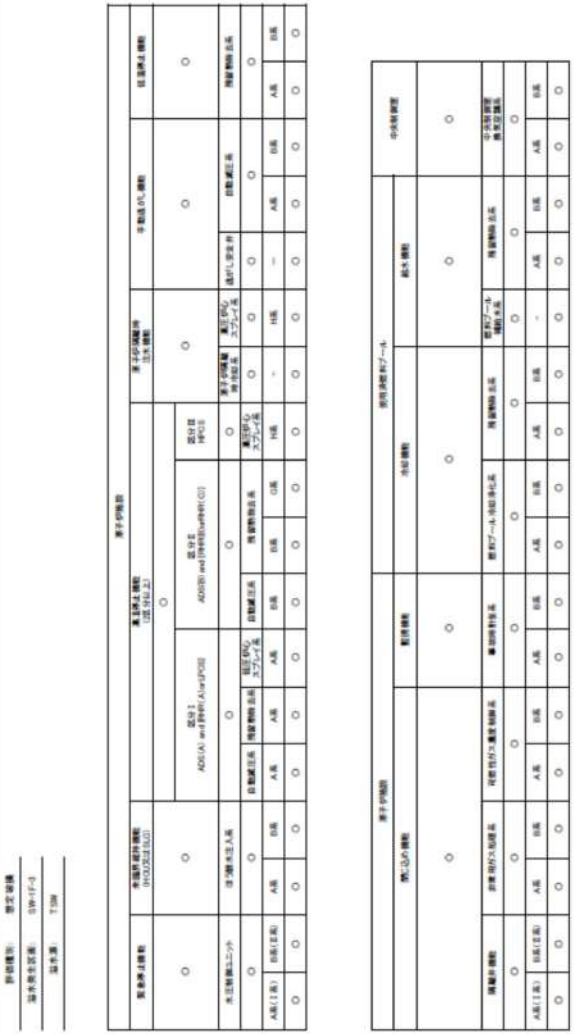		

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	評価場所：想定破損 溢水発生区画：SW－1F－4 溢水源：FW 凡例　○：対策不要，●：対策要 防護区画番号：SW-1F-4 ①溢水量（m³）：88 ②滞留面積（m²）：17.2 ③溢水水位（m）：5.2 ③溢水水位（補足）：－ 防護対象設備※ 機器番号：P48-C001 機器名称：高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ ①機能喪失高さ（m）：0.046 判定 A：－ 判定 B：○ 判定 C：－ 備考： 防護対象設備※ 機器番号：P48-P002 機器名称：RHRポンプ吐出弁 ①機能喪失高さ（m）：0.386 判定 A：－ 判定 B：○ 判定 C：－ 補足 a．溢水発生区画内に下階への流下経路があり水位上昇が抑制される b．共通ルームから下階への流下経路があり水位上昇が抑制される若しくは開口部等により水位上昇が抑制される 判定基準 A：溢水水位で機能喪失高さ B：浸水防止対策がされており，同時に機能喪失しない C：対策の実施 ※：対象エリアで最も機能喪失高さが低い機器を記載（②>①となる機器はすべて記載）		

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	評価種別：　想定破損 溢水発生箇所：　SW-1F-4 溢水源：　FW		
	原子炉施設 緊急停止機能：○ 未臨界維持機能（HCU又はSLC）：○ 高圧停止機能（区分Ⅰ、区分Ⅱ）：○ 区分Ⅰ ADS(A) and 弁枠(A)orLPCS：○ 区分Ⅱ ADS(B) and 弁枠(B)or弁枠(C)：○ 区分Ⅲ HPCS：× 原子炉隔離時注水機能：○ 手動逃がし機能：○ 低温停止機能：○ 水位制御ユニット：○ 非常用炉心冷却系：○ 自動減圧系：○ 残留熱除去系：○ 低圧炉心スプレイ系：○ 原子炉隔離時冷却系：○ 高圧炉心スプレイ系：× 逃がし安全弁：○ 自動減圧系：○ 残留熱除去系：○ A系（Ⅰ系）：○ B系（Ⅱ系）：○ A系：○ B系：○ A系：○ B系：○ A系：○ B系：○ B系：○ C系：○ H系：× －：○ H系：× －：○ A系：○ B系：○ A系：○ B系：○		
	原子炉施設 閉じ込め機能：○ 制御機能：○ 隔離弁機能：○ 非常用ガス処理系：○ 可燃性ガス濃度制御系：○ 事故時計装系：○ 使用済燃料プール 燃料プール冷却浄化系：○ 残留熱除去系：○ 燃料プール補給水系：× 残留熱除去系：○ 中央制御室 中央制御室換気空調系：○ A系（Ⅰ系）：○ B系（Ⅱ系）：○ A系：○ B系：○ A系：○ B系：○ A系：○ B系：○ A系：○ B系：○ －：× A系：○ B系：○ A系：○ B系：○		

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	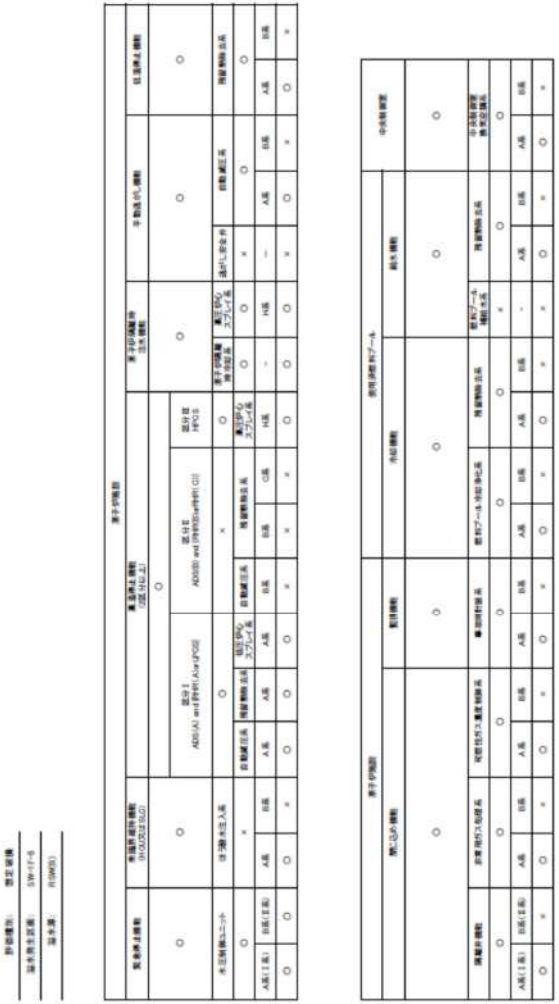		

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	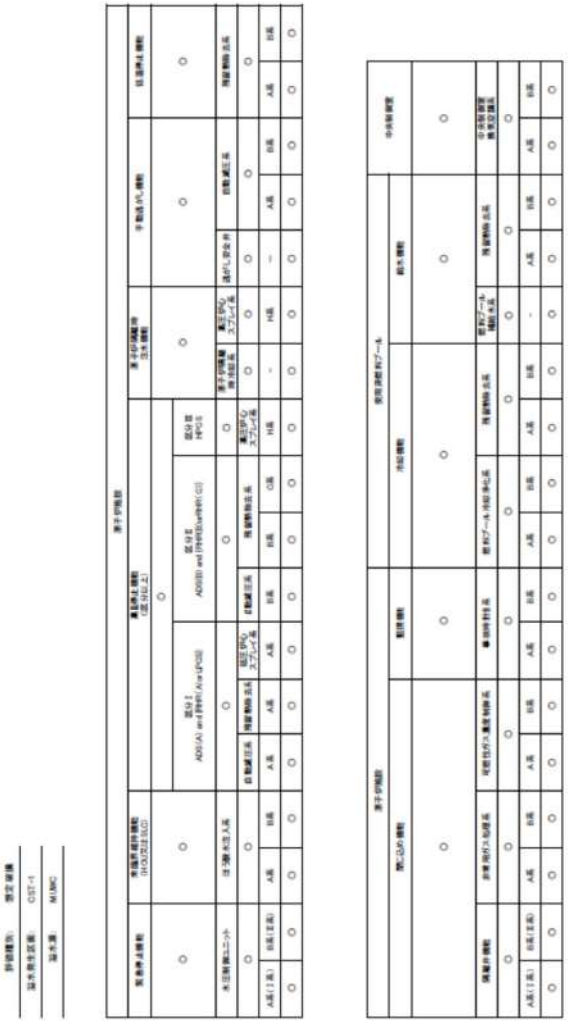		

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	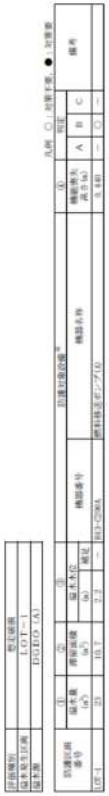		

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	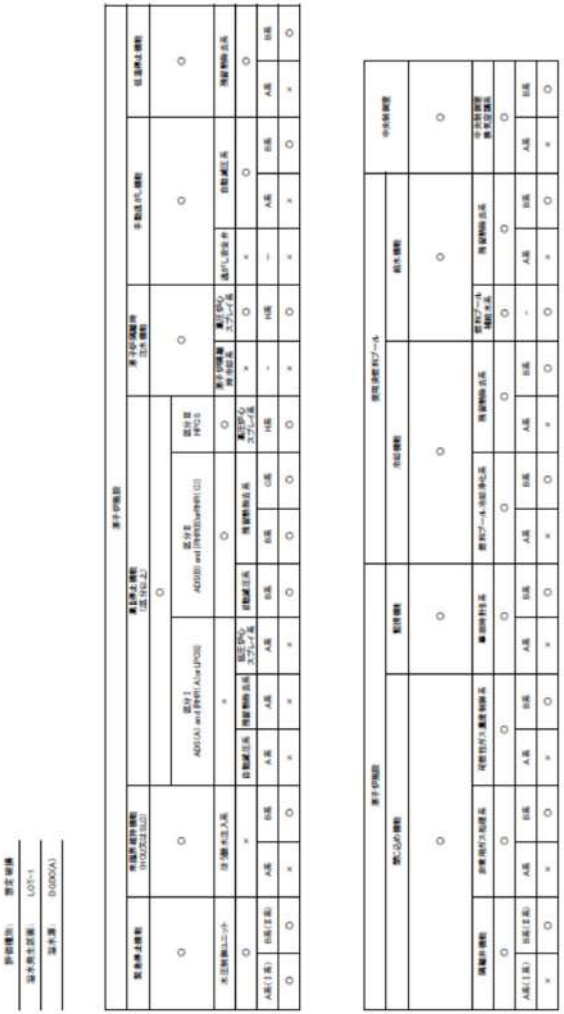		

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	評価種別　防護措置 溢水発生区画　LOT－2 溢水源　DGDO（H） 凡例　○：対策不要，●：対策要 防護区画番号 ／ ① 溢水量（m³） ／ ② 滞留面積（m²） ／ ③ 溢水水位（m） ／ 補足 ／ 防護対象設備※ 機器番号 ／ 機器名称 ／ ④ 機能喪失高さ（m） ／ 判定 A ／ B ／ C ／ 備考 LOT－2 ／ 23 ／ 13.2 ／ 1.0 ／ － ／ 013-C200 ／ 燃料移送ポンプ(H) ／ 0.440 ／ － ／ ○ ／ － ／ 補足 a．溢水発生区画内に下階への流下経路があり水位上昇が抑制される b．出口ドアから下階への流下経路があり水位上昇が抑制される若しくは開口部等によりその水位上昇が抑制される 判定基準 A：溢水水位＞機能喪失高さ B：手動化・区画化されており，同時に機能喪失しない C：対策の実施 ※　対象エリアで最も機能喪失高さが低い機器を記載（②>④となる機器はすべて記載）	泊発電所３号炉	相違理由

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	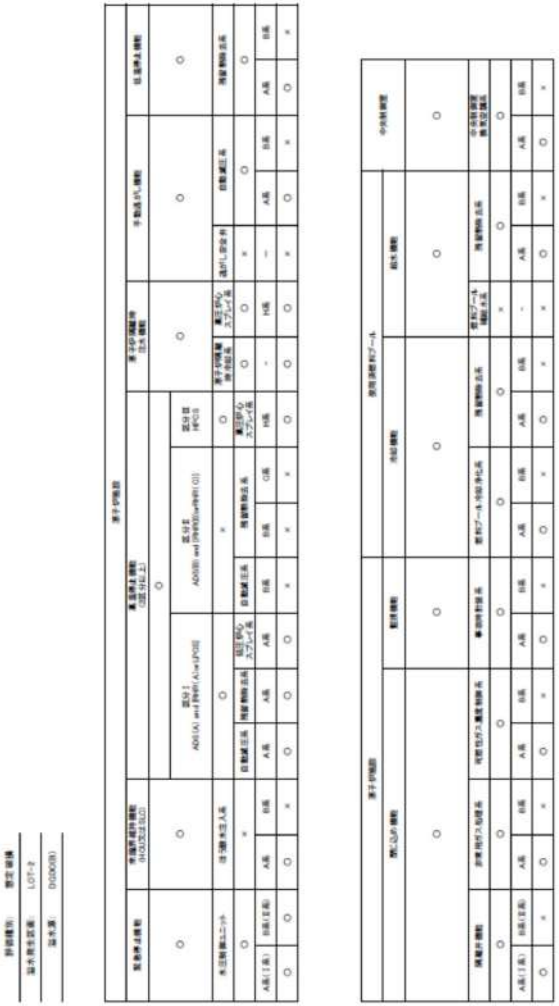		

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	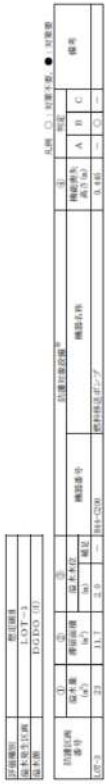		

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	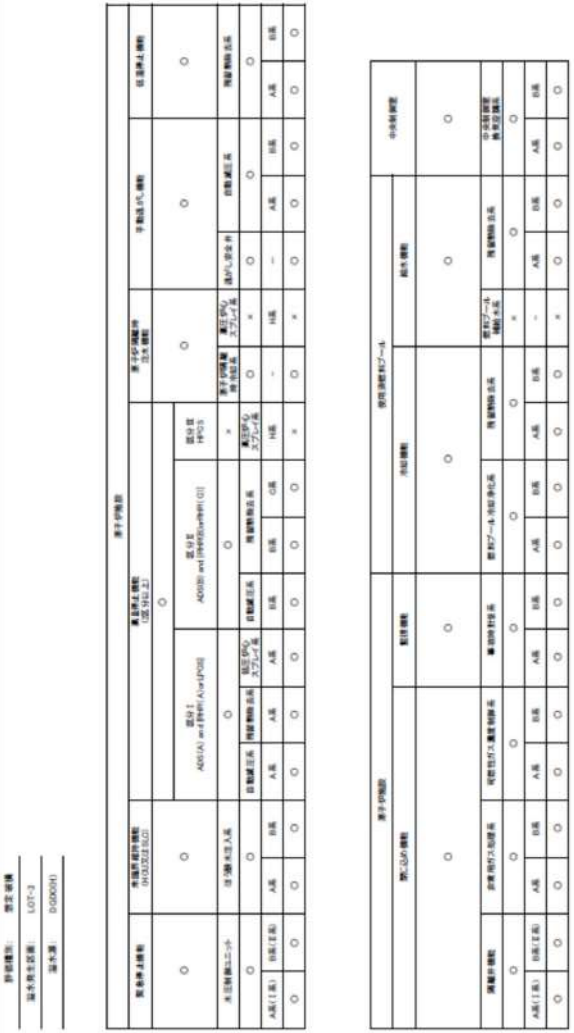		

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	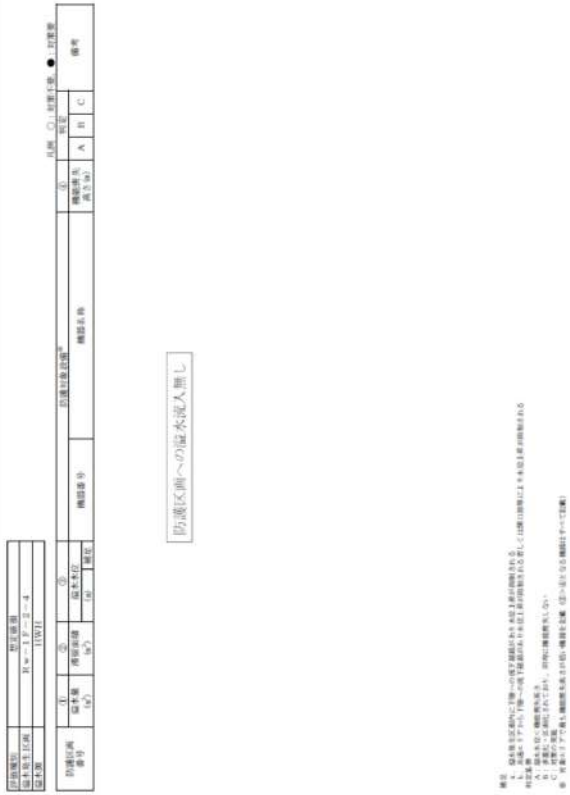 防護区画への溢水流入無し		

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	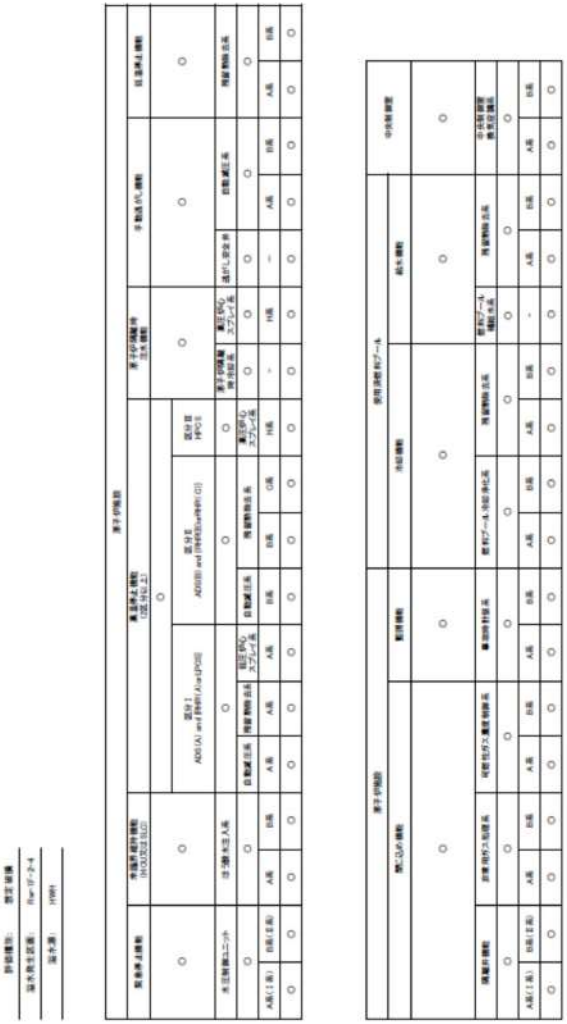		

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉

添付資料 1.4.1-3

想定破損による溢水影響評価（被水影響評価）

３号炉被水防護対象設備リスト（1／9）

系統	設　　備	A	B	備考※
補助給水系	3A, 3B電動補助給水ポンプ	③	－	
補助給水系	3タービン動補助給水ポンプ	③	－	
補助給水系	3タービン動補助給水ポンプ起動弁A, B (3V-MS-570A, B)	⑤	－	JP55
補助給水系	3タービン動補助給水ポンプ起動盤A, B (3TDF-A, B)	③	－	
補助給水系	3A, 3B, 3C, 3D蒸気発生器補助給水流量 (3FT-3716, 3726, 3736, 3746)	⑥	－	IP67
補助給水系	3復水ピット水位Ⅲ, Ⅳ (3LT-3760, 3761)	⑥	－	IP67
補助給水系	3復水ピット	－	－	
化学体積制御系	3A, 3B充てんポンプ	③	－	JP44
化学体積制御系	3C充てんポンプ	③	－	JP44
化学体積制御系	3C充てんポンプ速度制御盤 (3CSC)	－	○	
化学体積制御系	3C充てんポンプ速度制御補助盤 (3CSAC)	－	○	
化学体積制御系	3A, 3B, 3C1, 3C2充てんポンプ現場操作箱 (3LB-5, 6, 7, 8)	②	－	
化学体積制御系	3充てんポンプ入口燃料取替用水ピット側補給弁A, B (3LCV-121D, E)	⑥	－	JP55
化学体積制御系	3A, 3Bほう酸ポンプ	⑥	－	JP44
化学体積制御系	3A, 3Bほう酸ポンプ現場操作箱 (3LB-9, 10)	③	－	
化学体積制御系	3充てんライン止め弁 (3V-CS-155)	⑥	－	JP55
化学体積制御系	3体積制御タンク出口第1止め弁 (3LCV-121B)	②	－	JP55
化学体積制御系	3体積制御タンク出口第2止め弁 (3LCV-121C)	②	－	JP55
化学体積制御系	3緊急ほう酸注入ライン補給弁 (3V-CS-573)	⑥	－	JP55
化学体積制御系	3充てんライン格納容器隔離弁 (3V-CS-157)	⑥	－	JP55
化学体積制御系	3-1次冷却材ポンプ封水戻りライン格納容器第2隔離弁(3V-CS-312)	⑥	－	
化学体積制御系	3封水冷却器	－	－	

A:① 評価対象区画に流体を内包する機器が設置されている場合は、防護対象設備に対し被水防護措置がなされていること。
② 評価対象区画に流体を内包する機器が設置されていない場合は、天井面に開口部又は貫通部が存在しないこと。
③ 評価対象区画に流体を内包する機器が設置されておらず、かつ、天井面に開口部又は貫通部が存在する場合は、当該開口部及び貫通部に密封処理等の流出防止対策がなされていること。
④ 評価対象区画に流体を内包する機器が設置されておらず、天井面に開口部又は貫通部が存在し、かつ、当該開口部及び貫通部に密封処理等の流出防止対策がなされていない場合にあっては、防護対象設備に対し被水防護措置がなされていること。
⑤ 上記①～④を満足しない場合は、防護対象設備が防滴仕様であること。
⑥ 上記①～⑤を満足しない場合は、被水防護対策を実施した。

B:○ 多重性又は多様性を有し各々が別区画に設置している防護対象設備で、同時にその機能を損なわない

※:○ JP○○は、国際電気標準会議にて標準化される以前の保護等級であり、IP○○とほぼ同一の内容

女川原子力発電所２号炉

添付資料 20

想定破損による被水影響評価結果

表１ 想定破損による被水影響評価結果(1/22)

系統・設備名称	機器番号	機器名称	評価対象区画の被水源の有無 ○：無 ×：有	防護対象設備に対し被水防護措置がなされているか ○：有 ×：無	防護対象設備に対し、本来性又は多様性を有する手段がなされているか ○：有（機能喪失しない） ×：無（機能喪失する）	防護対象設備 ○：設置対象外
原子炉冷却系統	AB-P001A	1DHRポンプ出口流量	×	○	×	－
原子炉冷却系統	AB-P001B	2DHRポンプ出口流量	×	○	×	－
原子炉冷却系統	AB-FT018	原子炉補機冷却海水流量(1E12系)	×	○	×	－
原子炉冷却系統	AB-FT019	原子炉補機冷却海水流量(1E22系)	×	○	×	－
原子炉冷却系統	AB-FT020	原子炉補機冷却海水流量(2E12系)	×	○	×	－
原子炉補機冷却水系統	AG-LT0114	海水ポンプ吐出圧力高警報(1E12系)	×	○	×	－
原子炉補機冷却水系統	AG-LT0120	海水ポンプ吐出圧力高警報(1E22系)	×	○	×	－
原子炉補機冷却水系統	AG-LT0126	海水ポンプ吐出圧力高警報(2E12系)	×	○	×	－
原子炉補機冷却水系統	AG-LT0132	海水ポンプ吐出圧力低警報(1E12系)	×	○	×	－
原子炉補機冷却水系統	AG-LT0138	海水ポンプ吐出圧力低警報(1E22系)	×	○	×	－
原子炉補機冷却水系統	AG-LT0144	海水ポンプ吐出圧力低警報(2E12系)	×	○	×	－
補機クーラ冷却海水系	AG-FT07	補機クーラ冷却海水流量	×	○	×	－
原子炉補機冷却海水系統	YP-AP001AE	原子炉補機冷却海水ストレーナ	×	○	×	－
原子炉冷却系統	AB-D0001	フィルタ装置ドレンポンプ(1A)出口流量(A)	×	○	×	－
原子炉冷却系統	AB-D0002	フィルタ装置ドレンポンプ(1A)出口流量(B)	×	○	×	－
原子炉冷却系統	YP-D0004	フィルタ装置ドレンポンプ(1B)出口流量(A)	×	○	×	－
原子冷却系統	AB-D0005	フィルタ装置ドレンポンプ(1B)出口流量(B)	×	○	×	－
原子冷却系統	AB-D0006	フィルタ装置ドレンポンプ(2A)出口流量(A)	×	○	×	－
原子冷却系統	YP-D0007	フィルタ装置ドレンポンプ(2A)出口流量(B)	×	○	×	－
原子冷却系統	AB-D0008	フィルタ装置ドレンポンプ(2B)出口流量(A)	×	○	×	－
原子冷却系統	AB-D0009	フィルタ装置ドレンポンプ(2B)出口流量(B)	×	○	×	－
原子冷却系統	AB-D0010	フィルタ装置ドレンポンプ(1A)吐出圧力	×	○	×	－
原子冷却系統	AB-D0011	フィルタ装置ドレンポンプ(1B)吐出圧力	×	○	×	－
原子冷却系統	AB-D0012	フィルタ装置ドレンポンプ(2A)吐出圧力	×	○	×	－
原子冷却系統	AB-D0013	フィルタ装置ドレンポンプ(2B)吐出圧力	×	○	×	－
原子冷却系統	YP-D0014	原子炉補機冷却海水ストレーナ入口流量	×	○	×	－
原子冷却系統	YP-D0015	原子炉補機冷却海水ストレーナ出口流量	×	○	×	－
原子冷却系統	AB-D0016	原子炉補機冷却海水ストレーナ差圧	×	○	×	－
原子冷却系統	YP-D0017	原子炉補機冷却海水ストレーナ差圧	×	○	×	－

泊発電所３号炉

添付資料 18

被水影響評価結果

表１ 被水影響評価結果（1/29）

系統・設備名称	機器番号	機器名称	評価対象区画の被水源の有無 ○：無 ×：有	防護対象設備に対し被水防護措置がなされているか ○：有 ×：無	防護対象設備に対し、本来性又は多様性を有する手段がなされているか ○：有（機能喪失しない） ×：無（機能喪失する）	防護対象設備 ○：対象外
補助給水系統	3TP01	3－タービン動補助給水ポンプ	×	○	×	－
補助給水系統	3TP02A	3A－電動補助給水ポンプ	×	○	×	－
補助給水系統	3TP02B	3B－電動補助給水ポンプ	×	○	×	－
補助給水系統	3V-FW-002A	3A－補助給水ポンプ出口流量調節弁	×	○	×	－
補助給水系統	3V-FW-002B	3B－補助給水ポンプ出口流量調節弁	×	○	×	－
補助給水系統	3V-FW-002C	3C－補助給水ポンプ出口流量調節弁	×	○	×	－
主蒸気系統	3V-MS-002A	3－タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁A	×	○	×	－
主蒸気系統	3V-MS-002B	3－タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁B	×	○	×	－
補助給水系統	3V-FW-600A	3A－補助給水隔離弁	×	×	○JP55	－
補助給水系統	3V-FW-600B	3B－補助給水隔離弁	×	×	○JP55	－
補助給水系統	3V-FW-600C	3C－補助給水隔離弁	×	×	○JP55	－
補助給水系統	3LT-3760	3－補助給水ピット水位（Ⅰ）	×	○	×	－
補助給水系統	3LT-3761	3－補助給水ピット水位（Ⅱ）	×	○	×	－
補助給水系統	3FT-3716	3A－補助給水ライン流量（Ⅰ）	×	○	×	－
補助給水系統	3FT-3726	3B－補助給水ライン流量（Ⅱ）	×	○	×	－
補助給水系統	3FT-3736	3C－補助給水ライン流量（Ⅲ）	×	○	×	－
防護設備	3TS0A	3－タービン動補助給水ポンプ駆動室トレンA	×	○	×	－

相違理由

記載方針の相違

泊は想定破損のみではなく，地震起因及び消火水放水による被水影響も考慮して評価を実施しているため，表題に「想定破損による」とは記載していない。

記載方針の相違

泊では，溢水評価ガイドに記載されている被水影響評価の確認項目の順番に従い，被水源（開口部を含）の有無の確認（ガイド：①～③）防護対象設備に対する被水防護措置の有無の確認（ガイド：④），防護対象設備が防滴仕様であることの確認（ガイド：⑤）を実施し，最後に多重性又は多様性による判定を行う評価フローとしている。

【大飯】

記載方針の相違

女川審査実績の反映

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉

３号炉被水防護対象設備リスト（2／9）

系統	設　　備	A	B	備考[中]
化学体積制御系	3A, 3B封水注入フィルタ	－	－	
化学体積制御系	3封水ストレーナ	－	－	
化学体積制御系	3体積制御タンク	－	－	
化学体積制御系	3A, 3Bほう酸タンク水位（3LT-206, 208）	⑥	－	IP67
化学体積制御系	3A, 3Bほう酸タンク	－	－	
化学体積制御系	3ほう酸フィルタ	－	－	
余熱除去系	3A, 3B余熱除去ポンプ	－	○	JP44
余熱除去系	3A, 3B余熱除去ポンプ現場操作箱（3LB-14, 15）	－	○	
余熱除去系	3A, 3B余熱除去ポンプ出口流量（3FT-601, 611）	－	○	IP67
余熱除去系	3A, 3B余熱除去ポンプミニマムフローライン止め弁（3FCV-601, 611）	－	○	JP55
余熱除去系	3A, 3B余熱除去冷却器	－	－	
制御用空気系	3A, 3B制御用空気圧縮機制御盤（3IAC-A, B）	⑥	－	
制御用空気系	3A, 3B制御用空気圧縮機	⑥	－	
制御用空気系	3A, 3B制御用空気乾燥器（3IAH1A, B）	－	－	
制御用空気系	3A, 3B制御用空気だめ（3IAT1A, B）	－	－	
制御用空気系	3A･C, 3B･C制御用空気母管連絡弁（3V-IA-501A, B）	⑥	－	JP55
制御用空気系	3A, 3B制御用空気主蒸気逃がし弁等供給ライン止め弁（3V-IA-505A, B）	⑥	－	JP55
制御用空気系	3A, 3B 制御用空気格納容器隔離弁（3V-IA-508A, B）	－	○	
制御用空気系	3A, 3B制御用空気供給母管圧力（3PT-1800, 1810）	－	○	IP67
原子炉補機冷却系	3A, 3B余熱除去冷却器冷却水止め弁（3V-CC-114A, B）	－	○	JP55
原子炉補機冷却系	3原子炉補機冷却水サージタンク水位Ⅲ, Ⅳ（3LT-1200, 1201）	②	－	IP67
原子炉補機冷却系	3原子炉補機冷却水サージタンク	－	－	

女川原子力発電所２号炉

表１ 想定破損による被水影響評価結果(2/22)

系統・設備名称	機器番号	機器名称	評価対象区画の被水源の有無 ○：無 ×：有	防護を要する区画に、被水防護措置がなされているか ○：有 ×：無	防護対象機器を有しているか ○：有 ×：無	防護対象機器が存在する区画は、区画内にその機能を失うか ○：機能喪失しない ×：機能喪失する	対策実施 ○：対策不要
原子炉冷却系統	[illegible]	[illegible]	×	×	○	○	－
原子炉冷却系統	[illegible]	[illegible]	×	×	○	○	－
制御用空気系	[illegible]	[illegible]	×	×	○	○	－
原子炉冷却系統	[illegible]	[illegible]	×	×	○	○	－
原子炉冷却系統	[illegible]	[illegible]	×	×	○	○	－
原子炉冷却系統	[illegible]	[illegible]	×	×	○	○	－
原子炉冷却系統	[illegible]	[illegible]	×	×	○	○	－
制御用空気系	[illegible]	[illegible]	×	×	○	○	－
制御用空気系	[illegible]	[illegible]	×	×	○	○	－
制御用空気系	[illegible]	[illegible]	×	×	○	○	－
制御用空気系	[illegible]	[illegible]	×	×	○	○	－
制御用空気系	[illegible]	[illegible]	×	×	○	○	－
制御用空気系	[illegible]	[illegible]	×	×	○	○	－
制御用空気系	[illegible]	[illegible]	×	×	○	○	－
制御用空気系	[illegible]	[illegible]	×	×	○	○	－
制御用空気系	[illegible]	[illegible]	×	×	○	○	－
制御用空気系	[illegible]	[illegible]	×	×	○	○	－
制御用空気系	[illegible]	[illegible]	×	×	○	○	－
制御用空気系	[illegible]	[illegible]	×	×	○	○	－
制御用空気系	[illegible]	[illegible]	×	×	○	○	－
制御用空気系	[illegible]	[illegible]	×	×	○	○	－
制御用空気系	[illegible]	[illegible]	×	×	○	○	－
制御用空気系	[illegible]	[illegible]	×	×	○	○	－
制御用空気系	[illegible]	[illegible]	×	×	○	○	－
制御用空気系	[illegible]	[illegible]	×	×	○	○	－
制御用空気系	[illegible]	[illegible]	×	×	○	○	－
制御用空気系	[illegible]	[illegible]	×	×	○	○	－
制御用空気系	[illegible]	[illegible]	×	×	○	○	－
制御用空気系	[illegible]	[illegible]	×	×	○	○	－
制御用空気系	[illegible]	[illegible]	×	×	○	○	－
制御用空気系	[illegible]	[illegible]	×	×	○	○	－
制御用空気系	[illegible]	[illegible]	×	×	○	○	－
制御用空気系	[illegible]	[illegible]	×	×	○	○	－
制御用空気系	[illegible]	[illegible]	×	×	○	○	－
制御用空気系	[illegible]	[illegible]	×	×	○	○	－
制御用空気系	[illegible]	[illegible]	×	×	○	○	－
制御用空気系	[illegible]	[illegible]	×	×	○	○	－
制御用空気系	[illegible]	[illegible]	×	×	○	○	－
制御用空気系	[illegible]	[illegible]	×	×	○	○	－
制御用空気系	[illegible]	[illegible]	×	×	○	○	－
制御用空気系	[illegible]	[illegible]	×	×	○	○	－
制御用空気系	[illegible]	[illegible]	×	×	○	○	－
制御用空気系	[illegible]	[illegible]	×	×	○	○	－
制御用空気系	[illegible]	[illegible]	×	×	○	○	－
制御用空気系	[illegible]	[illegible]	×	×	○	○	－
制御用空気系	[illegible]	[illegible]	×	×	○	○	－

泊発電所３号炉

表１ 被水影響評価結果（2/29）

系統・設備名称	機器番号	機器名称	評価対象区画の被水源の有無 ○：無 ×：有	防護を要する区画に、被水防護措置がなされているか ○：有 ×：無	防護対象機器を有しているか ○：有 ×：無	防護対象機器が存在する区画は、区画内にその機能を失うか ○：機能喪失しない ×：機能喪失する	対策実施 ○：対策不要
原子炉冷却系	3SW6	3－タービン・発電機冷却水ポンプ低圧吸い込み圧	×	○	×	－	－
原子炉冷却系	3SW4A	3－補助冷却水ポンプ出口圧力調節弁第１トレインA	×	○	×	－	－
原子炉冷却系	3SW6	3－補助冷却水ポンプ出口流量調節弁第１トレイン共	×	○	×	－	－
化学体積制御系	3CS25	3 A－ほう酸ポンプ	×	○	×	－	－
化学体積制御系	3CS23	3 B－ほう酸ポンプ	×	○	×	－	－
化学体積制御系	3CS15A	3 A－充てんポンプ	×	○	×	－	－
化学体積制御系	3CS10	3 B－充てんポンプ	×	○	×	－	－
化学体積制御系	3CS1C	3 C－充てんポンプ	×	○	×	－	－
化学体積制御系	3LCV-1210	3－体積制御タンク出口第１止め弁	×	○	×	－	－
化学体積制御系	3LCV-1211	3－充てんポンプ入口燃料取替用水ピット隔入口弁A	×	○	×	－	－
化学体積制御系	3LCV-1216	3－充てんポンプ入口燃料取替用水ピット隔入口弁B	×	○	×	－	－
化学体積制御系	3S-CS-141	3－補急ほう酸注入弁	×	○	×	－	－
化学体積制御系	3S-CS-177	3－充てんラインCV外隔離弁	×	○	×	－	－
化学体積制御系	3S-CS-178	3－充てんラインCV外止め弁	×	○	×	－	－
化学体積制御系	3LT-206	3 A－ほう酸タンク水位（1）	×	○	×	－	－
化学体積制御系	3LT-208	3 B－ほう酸タンク水位（B）	×	○	×	－	－

相違理由

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉

３号炉被水防護対象設備リスト（3／9）

系統	設　　備	A	B	備考※
原子炉補機冷却系	3A, 3B原子炉補機冷却水冷却器	－	－	
原子炉補機冷却系	3A, 3B, 3C, 3D原子炉補機冷却水ポンプ	－	○	JP44
原子炉補機冷却系	3A, 3B, 3C, 3D原子炉補機冷却水ポンプ現場操作箱（3LB-20, 21, 22, 23）	－	○	
原子炉補機冷却系	3A･C, 3B･C原子炉補機冷却水戻り母管連絡弁（3V-CC-043A, B）	⑥	－	JP55
原子炉補機冷却系	3A･C, 3B･C原子炉補機冷却水供給母管連絡弁（3V-CC-056A, B）	⑥	－	JP55
原子炉補機冷却系	34廃棄物処理建屋冷却水供給ライン第1, 2止め弁（3号機側）（34V-CC-600, 601）	⑥	－	
原子炉補機冷却系	3A, 3B格納容器スプレイ冷却器冷却水止め弁（3V-CC-178A, B）	－	○	JP55
原子炉補機冷却系	3-1次冷却材ポンプ冷却水供給ライン格納容器隔離弁（3V-CC-403）	⑥	－	
原子炉補機冷却系	3-1次冷却材ポンプ冷却水戻りライン格納容器第2隔離弁（3V-CC-429）	③	－	
原子炉補機冷却系	3-CRDM冷却ユニット・余剰抽出冷却器冷却水供給ラインCV隔離弁（3V-CC-342）	⑥	－	
原子炉補機冷却系	3 CRDM冷却ユニット・余剰抽出冷却器冷却水戻りラインCV隔離弁（3V-CC-365）	③	－	
原子炉補機冷却系	3A･D, 3B･C 格納容器再循環ユニット冷却水供給ライン格納容器隔離弁（3V-CC-189A, B）	⑥	－	
原子炉補機冷却系	3A, 3B, 3C, 3D 格納容器再循環ユニット冷却水戻りライン格納容器隔離弁（3V-CC-198A, B, C, D）	⑥	－	
原子炉補機冷却系	3A, 3B原子炉補機冷却水冷却器海水止め弁（3V-SW-570A, B）	－	○	JP55
原子炉補機冷却系	3海水ポンプ出口3A, 3B, 3C, 3D海水ストレーナ（3S-SW-01A, B, C, D）	－	－	
原子炉補機冷却系	3A, 3B, 3C海水ポンプ	⑤	－	JP44
原子炉補機冷却系	3A, 3B1, 3B2, 3C海水ポンプ現場操作箱（3LB-26, 27, 28, 29）	①	－	
電気盤	3主盤　（原子炉盤）（3MCB）	③	－	
電気盤	3原子炉補助盤（3RAB）	③	－	
電気盤	3原子炉安全保護計装盤Ⅰ, Ⅱ, Ⅲ, Ⅳ（3RPR-Ⅰ, Ⅱ, Ⅲ, Ⅳ）	③	－	
電気盤	3A, 3B, 3C, 3D原子炉安全保護ロジック盤（3RPL-A, B, C, D）	③	－	
電気盤	3安全保護シーケンス盤AG1, AG2, BG1, BG2（3SFS-A1, A2, B1, B2）	③	－	

女川原子力発電所２号炉

表１ 想定破損による被水影響評価結果(3/22)

| 系統・設備名称 | 機器番号 | 機器名称 | 評価対象区画の被水源の有無 ○：無 ×：有 | 防護を要する区画に対し要求防護措置がなされているか ○：有 ×：無 | 防護対策を講じているか ○：有 ×：無 | 浸水防止機能を有しているか ○：有（機能喪失しない） ×：無（機能喪失しない） | 浸水防止機能を有し

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉

３号炉被水防護対象設備リスト（4／9）

系統	設　　備	A	B	備考※
電気盤	3所内盤 （3HSB）	③	－	
電気盤	事故時放射線監視盤 3RMS（3PRMS-Ⅲ、Ⅳ）	③	－	
電気盤	3原子炉トリップ遮断器盤 （3RTS）	②	－	
電気盤	3A1, 3A2, 3A3, 3A4, 3B1, 3B2, 3B3, 3B4ソレノイド分電盤（3SD-A1, A2, A3, A4, B1, B2, B3, B4）	③	－	
電気盤	3A, 3Bドロッパ盤 （3BCP-A-DRP, 3BCP-B-DRP）	③	－	
電気盤	3A, 3B直流き電盤 （3DMP-A, B）	③	－	
電気盤	3A, 3B直流分電盤 （3DDP-A, B）	③	－	
電気盤	3A, 3B蓄電池	③	－	
電気盤	3A, 3B充電器盤 （3BCP-A, B）	③	－	
電気盤	3A1, 3A2, 3B1, 3B2メタルクラッドスイッチギア （3MC-A1, A2, B1, B2）	③	－	
電気盤	3A1, 3A2, 3B1, 3B2パワーセンタ （3PC-A1, A2, B1, B2）	③	－	
電気盤	3A1, 3A2, 3B1, 3B2原子炉コントロールセンタ （3RCC-A1, A2, B1, B2）	③	－	
電気盤	3A, 3B, 3C, 3D計装用電源盤(1)～(3) （3IBC-A, B, C, D）	③	－	
電気盤	3A1, 3A2, 3B1, 3B2, 3C1, 3C2, 3D1, 3D2計装用分電盤（3IPD-A1, A2, B1, B2, C1, C2, D1, D2）	③	－	
電気盤	3A, 3B, 3C, 3D計装用交流電源切替盤 （3ISP-A, B, C, D）	③	－	
電気盤	3AC, 3BD計装用後備分電盤 （3IBD-AC, BD）	③	－	
非常用電源系	3A, 3Bディーゼル発電機コントロールセンタ （3GCC-A, B）	②	－	
非常用電源系	3A, 3Bディーゼル機関	③	－	
非常用電源系	3A, 3Bディーゼル発電機	②	－	
非常用電源系	3A, 3Bディーゼル発電機制御盤 （3DGC-A, B）	③	－	
格納容器スプレイ系	3A, 3B格納容器スプレイ冷却器	－	－	
格納容器スプレイ系	3よう素除去薬品タンク	－	－	

女川原子力発電所２号炉

表１ 想定破損による被水影響評価結果(4/22)

系統・設備名称	機器番号	機器名称	設置場所の被水源の有無 ○：無 ×：有	設置場所に比較水位高 被保護されているか ○：有 ×：無	防護対策を有しているか ○：有 ×：無	被保護又は多重性を有する系統の同時にその機能を失うか ○：機能喪失しない ×：機能喪失する	対策実施 ○：対策実施
制御用空気系統	3F 14 5038	3 B － 制御用空気圧縮機(1)（予備起動用）	×	○	×	－	－
制御用空気系統	3PT-1060	3 A － 制御用空気ヘッダ圧力（低）	×	○	×	－	－
制御用空気系統	3PT-1816	3 B － 制御用空気ヘッダ圧力（IV）	×	○	×	－	－
復水設備	31APA	3 A － 復水ポンプ(A)	×	○	×	－	－
復水設備	31MPA	3 A － 復水ポンプ(B)	×	○	×	－	－
復水設備	31MPB	3 B － 復水ポンプ(B)	×	○	×	－	－
原子炉補機冷却水系統	3CFPA	3 A － 原子炉補機冷却水ポンプ	×	○	×	－	－
原子炉補機冷却水系統	3CFPB	3 B － 原子炉補機冷却水ポンプ	×	○	×	－	－
原子炉補機冷却水系統	3CFPC	3 C － 原子炉補機冷却水ポンプ	×	○	×	－	－
原子炉補機冷却水系統	3CFPD	3 D － 原子炉補機冷却水ポンプ	×	○	×	－	－

泊発電所３号炉

表１ 被水影響評価結果（4/29）

系統・設備名称	機器番号	機器名称	設置場所の被水源の有無 ○：無 ×：有	設置場所に比較水位高 被保護されているか ○：有 ×：無	防護対策を有しているか ○：有 ×：無	被保護又は多重性を有する系統の同時にその機能を失うか ○：機能喪失しない ×：機能喪失する	対策実施 ○：対策実施
制御用空気系統	3F 14 5038	3 B － 制御用空気圧縮機(1)（予備起動用）	×	○	×	－	－
制御用空気系統	3PT-1060	3 A － 制御用空気ヘッダ圧力（低）	×	○	×	－	－
制御用空気系統	3PT-1816	3 B － 制御用空気ヘッダ圧力（IV）	×	○	×	－	－
復水設備	31APA	3 A － 復水ポンプ(A)	×	○	×	－	－
復水設備	31MPA	3 A － 復水ポンプ(B)	×	○	×	－	－
復水設備	31MPB	3 B － 復水ポンプ(B)	×	○	×	－	－
原子炉補機冷却水系統	3CFPA	3 A － 原子炉補機冷却水ポンプ	×	○	×	－	－
原子炉補機冷却水系統	3CFPB	3 B － 原子炉補機冷却水ポンプ	×	○	×	－	－
原子炉補機冷却水系統	3CFPC	3 C － 原子炉補機冷却水ポンプ	×	○	×	－	－
原子炉補機冷却水系統	3CFPD	3 D － 原子炉補機冷却水ポンプ	×	○	×	－	－

相違理由

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉

３号炉被水防護対象設備リスト（5／9）

系統	設　　備	A	B	備考※
格納容器スプレイ系	3格納容器圧力（広域）Ⅰ，Ⅱ，Ⅲ，Ⅳ（3PT-950, 951, 952, 953）	－	○	IP67
格納容器スプレイ系	3A, 3B格納容器スプレイポンプ	－	○	JP44
格納容器スプレイ系	3A, 3B格納容器スプレイポンプ現場操作箱（3LB-18, 19）	－	○	
格納容器スプレイ系	3A, 3B格納容器スプレイポンプ燃料取替用水ピット側入口止め弁（3V-CP-001A, B）	－	○	JP55
格納容器スプレイ系	3A, 3B格納容器スプレイポンプ再循環サンプ側入口格納容器隔離弁（3V-CP-003A, B）	－	○	JP55
格納容器スプレイ系	3A, 3B格納容器スプレイヘッダ冷却器出口格納容器隔離弁（3V-CP-024A, B）	⑥	－	JP55
格納容器スプレイ系	3A, 3Bよう素除去薬品注入ライン第1止め弁（3V-CP-054A, B）	②	－	JP55
格納容器スプレイ系	3A, 3Bよう素除去薬品注入ライン第2止め弁（3V-CP-056A, B）	②	－	JP55
安全注入系	3A, 3B高圧注入ポンプ	－	○	JP44
安全注入系	3A, 3B高圧注入ポンプ現場操作箱（3LB-12, 13）	－	○	
安全注入系	3A, 3B高圧注入ポンプ燃料取替用水ピット側入口弁（3V-SI-002A, B）	－	○	JP55
安全注入系	3A, 3B高圧注入ポンプミニマムフローライン第1止め弁（3V-SI-015A, B）	－	○	JP55
安全注入系	3A, 3B高圧注入ポンプミニマムフローライン第2止め弁（3V-SI-016A, B）	－	○	JP55
安全注入系	3A, 3B高圧注入ポンプ格納容器再循環サンプ側入口格納容器隔離弁（3V-SI-093A, B）	－	○	JP55
安全注入系	3A, 3B余熱除去ポンプＲＷＳピット及び再循環サンプ側入口弁（3V-SI-096A, B）	－	○	JP55
安全注入系	3A高圧注入流量（Ⅰ），3B高圧注入流量（Ⅱ）（3FT-962, 963）	－	○	IP67
安全注入系	3燃料取替用水ピット水位Ⅰ，Ⅱ，Ⅲ，Ⅳ（3LT-1400, 1401, 1402, 1403）	⑥	－	IP67
安全注入系、燃料取替用水系	3燃料取替用水ピット	－	－	
燃料取替用水系	3A, 3B燃料取替用水ポンプ	⑥	－	JP44
燃料取替用水系	3A, 3B燃料取替用水ポンプ現場操作箱（3LB-33, 34）	⑥	－	
燃料ピット冷却浄化系	3A, 3B使用済燃料ピット冷却器	－	－	
燃料ピット冷却浄化系	3A, 3B使用済燃料ピット	－	－	

女川原子力発電所２号炉

表１ 想定破損による被水影響評価結果(5/22)

系統・設備名称	機器番号	機器名称	設計対象区画の被水源の有無 ○：無 ×：有	防護対象設備に対し被水防護措置がとられているか ○：有 ×：無	防護対象設備が被水区画の被水源となっているか ○：有 ×：無	防護対象設備が被水区画の被水源となっている場合，その機能を失うか ○：機能喪失しない ×：機能喪失する	防護対象設備が被水区画の被水源となっている場合，その機能を失うか ○：有 ×：無	多重性又は多様性を有する系統の同時にその機能を失うか ○：機能喪失しない ×：機能喪失する	対策実施 ○：対策実施
[illegible]	[illegible]	[illegible]	×	○	×	○	－	－	－

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉

３号炉被水防護対象設備リスト（6／9）

系統	設　　備	A	B	備考※
燃料ピット冷却浄化系	3A, 3B使用済燃料ピットポンプ	③	－	
燃料ピット冷却浄化系	3A, 3B使用済燃料ピットポンプ現場操作箱（3LB-24, 25）	③	－	
主蒸気系	3A, 3B, 3C, 3D主蒸気逃がし弁（3PCV-3610, 3620, 3630, 3640）	⑤	－	IP56
主蒸気系	Ⅰ, Ⅱ, Ⅲ, Ⅳ, 3A, 3B, 3C, 3D主蒸気圧力（3PT-465, 466, 467, 468, 475, 476, 477, 478, 485, 486, 487, 488, 495, 496, 497, 498）	⑥	－	IP67
主蒸気系	3A, 3B, 3C, 3D主蒸気隔離弁（3V-MS-533A, B, C, D）	⑤	－	IP67
主蒸気系	3A, 3B, 3C, 3D主蒸気隔離弁（3V-MS-533A, B, C, D　付属パネル）	⑥	－	
冷水系	3A, 3B, 3C, 3D空調用冷凍機	⑥	－	
冷水系	3A, 3B, 3C, 3D空調用冷水ポンプ	⑥	－	JP44
冷水系	3A, 3B, 3C, 3D空調用冷水ポンプ現場操作箱（3LB-103, 104, 105, 106）	⑥	－	
冷水系	3空調用冷水Ｎヘッダ供給，戻りライン止め弁（3V-CH-032, 033）	⑥	－	JP55
冷水系	3A, 3B中央制御室空調ユニット冷水温度制御弁（3TCV-2878, 2879）	⑥	－	IP67
冷水系	34C, 34D安全補機開閉器室空調ユニット冷水温度制御弁（34TCV-2800, 2801）	⑥	－	IP56
換気空調系	3換気空調盤（3VB）	③	－	
換気空調系	3A, 3B中央制御室空調ファン	⑥	－	JP44
換気空調系	3A, 3B中央制御室空調ファン現場操作箱（3LB-101, 102）	⑥	－	
換気空調系	3A, 3B中央制御室空調ファン出口ダンパ（3D-VS-603A, B）	⑥	－	
換気空調系	3A, 3B中央制御室空調ファン出口流量（3FS-2910, 2911）	⑥	－	
換気空調系	3中央制御室温度(1), (2)（3TS-2908, 2909）	③	－	IP66
換気空調系	3A, 3B中央制御室循環ファン	⑥	－	JP44
換気空調系	3A, 3B中央制御室循環ファン現場操作箱（3LB-95, 96）	⑥	－	
換気空調系	3A, 3B中央制御室循環ファン入口ダンパ（3D-VS-604A, B）	⑥	－	
換気空調系	3A, 3B中央制御室循環流量調節ダンパ（3HCD-2885, 2886）	⑥	－	

女川原子力発電所２号炉

表１ 想定破損による被水影響評価結果(6/22)

系統・設備名称	機器番号	機器名称	設備が使用される被水源の有無 ○：無 ×：有	防護対象設備に対し配水管破断が与えないか ○：有 ×：無	防護対象設備が有しているか ○：有 ×：無	防護対象設備が有している保護対策は適切か ○：有 ×：無	防護対策 ○：対策不要
海水系ポンプ（3）	11-PW-06	3A 冷却海水ポンプ（現場操作盤）	×	×	×	－	－
海水系ポンプ（3）	11-PW-08	3B 冷却海水ポンプ（現場操作盤）	×	×	×	－	－
海水系電動弁駆動ボックス（3）	22-PW-100	3A 冷却ヘッダ入口弁	×	×	×	－	－
海水系電動弁駆動ボックス（3）	22-PW-102	3B 冷却ヘッダ入口弁	×	×	×	－	－
冷却水ポンプ（3）	11-PW-04	3A 冷却ヘッダ出口弁	×	×	×	－	－
冷却水ポンプ（3）	11-PW-06	3B 冷却ヘッダ出口弁	×	×	×	－	－
海水系ポンプ（3）	11-PW-04	3A 冷却海水ポンプ（現場操作盤）	×	×	×	－	－
海水系ポンプ（3）	11-PW-06	3B 冷却海水ポンプ（現場操作盤）	×	×	×	－	－
原子炉補機冷却水系（3）	22-PW-116	3A 原子炉補機冷却水ポンプ（現場操作盤）	×	×	×	－	－
原子炉補機冷却水系（3）	22-PW-126	3B 原子炉補機冷却水ポンプ（現場操作盤）	×	×	×	－	－
海水系電動弁駆動ボックス（3）	11-PW-08	3A 冷却ヘッダ入口弁	×	×	×	－	－
海水系電動弁駆動ボックス（3）	11-PW-10	3B 冷却ヘッダ入口弁	×	×	×	－	－
海水系電動弁駆動ボックス（3）	42-PW-10	3A 冷却ヘッダ出口弁	×	×	×	－	－
原子炉補機冷却水系（3）	22-PW-1, -102	3A 冷却ヘッダ（N）	×	×	×	－	－
海水系ポンプ（3）	11-PW-02	3A 冷却ヘッダ戻ライン第二隔離弁	×	×	×	－	－
海水系電動弁駆動ボックス（3）	22-PW-1	3A 冷却ヘッダ戻ライン第一隔離弁	×	×	×	－	－
海水系ポンプ（3）	11-PW-04	3B 冷却ヘッダ戻ライン第二隔離弁	×	×	×	－	－
海水系電動弁駆動ボックス（3）	22-PW-1	3B 冷却ヘッダ戻ライン第一隔離弁	×	×	×	－	－
海水系ポンプ（3）	11-PW-06	3A 冷却ヘッダ戻ライン第二隔離弁	×	×	×	－	－
海水系ポンプ（3）	11-PW-08	3B 冷却ヘッダ戻ライン第二隔離弁	×	×	×	－	－
海水系ポンプ（3）	22-PW-1	3A 冷却ヘッダ戻ライン第一隔離弁	×	×	×	－	－
海水系ポンプ（3）	11-PW-10	3B 冷却ヘッダ戻ライン第一隔離弁	×	×	×	－	－
海水系ポンプ（3）	22-PW-1, -102	3A 冷却ヘッダ（S）	×	×	×	－	－
海水系ポンプ（3）	11-PW-12	3B 冷却ヘッダ（S）	×	×	×	－	－
海水系電動弁駆動ボックス（3）	22-PW-116A	3A 冷却ヘッダ戻り	×	×	×	－	－
海水系電動弁駆動ボックス（3）	22-PW-126	3B 冷却ヘッダ戻り	×	×	×	－	－
海水系電動弁駆動ボックス（3）	22-LW-102	3A 冷却水出口第一弁（A）	×	×	×	－	－
海水系電動弁駆動ボックス（3）	22-LW-112	3B 冷却水出口第一弁（A）	×	×	×	－	－
海水系ポンプ（3）	22-PW-6A	3A 冷却ヘッダ戻り第二弁（B）	×	×	×	－	－
海水系ポンプ（3）	22-PW-6B	3B 冷却ヘッダ戻り第二弁（B）	×	×	×	－	－
海水系ポンプ（3）	11-PW-04	3A ストレーナ出口弁	×	×	×	－	－

泊発電所３号炉

表１ 被水影響評価結果（6/29）

系統・設備名称	機器番号	機器名称	設備が使用される被水源の有無 ○：無 ×：有	防護対象設備に対し配水管破断が与えないか ○：有 ×：無	防護対象設備が有しているか ○：有 ×：無	防護対策を有している保護対策は適切か ○：有 ×：無	防護対策 ○：対策不要
原子炉補機冷却水系統	3V-CC-005A	3A 原子炉補機冷却水供給管第A隔離弁	×	○	×	－	－
原子炉補機冷却水系統	3V-CC-005B	3B 原子炉補機冷却水供給管第B隔離弁	×	○	×	－	－
原子炉補機冷却水系統	3V-CC-041A	3A 原子炉補機冷却水戻り母管入隔離弁	×	○	×	－	－
原子炉補機冷却水系統	3V-CC-041B	3B 原子炉補機冷却水戻り母管入隔離弁	×	○	×	－	－
原子炉補機冷却水系統	3V-CC-117A	3A 余熱除去冷却器補機冷却水出口弁	×	○	×	－	－
原子炉補機冷却水系統	3V-CC-117B	3B 余熱除去冷却器補機冷却水出口弁	×	○	×	－	－
原子炉補機冷却水系統	3LT-1200	3 原子炉補機冷却水サージタンク水位（HI）	×	○	×	－	－
原子炉補機冷却水系統	3LT-1201	3 原子炉補機冷却水サージタンク水位（LV）	×	○	×	－	－
開閉装置	3HIA	3A－1 冷却材ポンプ開閉装置	－	－	－	－	－

相違理由

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉

３号炉被水防護対象設備リスト（7／9）

系統	設　　備	A	B	備考※
換気空調系	3A, 3B中央制御室循環ダンパ流量設定 (3HC-2885, 2886)	⑥	－	
換気空調系	34A, 34B安全補機開閉器室空調ファン	－	○	
換気空調系	34C, 34D安全補機開閉器室空調ファン	－	○	
換気空調系	34A, 34B, 34C, 34D安全補機開閉器室空調ファン現場操作箱（34LB-13, 14, 20, 21）	－	○	
換気空調系	3安全系電気盤室給気止めダンパA, B (3D-VS-532, 533)	⑥	－	
換気空調系	3安全系電気盤室排気止めダンパA (3D-VS-536)	⑥	－	
換気空調系	3安全系電気盤室排気止めダンパB (3D-VS-537)	⑥	－	
換気空調系	3A, 3B安全補機開閉器室温度 (3TS-2817, 2818)	③	－	IP66
換気空調系	3A, 3B制御用空気圧縮機室給気ファン	②	－	JP44
換気空調系	3A, 3B制御用空気圧縮機室給気ファン現場操作箱（3LB-90, 91）	②	－	
換気空調系	3制御用空気圧縮機室排気ダンパA, B (3D-VS-431A, B)	⑥	－	
換気空調系	3制御用空気圧縮機室温度(1), (2), (3), (4) (3TS-2771, 2772, 2773, 2774)	⑥	－	IP66
換気空調系	3A, 3B電動補助給水ポンプ室給気ファン	⑥	－	JP44
換気空調系	3A, 3B電動補助給水ポンプ室給気ファン現場操作箱（3LB-86, 87）	⑥	－	
換気空調系	3電動補助給水ポンプ室排気ダンパA, B (3D-VS-411A, B)	③	－	
換気空調系	3A, 3B電動補助給水ポンプ室温度(1), (2) (3TS-2741, 2742, 2743, 2744)	③	－	IP66
換気空調系	3A1, 3A2, 3B1, 3B2ディーゼル発電機室 給気ファン	②	－	JP44
換気空調系	3A1･A2, 3B1･B2ディーゼル発電機室給気ファン現場操作箱（3LB-84, 85）	②	－	
換気空調系	3ディーゼル発電機室排気ダンパA1, A2, B1, B2 (3D-VS-401A, B, 403A, B)	②	－	
換気空調系	3A, 3Bディーゼル発電機室温度(1), (2) , (3), (4)（3TS-2701, 2702, 2703, 2704 , 2711, 2712, 2713, 2714）	②	－	
換気空調系	3A, 3B安全補機室冷却ファン	③	－	JP44
換気空調系	3A, 3B安全補機室冷却ファン現場操作箱 (3LB-82, 83)	②	－	

女川原子力発電所２号炉

表１ 想定破損による被水影響評価結果(7/22)

系統・設備名称	機器番号	機器名称	評価対象機器の有無 ○：無 ×：有	防護対策施設に対し被水防護措置が行われているか ○：有 ×：無	防護対策施設がないもの ○：防護対策を有する ×：防護対策なし	防護対策施設を有しているか ○：有 ×：無	防護対策施設が有しているもの ○：機能喪失しない ×：機能喪失する	対策方法 ○：対策実施
換気空調系	31HV-[illegible]	3A-1 ディーゼル発電機室給気ファン	－	－	－	－	－	－
換気空調系	31HV-[illegible]	3A-2 ディーゼル発電機室給気ファン	－	－	－	－	－	－
換気空調系	31HV-[illegible]	3B-1 ディーゼル発電機室給気ファン	－	－	－	－	－	－
換気空調系	31HV-[illegible]	3B-2 ディーゼル発電機室給気ファン	－	－	－	－	－	－
換気空調系	31HV-[illegible]	3A-1 ディーゼル発電機室排気ダンパ	○	○	－	－	－	－
換気空調系	31HV-[illegible]	3A-2 ディーゼル発電機室排気ダンパ	○	○	－	－	－	－
換気空調系	31HV-[illegible]	3B-1 ディーゼル発電機室排気ダンパ	○	○	－	－	－	－
換気空調系	31HV-[illegible]	3B-2 ディーゼル発電機室排気ダンパ	○	○	－	－	－	－
換気空調系	31HV-[illegible]	3A-1 ディーゼル発電機室温度計測ユニット	○	○	－	－	－	－
換気空調系	31HV-[illegible]	3A-2 ディーゼル発電機室温度計測ユニット	○	○	－	－	－	－
換気空調系	31HV-[illegible]	3B-1 ディーゼル発電機室温度計測ユニット	○	○	－	－	－	－
換気空調系	31HV-[illegible]	3B-2 ディーゼル発電機室温度計測ユニット	○	○	－	－	－	－
換気空調系	31HV-[illegible]	3A-1 ディーゼル発電機室給気ファン	－	－	－	－	－	－
換気空調系	31HV-[illegible]	3A-2 ディーゼル発電機室給気ファン	－	－	－	－	－	－
換気空調系	31HV-[illegible]	3B-1 ディーゼル発電機室給気ファン	－	－	－	－	－	－
換気空調系	31HV-[illegible]	3B-2 ディーゼル発電機室給気ファン	－	－	－	－	－	－
換気空調系	31HV-[illegible]	3A-1 ディーゼル発電機室排気ダンパ	○	○	－	－	－	－
換気空調系	31HV-[illegible]	3A-2 ディーゼル発電機室排気ダンパ	○	○	－	－	－	－
換気空調系	31HV-[illegible]	3B-1 ディーゼル発電機室排気ダンパ	○	○	－	－	－	－
換気空調系	31HV-[illegible]	3B-2 ディーゼル発電機室排気ダンパ	○	○	－	－	－	－
換気空調系	31HV-[illegible]	3A-1 ディーゼル発電機室温度計測ユニット	○	○	－	－	－	－
換気空調系	31HV-[illegible]	3A-2 ディーゼル発電機室温度計測ユニット	○	○	－	－	－	－
換気空調系	31HV-[illegible]	3B-1 ディーゼル発電機室温度計測ユニット	○	○	－	－	－	－
換気空調系	31HV-[illegible]	3B-2 ディーゼル発電機室温度計測ユニット	○	○	－	－	－	－
換気空調系	31HV-[illegible]	3A-1 ディーゼル発電機室給気ファン	－	－	－	－	－	－
換気空調系	31HV-[illegible]	3A-2 ディーゼル発電機室給気ファン	－	－	－	－	－	－
換気空調系	31HV-[illegible]	3B-1 ディーゼル発電機室給気ファン	－	－	－	－	－	－
換気空調系	31HV-[illegible]	3B-2 ディーゼル発電機室給気ファン	－	－	－	－	－	－
換気空調系	31HV-[illegible]	3A-1 ディーゼル発電機室排気ダンパ	○	○	－	－	－	－
換気空調系	31HV-[illegible]	3A-2 ディーゼル発電機室排気ダンパ	○	○	－	－	－	－
換気空調系	31HV-[illegible]	3B-1 ディーゼル発電機室排気ダンパ	○	○	－	－	－	－
換気空調系	31HV-[illegible]	3B-2 ディーゼル発電機室排気ダンパ	○	○	－	－	－	－
換気空調系	31HV-[illegible]	3A-1 ディーゼル発電機室温度計測ユニット	○	○	－	－	－	－
換気空調系	31HV-[illegible]	3A-2 ディーゼル発電機室温度計測ユニット	○	○	－	－	－	－
換気空調系	31HV-[illegible]	3B-1 ディーゼル発電機室温度計測ユニット	○	○	－	－	－	－
換気空調系	31HV-[illegible]	3B-2 ディーゼル発電機室温度計測ユニット	○	○	－	－	－	－

泊発電所３号炉

表１ 被水影響評価結果（7/29）

系統・設備名称	機器番号	機器名称	評価対象機器の有無 ○：無 ×：有	防護対策施設に対し被水防護措置が行われているか ○：有 ×：無	防護対策施設がないもの ○：防護対策を有する系統が ○：機能喪失しない ×：機能喪失する	防護対策施設を有しているか ○：有 ×：無	防護対策施設が有しているもの ○：機能喪失しない ×：機能喪失する	対策方法 ○：対策実施
換気空調系	3HB1B	3B－1 充油型封水ポンプ室給排気機	－	－	－	－	－	－
換気空調系	3HB1C	3C－1 充油型封水ポンプ室給排気機	－	－	－	－	－	－
換気空調系	3HC-A	3A－6.6kV メタクラ	○	○	－	－	－	－
換気空調系	3HC-B	3B－6.6kV メタクラ	○	○	－	－	－	－
換気空調系	3LV7A	3A－換気空調系集中現場盤	○	○	－	－	－	－
換気空調系	3LV7B	3B－換気空調系集中現場盤	○	○	－	－	－	－
換気空調系	3SBA1	3－ブンシイ予冷電動トレンA1	○	○	－	－	－	－
換気空調系	3SBA2	3－ブンシイ予冷電動トレンA2	○	○	－	－	－	－
換気空調系	3SBA5	3－ブンシイ予冷電動トレンA5	○	○	－	－	－	－
換気空調系	3SBA4	3－ブンシイ予冷電動トレンA4	○	○	－	－	－	－
換気空調系	3SBB1	3－ブンシイ予冷電動トレンB1	○	○	－	－	－	－
換気空調系	3SBB2	3－ブンシイ予冷電動トレンB2	○	○	－	－	－	－
換気空調系	3SBB3	3－ブンシイ予冷電動トレンB3	○	○	－	－	－	－
換気空調系	3SBB4	3－ブンシイ予冷電動トレンB4	○	○	－	－	－	－
換気空調系	3HVC-A1	3A1－パワーコントロールセンタ	○	○	－	－	－	－
換気空調系	3HVC-A2	3A2－パワーコントロールセンタ	○	○	－	－	－	－
換気空調系	3HVC-B1	3B1－パワーコントロールセンタ	○	○	－	－	－	－

相違理由

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉

３号炉被水防護対象設備リスト（8／9）

系統	設　　備	A	B	備考※
換気空調系	3A, 3B安全補機室温度(1), (2) (3TS-2680, 2681, 2690, 2691)	－	○	IP66
換気空調系	3A, 3B安全補機室排気ダンパ (3D-VS-105A, B)	－	○	
換気空調系	3A, 3Bほう酸ポンプ室空調ファン	⑥	－	JP44
換気空調系	3A, 3Bほう酸ポンプ室空調ファン現場操作箱 (3LB-77, 78)	③	－	
換気空調系	3A, 3Bほう酸ポンプ室空調ファン 給気加熱コイル	⑥	－	
換気空調系	3A, 3Bほう酸ポンプ室温度調節計 (3TC-2601, 2611)	⑥	－	
換気空調系	3Bほう酸タンク室温度(1), (2), (3), (4) (3TS-2602, 2603, 2612, 2613)	②	－	IP66
換気空調系	3A, 3B中央制御室非常用循環ファン	⑥	－	
換気空調系	3A, B中央制御室非常用循環ファン現場操作箱 (3LB-97, 98)	⑥	－	
換気空調系	3A, 3B中央制御室非常用循環ファン入口ダンパ (3D-VS-602A, B)	⑥	－	
換気空調系	3A, 3B中央制御室外気取入流量調節ダンパ (3HCD-2874, 2875)	⑥	－	
換気空調系	3A, 3B中央制御室事故時外気取入流量調節ダンパ（3HCD-2889, 2890）	⑥	－	
換気空調系	3A, 3B中央制御室事故時循環流量調節ダンパ (3HCD-2891, 2892)	⑥	－	
換気空調系	3A, 3B中央制御室非常用循環ファン出口流量 (3FS-2904, 2905)	⑥	－	
換気空調系	3A, 3B中央制御室外気取入調節ダンパ流量設定 (3HC-2874, 2875)	⑥	－	
換気空調系	3A, 3B中央制御室事故時外気取入調節ダンパ流量設定（3HC-2889, 2890）	⑥	－	
換気空調系	3A, 3B中央制御室事故時循環ダンパ流量設定 (3HC-2891, 2892)	⑥	－	
換気空調系	3A, 3Bアニュラス空気浄化ファン (3VSF9A, B)	②	－	
換気空調系	3A, 3Bアニュラス空気浄化ファン現場操作箱 (3LB-52, 53)	②	－	
換気空調系	3A, 3Bアニュラス排気ダンパ (3D-VS-101A, B)	②	－	
換気空調系	3A, 3Bアニュラス戻りダンパ (3D-VS-104A, B)	⑥	－	
換気空調系	3A, 3Bアニュラス全量排気弁 (3V-VS-102A, B)	⑥	－	

女川原子力発電所２号炉

表１ 想定破損による被水影響評価結果(8/22)

系統・設備名称	機器番号	機器名称	被水影響評価の有無 ○：要 ×：不要	防護対策設備による被水防護が行われているか ○：要 ×：不要	防護対策設備による被水防護を行うための機能を有しているか ○：機能喪失しない ×：機能喪失する	防護対策設備の設置箇所 ○：設置箇所
換気空調系	22D-FN100	22D-ケーピ-非常ディーゼル発電機室給気ファン	×	×	×	－
換気空調系	22D-FN110	22D-ケーピ-非常ディーゼル発電機室給気ファン	×	×	×	－
換気空調系	22D-FN110	22D-ケーピ-非常ディーゼル発電機室給気ファン	×	×	×	－
換気空調系	22D-FN010	22D-ケーピ-FSC室給気ファン	×	○	CRN7	－
換気空調系	22D-FN040	22D-ケーピ-FSC室給気ファン	×	○	CRN7	－
換気空調系	22D-FN060	22D-ケーピ-FSC室給気ファン	×	○	CRN7	－
換気空調系	22D-FN070	22D-ケーピ-FSC室給気ファン	×	○	CRN7	－
換気空調系	22D-FN080	22D-ケーピ-FSC室給気ファン	×	○	CRN7	－
換気空調系	22D-FN090	22D-ケーピ-FSC室給気ファン	×	○	CRN7	－
換気空調系	22D-FN100	22D-ケーピ-FSC室給気ファン	×	○	CRN7	－
換気空調系	22D-FN110	22D-ケーピ-FSC室給気ファン	×	○	CRN7	－
換気空調系	22D-FN120	22D-ケーピ-FSC室給気ファン	×	○	CRN7	－
換気空調系	22D-FN010	22D-ケーピ-FSC室給気ファン	×	○	CRN7	－
換気空調系	22D-FN040	22D-ケーピ-FSC室給気ファン	×	○	CRN7	－
換気空調系	22D-FN060	22D-ケーピ-FSC室給気ファン	×	○	CRN7	－
換気空調系	22D-FN070	22D-ケーピ-FSC室給気ファン	×	○	CRN7	－
換気空調系	22D-FN080	22D-ケーピ-FSC室給気ファン	×	○	CRN7	－
換気空調系	22D-FN090	22D-ケーピ-FSC室給気ファン	×	○	CRN7	－
換気空調系	22D-FN100	22D-ケーピ-FSC室給気ファン	×	○	CRN7	－
換気空調系	22D-FN110	22D-ケーピ-FSC室給気ファン	×	○	CRN7	－
換気空調系	22D-FN120	22D-ケーピ-FSC室給気ファン	×	○	CRN7	－
換気空調系	22D-FN010	22D-ケーピ-FSC室給気ファン	×	○	CRN7	－
換気空調系	22D-FN040	22D-ケーピ-FSC室給気ファン	×	○	CRN7	－
換気空調系	22D-FN060	22D-ケーピ-FSC室給気ファン	×	○	CRN7	－
換気空調系	22D-FN070	22D-ケーピ-FSC室給気ファン	×	○	CRN7	－
換気空調系	22D-FN080	22D-ケーピ-FSC室給気ファン	×	○	CRN7	－
換気空調系	22D-FN090	22D-ケーピ-FSC室給気ファン	×	○	CRN7	－
換気空調系	22D-FN100	22D-ケーピ-FSC室給気ファン	×	○	CRN7	－
換気空調系	22D-FN110	22D-ケーピ-FSC室給気ファン	×	○	CRN7	－
換気空調系	22D-FN120	22D-ケーピ-FSC室給気ファン	×	○	CRN7	－
換気空調系	22D-FN010	22D-ケーピ-FSC室給気ファン	×	○	CRN7	－
換気空調系	22D-FN040	22D-ケーピ-FSC室給気ファン	×	○	CRN7	－
換気空調系	22D-FN060	22D-ケーピ-FSC室給気ファン	×	○	CRN7	－
換気空調系	22D-FN070	22D-ケーピ-FSC室給気ファン	×	○	CRN7	－
換気空調系	22D-FN080	22D-ケーピ-FSC室給気ファン	×	○	CRN7	－
換気空調系	22D-FN090	22D-ケーピ-FSC室給気ファン	×	○	CRN7	－
換気空調系	22D-FN100	22D-ケーピ-FSC室給気ファン	×	○	CRN7	－
換気空調系	22D-FN110	22D-ケーピ-FSC室給気ファン	×	○	CRN7	－
換気空調系	22D-FN120	22D-ケーピ-FSC室給気ファン	×	○	CRN7	－
換気空調系	22D-FN010	22D-ケーピ-FSC室給気ファン	×	○	CRN7	－
換気空調系	22D-FN040	22D-ケーピ-FSC室給気ファン	×	○	CRN7	－
換気空調系	22D-FN060	22D-ケーピ-FSC室給気ファン	×	○	CRN7	－
換気空調系	22D-FN070	22D-ケーピ-FSC室給気ファン	×	○	CRN7	－
換気空調系	22D-FN080	22D-ケーピ-FSC室給気ファン	×	○	CRN7	－
換気空調系	22D-FN090	22D-ケーピ-FSC室給気ファン	×	○	CRN7	－
換気空調系	22D-FN100	22D-ケーピ-FSC室給気ファン	×	○	CRN7	－
換気空調系	22D-FN110	22D-ケーピ-FSC室給気ファン	×	○	CRN7	－
換気空調系	22D-FN120	22D-ケーピ-FSC室給気ファン	×	○	CRN7	－

泊発電所３号炉

表１ 被水影響評価結果（8/29）

系統・設備名称	機器番号	機器名称	被水影響の有無 ○：要 ×：不要	防護対策による被水防護が行われているか ○：有 ×：無	防護対策を有し、被水防護を行うための機能を有しているか ○：有／ ×：無	防護対策による被水防護を行うための機能を有しているか ○：機能喪失しない ×：機能喪失する	防護対策設備 ○：防護対策設備
換気空調系	3TCC 102	3Bエ－パワーコントロールセンタ	○	－	－	－	－
換気空調系	3SFSA	安全系FSPプロセッサ盤	○	－	－	－	－
換気空調系	3SFSB	安全系FSPプロセッサ盤	○	－	－	－	－
換気空調系	3SFSA	安全系FSPプロセッサ盤	○	－	－	－	－
換気空調系	3SFSB	安全系FSPプロセッサ盤	○	－	－	－	－
換気空調系	3SMCA	3－安全系マルチプレクサ（トレンA）	○	－	－	－	－
換気空調系	3SMCB	3－安全系マルチプレクサ（トレンB）	○	－	－	－	－
換気空調系	3SLCA1	3－安全系現場制御盤（トレンAグループ1）	○	－	－	－	－
換気空調系	3SLCA2	3－安全系現場制御盤（トレンAグループ2）	○	－	－	－	－
換気空調系	3SLCA3	3－安全系現場制御盤（トレンAグループ3）	○	－	－	－	－
換気空調系	3SLCB1	3－安全系現場制御盤（トレンBグループ1）	○	－	－	－	－
換気空調系	3SLCB2	3－安全系現場制御盤（トレンBグループ2）	○	－	－	－	－
換気空調系	3SLCB3	3－安全系現場制御盤（トレンBグループ3）	○	－	－	－	－
換気空調系	3MCR	運転コンソール	○	－	－	－	－
換気空調系	3CMFLP	3－共通電気設備IP盤操作箱	○	－	－	－	－
換気空調系	3CMFFA	3A－共通空調設備操作箱	○	－	－	－	－
換気空調系	3CMFFB	3B－共通空調設備操作箱	○	－	－	－	－

相違理由

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉

３号炉被水防護対象設備リスト（9／9）

系統	設　　備	A	B	備考※
換気空調系	3A, 3Bアニュラス少量排気弁 (3V-VS-103A, B)	⑥	－	

A:① 評価対象区画に流体を内包する機器が設置されている場合は、防護対象設備に対し被水防護措置がなされていること。
② 評価対象区画に流体を内包する機器が設置されていない場合は、天井面に開口部又は貫通部が存在しないこと。
③ 評価対象区画に流体を内包する機器が設置されておらず、かつ、天井面に開口部又は貫通部が存在する場合は、当該開口部及び貫通部に密封処理等の流出防止対策がなされていること。
④ 評価対象区画に流体を内包する機器が設置されておらず、天井面に開口部又は貫通部が存在し、かつ、当該開口部及び貫通部に密封処理等の流出防止対策がなされていない場合にあっては、防護対象設備に対し被水防護措置がなされていること。
⑤ 上記①～④を満足しない場合は、防護対象設備が防滴仕様であること。
⑥ 上記①～⑤を満足しない場合は、被水防護対策を実施した。

B:○ 多重性又は多様性を有し各々が別区画に設置している防護対象設備で、同時にその機能を損なわない
※:○ JP○○は、国際電気標準会議にて標準化される以前の保護等級であり、IP○○とほぼ同一の内容

女川原子力発電所２号炉

表１ 想定破損による被水影響評価結果(9/22)

系統・設備名称	機器番号	機器名称	評価対象区画内の被水源の有無 ○：無 ×：有	防護対象区画に対し被水防護措置がなされている区画 ○：有 ×：無	防護対象区画に対し被水防護措置がなされている区画 ○：有 ×：無	防護対象区画に対し被水防護措置がなされている区画 ○：有 ×：無	防護対象区画に対し被水防護措置がなされている区画 ○：有 ×：無	対策実施 ○：対策実施
非常用電源設備	31-10K02	31D-P-2ディーゼル発電機ルーフベントファン	×	－	－	－	－	－
非常用電源設備	31-10L01	31D-P-2ディーゼル発電機ルーフベントファン	×	－	－	－	－	－
非常用電源設備	31-10L02	31D-P-2ディーゼル発電機ルーフベントファン	×	－	－	－	－	－
残留熱除去系(A)	31-10K10	残留熱除去系ポンプ室ルーフベントファン	×	○	○	×	－	－
残留熱除去系(B)	31-10K11	残留熱除去系ポンプ室ルーフベントファン	×	○	○	×	－	－
残留熱除去系(B)	31-10K13	残留熱除去系ポンプ室ルーフベントファン	×	○	○	×	－	－
残留熱除去系(B)	31-10L13	残留熱除去系ポンプ室ルーフベントファン	×	○	○	×	－	－
補機冷却系	31-10L01	補機冷却水膨張タンク	×	○	○	×	－	－
低圧炉心スプレイ系	31-10K12	低圧炉心スプレイ系ポンプ室ルーフベントファン	×	○	○	×	－	－
低圧炉心スプレイ系	31-10L12	低圧炉心スプレイ系ポンプ室ルーフベントファン	×	○	○	×	－	－
高圧炉心スプレイ系	31-10K03	高圧炉心スプレイ系ポンプ室ルーフベントファン	×	○	○	×	－	－
高圧炉心スプレイ系	31-10L03	高圧炉心スプレイ系ポンプ室ルーフベントファン	×	○	○	×	－	－
高圧炉心スプレイ系	31-10L04	高圧炉心スプレイ系ポンプ室ルーフベントファン	×	○	○	×	－	－
補機冷却系(B)	31-10L10	補機冷却水膨張タンク(B)	×	○	○	×	－	－
補機冷却系(B)	31-10L11	補機冷却水膨張タンク(B)	×	○	○	×	－	－
補機冷却系(B)	31-10L16	補機冷却水膨張タンク(B)	×	○	○	×	－	－
補機冷却系(B)	31-10L17	補機冷却水膨張タンク(B)	×	○	○	×	－	－
補機冷却系	31-10L02	補機冷却水膨張タンク	×	○	○	×	－	－
補機冷却系(A)	31-10K01	補機冷却水膨張タンク(A)	×	○	○	×	－	－
補機冷却系(A)	31-10K02	補機冷却水膨張タンク(A)	×	○	○	×	－	－
補機冷却系(A)	31-10K03	補機冷却水膨張タンク(A)	×	○	○	×	－	－
補機冷却系(A)

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉

４号炉被水防護対象設備リスト（1／9）

系統	設　　備	A	B	備考※
補助給水系	4A, 4B電動補助給水ポンプ	③	－	
補助給水系	4タービン動補助給水ポンプ	③	－	
補助給水系	4タービン動補助給水ポンプ起動弁A, B（4V-MS-570A, B）	⑤	－	JP55
補助給水系	4タービン動補助給水ポンプ起動盤A, B（4TDF-A, B）	③	－	
補助給水系	4A, 4B, 4C, 4D蒸気発生器補助給水流量（4FT-3716, 3726, 3736, 3746）	⑥	－	IP67
補助給水系	4復水ピット水位Ⅲ, Ⅳ（4LT-3760, 3761）	⑥	－	IP67
補助給水系	4復水ピット	－	－	
化学体積制御系	4A, 4B充てんポンプ	③	－	JP44
化学体積制御系	4C充てんポンプ	③	－	JP44
化学体積制御系	4C充てんポンプ速度制御盤（4CSC）	－	○	
化学体積制御系	4C充てんポンプ速度制御補助盤（4CSAC）	－	○	
化学体積制御系	4A, 4B, 4C1, 4C2充てんポンプ現場操作箱（4LB-5, 6, 7, 8）	②	－	
化学体積制御系	4充てんポンプ入口燃料取替用水ピット側補給弁A, B（4LCV-121D, E）	⑥	－	JP55
化学体積制御系	4A, 4Bほう酸ポンプ	⑥	－	JP44
化学体積制御系	4A, 4Bほう酸ポンプ現場操作箱（4LB-9, 10）	③	－	
化学体積制御系	4充てんライン止め弁（4V-CS-155）	⑥	－	JP55
化学体積制御系	4体積制御タンク出口第1止め弁（4LCV-121B）	②	－	JP55
化学体積制御系	4体積制御タンク出口第2止め弁（4LCV-121C）	②	－	JP55
化学体積制御系	4緊急ほう酸注入ライン補給弁（4V-CS-573）	⑥	－	JP55
化学体積制御系	4充てんライン格納容器隔離弁（4V-CS-157）	⑥	－	JP55
化学体積制御系	4-1次冷却材ポンプ封水戻りライン格納容器第2隔離弁（4V-CS-312）	⑥	－	
化学体積制御系	4封水冷却器	－	－	

女川原子力発電所２号炉

表１ 想定破損による被水影響評価結果（10/22）

系統・設備名称	機器番号	機器名称	評価対象区画の被水源の有無 ○：無 ×：有	防護対象設備に対し求められている耐震がなされているか ○：有 ○：無 ×：無	防護対象設備に対し求められている設計仕様を有しているか ○：有 ○：有 ×：無	被水源又は多湿状態を有する区画が防護対象設備に及ぼす影響を考えるか ○：機能喪失しない ○：機能喪失する ×：機能喪失する	対策実施 ○：対策不要
防護対象設備							
防護対象設備	312-0041	第1ディーゼル発電機室	×	－	－	－	－
防護対象設備	312-0010	第1蓄電池室（101）	×	－	－	－	－
防護対象設備	312-0042, 0043	第2蓄電池室（102）	×	－	－	－	－
防護対象設備	312-0011, 0012	第2蓄電池室（103）	×	－	－	－	－
防護対象設備	312-0020	第1蓄電池室（201）	×	－	－	－	－
防護対象設備	316-0015	原子炉補機冷却海水ポンプ室	×	－	－	－	－
防護対象設備	340-0003	中央制御室（101）	×	－	－	－	－
防護対象設備	319-0035	原子炉補機冷却海水ポンプ室	×	－	－	－	－
防護対象設備	311-0003	原子炉補機冷却海水ポンプ室（地下2階）	×	－	－	－	－
防護対象設備	311-0005	原子炉補機冷却海水ポンプ室（地下2階）	×	－	－	－	－
防護対象設備	311-0006	原子炉補機冷却海水ポンプ室（地下2階）	×	－	－	－	－
防護対象設備	311-0007	原子炉補機冷却海水ポンプ室（地下2階）	×	－	－	－	－
防護対象設備	311-0008	原子炉補機冷却海水ポンプ室（地下2階）	×	－	－	－	－
防護対象設備	311-0009	原子炉補機冷却海水ポンプ室（地下2階）	×	－	－	－	－
防護対象設備	311-0010	原子炉補機冷却海水ポンプ室（地下2階）	×	－	－	－	－
防護対象設備	311-0011	原子炉補機冷却海水ポンプ室（地下2階）	×	－	－	－	－
防護対象設備	311-0012	原子炉補機冷却海水ポンプ室（地下2階）	×	－	－	－	－
防護対象設備	311-0013	原子炉補機冷却海水ポンプ室（地下2階）	×	－	－	－	－
防護対象設備	311-0014	原子炉補機冷却海水ポンプ室（地下2階）	×	－	－	－	－
防護対象設備	311-0015	原子炉補機冷却海水ポンプ室（地下2階）	×	－	－	－	－
防護対象設備	311-0016	原子炉補機冷却海水ポンプ室（地下2階）	×	－	－	－	－
防護対象設備	311-0017	原子炉補機冷却海水ポンプ室（地下2階）	×	－	－	－	－
防護対象設備	311-0018	原子炉補機冷却海水ポンプ室（地下2階）	×	－	－	－	－
防護対象設備	311-0019	原子炉補機冷却海水ポンプ室（地下2階）	×	－	－	－	－
防護対象設備	311-0020	原子炉補機冷却海水ポンプ室（地下2階）	×	－	－	－	－
防護対象設備	311-0021	原子炉補機冷却海水ポンプ室（地下2階）	×	－	－	－	－
防護対象設備	311-0022	原子炉補機冷却海水ポンプ室（地下2階）	×	－	－	－	－
防護対象設備	311-0023	原子炉補機冷却海水ポンプ室（地下2階）	×	－	－	－	－
防護対象設備	311-0024	原子炉補機冷却海水ポンプ室（地下2階）	×	－	－	－	－
防護対象設備	311-0025	原子炉補機冷却海水ポンプ室（地下2階）	×	－	－	－	－
防護対象設備	311-0026	原子炉補機冷却海水ポンプ室（地下2階）	×	－	－	－	－
防護対象設備	311-0027	原子炉補機冷却海水ポンプ室（地下2階）	×	－	－	－	－
防護対象設備	311-0028	原子炉補機冷却海水ポンプ室（地下2階）	×	－	－	－	－
防護対象設備	311-0029	原子炉補機冷却海水ポンプ室（地下2階）	×	－	－	－	－
防護対象設備	311-0030	原子炉補機冷却海水ポンプ室（地下2階）	×	－	－	－	－
防護対象設備	311-0031	原子炉補機冷却海水ポンプ室（地下2階）	×	－	－	－	－
防護対象設備	311-0032	原子炉補機冷却海水ポンプ室（地下2階）	×	－	－	－	－
防護対象設備	311-0033	原子炉補機冷却海水ポンプ室（地下2階）	×	－	－	－	－
防護対象設備	311-0034	原子炉補機冷却海水ポンプ室（地下2階）	×	－	－	－	－
防護対象設備	311-0035	原子炉補機冷却海水ポンプ室（地下2階）	×	－	－	－	－
防護対象設備	311-0036	原子炉補機冷却海水ポンプ室（地下2階）	×	－	－	－	－
防護対象設備	311-0037	原子炉補機冷却海水ポンプ室（地下2階）	×	－	－	－	－
防護対象設備	311-0038	原子炉補機冷却海水ポンプ室（地下2階）	×	－	－	－	－
防護対象設備	311-0039	原子炉補機冷却海水ポンプ室（地下2階）	×	－	－	－	－
防護対象設備	311-0040	原子炉補機冷却海水ポンプ室（地下2階）	×	－	－	－	－
防護対象設備	311-0041	原子炉補機冷却海水ポンプ室（地下2階）	×	－	－	－	－
防護対象設備	311-0042	原子炉補機冷却海水ポンプ室（地下2階）	×	－	－	－	－
防護対象設備	311-0043	原子炉補機冷却海水ポンプ室（地下2階）	×	－	－	－	－
防護対象設備	311-0044	原子炉補機冷却海水ポンプ室（地下2階）	×	－	－	－	－
防護対象設備	311-0045	原子炉補機冷却海水ポンプ室（地下2階）	×	－	－	－	－
防護対象設備	311-0046	原子炉補機冷却海水ポンプ室（地下2階）	×	－	－	－	－
防護対象設備	311-0047	原子炉補機冷却海水ポンプ室（地下2階）	×	－	－	－	－
防護対象設備	311-0048	原子炉補機冷却海水ポンプ室（地下2階）	×	－	－	－	－
防護対象設備	311-0049	原子炉補機冷却海水ポンプ室（地下2階）	×	－	－	－	－
防護対象設備	311-0050	原子炉補機冷却海水ポンプ室（地下2階）	×	－	－	－	－
防護対象設備	311-0051	原子炉補機冷却海水ポンプ室（地下2階）	×	－	－	－	－
防護対象設備	311-0052	原子炉補機冷却海水ポンプ室（地下2階）	×	－	－	－	－
防護対象設備	311-0053	原子炉補機冷却海水ポンプ室（地下2階）	×	－	－	－	－
防護対象設備	311-0054	原子炉補機冷却海水ポンプ室（地下2階）	×	－	－	－	－
防護対象設備	311-0055	原子炉補機冷却海水ポンプ室（地下2階）	×	－	－	－	－
防護対象設備	311-0056	原子炉補機冷却海水ポンプ室（地下2階）	×	－	－	－	－
防護対象設備	311-0057	原子炉補機冷却海水ポンプ室（地下2階）	×	－	－	－	－
防護対象設備	311-0058	原子炉補機冷却海水ポンプ室（地下2階）	×	－	－	－	－
防護対象設備	311-0059	原子炉補機冷却海水ポンプ室（地下2階）	×	－	－	－	－
防護対象設備	311-0060	原子炉補機冷却海水ポンプ室（地下2階）	×	－	－	－	－
防護対象設備	311-0061	原子炉補機冷却海水ポンプ室（地下2階）	×	－	－	－	－
防護対象設備	311-0062	原子炉補機冷却海水ポンプ室（地下2階）	×	－	－	－	－
防護対象設備	311-0063	原子炉補機冷却海水ポンプ室（地下2階）	×	－	－	－	－
防護対象設備	311-0064	原子炉補機冷却海水ポンプ室（地下2階）	×	－	－	－	－
防護対象設備	311-0065	原子炉補機冷却海水ポンプ室（地下2階）	×	－	－	－	－
防護対象設備	311-0066	原子炉補機冷却海水ポンプ室（地下2階）	×	－	－	－	－
防護対象設備	311-0067	原子炉補機冷却海水ポンプ室（地下2階）	×	－	－	－	－
防護対象設備	311-0068	原子炉補機冷却海水ポンプ室（地下2階）	×	－	－	－	－
防護対象設備	311-0069	原子炉補機冷却海水ポンプ室（地下2階）	×	－	－	－	－
防護対象設備	311-0070	原子炉補機冷却海水ポンプ室（地下2階）	×	－	－	－	－
防護対象設備	311-0071	原子炉補機冷却海水ポンプ室（地下2階）	×	－	－	－	－
防護対象設備	311-0072	原子炉補機冷却海水ポンプ室（地下2階）	×	－	－	－	－
防護対象設備	311-0073	原子炉補機冷却海水ポンプ室（地下2階）	×	－	－	－	－
防護対象設備	311-0074	原子炉補機冷却海水ポンプ室（地下2階）	×	－	－	－	－
防護対象設備	311-0075	原子炉補機冷却海水ポンプ室（地下2階）	×	－	－	－	－
防護対象設備	311-0076	原子炉補機冷却海水ポンプ室（地下2階）	×	－	－	－	－
防護対象設備	311-0077	原子炉補機冷却海水ポンプ室（地下2階）	×	－	－	－	－
防護対象設備	311-0078	原子炉補機冷却海水ポンプ室（地下2階）	×	－	－	－	－
防護対象設備	311-0079	原子炉補機冷却海水ポンプ室（地下2階）	×	－	－	－	－
防護対象設備	311-0080	原子炉補機冷却海水ポンプ室（地下2階）	×	－	－	－	－
防護対象設備	311-0081	原子炉補機冷却海水ポンプ室（地下2階）	×	－	－	－	－
防護対象設備	311-0082	原子炉補機冷却海水ポンプ室（地下2階）	×	－	－	－	－
防護対象設備	311-0083	原子炉補機冷却海水ポンプ室（地下2階）	×	－	－	－	－
防護対象設備	311-0084	原子炉補機冷却海水ポンプ室（地下2階）	×	－	－	－	－
防護対象設備	312-0061	第1ディーゼル発電機室	×	－	－	－	－
防護対象設備	312-0010	第1蓄電池室（101）	×	－	－	－	－
防護対象設備	312-0062, 0063	第2蓄電池室（102）	×	－	－	－	－
防護対象設備	312-0011, 0012	第2蓄電池室（103）	×	－	－	－	－
防護対象設備	312-0020	第1蓄電池室（201）	×	－	－	－	－
防護対象設備	316-0015	原子炉補機冷却海水ポンプ室	×	－	－	－	－
防護対象設備	340-0003	中央制御室（101）	×	－	－	－	－
防護対象設備	319-0035	原子炉補機冷却海水ポンプ室	×	－	－	－	－
防護対象設備	311-0003	原子炉補機冷却海水ポンプ室（地下2階）	×	－	－	－	－

泊発電所３号炉

表１ 被水影響評価結果（10/29）

系統・設備名称	機器番号	機器名称	評価対象区画の被水源の有無 ○：無 ×：有	防護対象設備に対し求められている耐震がなされているか ○：有 ○：無 ×：無	防護対象設備に対し求められている設計仕様を有しているか ○：有 ○：有 ×：無	被水源又は多湿状態を有する区画が防護対象設備に及ぼす影響を考えるか ○：機能喪失しない ○：機能喪失する ×：機能喪失する	対策実施 ○：対策不要
防護対象設備							
防護対象設備	3BCC-82	3Ａ2－原子炉コントロールセンタ	○	－	－	－	－
防護対象設備	3BCC-81	3Ｂ1－原子炉コントロールセンタ	○	－	－	－	－
防護対象設備	3BCC-82	3Ｂ2－原子炉コントロールセンタ	○	－	－	－	－
防護対象設備	3DT1	3－原子炉トリップ遮断装置（チャンネルⅠ）	○	－	－	－	－
防護対象設備	3DT11	3－原子炉トリップ遮断装置（チャンネルⅡ）	○	－	－	－	－
防護対象設備	3DT111	3－原子炉トリップ遮断装置（チャンネルⅢ）	○	－	－	－	－
防護対象設備	3DT1V	3－原子炉トリップ遮断装置（チャンネルⅣ）	○	－	－	－	－
防護対象設備	3PT	3－原子炉安全保護盤（チャンネルⅠ）	○	－	－	－	－
防護対象設備	3PT1	3－原子炉安全保護盤（チャンネルⅡ）	○	－	－	－	－
防護対象設備	3PT11	3－原子炉安全保護盤（チャンネルⅢ）	○	－	－	－	－
防護対象設備	3PT1V	3－原子炉安全保護盤（チャンネルⅣ）	○	－	－	－	－
防護対象設備	3PTA	3－工学的安全施設作動盤（トレインA）	○	－	－	－	－
防護対象設備	3PTB	3－工学的安全施設作動盤（トレインB）	○	－	－	－	－
防護対象設備	3CTA	3Ａ－充電設備	○	－	－	－	－
防護対象設備	3CTB	3Ｂ－充電設備	○	－	－	－	－

相違理由

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉

４号炉被水防護対象設備リスト（2／9）

系統	設　　備	A	B	備考[注]
化学体積制御系	4A, 4B封水注入フィルタ	－	－	
化学体積制御系	4封水ストレーナ	－	－	
化学体積制御系	4体積制御タンク	－	－	
化学体積制御系	4A, 4Bほう酸タンク水位（4LT-206, 208）	⑥	－	IP67
化学体積制御系	4A, 4Bほう酸タンク	－	－	
化学体積制御系	4ほう酸フィルタ	－	－	
余熱除去系	4A, 4B余熱除去ポンプ	－	○	JP44
余熱除去系	4A, 4B余熱除去ポンプ現場操作箱（4LB-14, 15）	－	○	
余熱除去系	4A, 4B余熱除去ポンプ出口流量（4FT-601, 611）	－	○	IP67
余熱除去系	4A, 4B余熱除去ポンプミニマムフローライン止め弁（4FCV-601, 611）	－	○	JP55
余熱除去系	4A, 4B余熱除去冷却器	－	－	
制御用空気系	4A, 4B制御用空気圧縮機制御盤（4IAC-A, B）	⑥	－	
制御用空気系	4A, 4B制御用空気圧縮機	⑥	－	
制御用空気系	4A, 4B制御用空気乾燥器（4IAH1A, B）	－	－	
制御用空気系	4A, 4B制御用空気だめ（4IAT1A, B）	－	－	
制御用空気系	4A･C, 4B･C制御用空気母管連絡弁（4V-IA-501A, B）	⑥	－	JP55
制御用空気系	4A, 4B制御用空気主蒸気逃がし弁等供給ライン止め弁（4V-IA-505A, B）	⑥	－	JP55
制御用空気系	4A, 4B 制御用空気格納容器隔離弁（4V-IA-508A, B）	－	○	
制御用空気系	4A, 4B制御用空気供給母管圧力（4PT-1800, 1810）	－	○	IP67
原子炉補機冷却系	4A, 4B余熱除去冷却器冷却水止め弁（4V-CC-114A, B）	－	○	JP55
原子炉補機冷却系	4原子炉補機冷却水サージタンク水位Ⅲ, Ⅳ（4LT-1200, 1201）	②	－	IP67
原子炉補機冷却系	4原子炉補機冷却水サージタンク	－	－	

女川原子力発電所２号炉

表１ 想定破損による被水影響評価結果(11/22)

系統・設備名称	機器番号	機器名称	設置場所	設置位置が溢水水位以下か ○：要 ×：否	防護対策を実施しているか ○：実施 ×：未実施	防護対策を実施している場合の防護方法 ○：機能喪失しない ×：機能喪失する	対策実施 ○：防護対策実施
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	×	○	－	－
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	×	○	－	－
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	×	○	－	－
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	×	○	－	－
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	○	○	－	－
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	×

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉

４号炉被水防護対象設備リスト（3／9）

系統	設　　備	A	B	備考※
原子炉補機冷却系	4A, 4B原子炉補機冷却水冷却器	－	－	
原子炉補機冷却系	4A, 4B, 4C, 4D原子炉補機冷却水ポンプ	－	○	JP44
原子炉補機冷却系	4A, 4B, 4C, 4D原子炉補機冷却水ポンプ現場操作箱（4LB-20, 21, 22, 23）	－	○	
原子炉補機冷却系	4A･C, 4B･C原子炉補機冷却水戻り母管連絡弁（4V-CC-043A, B）	⑥	－	JP55
原子炉補機冷却系	4A･C, 4B･C原子炉補機冷却水供給母管連絡弁（4V-CC-056A, B）	⑥	－	JP55
原子炉補機冷却系	4廃棄物処理建屋冷却水供給ライン第1, 2止め弁（4号機側）（4V-CC-605, 606）	⑥	－	
原子炉補機冷却系	4A, 4B格納容器スプレイ冷却器冷却水止め弁（4V-CC-178A, B）	③	－	JP55
原子炉補機冷却系	4-1次冷却材ポンプ冷却水供給ライン格納容器隔離弁（4V-CC-403）	⑥	－	
原子炉補機冷却系	4-1次冷却材ポンプ冷却水戻りライン格納容器第2隔離弁（4V-CC-429）	③	－	
原子炉補機冷却系	4 CRDM冷却ユニット・余剰抽出冷却器冷却水供給ラインCV隔離弁（4V-CC-342）	⑥	－	
原子炉補機冷却系	4 CRDM冷却ユニット・余剰抽出冷却器冷却水戻りラインCV隔離弁（4V-CC-365）	③	－	
原子炉補機冷却系	4A･D, 4B･C 格納容器再循環ユニット冷却水供給ライン格納容器隔離弁（4V-CC-189A, B）	⑥	－	
原子炉補機冷却系	4A, 4B, 4C, 4D 格納容器再循環ユニット冷却水戻りライン格納容器隔離弁（4V-CC-198A, B, C, D）	⑥	－	
原子炉補機冷却系	4A, 4B原子炉補機冷却水冷却器海水止め弁（4V-SW-570A, B）	－	○	JP55
原子炉補機冷却系	4海水ポンプ出口4A, 4B, 4C, 4D海水ストレーナ（4S-SW-01A, B, C, D）	－	－	
原子炉補機冷却系	4A, 4B, 4C海水ポンプ	⑤	－	JP44
原子炉補機冷却系	4A, 4B1, 4B2, 4C海水ポンプ現場操作箱（4LB-26, 27, 28, 29）	①	－	
電気盤	4主盤（原子炉盤）（4MCB）	③	－	
電気盤	4原子炉補助盤（4RAB）	③	－	
電気盤	4原子炉安全保護計装盤Ⅰ, Ⅱ, Ⅲ, Ⅳ（4RPR-Ⅰ, Ⅱ, Ⅲ, Ⅳ）	③	－	
電気盤	4A, 4B, 4C, 4D原子炉安全保護ロジック盤（4RPL-A, B, C, D）	③	－	
電気盤	4安全保護シーケンス盤AG1, AG2, BG1, BG2（4SFS-A1, A2, B1, B2）	③	－	

女川原子力発電所２号炉

表１ 想定破損による被水影響評価結果(12/22)

系統・設備名称	機器番号	機器名称	設備が設置される被水源の有無 ○：無 ×：有	設備が被水源に対し防水区画内に設置されているか 区画されている：○ 区画されていない：×	設備が区画されていない場合、被水源の影響を考慮しても設備の機能を有するか ○：機能を有する ×：機能を失う	防護対策を行っているか ○：有 ×：無	多重性又は多様性を有するか 同時にその機能を失うか ○：機能を失わない ×：機能を失う	対策方針 ○：対策不要
原子炉補機冷却系	2-P-01A2	2A-RHR海水ポンプ	×	×	○	×	－	－
原子炉補機冷却系	2-P-01B2	2B-RHR海水ポンプ	×	×	○	×	－	－
残留熱除去系	T31-C001A	第1-RHR熱交換器(A)	×	×	○	×	－	－
残留熱除去系	T31-C001B	第1-RHR熱交換器(B)	×	×	○	×	－	－
残留熱除去系	T31-C001C	第1-RHR熱交換器(C)	×	×	○	×	－	－
残留熱除去系	T31-B001	第1-RHR熱交換器用ストレーナ	×	×	○	×	－	－
残留熱除去系	T32-C001A	第2-RHR熱交換器(A)	×	×	○	×	－	－
残留熱除去系	T32-C001B	第2-RHR熱交換器(B)	×	×	○	×	－	－
残留熱除去系	T32-C001C	第2-RHR熱交換器(C)	×	×	○	×	－	－
残留熱除去系	T32-B001	第2-RHR熱交換器用ストレーナ	×	×	○	×	－	－
残留熱除去系	T41-C001A	A-RCW熱交換器(A)	×	×	○	×	－	－
残留熱除去系	T41-C001B	A-RCW熱交換器(B)	×	×	○	×	－	－
残留熱除去系	T41-C001C	A-RCW熱交換器(C)	×	×	○	×	－	－
残留熱除去系	T41-B001	A-RCW熱交換器用ストレーナ	×	×	○	×	－	－
残留熱除去系	T42-C001A	B-RCW熱交換器(A)	×	×	○	×	－	－
残留熱除去系	T42-C001B	B-RCW熱交換器(B)	×	×	○	×	－	－
残留熱除去系	T42-C001C	B-RCW熱交換器(C)	×	×	○	×	－	－
残留熱除去系	T42-B001	B-RCW熱交換器用ストレーナ	×	×	○	×	－	－
残留熱除去系	T43-C001A	C-RCW熱交換器(A)	×	×	○	×	－	－
残留熱除去系	T43-C001B	C-RCW熱交換器(B)	×	×	○	×	－	－
残留熱除去系	T43-C001C	C-RCW熱交換器(C)	×	×	○	×	－	－
残留熱除去系	T43-B001	C-RCW熱交換器用ストレーナ	×	×	○	×	－	－
残留熱除去系	T22-C001A	第1-RHCW熱交換器(A)	×	×	○	×	－	－
残留熱除去系	T22-C001B	第1-RHCW熱交換器(B)	×	×	○	×	－	－
残留熱除去系	T22-C001C	第1-RHCW熱交換器(C)	×	×	○	×	－	－
残留熱除去系	T22-B001	第1-RHCW熱交換器用ストレーナ	×	×	○	×	－	－
残留熱除去系	T23-C001A	第2-RHCW熱交換器(A)	×	×	○	×	－	－
残留熱除去系	T23-C001B	第2-RHCW熱交換器(B)	×	×	○	×	－	－
残留熱除去系	T23-C001C	第2-RHCW熱交換器(C)	×	×	○	×	－	－
残留熱除去系	T23-B001	第2-RHCW熱交換器用ストレーナ	×	×	○	×	－	－
高圧ディーゼル電源系	R43-EG001	第1-ディーゼル発電機	×	×	○	×	－	－
高圧ディーゼル電源系	R43-EG002	第2-ディーゼル発電機	×	×	○	×	－	－
高圧ディーゼル電源系	R43-EG003	第3-ディーゼル発電機	×	×	○	×	－	－
残留熱除去系	T31-C001A	第1-RHR熱交換器(A)	×	×	○	×	－	－

泊発電所３号炉

表１ 被水影響評価結果（12/29）

系統・設備名称	機器番号	機器名称	設備が設置される被水源の有無 ○：無 ×：有	設備が被水源に対し防水区画内に設置されているか 区画されている：○ 区画されていない：×	設備が区画されていない場合、被水源の影響を考慮しても設備の機能を有するか ○：有 ×：無	防護対策を行っているか ○：有 ×：無	多重性又は多様性を有する系統は同時にその機能を失うか ○：機能を失わない ×：機能を失う	対策方針 ○：対策不要
原子炉補機冷却水系統	3SWP10	3Ｄ－原子炉補機冷却海水ポンプ	×	×	○	×	－	－
原子炉補機冷却水系統	3V-SW-621A	3Ａ－原子炉補機冷却海水出口止め弁	×	×	○	×	－	－
原子炉補機冷却水系統	3V-SW-621B	3Ｂ－原子炉補機冷却海水出口止め弁	×	×	○	×	－	－
原子炉補機冷却水系統	3V-SW-621C	3Ｃ－原子炉補機冷却海水出口止め弁	×	×	○	×	－	－
原子炉補機冷却水系統	3V-SW-621D	3Ｄ－原子炉補機冷却海水出口止め弁	×	×	○	×	－	－
非常用内燃機関系統	3DG22A	3Ａ－ディーゼル発電機	×	×	×	×	○	○
非常用内燃機関系統	3DG22B	3Ｂ－ディーゼル発電機	×	×	×	×	○	○
非常用内燃機関系統	3DG13A	3Ａ－ディーゼル機関	×	×	×	×	○	○

相違理由

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉

４号炉被水防護対象設備リスト（4／9）

系統	設　　備	A	B	備考※
電気盤	4所内盤 （4HSB）	③	－	
電気盤	事故時放射線監視盤 4RMS（4PRMS-Ⅲ，Ⅳ）	③	－	
電気盤	4原子炉トリップ遮断器盤 （4RTS）	②	－	
電気盤	4A1，4A2，4A3，4A4，4B1，4B2，4B3，4B4ソレノイド分電盤（4SD-A1，A2，A3，A4，B1，B2，B3，B4）	③	－	
電気盤	4A，4Bドロッパ盤 （4BCP-A-DRP，4BCP-B-DRP）	③	－	
電気盤	4A，4B直流き電盤 （4DMP-A，B）	③	－	
電気盤	4A，4B直流分電盤 （4DDP-A，B）	③	－	
電気盤	4A，4B蓄電池	③	－	
電気盤	4A，4B充電器盤 （4BCP-A，B）	③	－	
電気盤	4A1，4A2，4B1．4B2メタルクラッドスイッチギア （4MC-A1，A2，B1，B2）	③	－	
電気盤	4A1，4A2，4B1，4B2パワーセンタ （4PC-A1，A2，B1，B2）	③	－	
電気盤	4A1，4A2，4B1，4B2原子炉コントロールセンタ （4RCC-A1，A2，B1，B2）	③	－	
電気盤	4A，4B，4C，4D計装用電源盤（1）～（3） （4IBC-A，B，C，D）	③	－	
電気盤	4A1，4A2，4B1，4B2，4C1，4C2，4D1，4D2計装用分電盤（4IPD-A1，A2，B1，B2，C1，C2，D1，D2）	③	－	
電気盤	4A，4B，4C，4D計装用交流電源切替盤 （4ISP-A，B，C，D）	③	－	
電気盤	4AC，4BD計装用後備分電盤 （4IBD-AC，BD）	③	－	
非常用電源系	4A，4Bディーゼル発電機コントロールセンタ （4GCC-A，B）	②	－	
非常用電源系	4A，4Bディーゼル機関	③	－	
非常用電源系	4A，4Bディーゼル発電機	②	－	
非常用電源系	4A，4Bディーゼル発電機制御盤 （4DGC-A，B）	③	－	
格納容器スプレイ系	4A，4B格納容器スプレイ冷却器	－	－	
格納容器スプレイ系	4ようそ除去薬品タンク	－	－	

女川原子力発電所２号炉

表１ 想定破損による被水影響評価結果(13/22)

系統・設備名称	機器番号	機器名称	浸水源の有無 ○：無 ×：有	防護対象設備の被水影響の有無 ○：無 ×：有	防護対象設備に対し被水防護措置がなされているか ○：有 ×：無	防護対象設備に対し被水防護措置がなされている場合その機能は失われないか ○：機能失わない ×：機能失わない	防護対象設備に対し被水防護措置がなされているか ○：有 ×：無	防護対象設備 ○：防護対象設備
換気設備	312-UHC08	第２中央制御室空調機(B)	×	○	○	○	○	－
排気筒	2/3-排気筒(B)	第２中央制御室排気筒(B)	×	○	○	○	○	－
換気設備	312-UHC05	第２中央制御室空調機(B)	×	○	○	○	○	－
換気設備	312-UHC06	第２中央制御室空調機(B)	×	○	○	○	○	－
非常用ディーゼル電源設備(B)	2/3-UHC08	非常用ディーゼル機関(B)	×	○	○	○	○	－
非常用ディーゼル電源設備(B)	2/3-UHC18	機関制御盤空調盤(B)(PM)	×	○	○	○	○	－
非常用ディーゼル電源設備(B)	2/3-00-PM06	2/3-SA第一母線	×	○	○	○	○	－
非常用ディーゼル電源設備(B)	2/3-00-PM08	2/3-SA第二母線	×	○	○	○	○	－
非常用ディーゼル電源設備(B)	2/3-00-PM10	2/3-SA第一母線	×	○	○	○	○	－
非常用ディーゼル電源設備(B)	2/3-00-PM107	2/3-SA第二母線	×	○	○	○	○	－
非常用ディーゼル電源設備(B)	2/3-PM06A-1	機関制御盤(B)(PM)用直流遮断スイッチ	×	○	○	○	○	－
非常用ディーゼル電源設備(B)	2/3-PM06A-2	機関制御盤(B)(PM)用直流遮断スイッチ	×	○	○	○	○	－
非常用ディーゼル電源設備(B)	2/3-T06A	機関制御盤(B)ディーゼル発電機電圧スイッチ	×	○	○	○	○	－
非常用ディーゼル電源設備(B)	2/3-PM06A-1	機関制御入力機器用直流遮断スイッチ	×	○	○	○	○	－
非常用ディーゼル電源設備(B)	2/3-PM06A-2	機関制御入力機器用直流遮断スイッチ	×	○	○	○	○	－
非常用ディーゼル電源設備(B)	2/3-T01A	機関制御ディーゼル発電機電圧スイッチ	×	○	○	○	○	－
非常用ディーゼル電源設備(B)	2/3-T01A	機関制御ディーゼル発電機電圧スイッチ	×	○	○	○	○	－
非常用ディーゼル電源設備(B)	2/3-PM208A	機関制御盤用直流ディーゼル発電機スイッチ	×	○	○	○	○	－
非常用ディーゼル電源設備(B)	2/3-PM208A	機関制御盤用直流ディーゼル発電機スイッチ	×	○	○	○	○	－
非常用ディーゼル電源設備(B)	2/3-T06A	2/3-SA第一母線	×	○	○	○	○	－
換気設備	312-UHC05	2/3-SA第一母線	×	○	○	○	○	－
換気設備	312-UHC06	2/3-SA第二母線	×	○	○	○	○	－
非常用ディーゼル電源設備(B)	2/3-UHC14	非常用ディーゼル発電機(A)	×	○	○	○	○	－
非常用ディーゼル電源設備(B)	2/3-UHC05	非常用ディーゼル発電機(A)	×	○	○	○	○	－
非常用ディーゼル電源設備(B)	2/3-UHC06	非常用ディーゼル発電機(A)ラック換気設備	×	○	○	○	○	－
非常用ディーゼル電源設備(B)	2/3-UHC16	非常用ディーゼル発電機(A)冷却機器	×	○	○	○	○	－
非常用ディーゼル電源設備(B)	2/3-UHC18	非常用ディーゼル発電機(A)制御盤空調	×	○	○	○	○	－
非常用ディーゼル電源設備(B)	2/3-UHC20	非常用ディーゼル発電機(A)制御盤空調	×	○	○	○	○	－
非常用ディーゼル電源設備(B)	2/3-UHC16	非常用ディーゼル発電機(A)冷却機器	×	○	○	○	○	－

泊発電所３号炉

表１ 被水影響評価結果（13/29）

系統・設備名称	機器番号	機器名称	浸水源の有無 ○：無 ×：有	防護対象設備に対し被水防護措置がなされているか ○：有 ×：無	防護対象設備に対し被水防護措置がなされている場合その機能は失われないか ○：有 ×：無	被水又は水蒸気を生じる場合その機能を失うか ○：機能失わない ×：機能失する	防護対象設備 ○：防護対象設備
非常用所内電源系統	3HGS1B	３Ｂ－ディーゼル機関	×	×	×	－	○
補助設備	3GCC-A	３Ａ－ディーゼル発電機コントロールセンタ	○	－	－	－	－
補助設備	3GCC-B	３Ｂ－ディーゼル発電機コントロールセンタ	○	－	－	－	－
非常用所内電源系統	3HGS1A	３Ａ－ディーゼル発電機制御盤	○	－	－	－	－
非常用所内電源系統	3HGS1B	３Ｂ－ディーゼル発電機制御盤	○	－	－	－	－
高圧注入系統	3SIP1A	３Ａ－高圧注入ポンプ	×	○	×	－	－
高圧注入系統	3SIP1B	３Ｂ－高圧注入ポンプ	×	○	×	－	－
高圧注入系統	3V-SI-004A 解体	３Ａ－安全注入ポンプ再循環ポンプ吸入口ＣＶ外側弁	×	○	×	－	－
高圧注入系統	3V-SI-004B 解体	３Ｂ－安全注入ポンプ再循環ポンプ吸入口ＣＶ外側弁	×	○	×	－	－
高圧注入系統	3V-SI-036A	３－18５搬出入タンク出口ＣＶ外側隔離弁Ａ	×	○	×	－	－
高圧注入系統	3V-SI-036B	３－18５搬出入タンク出口ＣＶ外側隔離弁Ｂ	×	○	×	－	－
高圧注入系統	3V-SI-002A	３－18５搬出入タンク入口弁Ａ	×	○	×	－	－

相違理由

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉

４号炉被水防護対象設備リスト（5／9）

系統	設　　備	A	B	備考※
格納容器スプレイ系	4格納容器圧力（広域）Ⅰ，Ⅱ，Ⅲ，Ⅳ（4PT-950, 951, 952, 953）	－	○	IP67
格納容器スプレイ系	4A, 4B格納容器スプレイポンプ	－	○	JP44
格納容器スプレイ系	4A, 4B格納容器スプレイポンプ現場操作箱（4LB-18, 19）	－	○	
格納容器スプレイ系	4A, 4B格納容器スプレイポンプ燃料取替用水ピット側入口止め弁（4V-CP-001A, B）	③	－	JP55
格納容器スプレイ系	4A, 4B格納容器スプレイポンプ再循環サンプ側入口格納容器隔離弁（4V-CP-003A, B）	－	○	JP55
格納容器スプレイ系	4A, 4B格納容器スプレイヘッダ冷却器出口格納容器隔離弁（4V-CP-024A, B）	⑥	－	JP55
格納容器スプレイ系	4A, 4Bよう素除去薬品注入ライン第1止め弁（4V-CP-054A, B）	②	－	JP55
格納容器スプレイ系	4A, 4Bよう素除去薬品注入ライン第2止め弁（4V-CP-056A, B）	③	－	JP55
安全注入系	4A, 4B高圧注入ポンプ	－	○	JP44
安全注入系	4A, 4B高圧注入ポンプ現場操作箱（4LB-12, 13）	－	○	
安全注入系	4A, 4B高圧注入ポンプ燃料取替用水ピット側入口弁（4V-SI-002A, B）	－	○	JP55
安全注入系	4A, 4B高圧注入ポンプミニマムフローライン第1止め弁（4V-SI-015A, B）	－	○	JP55
安全注入系	4A, 4B高圧注入ポンプミニマムフローライン第2止め弁（4V-SI-016A, B）	－	○	JP55
安全注入系	4A, 4B高圧注入ポンプ格納容器再循環サンプ側入口格納容器隔離弁（4V-SI-093A, B）	－	○	JP55
安全注入系	4A, 4B余熱除去ポンプＲＷＳピット及び再循環サンプ側入口弁（4V-SI-096A, B）	－	○	JP55
安全注入系	4A高圧注入流量（Ⅰ），4B高圧注入流量（Ⅱ）（4FT-962, 963）	－	○	IP67
安全注入系	4燃料取替用水ピット水位Ⅰ，Ⅱ，Ⅲ，Ⅳ（4LT-1400, 1401, 1402, 1403）	⑥	－	IP67
安全注入系，燃料取替用水系	4燃料取替用水ピット	－	－	
燃料取替用水系	4A, 4B燃料取替用水ポンプ	⑥	－	JP44
燃料取替用水系	4A, 4B燃料取替用水ポンプ現場操作箱（4LB-33, 34）	⑥	－	
燃料ピット冷却浄化系	4A, 4B使用済燃料ピット冷却器	－	－	
燃料ピット冷却浄化系	4A, 4B使用済燃料ピット	－	－	

女川原子力発電所２号炉

表１ 想定破損による被水影響評価結果(14/22)

系統・設備名称	機器番号	機器名称	設備状況の被水源の有無 ○：無 ×：有	防護対象機器における被水防護がなされているか ○：有 ×：無	防護対策を講じているか ○：有 ×：無	被水防護対策により被水源の存在する部分の機能喪失しないか ○：機能喪失しない ×：機能喪失する	対策実施 ○：対策実施
高圧注入系統	3V-SI-002B	3－ほう酸注入タンク入口弁B	×	○	×	－	－
高圧注入系統	3V-SI-051	3－補助高圧注入ラインCV外側隔離弁	×	○	×	－	－
高圧注入系統	3V-SI-014A	3A－高圧注入ポンプ第1ミニフロー弁	×	○	×	－	－
高圧注入系統	3V-SI-014B	3B－高圧注入ポンプ第1ミニフロー弁	×	○	×	－	－
高圧注入系統	3V-SI-015A	3A－高圧注入ポンプ第2ミニフロー弁	×	○	×	－	－
高圧注入系統	3V-SI-015B	3B－高圧注入ポンプ第2ミニフロー弁	×	○	×	－	－
高圧注入系統	3V-SI-020A	3A－高圧注入ポンプ出口CV外側逆止弁	×	○	×	－	－
高圧注入系統	3V-SI-020B	3B－高圧注入ポンプ出口CV外側逆止弁	×	○	×	－	－
高圧注入系統	3V-SI-002A	3A－高圧注入ポンプ燃料取替用水ピット側入口弁	×	○	×	－	－
高圧注入系統	3V-SI-002B	3B－高圧注入ポンプ燃料取替用水ピット側入口弁	×	○	×	－	－
使用済燃料ピット水浄化冷却系統	3SFP1A	3A－使用済燃料ピットポンプ	×	○	×	－	－
使用済燃料ピット水浄化冷却系統	3SFP1B	3B－使用済燃料ピットポンプ	×	○	×	－	－
燃料取替用水系統	3LT-1400	3－燃料取替用水ピット水位（1）	×	○	×	－	－
燃料取替用水系統	3LT-1401	3－燃料取替用水ピット水位（B）	×	○	×	－	－
燃料取替用水系統	3JEP1A	3A－燃料取替用水ポンプ	×	○	×	－	－

泊発電所３号炉

表１ 被水影響評価結果（14/29）

系統・設備名称	機器番号	機器名称	設備状況の被水源の有無 ○：無 ×：有	防護対象機器における被水防護がなされているか ○：有 ×：無	防護対策を講じているか ○：有 ×：無	被水防護対策により被水源の存在する部分の機能喪失しないか ○：機能喪失しない ×：機能喪失する	対策実施 ○：対策実施
高圧注入系統	3V-SI-002B	3－ほう酸注入タンク入口弁B	×	○	×	－	－
高圧注入系統	3V-SI-051	3－補助高圧注入ラインCV外側隔離弁	×	○	×	－	－
高圧注入系統	3V-SI-014A	3A－高圧注入ポンプ第1ミニフロー弁	×	○	×	－	－
高圧注入系統	3V-SI-014B	3B－高圧注入ポンプ第1ミニフロー弁	×	○	×	－	－
高圧注入系統	3V-SI-015A	3A－高圧注入ポンプ第2ミニフロー弁	×	○	×	－	－
高圧注入系統	3V-SI-015B	3B－高圧注入ポンプ第2ミニフロー弁	×	○	×	－	－
高圧注入系統	3V-SI-020A	3A－高圧注入ポンプ出口CV外側逆止弁	×	○	×	－	－
高圧注入系統	3V-SI-020B	3B－高圧注入ポンプ出口CV外側逆止弁	×	○	×	－	－
高圧注入系統	3V-SI-002A	3A－高圧注入ポンプ燃料取替用水ピット側入口弁	×	○	×	－	－
高圧注入系統	3V-SI-002B	3B－高圧注入ポンプ燃料取替用水ピット側入口弁	×	○	×	－	－
使用済燃料ピット水浄化冷却系	3SFP1A	3A－使用済燃料ピットポンプ	×	○	×	－	－
使用済燃料ピット水浄化冷却系	3SFP1B	3B－使用済燃料ピットポンプ	×	○	×	－	－
燃料取替用水系統	3LT-1400	3－燃料取替用水ピット水位（1）	×	○	×	－	－
燃料取替用水系統	3LT-1401	3－燃料取替用水ピット水位（B）	×	○	×	－	－
燃料取替用水系統	3JEP1A	3A－燃料取替用水ポンプ	×	○	×	－	－

相違理由

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉

４号炉被水防護対象設備リスト（6／9）

系統	設　　備	A	B	備考※
燃料ピット冷却浄化系	4A, 4B使用済燃料ピットポンプ	③	－	
燃料ピット冷却浄化系	4A, 4B使用済燃料ピットポンプ現場操作箱（4LB-24, 25）	②	－	
主蒸気系	4A, 4B, 4C, 4D主蒸気逃がし弁（4PCV-3610, 3620, 3630, 3640）	⑤	－	IP56
主蒸気系	Ⅰ, Ⅱ, Ⅲ, Ⅳ, 4A, 4B, 4C, 4D主蒸気圧力（4PT-465, 466, 467, 468, 475, 476, 477, 478, 485, 486, 487, 488, 495, 496, 497, 498）	⑥	－	IP67
主蒸気系	4A, 4B, 4C, 4D主蒸気隔離弁（4V-MS-533A, B, C, D）	⑤	－	IP67
主蒸気系	4A, 4B, 4C, 4D主蒸気隔離弁（4V-MS-533A, B, C, D　付属パネル）	⑥	－	
冷水系	4A, 4B, 4C, 4D空調用冷凍機	⑥	－	
冷水系	4A, 4B, 4C, 4D空調用冷水ポンプ	⑥	－	JP44
冷水系	4A, 4B, 4C, 4D空調用冷水ポンプ現場操作箱（4LB-103, 104, 105, 106）	⑥	－	
冷水系	4空調用冷水Ｎヘッダ供給，戻りライン止め弁（4V-CH-032, 033）	⑥	－	JP55
冷水系	4A, 4B中央制御室空調ユニット冷水温度制御弁（4TCV-2878, 2879）	⑥	－	IP56
冷水系	34A, 34B安全補機開閉器室空調ユニット冷水温度制御弁（34TCV-2798, 2799）	⑥	－	IP56
換気空調系	4換気空調盤（4VB）	③	－	
換気空調系	4A, 4B中央制御室空調ファン	⑥	－	JP44
換気空調系	4A, 4B中央制御室空調ファン現場操作箱（4LB-101, 102）	⑥	－	
換気空調系	4A, 4B中央制御室空調ファン出口ダンパ（4D-VS-603A, B）	⑥	－	
換気空調系	4A, 4B中央制御室空調ファン出口流量（4FS-2910, 2911）	⑥	－	
換気空調系	4中央制御室温度(1), (2)（4TS-2908, 2909）	③	－	IP66
換気空調系	4A, 4B中央制御室循環ファン	②	－	JP44
換気空調系	4A, 4B中央制御室循環ファン現場操作箱（4LB-95, 96）	②	－	
換気空調系	4A, 4B中央制御室循環ファン入口ダンパ（4D-VS-604A, B）	②	－	
換気空調系	4A, 4B中央制御室循環流量調節ダンパ（4HCD-2885, 2886）	②	－	

女川原子力発電所２号炉

表１ 想定破損による被水影響評価結果(15/22)

系統・設備名称	機器番号	機器名称	浸水源の位置が被水区画内か ○：内 ×：外	防護対象設備が被水区画内か ○：内 ×：外	防護対象設備に対し被水区画内に機器が存在するか ○：機器は被水しない ×：機器は被水する	防護対象設備が被水区画内に存在するか ○：有 ×：無	防護対象設備に対し被水区画内に機器が存在する場合，その機器は被水しないか ○：機器は被水しない ×：機器は被水する	対策実施 ○：対策実施
燃料取扱系	22-P01	燃料プール冷却浄化系ポンプ	×	○	○	×	－	－
主蒸気系	22-PT-1	主蒸気隔離弁（第1）閉鎖信号	×	×	×	○	－	－
主蒸気系	22-PT-2	主蒸気隔離弁（第2）閉鎖信号	×	×	×	○	－	－
主蒸気系	22-PT-4	主蒸気隔離弁（第3）閉鎖信号	×	×	×	○	－	－
主蒸気系	22-V-3610	主蒸気ディーゼル駆動補助給水ポンプ（B）	×	○	○	×	－	－
主蒸気系	22-V-3710	主蒸気ディーゼル駆動補助給水ポンプ（A）	×	○	○	×	－	－
主蒸気系	22-V-3810	主蒸気ディーゼル駆動補助給水ポンプ（B）	×	○	○	×	－	－
主蒸気系	22-V-3910	主蒸気ディーゼル駆動補助給水ポンプ（A）	×	○	○	×	－	－
主蒸気系	22-V-3620	主蒸気ディーゼル駆動補助給水ポンプ（B）	×	○	○	×	－	－
主蒸気系	22-V-3720	主蒸気ディーゼル駆動補助給水ポンプ（A）	×	○	○	×	－	－
主蒸気系	22-V-3820	主蒸気ディーゼル駆動補助給水ポンプ（B）	×	○	○	×	－	－
主蒸気系	22-V-3920	主蒸気ディーゼル駆動補助給水ポンプ（A）	×	○	○	×	－	－
主蒸気系	22-V-3630	主蒸気ディーゼル駆動補助給水ポンプ（B）	×	○	○	×	－	－
主蒸気系	22-V-3730	主蒸気ディーゼル駆動補助給水ポンプ（A）	×	○	○	×	－	－
主蒸気系	22-V-3830	主蒸気ディーゼル駆動補助給水ポンプ（B）	×	○	○	×	－	－
主蒸気系	22-V-3930	主蒸気ディーゼル駆動補助給水ポンプ（A）	×	○	○	×	－	－
補助蒸気系	22-V-3100	補助蒸気ボイラ	×	○	○	×	－	－
補助蒸気系	22-V-3200	補助蒸気ボイラ	×	○	○	×	－	－
補助蒸気系	22-V-3300	補助蒸気ボイラ	×	○	○	×	－	－
補助蒸気系	22-V-3400	補助蒸気ボイラ	×	○	○	×	－	－
補助蒸気系	22-PT-1	補助蒸気ボイラ圧力	×	○	○	×	－	－
主蒸気系	22-V-3510	主蒸気ディーゼル駆動補助給水ポンプ（B）	×	○	○	×	－	－
主蒸気系	22-V-3610	主蒸気ディーゼル駆動補助給水ポンプ（A）	×	○	○	×	－	－
主蒸気系	22-V-3710	主蒸気ディーゼル駆動補助給水ポンプ（B）	×	○	○	×	－	－
主蒸気系	22-V-3810	主蒸気ディーゼル駆動補助給水ポンプ（A）	×	○	○	×	－	－

泊発電所３号炉

表１ 被水影響評価結果（15/29）

系統・設備名称	機器番号	機器名称	浸水源の位置が被水区画内か ○：内 ×：外	防護対象設備に対し被水区画内に機器が存在するか ○：有 ×：無	防護対象設備が被水区画内に存在する場合，その機器は被水しないか ○：機器は被水しない ×：機器は被水する	防護対象設備が被水区画内に存在する場合，その機器は被水しないか ○：機器は被水しない ×：機器は被水する	対策実施 ○：対策実施
燃料取扱系	3BP10	3Ｄ－燃料取扱用水ポンプ	×	○	×	－	－
主蒸気系	3V-MS-5284	3Ａ－主蒸気隔離弁	×	×	○IP67	－	－
主蒸気系	3V-MS-5285	3Ｂ－主蒸気隔離弁	×	×	○IP67	－	－
主蒸気系	3V-MS-5286	3Ｃ－主蒸気隔離弁	×	×	○IP67	－	－
主蒸気系	3PCV-3610	3Ａ－主蒸気逃がし弁	×	×	○IP54	－	－
主蒸気系	3PCV-3620	3Ｂ－主蒸気逃がし弁	×	×	○IP54	－	－
主蒸気系	3PCV-3630	3Ｃ－主蒸気逃がし弁	×	×	○IP54	－	－
主蒸気系	3PT-465	3Ａ－主蒸気ライン圧力（Ⅰ）	×	○	×	－	－
主蒸気系	3PT-466	3Ａ－主蒸気ライン圧力（Ⅱ）	×	○	×	－	－
主蒸気系	3PT-467	3Ａ－主蒸気ライン圧力（Ⅲ）	×	○	×	－	－
主蒸気系	3PT-468	3Ａ－主蒸気ライン圧力（Ⅳ）	×	○	×	－	－
主蒸気系	3PT-475	3Ｂ－主蒸気ライン圧力（Ⅰ）	×	○	×	－	－
主蒸気系	3PT-476	3Ｂ－主蒸気ライン圧力（Ⅱ）	×	○	×	－	－
主蒸気系	3PT-477	3Ｂ－主蒸気ライン圧力（Ⅲ）	×	○	×	－	－
主蒸気系	3PT-478	3Ｂ－主蒸気ライン圧力（Ⅳ）	×	○	×	－	－
主蒸気系	3PT-485	3Ｃ－主蒸気ライン圧力（Ⅰ）	×	○	×	－	－
主蒸気系	3PT-486	3Ｃ－主蒸気ライン圧力（Ⅱ）	×	○	×	－	－

相違理由

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉

４号炉被水防護対象設備リスト（7／9）

系統	設　　備	A	B	備考※
換気空調系	4A, 4B中央制御室循環ダンパ流量設定（4HC-2885, 2886）	②	－	
換気空調系	34A, 34B安全補機開閉器室空調ファン	－	○	
換気空調系	34C, 34D安全補機開閉器室空調ファン	－	○	
換気空調系	34A, 34B, 34C, 34D安全補機開閉器室空調ファン現場操作箱（34LB-13, 14, 20, 21）	－	○	
換気空調系	4安全系電気盤室給気止めダンパA, B（4D-VS-532, 533）	⑥	－	
換気空調系	4安全系電気盤室排気止めダンパA（4D-VS-536）	⑥	－	
換気空調系	4安全系電気盤室排気止めダンパB（4D-VS-537）	⑥	－	IP56
換気空調系	4A, 4B安全補機開閉器室温度（4TS-2817, 2818）	③	－	IP66
換気空調系	4A, 4B制御用空気圧縮機室給気ファン	②	－	JP44
換気空調系	4A, 4B制御用空気圧縮機室給気ファン現場操作箱（4LB-90, 91）	②	－	
換気空調系	4制御用空気圧縮機室排気ダンパA, B（4D-VS-431A, B）	⑥	－	
換気空調系	4制御用空気圧縮機室温度(1), (2), (3), (4)（4TS-2771, 2772, 2773, 2774）	⑥	－	IP66
換気空調系	4A, 4B電動補助給水ポンプ室給気ファン	⑥	－	JP44
換気空調系	4A, 4B電動補助給水ポンプ室給気ファン現場操作箱（4LB-86, 87）	⑥	－	
換気空調系	4電動補助給水ポンプ室排気ダンパA, B（4D-VS-411A, B）	③	－	
換気空調系	4A, 4B電動補助給水ポンプ室温度(1), (2)（4TS-2741, 2742, 2743, 2744）	－	○	IP66
換気空調系	4A1, 4A2, 4B1, 4B2ディーゼル発電機室給気ファン	②	－	JP44
換気空調系	4A1・A2, 4B1・B2ディーゼル発電機室給気ファン現場操作箱（4LB-84, 85）	②	－	
換気空調系	4ディーゼル発電機室排気ダンパA1, A2, B1. B2（4D-VS-401A, B, 403A, B）	③	－	
換気空調系	4A, 4Bディーゼル発電機室温度(1), (2), (3), (4)（4TS-2701, 2702, 2703, 2704, 2711, 2712, 2713, 2714）	－	○	
換気空調系	4A, 4B安全補機室冷却ファン	－	○	JP44
換気空調系	4A, 4B安全補機室冷却ファン現場操作箱（4LB-82, 83）	－	○	

女川原子力発電所２号炉

表１ 想定破損による被水影響評価結果(16/22)

系統・設備名称	機器番号	機器名称	設備設置区域の被水源の有無 ○：無 ×：有	防護対象設備に対し被水区画管理がなされているか ○：有 ×：無	防護対策を有しているか ○：有 ×：無	多重性又は多様性を有する系統が20hにその機能を失うか ○：機能喪失しない ×：機能喪失する	対策実施 ○：対策実施
非常用ディーゼル発電機(3)	22D-F001	3A ディタンク水位	×	○	×	－	－
非常用ディーゼル発電機(3)	22D-F003	3B ディタンク水位	×	○	×	－	－
非常用ディーゼル発電機(3)	22A-F001	3A DGAAT 第1エタン	×	○	×	－	－
非常用ディーゼル発電機(3)	22A-F003	3A DGAAT 第2エタン	×	○	×	－	－
非常用ディーゼル発電機(3)	22B-F001	3B DGABT 第1エタン	×	○	×	－	－
非常用ディーゼル発電機(3)	22B-F003	3B DGABT 第2エタン	×	○	×	－	－
非常用ディーゼル発電機(3)	22C-F001	3C DGACT 第1エタン	×	○	×	－	－
非常用ディーゼル発電機(3)	22C-F003	3C DGACT 第2エタン	×	○	×	－	－
非常用ディーゼル発電機(3)	22D-F001	3D DGADT 第1エタン	×	○	×	－	－
非常用ディーゼル発電機(3)	22D-F003	3D DGADT 第2エタン	×	○	×	－	－
非常用ディーゼル発電機(3)	22A-F005A	3A ディタンク出口弁	×	○	×	－	－
非常用ディーゼル発電機(3)	22A-F005B	3A ディタンク出口弁	×	○	×	－	－
非常用ディーゼル発電機(3)	22B-F005A	3B ディタンク出口弁	×	○	×	－	－
非常用ディーゼル発電機(3)	22B-F005B	3B ディタンク出口弁	×	○	×	－	－
非常用ディーゼル発電機(3)	22C-F005A	3C ディタンク出口弁	×	○	×	－	－
非常用ディーゼル発電機(3)	22C-F005B	3C ディタンク出口弁	×	○	×	－	－
非常用ディーゼル発電機(3)	22D-F005A	3D ディタンク出口弁	×	○	×	－	－
非常用ディーゼル発電機(3)	22D-F005B	3D ディタンク出口弁	×	○	×	－	－
非常用ディーゼル発電機(3)	22A-F006A	3A ディタンク入口弁	×	○	×	－	－
非常用ディーゼル発電機(3)	22A-F006B	3A ディタンク入口弁	×	○	×	－	－
非常用ディーゼル発電機(3)	22B-F006A	3B ディタンク入口弁	×	○	×	－	－
非常用ディーゼル発電機(3)	22B-F006B	3B ディタンク入口弁	×	○	×	－	－
非常用ディーゼル発電機(3)	22C-F006A	3C ディタンク入口弁	×	○	×	－	－
非常用ディーゼル発電機(3)	22C-F006B	3C ディタンク入口弁	×	○	×	－	－
非常用ディーゼル発電機(3)	22D-F006A	3D ディタンク入口弁	×	○	×	－	－
非常用ディーゼル発電機(3)	22D-F006B	3D ディタンク入口弁	×	○	×	－	－
非常用ディーゼル発電機(3)	22A-F004	3A ディタンク水位	×	○	×	－	－
非常用ディーゼル発電機(3)	22B-F004	3B ディタンク水位	×	○	×	－	－
非常用ディーゼル発電機(3)	22C-F004	3C ディタンク水位	×	○	×	－	－
非常用ディーゼル発電機(3)	22D-F004	3D ディタンク水位	×	○	×	－	－
非常用ディーゼル発電機(3)	22A-F002	3A 燃料油移送ポンプ	×	○	×	－	－
非常用ディーゼル発電機(3)	22B-F002	3B 燃料油移送ポンプ	×	○	×	－	－
非常用ディーゼル発電機(3)	22C-F002	3C 燃料油移送ポンプ	×	○	×	－	－
非常用ディーゼル発電機(3)	22D-F002	3D 燃料油移送ポンプ	×	○	×	－	－

泊発電所３号炉

表１ 被水影響評価結果（16/29）

系統・設備名称	機器番号	機器名称	設備設置区域の被水源の有無 ○：無 ×：有	防護対象区画に対し被水区画管理がなされているか ○：有 ×：無	防護対策を有しているか ○：有 ×：無	多重性又は多様性を有する系統が20hにその機能を失うか ○：機能喪失しない ×：機能喪失する	対策実施 ○：対策実施
主蒸気系統	3PT-487	3C－主蒸気ライン圧力（HH）	×	○	×	－	－
主蒸気系統	3PT-488	3C－主蒸気ライン圧力（BV）	×	○	×	－	－
主蒸気系統	3N-MS-6284	3A－主蒸気隔離弁（付属ベネル）	×	○	×	－	－
主蒸気系統	3N-MS-6285	3B－主蒸気隔離弁（付属ベネル）	×	○	×	－	－
主蒸気系統	3N-MS-6286	3C－主蒸気隔離弁（付属ベネル）	×	○	×	－	－
主蒸気系統	3NV-3610	3A－主蒸気逃がし弁（付属ベネル）	×	×	CIP54	－	－
主蒸気系統	3NV-3620	3B－主蒸気逃がし弁（付属ベネル）	×	×	CIP54	－	－
主蒸気系統	3NV-3630	3C－主蒸気逃がし弁（付属ベネル）	×	×	CIP54	－	－
換気空調系統	3N97-21A	3A－中央制御室換気ファン	×	○	×	－	－
換気空調系統	3N97-21B	3B－中央制御室換気ファン	×	○	×	－	－
換気空調系統	3N97-20A	3A－中央制御室循環ファン	×	○	×	－	－
換気空調系統	3N97-20B	3B－中央制御室循環ファン	×	○	×	－	－
換気空調系統	3N-VS-603A	3A－中央制御室換気ファン出口ダンパ	×	○	×	－	－
換気空調系統	3N-VS-603B	3B－中央制御室換気ファン出口ダンパ	×	○	×	－	－
換気空調系統	3N-VS-604A	3A－中央制御室循環ファン入口ダンパ	×	○	×	－	－
換気空調系統	3N-VS-604B	3B－中央制御室循環ファン入口ダンパ	×	○	×	－	－
換気空調系統	3HD-2836	3A－中央制御室循環風量防火ダンパ	×	○	×	－	－

相違理由

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉

４号炉被水防護対象設備リスト（8／9）

系統	設　　備	A	B	備考※
換気空調系	4A, 4B安全補機室温度(1), (2) (4TS-2680, 2681, 2690, 2691)	－	○	IP66
換気空調系	4A, 4B安全補機室排気ダンパ (4D-VS-105A, B)	－	○	
換気空調系	4A, 4Bほう酸ポンプ室空調ファン	⑥	－	JP44
換気空調系	4A, 4Bほう酸ポンプ室空調ファン現場操作箱 (4LB-77, 78)	③	－	
換気空調系	4A, 4Bほう酸ポンプ室空調ファン 給気加熱コイル	⑥	－	
換気空調系	4A, 4Bほう酸ポンプ室温度調節計 (4TC-2601, 2611)	③	－	
換気空調系	4ほう酸タンク室温度(1), (2), (3), (4) (4TS-2602, 2603, 2612, 2613)	③	－	IP66
換気空調系	4A, 4B中央制御室非常用循環ファン	⑥	－	
換気空調系	4A, 4B中央制御室非常用循環ファン現場操作箱 (4LB-97, 98)	⑥	－	
換気空調系	4A, 4B中央制御室非常用循環ファン入口ダンパ (4D-VS-602A, B)	⑥	－	
換気空調系	4A, 4B中央制御室外気取入流量調節ダンパ (4HCD-2874, 2875)	⑥	－	
換気空調系	4A, 4B中央制御室事故時外気取入流量調節ダンパ (4HCD-2889, 2890)	⑥	－	
換気空調系	4A, 4B中央制御室事故時循環流量調節ダンパ (4HCD-2891, 2892)	⑥	－	
換気空調系	4A, 4B中央制御室非常用循環ファン出口流量 (4FS-2904, 2905)	⑥	－	
換気空調系	4A, 4B中央制御室外気取入調節ダンパ流量設定 (4HC-2874, 2875)	⑥	－	
換気空調系	4A, 4B中央制御室事故時外気取入調節ダンパ流量設定 (4HC-2889, 2890)	⑥	－	
換気空調系	4A, 4B中央制御室事故時循環ダンパ流量設定 (4HC-2891, 2892)	⑥	－	
換気空調系	4A, 4Bアニュラス空気浄化ファン (4VSF9A, B)	②	－	
換気空調系	4A, 4Bアニュラス空気浄化ファン現場操作箱 (4LB-52, 53)	②	－	
換気空調系	4A, 4Bアニュラス排気ダンパ (4D-VS-101A, B)	②	－	
換気空調系	4A, 4Bアニュラス戻りダンパ (4D-VS-104A, B)	⑥	－	
換気空調系	4A, 4Bアニュラス全量排気弁 (4V-VS-102A, B)	②	－	

女川原子力発電所２号炉

表１ 想定破損による被水影響評価結果(17/22)

系統・設備名称	機器番号	機器名称	浸水源の有無 ○：無 ×：有	防護対象設備に対し浸水防護措置がなされているか ○：有 ×：無	防護対象設備が有する浸水防護機能（機能喪失しないか） ○：機能喪失しない ×：機能喪失する	防護対象設備に対し浸水防護措置がなされているか ○：有 ×：無	防護対象設備が有する浸水防護機能（機能喪失しないか） ○：機能喪失しない ×：機能喪失する	防護対象設備 ○：防護対象設備
換気空調系	2HVD-2857	3 B － 中央制御室換気隔離ダンパ	×	○	－	×	－	－
換気空調系	2TS-2846	3 － 中央制御室室内空気温度 (2)	○	－	－	－	－	－
換気空調系	2TS-2847	3 － 中央制御室室内空気温度 (3)	○	－	－	－	－	－
換気空調系	2HC-2856	3 A － 中央制御室循環隔離ダンパ流量設定器	×	×	○IP54 相当	－	－	－
換気空調系	2HC-2857	3 B － 中央制御室循環隔離ダンパ流量設定器	×	×	○IP54 相当	－	－	－
換気空調系	2VSF2A	3 A － 安全補機室排気ファン	×	○	×	－	－	－
換気空調系	2VSF2B	3 B － 安全補機室排気ファン	×	○	×	－	－	－
換気空調系	2VSF3A	3 A － 蓄電池室排気ファン	×	○	×	－	－	－
換気空調系	2VSF3B	3 B － 蓄電池室排気ファン	×	○	×	－	－	－
換気空調系	2TS-2790	3 A － 安全系計装盤室室内空気温度	○	－	－	－	－	－
換気空調系	2TS-2791	3 B － 安全系計装盤室室内空気温度	○	－	－	－	－	－
換気空調系	2VSF7B4	3 A － 安全補機室冷却ファン	×	○	×	－	－	－
換気空調系	2VSF7B5	3 B － 安全補機室冷却ファン	×	○	×	－	－	－
換気空調系	2TS-2831	3 A － 余熱除去冷却器室室内空気温度 (1)	○	○	×	－	－	－
換気空調系	2TS-2832	3 A － 余熱除去冷却器室室内空気温度 (2)	×	○	×	－	－	－
換気空調系	2TS-2841	3 B － 余熱除去冷却器室室内空気温度 (1)	○	○	×	－	－	－
換気空調系	2TS-2842	3 B － 余熱除去冷却器室室内空気温度 (2)	×	○	×	－	－	－

泊発電所３号炉

表１ 被水影響評価結果（17/29）

系統・設備名称	機器番号	機器名称	浸水源の有無 ○：無 ×：有	防護対象設備に対し浸水防護措置がなされているか ○：有 ×：無	防護対象設備が有する浸水防護機能（機能喪失しないか） ○：有 ×：無	防護対象設備に対し浸水防護措置がなされているか ○：有 ×：無	防護対象設備が有する浸水防護機能（機能喪失しないか） ○：機能喪失しない ×：機能喪失する	防護対象設備 ○：防護対象設備
換気空調系	3HVD-2857	3 B － 中央制御室換気隔離ダンパ	×	○	－	×	－	－
換気空調系	3TS-2846	3 － 中央制御室室内空気温度 (2)	○	－	－	－	－	－
換気空調系	3TS-2847	3 － 中央制御室室内空気温度 (3)	○	－	－	－	－	－
換気空調系	3HC-2856	3 A － 中央制御室循環隔離ダンパ流量設定器	×	×	○IP54 相当	－	－	－
換気空調系	3HC-2857	3 B － 中央制御室循環隔離ダンパ流量設定器	×	×	○IP54 相当	－	－	－
換気空調系	3VSF2A	3 A － 安全補機室排気ファン	×	○	×	－	－	－
換気空調系	3VSF2B	3 B － 安全補機室排気ファン	×	○	×	－	－	－
換気空調系	3VSF3A	3 A － 蓄電池室排気ファン	×	○	×	－	－	－
換気空調系	3VSF3B	3 B － 蓄電池室排気ファン	×	○	×	－	－	－
換気空調系	3TS-2790	3 A － 安全系計装盤室室内空気温度	○	－	－	－	－	－
換気空調系	3TS-2791	3 B － 安全系計装盤室室内空気温度	○	－	－	－	－	－
換気空調系	3VSF7B4	3 A － 安全補機室冷却ファン	×	○	×	－	－	－
換気空調系	3VSF7B5	3 B － 安全補機室冷却ファン	×	○	×	－	－	－
換気空調系	3TS-2831	3 A － 余熱除去冷却器室室内空気温度 (1)	×	○	×	－	－	－
換気空調系	3TS-2832	3 A － 余熱除去冷却器室室内空気温度 (2)	×	○	×	－	－	－
換気空調系	3TS-2841	3 B － 余熱除去冷却器室室内空気温度 (1)	×	○	×	－	－	－
換気空調系	3TS-2842	3 B － 余熱除去冷却器室室内空気温度 (2)	×	○	×	－	－	－

相違理由

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉

４号炉被水防護対象設備リスト（9／9）

系統	設　　備	A	B	備考※
換気空調系	4A, 4Bアニュラス少量排気弁 (4V-VS-103A, B)	②	－	

A:① 評価対象区画に流体を内包する機器が設置されている場合は，防護対象設備に対し被水防護措置がなされていること。
② 評価対象区画に流体を内包する機器が設置されていない場合は，天井面に開口部又は貫通部が存在しないこと。
③ 評価対象区画に流体を内包する機器が設置されておらず，かつ，天井面に開口部又は貫通部が存在する場合は，当該開口部及び貫通部に密封処理等の流出防止対策がなされていること。
④ 評価対象区画に流体を内包する機器が設置されておらず，天井面に開口部又は貫通部が存在し，かつ，当該開口部及び貫通部に密封処理等の流出防止対策がなされていない場合にあっては，防護対象設備に対し被水防護措置がなされていること。
⑤ 上記①～④を満足しない場合は，防護対象設備が防滴仕様であること。
⑥ 上記①～⑤を満足しない場合は，被水防護対策を実施した。

B:○ 多重性又は多様性を有し各々が別区画に設置している防護対象設備で，同時にその機能を損なわない

※:○ JP○○は，国際電気標準会議にて標準化される以前の保護等級であり，IP○○とほぼ同一の内容

女川原子力発電所２号炉

表１ 想定破損による被水影響評価結果(18/22)

系統・設備名称	機器番号	機器名称	防護対象区画の被水源の有無 ○：無 ×：有	防護対象設備に対し被水防護措置がなされているか ○：有 ×：無	防護対象区画の被水源に対し被水防護措置がなされていないか ○：有 ×：無	防護対象区画の被水源に対し被水防護措置がなされていないことが明確であるか ○：機能喪失しない ×：機能喪失する	同時に機能喪失しないか ○：無 ×：有	対策方針 ○：設置不要
非常用電源設備(2/2)	2C-DG-1A	2C 非常用ディーゼル発電機	×	×	×	×	×	-
非常用電源設備(2/2)	2C-DG-1B	2C 非常用ディーゼル発電機	×	×	×	×	×	-
非常用電源設備(2/2)	2C-DG-2A	2C ディーゼル燃料油ポンプ	×	×	×	×	×	-
非常用電源設備(2/2)	2C-DG-2B	2C ディーゼル燃料油ポンプ	×	×	×	×	×	-
非常用電源設備(2/2)	2C-DG-1A	2C ディーゼル燃料デイタンク	×	×	×	×	×	-
非常用電源設備(2/2)	2C-DG-1B	2C ディーゼル燃料デイタンク	×	×	×	×	×	-
非常用電源設備(2/2)	2C-DG-2A	2C ディーゼル燃料デイタンク	×	×	×	×	×	-
非常用電源設備(2/2)	2C-DG-2B	2C ディーゼル燃料デイタンク	×	×	×	×	×	-
非常用電源設備(2/2)	2C-DG-1A	2C ディーゼル燃料移送ポンプ	×	×	×	×	×	-
非常用電源設備(2/2)	2C-DG-1B	2C ディーゼル燃料移送ポンプ	×	×	×	×	×	-
非常用電源設備(2/2)	2C-DG-2A	2C ディーゼル燃料移送ポンプ	×	×	×	×	×	-
非常用電源設備(2/2)	2C-DG-2B	2C ディーゼル燃料移送ポンプ	×	×	×	×	×	-
換気空調系	2V-AHU-1A	2V 中央制御室空気調和装置	×	×	×	×	×	-
換気空調系	2V-AHU-1B	2V 中央制御室空気調和装置	×	×	×	×	×	-
換気空調系	2V-AHU-2A	2V 中央制御室空気調和装置	×	×	×	×	×	-
換気空調系	2V-AHU-2B	2V 中央制御室空気調和装置	×	×	×	×	×	-
換気空調系	2V-AHU-1A	2V ディーゼル建屋給気ファン	×	×	×	×	×	-
換気空調系	2V-AHU-1B	2V ディーゼル建屋給気ファン	×	×	×	×	×	-
換気空調系	2V-AHU-2A	2V ディーゼル建屋給気ファン	×	×	×	×	×	-
換気空調系	2V-AHU-2B	2V ディーゼル建屋給気ファン	×	×	×	×	×	-
換気空調系	2V-AHU-1A	2V ディーゼル建屋排気ファン	×	×	×	×	×	-
換気空調系	2V-AHU-1B	2V ディーゼル建屋排気ファン	×	×	×	×	×	-
換気空調系	2V-AHU-2A	2V ディーゼル建屋排気ファン	×	×	×	×	×	-
換気空調系	2V-AHU-2B	2V ディーゼル建屋排気ファン	×	×	×	×	×	-
換気空調系	2V-AHU-1A	2V 中央制御室外気取入系薬品貯蔵室ダンパ	×	×	×	×	×	-
換気空調系	2V-AHU-1B	2V 中央制御室外気取入系薬品貯蔵室ダンパ	×	×	×	×	×	-
換気空調系	2V-AHU-2A	2V 中央制御室外気取入系薬品貯蔵室ダンパ	×	×	×	×	×	-
換気空調系	2V-AHU-2B	2V 中央制御室外気取入系薬品貯蔵室ダンパ	×	×	×	×	×	-
換気空調系	2V-AHU-1A	2V 中央制御室外気取入系ディーゼル建屋給気ダンパ	×	×	×	×	×	-
換気空調系	2V-AHU-1B	2V 中央制御室外気取入系ディーゼル建屋給気ダンパ	×	×	×	×	×	-
換気空調系	2V-AHU-2A	2V 中央制御室外気取入系ディーゼル建屋給気ダンパ	×	×	×	×	×	-
換気空調系	2V-AHU-2B	2V 中央制御室外気取入系ディーゼル建屋給気ダンパ	×	×	×	×	×	-
換気空調系	2V-AHU-1A	2V 中央制御室外気取入系ディーゼル建屋排気ダンパ	×	×	×	×	×	-
換気空調系	2V-AHU-1B	2V 中央制御室外気取入系ディーゼル建屋排気ダンパ	×	×	×	×	×	-
換気空調系	2V-AHU-2A	2V 中央制御室外気取入系ディーゼル建屋排気ダンパ	×	×	×	×	×	-
換気空調系	2V-AHU-2B	2V 中央制御室外気取入系ディーゼル建屋排気ダンパ	×	×	×	×	×	-
換気空調系	2V-AHU-1A	2V 中央制御室外気取入系ディーゼル建屋給気ダンパ	×	×	×	×	×	-
換気空調系	2V-AHU-1B	2V 中央制御室外気取入系ディーゼル建屋給気ダンパ	×	×	×	×	×	-
換気空調系	2V-AHU-2A	2V 中央制御室外気取入系ディーゼル建屋給気ダンパ	×	×	×	×	×	-
換気空調系	2V-AHU-2B	2V 中央制御室外気取入系ディーゼル建屋給気ダンパ	×	×	×	×	×	-
換気空調系	2V-AHU-1A	2V 中央制御室外気取入系ディーゼル建屋排気ダンパ	×	×	×	×	×	-
換気空調系	2V-AHU-1B	2V 中央制御室外気取入系ディーゼル建屋排気ダンパ	×	×	×	×	×	-
換気空調系	2V-AHU-2A	2V 中央制御室外気取入系ディーゼル建屋排気ダンパ	×	×	×	×	×	-
換気空調系	2V-AHU-2B	2V 中央制御室外気取入系ディーゼル建屋排気ダンパ	×	×	×	×	×	-
換気空調系	2V-AHU-1A	2V 中央制御室外気取入系ディーゼル建屋給気ダンパ	×	×	×	×	×	-
換気空調系	2V-AHU-1B	2V 中央制御室外気取入系ディーゼル建屋給気ダンパ	×	×	×	×	×	-
換気空調系	2V-AHU-2A	2V 中央制御室外気取入系ディーゼル建屋給気ダンパ	×	×	×	×	×	-
換気空調系	2V-AHU-2B	2V 中央制御室外気取入系ディーゼル建屋給気ダンパ	×	×	×	×	×	-
換気空調系	2V-AHU-1A	2V 中央制御室外気取入系ディーゼル建屋排気ダンパ	×	×	×	×	×	-
換気空調系	2V-AHU-1B	2V 中央制御室外気取入系ディーゼル建屋排気ダンパ	×	×	×	×	×	-
換気空調系	2V-AHU-2A	2V 中央制御室外気取入系ディーゼル建屋排気ダンパ	×	×	×	×	×	-
換気空調系	2V-AHU-2B	2V 中央制御室外気取入系ディーゼル建屋排気ダンパ	×	×	×	×	×	-
換気空調系	2V-AHU-1A	2V 中央制御室外気取入系ディーゼル建屋給気ダンパ	×	×	×	×	×	-
換気空調系	2V-AHU-1B	2V 中央制御室外気取入系ディーゼル建屋給気ダンパ	×	×	×	×	×	-
換気空調系	2V-AHU-2A	2V 中央制御室外気取入系ディーゼル建屋給気ダンパ	×	×	×	×	×	-
換気空調系	2V-AHU-2B	2V 中央制御室外気取入系ディーゼル建屋給気ダンパ	×	×	×	×	×	-
換気空調系	2V-AHU-1A	2V 中央制御室外気取入系ディーゼル建屋排気ダンパ	×	×	×	×	×	-
換気空調系	2V-AHU-1B	2V 中央制御室外気取入系ディーゼル建屋排気ダンパ	×	×	×	×	×	-
換気空調系	2V-AHU-2A	2V 中央制御室外気取入系ディーゼル建屋排気ダンパ	×	×	×	×	×	-
換気空調系	2V-AHU-2B	2V 中央制御室外気取入系ディーゼル建屋排気ダンパ	×	×	×	×	×	-
換気空調系	2V-AHU-1A	2V 中央制御室外気取入系ディーゼル建屋給気ダンパ	×	×	×	×	×	-
換気空調系	2V-AHU-1B	2V 中央制御室外気取入系ディーゼル建屋給気ダンパ	×	×	×	×	×	-
換気空調系	2V-AHU-2A	2V 中央制御室外気取入系ディーゼル建屋給気ダンパ	×	×	×	×	×	-
換気空調系	2V-AHU-2B	2V 中央制御室外気取入系ディーゼル建屋給気ダンパ	×	×	×	×	×	-
換気空調系	2V-AHU-1A	2V 中央制御室外気取入系ディーゼル建屋排気ダンパ	×	×	×	×	×	-
換気空調系	2V-AHU-1B	2V 中央制御室外気取入系ディーゼル建屋排気ダンパ	×	×	×	×	×	-
換気空調系	2V-AHU-2A	2V 中央制御室外気取入系ディーゼル建屋排気ダンパ	×	×	×	×	×	-
換気空調系	2V-AHU-2B	2V 中央制御室外気取入系ディーゼル建屋排気ダンパ	×	×	×	×	×	-
換気空調系	2V-AHU-1A	2V 中央制御室外気取入系ディーゼル建屋給気ダンパ	×	×	×	×	×	-
換気空調系	2V-AHU-1B	2V 中央制御室外気取入系ディーゼル建屋給気ダンパ	×	×	×	×	×	-
換気空調系	2V-AHU-2A	2V 中央制御室外気取入系ディーゼル建屋給気ダンパ	×	×	×	×	×	-
換気空調系	2V-AHU-2B	2V 中央制御室外気取入系ディーゼル建屋給気ダンパ	×	×	×	×	×	-
換気空調系	2V-AHU-1A	2V 中央制御室外気取入系ディーゼル建屋排気ダンパ	×	×	×	×	×	-
換気空調系	2V-AHU-1B	2V 中央制御室外気取入系ディーゼル建屋排気ダンパ	×	×	×	×	×	-
換気空調系	2V-AHU-2A	2V 中央制御室外気取入系ディーゼル建屋排気ダンパ	×	×	×	×	×	-
換気空調系	2V-AHU-2B	2V 中央制御室外気取入系ディーゼル建屋排気ダンパ	×	×	×	×	×	-
換気空調系	2V-VS-1A	2V 中央制御室外気取入系ディーゼル建屋給気ダンパ	×	×	×	×	×	-
換気空調系	2V-VS-1B	2V 中央制御室外気取入系ディーゼル建屋給気ダンパ	×	×	×	×	×	-
換気空調系	2V-VS-2A	2V 中央制御室外気取入系ディーゼル建屋給気ダンパ	×	×	×	×	×	-
換気空調系	2V-VS-2B	2V 中央制御室外気取入系ディーゼル建屋給気ダンパ	×	×	×	×	×	-
換気空調系	2V-VS-1A	2V 中央制御室外気取入系ディーゼル建屋排気ダンパ	×	×	×	×	×	-
換気空調系	2V-VS-1B	2V 中央制御室外気取入系ディーゼル建屋排気ダンパ	×	×	×	×	×	-
換気空調系	2V-VS-2A	2V 中央制御室外気取入系ディーゼル建屋排気ダンパ	×	×	×	×	×	-
換気空調系	2V-VS-2B	2V 中央制御室外気取入系ディーゼル建屋排気ダンパ	×	×	×	×	×	-

泊発電所３号炉

表１ 被水影響評価結果（18/29）

系統・設備名称	機器番号	機器名称	防護対象区画の被水源の有無 ○：無 ×：有	防護対象設備に対し被水防護措置がなされているか ○：有 ×：無	防護対象区画の被水源に対し被水防護措置がなされていないか ○：有 ×：無	防護対象区画の被水源に対し被水防護措置がなされていないことが明確であるか ○：機能喪失しない ×：機能喪失する	対策方針 ○：対策不要
換気空調系	3VS-712A	3 A－制御用空気圧縮機室給気ファン	×	○	×	－	－
換気空調系	3VS-712B	3 B－制御用空気圧縮機室給気ファン	×	○	×	－	－
換気空調系	3VS-91A	3 A－制御用空気圧縮機室給気ヒータ	×	○	×	－	－
換気空調系	3VS-91B	3 B－制御用空気圧縮機室給気ヒータ	×	○	×	－	－
換気空調系	3VCD-2701	3 A－制御用空気圧縮機室外気取入系薬品貯蔵室ダンパ	×	○	×	－	－
換気空調系	3VCD-2711	3 B－制御用空気圧縮機室外気取入系薬品貯蔵室ダンパ	×	○	×	－	－
換気空調系	3TS-2702	3 A－制御用空気圧縮機室屋内空気温度（1）	×	○	×	－	－
換気空調系	3TS-2703	3 A－制御用空気圧縮機室屋内空気温度（2）	×	○	×	－	－
換気空調系	3TS-2712	3 B－制御用空気圧縮機室屋内空気温度（1）	×	○	×	－	－
換気空調系	3TS-2713	3 B－制御用空気圧縮機室屋内空気温度（2）	×	○	×	－	－
換気空調系	3TS-2910	3 A－制御用空気圧縮機室屋内空気温度（5）	×	○	×	－	－
換気空調系	3TS-2911	3 A－制御用空気圧縮機室屋内空気温度（6）	×	○	×	－	－
換気空調系	3TS-2920	3 B－制御用空気圧縮機室屋内空気温度（5）	×	○	×	－	－
換気空調系	3TS-2921	3 B－制御用空気圧縮機室屋内空気温度（6）	×	○	×	－	－
換気空調系	3HC-2701	3 A－制御用空気圧縮機室外気取入系薬品貯蔵室ダンパ及び設定器	×	×	○DG電源	－	－

相違理由

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉

女川原子力発電所２号炉

表１ 想定破損による被水影響評価結果(19/22)

系統・設備名称	機器番号	機器名称	評価対象区画の被水源の有無 ○：無 ×：有	防護対策区画に対し被水防護措置がなされているか ○：有 ×：無	防護対策を有しない区画は被水しても安全機能を有しているか ○：機能喪失しない ×：機能喪失する	防護対策区画は被水しても安全機能を有しているか ○：機能喪失しない ×：機能喪失する	対策実施 ○：対策実施
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]

泊発電所３号炉

表１ 被水影響評価結果（19/29）

系統・設備名称	機器番号	機器名称	評価対象区画の被水源の有無 ○：無 ×：有	防護対策区画に対し被水防護措置がなされているか ○：有 ×：無	防護対策を有しない区画は被水しても安全機能を有しているか ○：有 ×：無	防護対策区画は被水しても安全機能を有しているか ○：機能喪失しない ×：機能喪失する	対策実施 ○：対策実施
換気空調系統	3VC-2711	３Ｂ－制御用空気圧縮機室外気取入系統消防ダンパ及び排気口	×	×	○(IP54 相当)	－	－
換気空調系統	3VS7001	３Ａ－ディーゼル発電機室給気ファン	×	○	×	－	－
換気空調系統	3VS7008	３Ｂ－ディーゼル発電機室給気ファン	×	○	×	－	－
換気空調系統	3VS7006	３Ｃ－ディーゼル発電機室給気ファン	×	○	×	－	－
換気空調系統	3VS7010	３Ｄ－ディーゼル発電機室給気ファン	×	○	×	－	－
換気空調系統	3VCD-2741	３Ａ－ディーゼル発電機室外気取入系統温度ダンパ	×	○	×	－	－
換気空調系統	3VCD-2742	３Ｂ－ディーゼル発電機室外気取入系統温度ダンパ	×	○	×	－	－
換気空調系統	3TS-2747	３Ａ－ディーゼル発電機室内空気温度（1）	×	○	×	－	－
換気空調系統	3TS-2748	３Ａ－ディーゼル発電機室内空気温度（2）	×	○	×	－	－
換気空調系統	3TS-2751	３Ａ－ディーゼル発電機室内空気温度（3）	×	○	×	－	－
換気空調系統	3TS-2752	３Ａ－ディーゼル発電機室内空気温度（4）	×	○	×	－	－
換気空調系統	3TS-2749	３Ｂ－ディーゼル発電機室内空気温度（1）	×	○	×	－	－
換気空調系統	3TS-2750	３Ｂ－ディーゼル発電機室内空気温度（2）	×	○	×	－	－
換気空調系統	3TS-2753	３Ｂ－ディーゼル発電機室内空気温度（3）	×	○	×	－	－
換気空調系統	3TS-2754	３Ｂ－ディーゼル発電機室内空気温度（4）	×	○	×	－	－

相違理由

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉

女川原子力発電所２号炉

表１ 想定破損による被水影響評価結果(20/22)

| 系統・設備名称 | 機器番号 | 機器名称 | 設計基準対象の被水源の有無 ○：無 ×：有 | 防護対象設備に対し被水防護措置がなされているか ○：有 ×：無 | 防護対象設備に対し被水防護措置がなされているか ○：有 ×：無 | 防護対象設備に対し被水防護措置がなされているか ○：無

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	表１ 想定破損による被水影響評価結果(21/22)	表１ 被水影響評価結果 (21/29)	

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	表１ 想定破損による被水影響評価結果(22/22)	表１ 被水影響評価結果 (22/29)	

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
		表１ 被水影響評価結果（23/29）	

系統・設備名称	機器番号	機器名称	評価対象区画の被水源の有無 ○：無 ×：有	防護対象設備に対し被水防護がなされているか ○：有 ×：無	防護対策を有しているか ○：有 ×：無	被水防止対策を有する区画内にその機器を失うか ○：機器喪失しない ×：機器喪失する	対策設備 ○：対策実施
換気空調系統	3TS-3002	３Ｄ－電動補助給水ポンプ室内空気温度（2）	×	○	×	－	－
換気空調系統	3HC-3670	３Ａ－電動補助給水ポンプ室外気取入風量調節ダンパ 流量設定器	×	×	○IP54 相当	－	－
換気空調系統	3HC-3680	３Ｂ－電動補助給水ポンプ室外気取入風量調節ダンパ 流量設定器	×	×	○IP54 相当	－	－
空調用冷水系統	3CBP14	３Ａ－空調用冷水ポンプ	×	○	×	－	－
空調用冷水系統	3CBP18	３Ｂ－空調用冷水ポンプ	×	○	×	－	－
空調用冷水系統	3CBP1C	３Ｃ－空調用冷水ポンプ	×	○	×	－	－
空調用冷水系統	3CBP19	３Ｄ－空調用冷水ポンプ	×	○	×	－	－
空調用冷水系統	3CBE1A	３Ａ－空調用冷凍機	×	○	×	－	－
空調用冷水系統	3CBE1B	３Ｂ－空調用冷凍機	×	○	×	－	－
空調用冷水系統	3CBE1C	３Ｃ－空調用冷凍機	×	○	×	－	－
空調用冷水系統	3CBE1D	３Ｄ－空調用冷凍機	×	○	×	－	－
空調用冷水系統	3V-CB-0124	３－空調用冷水Ａ号膨張タンク入口隔離弁	×	○	×	－	－
空調用冷水系統	3V-CB-0128	３－空調用冷水Ｂ号膨張タンク入口隔離弁	×	○	×	－	－
空調用冷水系統	3V-CB-012C	３－空調用冷水Ｃ号膨張タンク入口隔離弁	×	○	×	－	－
空調用冷水系統	3V-CB-013	３－空調用冷水Ｃ号膨張タンク出口隔離弁	×	○	×	－	－

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由

表１ 被水影響評価結果（24/29）

系統・設備名称	機器番号	機器名称	評価対象区画の被水源の有無 ○：無 ×：有	防護対象設備に対し悪影響を及ぼす被水源が防護されているか ○：有 ×：無	防護対象を有しているか ○：有 ×：無	被水対象機器を有する系統が同時にその機能を失うか ○：機能喪失しない ×：機能喪失する	相違理由 ○：相違無
空調用冷水系統	3HTV-2774	３Ａ－安全補機室空調冷凍ユニット冷水温度制御弁	×	○	×	－	－
空調用冷水系統	3HTV-2775	３Ｂ－安全補機室空調冷凍ユニット冷水温度制御弁	×	○	×	－	－
空調用冷水系統	3HTV-2827	３Ａ－中央制御室空調冷凍ユニット冷水温度制御弁	×	○	×	－	－
空調用冷水系統	3HTV-2828	３Ｂ－中央制御室空調冷凍ユニット冷水温度制御弁	×	○	×	－	－
換気設備	3HTVA	３Ａ－空調用冷凍機	×	○	×	－	－
換気設備	3HTVB	３Ｂ－空調用冷凍機	×	○	×	－	－
換気設備	3HTVC	３Ｃ－空調用冷凍機	×	○	×	－	－
換気設備	3HTVD	３Ｄ－空調用冷凍機	×	○	×	－	－
化学体積制御系統	3P-CS-255	３－１次冷却材ポンプ封水戻りラインＣＶ外側隔離弁	×	○	×	－	－
主給水系統	3P-FW-5384	３Ａ－主給水隔離弁	×	×	CIPSS	－	－
主給水系統	3P-FW-5388	３Ｂ－主給水隔離弁	×	×	CIPSS	－	－
主給水系統	3P-FW-5386	３Ｃ－主給水隔離弁	×	×	CIPSS	－	－
原子炉格納容器スプレイ系統	3CPSA	３Ａ－格納容器スプレイポンプ	×	○	×	－	－
原子炉格納容器スプレイ系統	3CPSB	３Ｂ－格納容器スプレイポンプ	×	○	×	－	－

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
		表１ 被水影響評価結果（25/29）	

系統・設備名称	機器番号	機器名称	設計基準区域の被水源の有無 ○：無 ×：有	設備が被水区域に対し水密構造であるか ○：有 ×：無	防油堤を有しているか ○：有 ×：無	多重性又は多様性を有する系統が同時にその機能を失うか ○：機能喪失しない ×：機能喪失する	対策実施 ○：対策実施
原子炉格納容器スプレイ系統	3V-CP-0134	3Ａ　格納容器スプレイ冷却器出口C/V外相隔離弁	×	○	×	－	－
原子炉格納容器スプレイ系統	3V-CP-0138	3Ｂ　格納容器スプレイ冷却器出口C/V外相隔離弁	×	○	×	－	－
原子炉格納容器スプレイ系統	3V-CP-0544	3－上ろ過水充填ポンプ出入口ラインヘッダ弁	×	○	×	－	－
原子炉格納容器スプレイ系統	3V-CP-0548	3－上ろ過水充填ポンプ出入口ラインヘッダ弁	×	○	×	－	－
原子炉格納容器スプレイ系統	3PT-500	3－格納容器圧力（Ⅰ）	×	○	×	－	－
原子炉格納容器スプレイ系統	3PT-501	3－格納容器圧力（Ⅱ）	×	○	×	－	－
原子炉格納容器スプレイ系統	3PT-502	3－格納容器圧力（Ⅲ）	×	○	×	－	－
原子炉格納容器スプレイ系統	3PT-503	3－格納容器圧力（Ⅳ）	×	○	×	－	－

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
		表１ 被水影響評価結果（26/29）	

系統・設備名称	機器番号	機器名称	没水影響の有無 ○：無 ×：有	没水影響に対し系統機能が保たれているか ○：有 ×：無	防護対策を行っているか ○：有 ×：無	多重性又は多様性を有する系統の同時にその機能を失うか ○：機能喪失しない ×：機能喪失する	対策実施 ○：対策実施
原子炉補機冷却水系統	3V-CC-2001A	3A，B－C/V 内補機コンクリート補機冷却水入口 C/V 外隔離弁	×	○	×	－	－
原子炉補機冷却水系統	3V-CC-2003B	3C，D－C/V 内補機コンクリート補機冷却水入口 C/V 外隔離弁	×	○	×	－	－
原子炉補機冷却水系統	3V-CC-2004A	3A－C/V 内補機コンクリート補機冷却水出口 C/V 外隔離弁	×	○	×	－	－
原子炉補機冷却水系統	3V-CC-2006B	3B－C/V 内補機コンクリート補機冷却水出口 C/V 外隔離弁	×	○	×	－	－
原子炉補機冷却水系統	3V-CC-2008C	3C－C/V 内補機コンクリート補機冷却水出口 C/V 外隔離弁	×	○	×	－	－
原子炉補機冷却水系統	3V-CC-2008D	3D－C/V 内補機コンクリート補機冷却水出口 C/V 外隔離弁	×	○	×	－	－
原子炉補機冷却水系統	3V-CC-422	3－余剰熱除去冷却器等補機冷却水入口 C/V 外隔離弁	×	○	×	－	－
原子炉補機冷却水系統	3V-CC-420	3－余剰熱除去冷却器等補機冷却水出口 C/V 外隔離弁	×	○	×	－	－

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
		表１ 被水影響評価結果（27/29）	

系統・設備名称	機器番号	機器名称	評価対象区画の有無 ○：無 ×：有	防護対策による被水防止が行われているか ○：有 ×：無	防護対策が行われているか ○：有 ×：無	被水性又は被水時に生じる不具合が周辺に影響を及ぼすか ○：影響を及ぼさない ×：影響を及ぼす	対策実施 ○：対策実施
原子炉補機冷却水系統	3N-CC-001	３－１次冷却材ポンプ補機冷却水入口止め弁	×	○	×	－	－
原子炉補機冷却水系統	3N-CC-003	３－１次冷却材ポンプ補機冷却水入口 C/V 外側隔離弁	×	○	×	－	－
原子炉補機冷却水系統	3N-CC-029	３－１次冷却材ポンプ補機冷却水出口 C/V 外側隔離弁	×	○	×	－	－
加圧空気系統	3N-IA-0105	３Ａ－加圧空気 C/V 外側隔離弁	×	○	×	－	－
加圧空気系統	3N-IA-0108	３Ｂ－加圧空気 C/V 外側隔離弁	×	○	×	－	－
換気空調系統	3NSF9A	３Ａ－アニュラス空気浄化ファン	×	○	×	－	－
換気空調系統	3NSF9B	３Ｂ－アニュラス空気浄化ファン	×	○	×	－	－
換気空調系統	3D-VS-1014	３Ａ－アニュラス排気ダンパ	×	○	×	－	－
換気空調系統	3D-VS-1018	３Ｂ－アニュラス排気ダンパ	×	○	×	－	－
換気空調系統	3NTD-2373	３Ａ－アニュラス送りダンパ	×	○	×	－	－
換気空調系統	3NTD-2393	３Ｂ－アニュラス送りダンパ	×	○	×	－	－
換気空調系統	3NC-2373	３Ａ－アニュラス送りダンパ流量設定器	×	×	□TM1 指当	－	－
換気空調系統	3NC-2393	３Ｂ－アニュラス送りダンパ流量設定器	×	×	□TM1 指当	－	－
換気空調系統	3N-VS-102A	３Ａ－アニュラス全排気弁	×	○	×	－	－

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由

表１ 被水影響評価結果（28/29）

系統・設備名称	機器番号	機器名称	溢水防護区画の有無 ○：無 ×：有	防護対象設備に対し被水防護措置がなされているか ○：有 ×：無	防護対策を行っているか ○：有 ×：無	多重性又は多様性を有する設備の防護がその機能を失うか ○：機能喪失しない ×：機能喪失する	可搬型機 ○：可搬型機
換気空調系統	2V-VS-103B	3 B－ディッセル発電機室	×	○	×	－	－
換気空調系統	2V-VS-103A	3 A－ディッセル発電機室	×	○	×	－	－
換気空調系統	2V-VS-103B	3 B－ディッセル発電機室	×	○	×	－	－
換気空調系統	2TS-2833	3 A－格納容器スプレイポンプ室室内空気温度（1）	×	○	×	－	－
換気空調系統	2TS-2834	3 A－格納容器スプレイポンプ室室内空気温度（2）	×	○	×	－	－
換気空調系統	2TS-2843	3 B－格納容器スプレイポンプ室室内空気温度（1）	×	○	×	－	－
換気空調系統	2TS-2844	3 B－格納容器スプレイポンプ室室内空気温度（2）	×	○	×	－	－
換気空調系統	2VFF22A	3 A　中央制御室非常用循環ファン	×	○	×		
換気空調系統	2VFF22B	3 B－中央制御室非常用循環ファン	×	○	×	－	－
換気空調系統	2D-VS-602A	3 A－中央制御室非常用循環ファン入口ダンパ	×	○	×	－	－
換気空調系統	2D-VS-602B	3 B－中央制御室非常用循環ファン入口ダンパ	×	○	×	－	－
換気空調系統	2HCD-2823	3 A－中央制御室外気取入風量調節ダンパ	×	○	×	－	－
換気空調系統	2HCD-2821	3 B－中央制御室外気取入風量調節ダンパ	×	○	×	－	－
換気空調系統	2HC-2823	3 A－中央制御室外気取入風量調節ダンパ開度設定器	×	×	○PM4 相当	－	－
換気空調系統	2HC-2824	3 B－中央制御室外気取入風量調節ダンパ開度設定器	×	×	○PM4 相当	－	－
換気空調系統	2HCD-2850	3 A－中央制御室非常時外気取入風量調節ダンパ	×	○	×	－	－

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由

表１ 被水影響評価結果（29/29）

評価・設備名称	機器番号	機器名称	評価対象区画の被水部の有無 ○：無 ×：有	防護対象区画に対し被水防護が施されているか ○：有 ×：無	防護対策を行っているか ○：有 ×：無	被水又は水蒸気を有する系統の隔離により機能を失うか ○：機能喪失しない ×：機能喪失する	対策実施 ○：対策実施
換気空調系統	3HD-2853	３Ｂ－中央制御室非常用循環入風量調整ダンパ	×	○	×	－	－
換気空調系統	3HC-2850	３Ａ－中央制御室非常用循環ダンパ（送風機吸込側ダンパ）設定値	×	×	○DNA相当	－	－
換気空調系統	3HC-2851	３Ｂ－中央制御室非常用循環ダンパ（送風機吸込側ダンパ）設定値	×	×	○DNA相当	－	－
換気空調系統	3FS-2867	３Ａ－中央制御室非常用循環ファン出口空気流量	×	○	×	－	－
換気空調系統	3FS-2868	３Ｂ－中央制御室非常用循環ファン出口空気流量	×	○	×	－	－
換気空調系統	3D-VS-653	３－設計相当安全評価風量調整ダンパ	×	○	×	－	－
換気空調系統	3FD-2905	３－設計相当安全評価風量調整ダンパ	×	○	×	－	－

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
添付資料 1.4.1-4	添付資料 22	添付資料 19	記載方針の相違 泊の蒸気影響評価は，熱流体解析コードを用いた蒸気拡散解析を実施しているため，評価実績のある大飯の添付資料，補足資料と比較した上で相違理由を明確にする。資料構成は，女川実績を反映する。
想定破損による溢水影響評価（蒸気影響評価）	想定破損による蒸気影響評価結果	想定破損による蒸気影響評価結果	記載方針の相違 大飯の添付資料1.4.1-4「1.～4.(4)」については，蒸気影響評価の確認，評価についての記載であるため，ここでの大飯の記載は省略し，補足説明資料17の比較表にて相違理由を明確にした。
添付資料 1.4.1-4「1.～4.(4)」は省略			
(5) 蒸気評価配管の想定破損による環境影響の解析結果について 蒸気評価配管の想定破損に伴う蒸気漏えい及びその緩和対策を考慮した環境への影響は、GOTHIC コードによる蒸気拡散解析の結果から防護対象設備の確認済耐環境温度以下に制限できていることを確認しているため問題ない。（別紙 4） 評価結果のうち系統別最高温度区画を表 2、3 に示す。		蒸気評価配管の想定破損に伴う蒸気漏えい及びその緩和対策を考慮した環境への影響は，GOTHIC コードによる蒸気拡散解析の結果から防護対象設備の確認済耐環境温度以下に制限できていることを確認しているため問題ない。（補足説明資料 20） 評価結果のうち系統別最高温度区画を表 1 に示す。 また，配管破損位置からごく近傍の漏えい蒸気の直接噴射による防護対象設備への影響を確認した結果，一部の防護対象設備を除き確認済耐環境温度以下に制限できていることを確認しているため問題ない。確認済耐環境温度を上回っている一部の防護対象設備については，多重性を有しており同時にその機能を失わないことを確認しているため問題ない。（補足説明資料 23） 蒸気の直接噴射による防護対象設備への影響評価結果のうち多重性を有する系統が同時にその機能を失わないことを確認した結果を表 2 に示す。	記載表現の相違 設計方針の相違 大飯ではすべての防護対象設備に対して確認済耐環境温度以下であったため本記載は不要である。

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉

表 2 系統別最高温度区画の評価結果（３号炉）

対象範囲	防護対象設備	隔離	最大温度	影響評価	判定※1
抽出配管	3 充てんライン格納容器隔離弁（3V-CS-157）他	遠隔手動	95℃	蒸気漏えいによる環境温度の変化は比較的穏やかであり、温度センサや系統パラメータを踏まえて中央制御室から遠隔隔離することで防護区画を防護対象設備の確認済耐環境温度以下に制限することができる。	○
補助蒸気供給配管	3A 中央制御室空調ファン他	自動	102℃	蒸気漏えいによる環境温度の変化は急であるが、温度センサで検知し、自動隔離することで防護区画を防護対象設備の確認済耐環境温度以下に制限することができる。	○
蒸気発生器ブローダウンサンプル配管	3A 制御用空気供給母管圧力（3PT-1800）他	遠隔手動	95℃	蒸気漏えいによる環境温度の変化は比較的穏やかであり、温度センサや系統パラメータを踏まえて中央制御室から遠隔隔離することで防護区画を防護対象設備の確認済耐環境温度以下に制限することができる。	○

※1　耐蒸気性能試験及び直接噴射による影響評価にて、すべての防護対象設備について 120℃の耐蒸気性能を有することを確認している。

表 3 系統別最高温度区画の評価結果（４号炉）

対象範囲	防護対象設備	隔離	最大温度	影響評価	判定※1
抽出配管	4 充てんライン格納容器隔離弁（4V-CS-157）他	遠隔手動	95℃	蒸気漏えいによる環境温度の変化は比較的穏やかであり、温度センサや系統パラメータを踏まえて中央制御室から遠隔隔離することで防護区画を防護対象設備の確認済耐環境温度以下に制限することができる。	○
補助蒸気供給配管	4A 中央制御室空調ファン他	自動	95℃	蒸気漏えいによる環境温度の変化は急であるが、温度センサで検知し、自動隔離することで防護区画を防護対象設備の確認済耐環境温度以下に制限することができる。	○
蒸気発生器ブローダウンサンプル配管	4A 制御用空気供給母管圧力（4PT-1800）他	遠隔手動	95℃	蒸気漏えいによる環境温度の変化は比較的穏やかであり、温度センサや系統パラメータを踏まえて中央制御室から遠隔隔離することで防護区画を防護対象設備の確認済耐環境温度以下に制限することができる。	○

※1　耐蒸気性能試験及び直接噴射による影響評価にて、すべての防護対象設備について 120℃の耐蒸気性能を有することを確認している。

女川原子力発電所２号炉

表 1 想定破損による蒸気影響評価結果と対策一覧

防護対象設備が存在する建屋・区域	溢水防護区画内の蒸気源有無	溢水防護区画外からの流入有無	耐蒸気仕様の有無	判定	補足（※）
原子炉建屋 原子炉棟 （二次格納施設内）	主蒸気系 給水系 原子炉隔離時冷却系 原子炉冷却材浄化系 加熱蒸気系	有 （加熱蒸気系）	有 （一部無し）	○※	高エネルギー配管の破断を考慮した設計 A ① 耐環境仕様 ② ブローアウトパネルの設置 A 加熱蒸気系（加熱蒸気復水戻り系を一部含む）に対しては，以下の対策を実施 ① 想定破損以外の運用（応力評価の実施） A 耐蒸気仕様となっていない設備については，設備対策を実施 （図１参照）
原子炉建屋 付属棟	無	有 （加熱蒸気系）	無	○※	独立した区分の空調ユニットである A 原子炉建屋原子炉棟（二次格納施設内）の貫通部には気密シールが施されているため，原子炉建屋原子炉棟（二次格納施設内）へ伝播しない A 加熱蒸気系に対しては，以下の対策を実施 ① 想定破損以外の運用（応力評価の実施） （図２参照）
制御建屋	無	有 （加熱蒸気系）	無	○※	A 復水貯蔵タンク水位計が機能喪失するが，多重化された系統が同時にその機能を失わない
復水貯蔵タンクエリア	加熱蒸気系	無	無	○※	—
海水ポンプエリア	無	無	無	○	—
軽油タンクエリア	無	無	無	○	—
原子炉建屋付属棟 （廃棄物処理エリア （洗管想区域））	無	無	無	○	—

泊発電所３号炉

表 1　系統別最高温度区画の評価結果

対象範囲	防護対象設備	隔離	最大温度	影響評価	判定※1
抽出系統（CVCS 抽出ライン）	3-充てんライン C/V 外側止め弁（3V-CS-175）他	遠隔手動	107℃	蒸気漏えいによる環境温度の変化は比較的穏やかであり，温度検出器や系統パラメータを踏まえて中央制御室から遠隔隔離することで防護区画を防護対象設備の確認済耐環境温度以下に制限することができる。	○
補助蒸気系統（ASS）	3-BA, WD および LD エバポ補機冷却水戻りライン第１止め弁（3V-CC-351）他	自動	97℃	蒸気漏えいによる環境温度の変化は急であるが，温度検出器で検知し，自動隔離することで防護区画を防護対象設備の確認済耐環境温度以下に制限することができる。	○

※1　耐蒸気性能試験及び機器仕様としての許容温度による影響評価にて，すべての防護対象設備について耐蒸気性能を有することを確認している。

相違理由

記載方針の相違

女川では判定にあたって設計で考慮している事項や防護対象設備側の対策等を補足に記載しているが，泊では熱流体解析コードを用いた蒸気拡散解析による防護区画内の温度と防護対象設備の確認済耐環境温度との比較により判断していることから，対策一覧は記載しない。（大飯同様）

設計方針の相違

泊では，GOTHICコードによる蒸気拡散解析の結果ではすべての防護対象設備について確認済耐環境温度以下に制限できることを確認したが，直接噴射による影響評価については，確認済耐環境温度を上回っている一部の防護対象設備については，多重性を有しており同時にその機能を失わないことを確認している。（表2参照）そのため，ここでは直接噴射における記載はしない。

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
		表２　多重性を有する系統が同時にその機能を失わないことを確認した結果 対象範囲：補助蒸気系統（ASS） 防護対象設備：3A-非管理区域空調機器室電気ヒータ（3VSE2A）　他 影響評価：非管理区域空調機器室電気ヒータは，配管破損位置からごく近傍の漏えい蒸気の直接噴射により最大 106℃となり，確認済耐環境温度（80℃）を超えるが，多重化されていること，電気ヒータは離隔されて設置されていることから，多重性を有する系統が同時にその機能を失わないことを確認した。なお，GOTHIC コードによる蒸気拡散解析の結果では最大 77℃であることから，確認済耐環境温度以下に制限することができる。 判定：○	設計方針の相違 泊では，一部の設備において直接噴射時における影響評価において確認済耐環境温度を上回ったことから，多重性を有する系統が同時にその機能を失わないことを確認した結果を記載する。

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	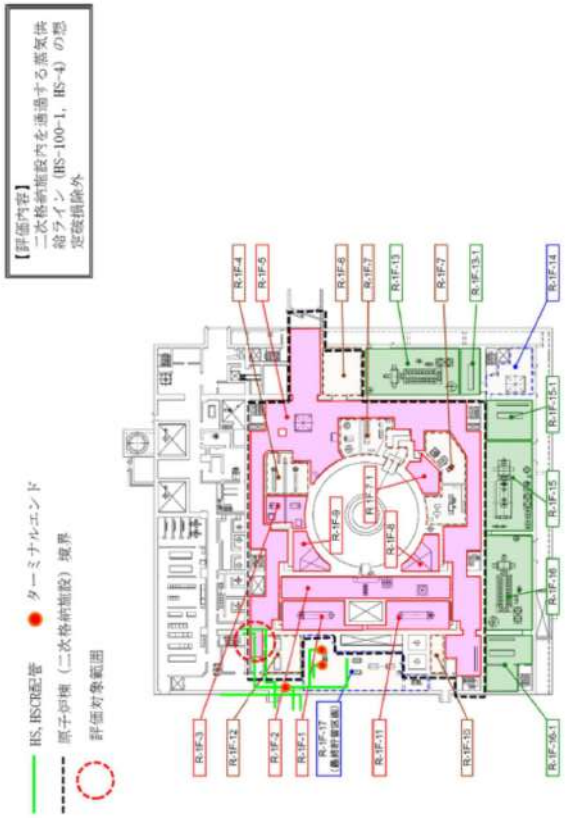 図１ 原子炉建屋原子炉棟における蒸気影響評価(1/4)		記載方針の相違

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	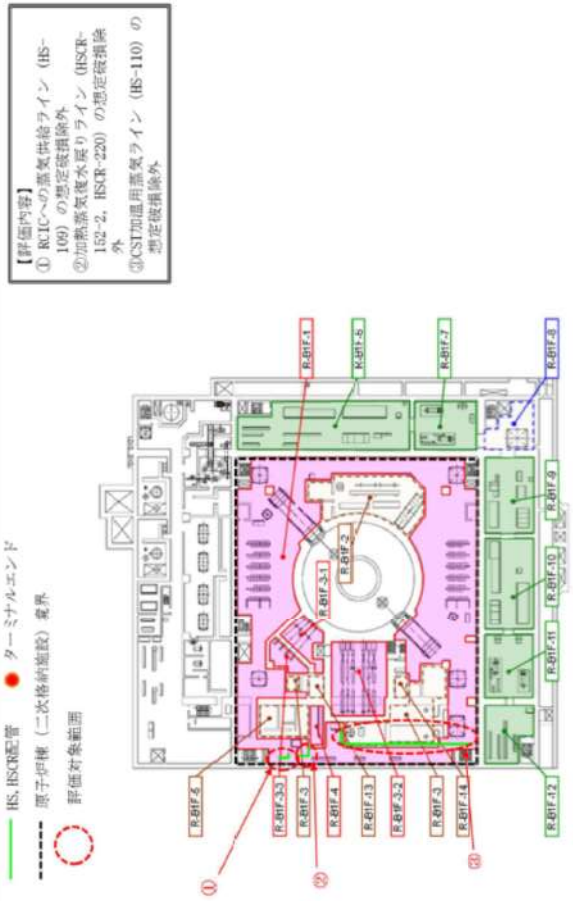 図 1 原子炉建屋原子炉棟における蒸気影響評価(2/4)		記載方針の相違

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	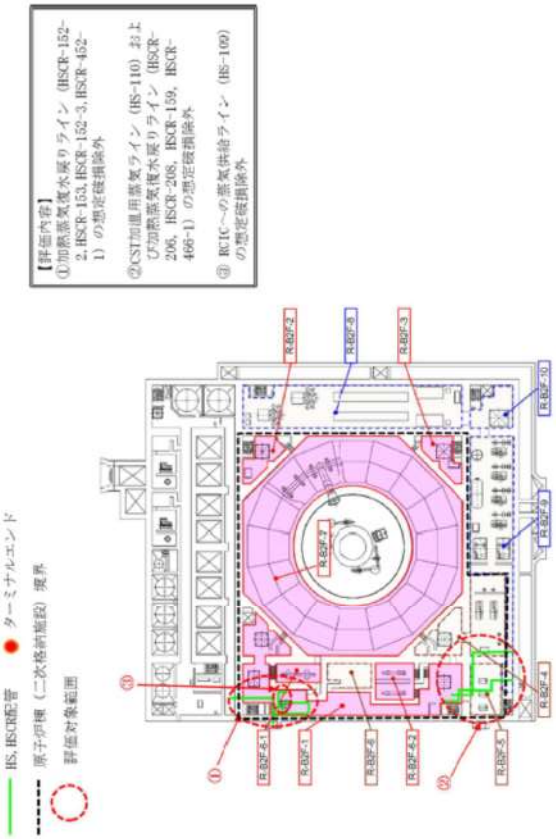 図１ 原子炉建屋原子炉棟における蒸気影響評価(3/4)		記載方針の相違

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	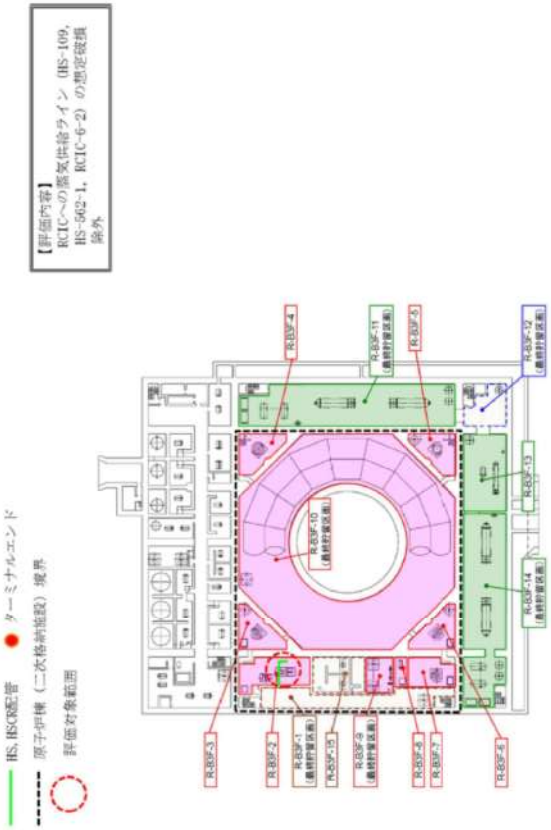 図 1 原子炉建屋原子炉棟における蒸気影響評価(4/4)		記載方針の相違

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	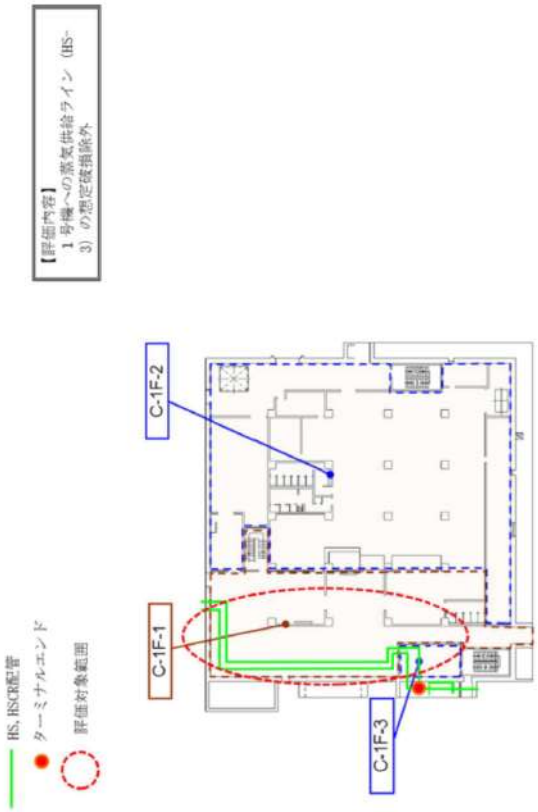 図２ 制御建屋における蒸気影響評価		記載方針の相違

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	表２ 想定破損による蒸気影響評価結果（二次格納施設内） (1/13) [illegible]		記載方針の相違

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	表２ 想定破損による蒸気影響評価結果（二次格納施設内） (2/13) 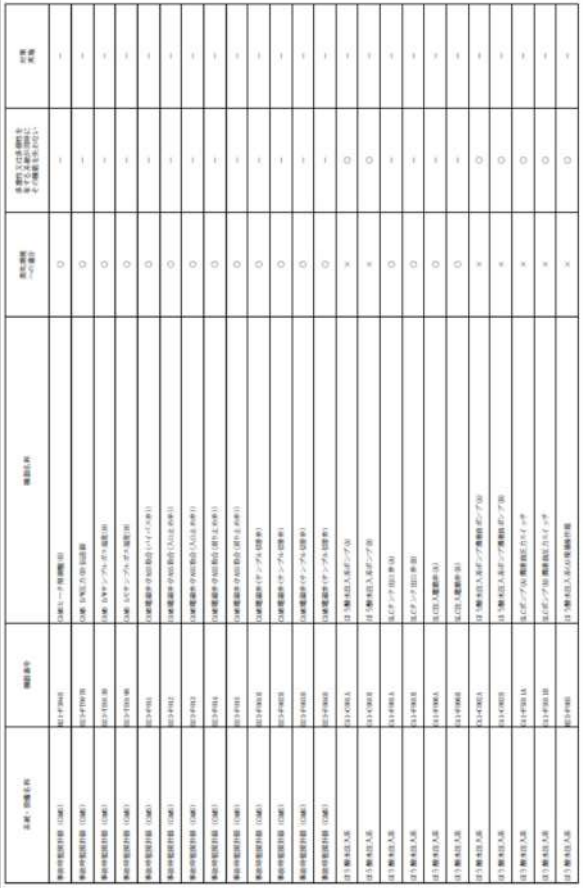		記載方針の相違

名称（設備名称）	機器番号	機器名称	蒸気影響での要否	蒸気影響を考慮しない理由	設計変更
原子炉格納容器（二次格納施設）	[illegible]	[illegible]	○	－	－
原子炉格納容器（二次格納施設）	[illegible]	[illegible]	○	－	－
原子炉格納容器（二次格納施設）	[illegible]	[illegible]	○	－	－
原子炉格納容器（二次格納施設）	[illegible]	[illegible]	○	－	－
原子炉格納容器（二次格納施設）	[illegible]	[illegible]	○	－	－
原子炉格納容器（二次格納施設）	[illegible]	[illegible]	○	－	－
原子炉格納容器（二次格納施設）	[illegible]	[illegible]	○	－	－
原子炉格納容器（二次格納施設）	[illegible]	[illegible]	○	－	－
原子炉格納容器（二次格納施設）	[illegible]	[illegible]	○	－	－
原子炉格納容器（二次格納施設）	[illegible]	[illegible]	○	－	－
原子炉格納容器（二次格納施設）	[illegible]	[illegible]	○	－	－
原子炉格納容器（二次格納施設）	[illegible]	[illegible]	○	－	－
原子炉格納容器（二次格納施設）	[illegible]	[illegible]	○	－	－
原子炉格納容器（二次格納施設）	[illegible]	[illegible]	○	－	－
原子炉格納容器（二次格納施設）	[illegible]	[illegible]	○	－	－
原子炉格納容器（二次格納施設）	[illegible]	[illegible]	○	－	－
原子炉格納容器（二次格納施設）	[illegible]	[illegible]	×	○	－
（３号機未設置）入口ポンプ	[illegible]	[illegible]	×	○	－
（３号機未設置）入口ポンプ	[illegible]	[illegible]	○	－	－
（３号機未設置）入口ポンプ	[illegible]	[illegible]	○	－	－
（３号機未設置）入口ポンプ	[illegible]	[illegible]	○	－	－
（３号機未設置）入口ポンプ	[illegible]	[illegible]	○	－	－
（３号機未設置）入口ポンプ	[illegible]	[illegible]	×	○	－
（３号機未設置）入口ポンプ	[illegible]	[illegible]	×	○	－
（３号機未設置）入口ポンプ	[illegible]	[illegible]	×	○	－
（３号機未設置）入口ポンプ	[illegible]	[illegible]	×	○	－
（３号機未設置）入口ポンプ	[illegible]	[illegible]	×	○	－

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	表２ 想定破損による蒸気影響評価結果（二次格納施設内） (3/13) [illegible]		記載方針の相違

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	表２ 想定破損による蒸気影響評価結果（二次格納施設内） (4/13) [illegible]		記載方針の相違

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	表２ 想定破損による蒸気影響評価結果（二次格納施設内） (5/13) [illegible]		記載方針の相違

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	表２ 想定破損による蒸気影響評価結果（二次格納施設内） (6/13) [illegible]		記載方針の相違

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	表２ 想定破損による蒸気影響評価結果（二次格納施設内） (7/13) [illegible]		記載方針の相違

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	表２ 想定破損による蒸気影響評価結果（二次格納施設内） (8/13) [illegible]		記載方針の相違

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	表２ 想定破損による蒸気影響評価結果（二次格納施設内） (9/13) 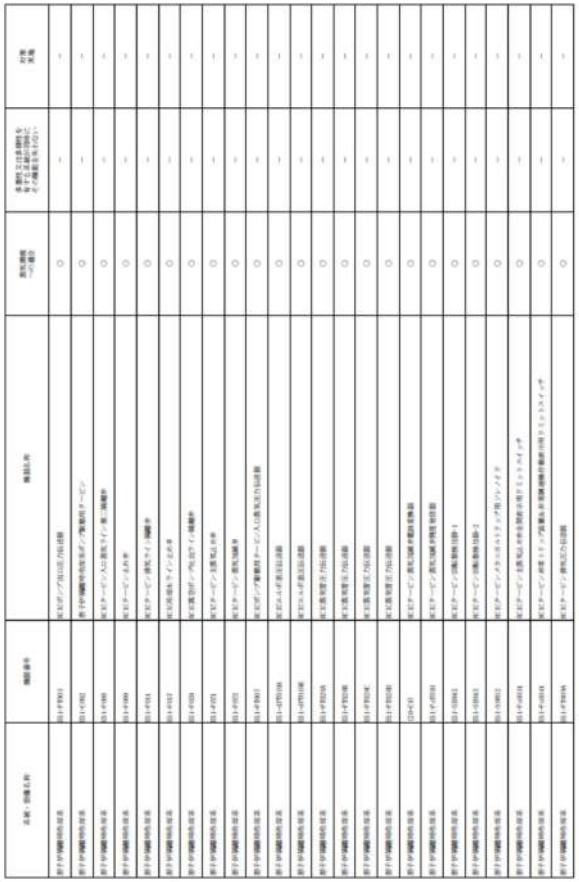		記載方針の相違

名称，設備名称	機器番号	機器名称	蒸気機器への影響	蒸気機器への影響以外の影響を与えない	対策実施
原子炉建屋原子炉棟	31-F001	原子炉冷却材再循環ポンプ（再循環ポンプ／電動機）	○	－	－
原子炉建屋原子炉棟	31-F002	原子炉冷却材再循環ポンプ（再循環ポンプ／ポンプ）	○	－	－
原子炉建屋原子炉棟	31-F003	原子炉冷却材再循環ポンプ（再循環ポンプ／電動機）	○	－	－
原子炉建屋原子炉棟	31-F004	原子炉冷却材再循環ポンプ（再循環ポンプ／ポンプ）	○	－	－
原子炉建屋原子炉棟	31-F005	原子炉冷却材再循環ポンプ（再循環ポンプ／電動機）	○	－	－
原子炉建屋原子炉棟	31-F006	原子炉冷却材再循環ポンプ（再循環ポンプ／ポンプ）	○	－	－
原子炉建屋原子炉棟	31-F007	原子炉冷却材再循環ポンプ（再循環ポンプ／電動機）	○	－	－
原子炉建屋原子炉棟	31-F008	原子炉冷却材再循環ポンプ（再循環ポンプ／ポンプ）	○	－	－
原子炉建屋原子炉棟	31-F009	原子炉冷却材再循環ポンプ（再循環ポンプ／電動機）	○	－	－
原子炉建屋原子炉棟	31-F010	原子炉冷却材再循環ポンプ（再循環ポンプ／ポンプ）	○	－	－
原子炉建屋原子炉棟	31-F011	原子炉冷却材再循環ポンプ（再循環ポンプ／電動機）	○	－	－
原子炉建屋原子炉棟	31-F012	原子炉冷却材再循環ポンプ（再循環ポンプ／ポンプ）	○	－	－
原子炉建屋原子炉棟	31-F013	原子炉冷却材再循環ポンプ（再循環ポンプ／電動機）	○	－	－
原子炉建屋原子炉棟	31-F014	原子炉冷却材再循環ポンプ（再循環ポンプ／ポンプ）	○	－	－
原子炉建屋原子炉棟	31-F015	原子炉冷却材再循環ポンプ（再循環ポンプ／電動機）	○	－	－
原子炉建屋原子炉棟	31-F016	原子炉冷却材再循環ポンプ（再循環ポンプ／ポンプ）	○	－	－
原子炉建屋原子炉棟	31-F017	原子炉冷却材再循環ポンプ（再循環ポンプ／電動機）	○	－	－
原子炉建屋原子炉棟	31-F018	原子炉冷却材再循環ポンプ（再循環ポンプ／ポンプ）	○	－	－
原子炉建屋原子炉棟	31-F019	原子炉冷却材再循環ポンプ（再循環ポンプ／電動機）	○	－	－
原子炉建屋原子炉棟	31-F020	原子炉冷却材再循環ポンプ（再循環ポンプ／ポンプ）	○	－	－
原子炉建屋原子炉棟	31-F021	原子炉冷却材再循環ポンプ（再循環ポンプ／電動機）	○	－	－
原子炉建屋原子炉棟	31-F022	原子炉冷却材再循環ポンプ（再循環ポンプ／ポンプ）	○	－	－
原子炉建屋原子炉棟	31-F023	原子炉冷却材再循環ポンプ（再循環ポンプ／電動機）	○	－	－
原子炉建屋原子炉棟	31-F024	原子炉冷却材再循環ポンプ（再循環ポンプ／ポンプ）	○	－	－
原子炉建屋原子炉棟	31-F025	原子炉冷却材再循環ポンプ（再循環ポンプ／電動機）	○	－	－
原子炉建屋原子炉棟	31-F026	原子炉冷却材再循環ポンプ（再循環ポンプ／ポンプ）	○	－	－
原子炉建屋原子炉棟	31-F027	原子炉冷却材再循環ポンプ（再循環ポンプ／電動機）	○	－	－
原子炉建屋原子炉棟	31-F028	原子炉冷却材再循環ポンプ（再循環ポンプ／ポンプ）	○	－	－
原子炉建屋原子炉棟	31-F029	原子炉冷却材再循環ポンプ（再循環ポンプ／電動機）	○	－	－
原子炉建屋原子炉棟	31-F030	原子炉冷却材再循環ポンプ（再循環ポンプ／ポンプ）	○	－	－
原子炉建屋原子炉棟	31-F031	原子炉冷却材再循環ポンプ（再循環ポンプ／電動機）	○	－	－
原子炉建屋原子炉棟	31-F032	原子炉冷却材再循環ポンプ（再循環ポンプ／ポンプ）	○	－	－
原子炉建屋原子炉棟	31-F033	原子炉冷却材再循環ポンプ（再循環ポンプ／電動機）	○	－	－
原子炉建屋原子炉棟	31-F034	原子炉冷却材再循環ポンプ（再循環ポンプ／ポンプ）	○	－	－
原子炉建屋原子炉棟	31-F035	原子炉冷却材再循環ポンプ（再循環ポンプ／電動機）	○	－	－
原子炉建屋原子炉棟	31-F036	原子炉冷却材再循環ポンプ（再循環ポンプ／ポンプ）	○	－	－
原子炉建屋原子炉棟	31-F037	原子炉冷却材再循環ポンプ（再循環ポンプ／電動機）	○	－	－
原子炉建屋原子炉棟	31-F038	原子炉冷却材再循環ポンプ（再循環ポンプ／ポンプ）	○	－	－
原子炉建屋原子炉棟	31-F039	原子炉冷却材再循環ポンプ（再循環ポンプ／電動機）	○	－	－
原子炉建屋原子炉棟	31-F040	原子炉冷却材再循環ポンプ（再循環ポンプ／ポンプ）	○	－	－
原子炉建屋原子炉棟	31-F041	原子炉冷却材再循環ポンプ（再循環ポンプ／電動機）	○	－	－
原子炉建屋原子炉棟	31-F042	原子炉冷却材再循環ポンプ（再循環ポンプ／ポンプ）	○	－	－
原子炉建屋原子炉棟	31-F043	原子炉冷却材再循環ポンプ（再循環ポンプ／電動機）	○	－	－
原子炉建屋原子炉棟	31-F044	原子炉冷却材再循環ポンプ（再循環ポンプ／ポンプ）	○	－	－
原子炉建屋原子炉棟	31-F045	原子炉冷却材再循環ポンプ（再循環ポンプ／電動機）	○	－	－
原子炉建屋原子炉棟	31-F046	原子炉冷却材再循環ポンプ（再循環ポンプ／ポンプ）	○	－	－

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	表２ 想定破損による蒸気影響評価結果（二次格納施設内） (10/13) 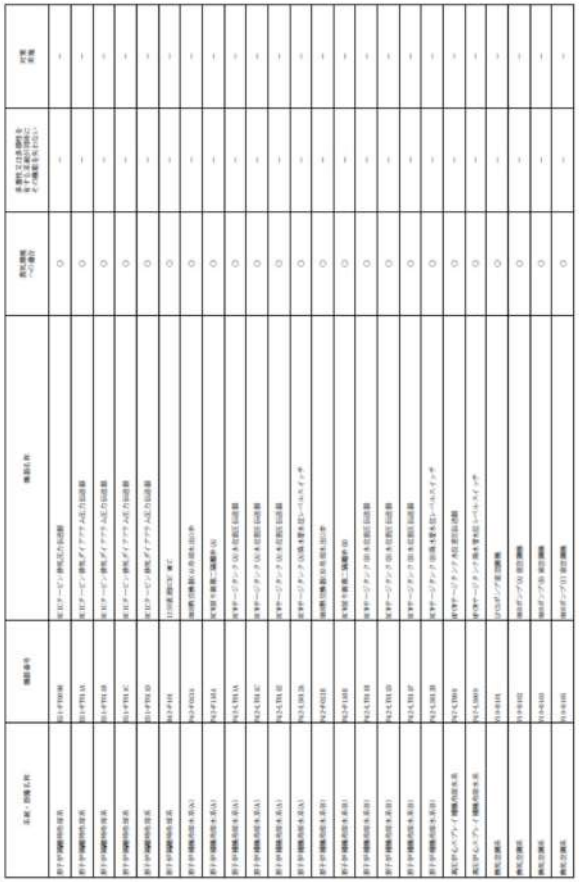		記載方針の相違

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	表２ 想定破損による蒸気影響評価結果（二次格納施設内） (11/13)		記載方針の相違

系統・設備名称	機器番号	機器名称	蒸気影響への考慮	主要機器（ECCS含む）を有するため蒸気影響を与えない	対策
補助蒸気設備	[illegible]	[illegible]	○	－	－
補助蒸気設備	[illegible]	[illegible]	○	－	－
補助蒸気設備	[illegible]	[illegible]	○	－	－
補助蒸気設備	[illegible]	[illegible]	○	－	－
補助蒸気設備	[illegible]	[illegible]	○	－	－
補助蒸気設備	[illegible]	[illegible]	○	－	－
補助蒸気設備	[illegible]	[illegible]	○	－	－
補助蒸気設備（[illegible]）	[illegible]	[illegible]	○	－	－
補助蒸気設備（[illegible]）	[illegible]	[illegible]	○	－	－
補助蒸気設備（[illegible]）	[illegible]	[illegible]	○	－	－
補助蒸気設備（[illegible]）	[illegible]	[illegible]	○	－	－
補助蒸気設備（[illegible]）	[illegible]	[illegible]	○	－	－
補助ブース用排水設備

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	表２ 想定破損による蒸気影響評価結果（二次格納施設内） (12/13) 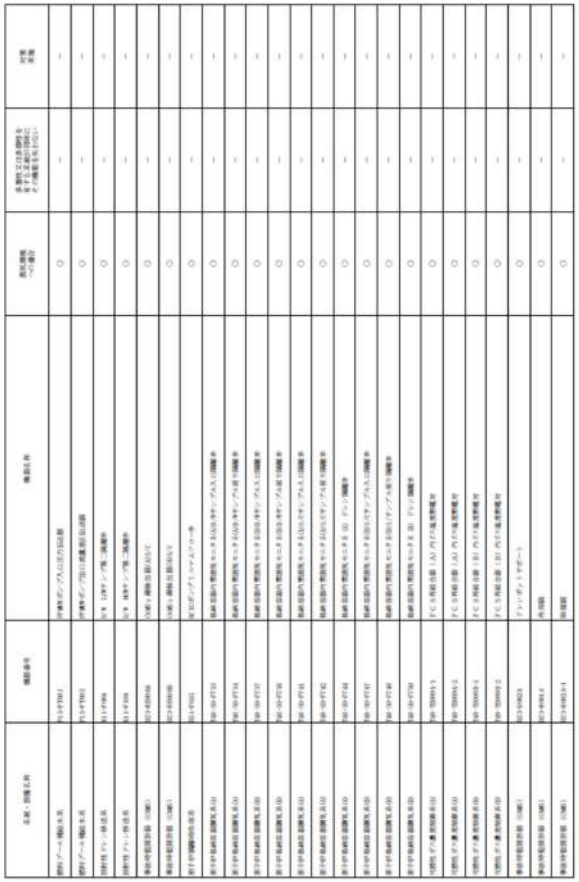		記載方針の相違

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	表２ 想定破損による蒸気影響評価結果（二次格納施設内） (13/13) [illegible]		記載方針の相違

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉

添付資料 1.4.2-1

消火活動に係る時間設定の考え方

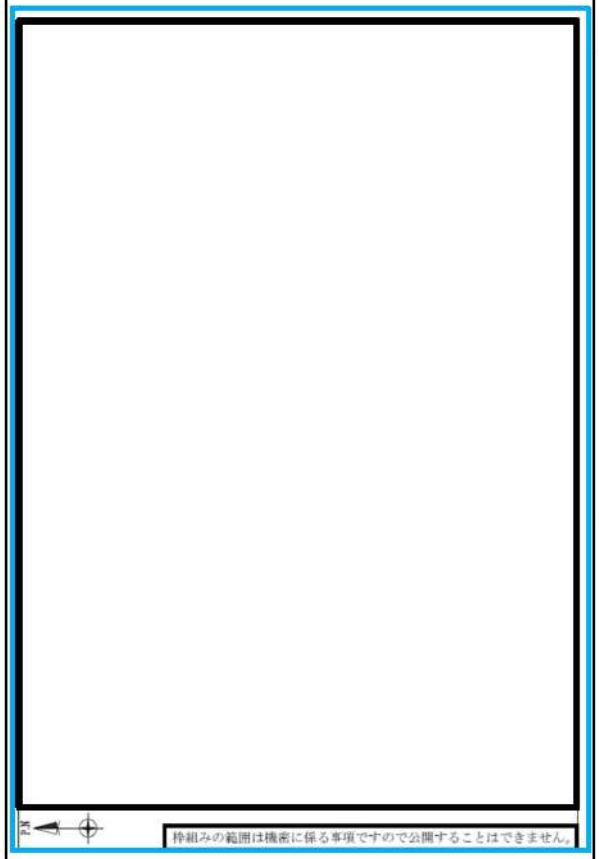

女川原子力発電所２号炉

添付資料 24

消火水の放水による溢水影響評価対象区画

表１ 消火水の放水による溢水影響評価対象区画（1/5）

区画番号	消火活動に伴う溢水の有無	溢水源	溢水量(m³)
R-3F-1	有	屋内消火栓	54
R-3F-3-1	有	屋内消火栓	54
R-3F-3-2	有	屋内消火栓	54
R-3F-7	有	屋内消火栓	54
R-2F-1-1	無（消火器）	－	－
R-2F-1-2	無（消火器）	－	－
R-2F-1-3	無（消火器）	－	－
R-2F-2	有	屋内消火栓	54
R-2F-2-1	無（消火器）	－	－
R-2F-2-2	有	屋内消火栓	54
R-2F-2-3	有	屋内消火栓	54
R-2F-2-4	無（消火器）	－	－
R-2F-2-5	無（消火器）	－	－
R-2F-2-6	無（消火器）	－	－
R-2F-3	無（固定式消火設備等）	－	－
R-2F-3-1	無（固定式消火設備等）	－	－
R-M2F-1	有	屋内消火栓	54
R-M2F-2	無（消火器）	－	－
R-M2F-3	有	屋内消火栓	54
R-M2F-5	無（消火器）	－	－
R-M2F-6	無（消火器）	－	－
R-1F-1	無（消火器）	－	－
R-1F-2	無（固定式消火設備等）	－	－
R-1F-3	無（固定式消火設備等）	－	－
R-1F-4	有	屋内消火栓	54
R-1F-5	有	屋内消火栓	54
R-1F-6	無（消火器）	－	－
R-1F-7	有	屋内消火栓	54
R-1F-7-1	無（消火器）	－	－
R-1F-8	無（消火器）	－	－
R-1F-9	無（消火器）	－	－
R-1F-10	有	屋内消火栓	54
R-1F-11	無（消火器）	－	－
R-1F-12	有	屋内消火栓	54
R-MB1F-1	無（消火器）	－	－
R-MB1F-2	無（固定式消火設備等）	－	－
R-MB1F-3	無（消火器）	－	－

泊発電所３号炉

添付資料 20

消火水の放水による溢水影響評価対象区画

表１ 消火水の放水による溢水影響評価対象区画（1/17）

区画番号	消火活動に伴う溢水の有無	溢水源	溢水量（m³）※
3RB-A-N1	有（ガス消火設備等）	－	－
3RB-A-N2	有（ガス消火設備等）	－	－
3RB-B-1	有	屋内消火栓	9
3RB-B-2	有	屋内消火栓	9
3RB-B-3	有（ガス消火設備等）	－	－
3RB-B-4	有（ガス消火設備等）	－	－
3RB-C-1	有	屋内消火栓	9
3RB-C-2	有（ガス消火設備等）	－	－
3RB-C-3	有	屋内消火栓	9
3RB-C-4	有	屋内消火栓	9
3RB-C-5	有	屋内消火栓	9
3RB-C-6	有	屋内消火栓	9
3RB-C-51	有（ガス消火設備等）	－	－
3RB-C-52	有	屋内消火栓	9
3RB-C-N1	有（ガス消火設備等）	－	－
3RB-C-N51	有（ガス消火設備等）	－	－
3RB-C-N52	有（ガス消火設備等）	－	－
3RB-D-1	有（ガス消火設備等）	－	－
3RB-D-2	有（ガス消火設備等）	－	－
3RB-D-3	有（ガス消火設備等）	－	－

※ 溢水量は，日本電気協会電気技術指針「原子力発電所の火災防護指針（JEAG4607-2010）」を参考に，「火災荷重」及び「等価時間」を考慮して，以下のとおり設定する。
・溢水量（屋内消火栓）＝150L/min×２箇所×放水時間
・溢水量（屋外消火栓）＝300L/min×２箇所×放水時間

相違理由

記載表現の相違

設計方針の相違

・泊では，消火栓からの放水による消火活動を想定している区画については，３時間又は火災源の大きさを考慮した放水時間を設定しており，具体的には「原子力発電所の火災防護指針」の規定による「火災荷重」及び「等価時間」を用いて放水量を算出している。
（先行PWR，島根と同様）
・消火水の放水における放水量については，添付資料21「消火水の放水における放水量について」において等価時間を基に算出している数値を溢水量として記載している。

【大飯】

記載方針の相違

女川審査実績の反映

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉

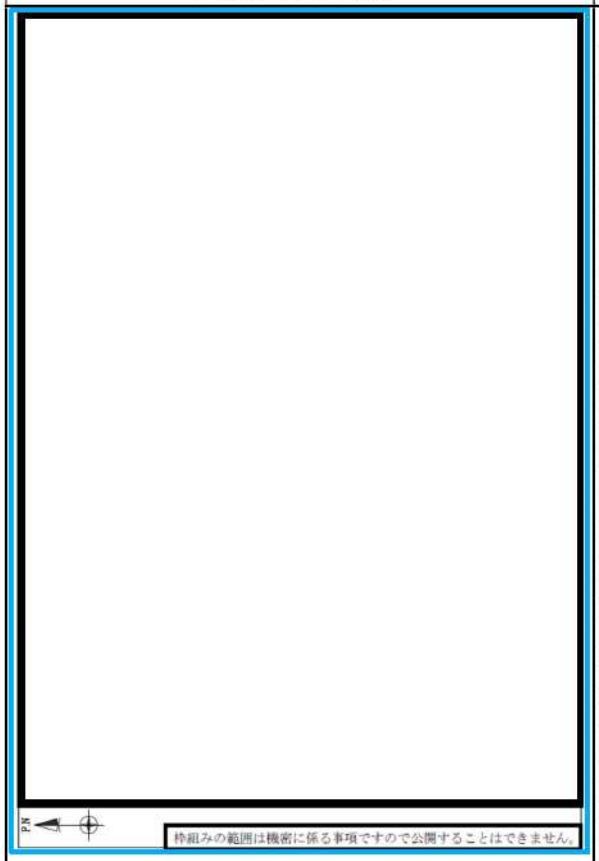

女川原子力発電所２号炉

表１ 消火水の放水による溢水影響評価対象区画（2/5）

区画番号	消火活動に伴う溢水の有無	溢水源	溢水量(m³)
R-MB1F-4	無（固定式消火設備等）	－	－
R-B1F-1	有	屋内消火栓	54
R-B1F-2	有	屋内消火栓	54
R-B1F-3	有	屋内消火栓	54
R-B1F-3-1	無（消火器）	－	－
R-B1F-3-2	有	屋内消火栓	54
R-B1F-3-3	無（消火器）	－	－
R-B1F-4	無（固定式消火設備等）	－	－
R-B1F-5	有	屋内消火栓	54
R-B1F-13	無（消火器）	－	－
R-B1F-14	無（消火器）	－	－
R-B2F-1	有	屋内消火栓	54
R-B2F-2	無（固定式消火設備等）	－	－
R-B2F-3	無（固定式消火設備等）	－	－
R-B2F-4	有	屋内消火栓	54
R-B2F-5	無（固定式消火設備等）	－	－
R-B2F-6	無（消火器）	－	－
R-B2F-6-1	有	屋内消火栓	54
R-B2F-6-2	有	屋内消火栓	54
R-B2F-7	有	屋内消火栓	54
R-B3F-1	無（固定式消火設備等）	－	－
R-B3F-2	無（固定式消火設備等）	－	－
R-B3F-3	無（固定式消火設備等）	－	－
R-B3F-4	有	屋内消火栓	54
R-B3F-5	有	屋内消火栓	54
R-B3F-6	無（固定式消火設備等）	－	－
R-B3F-7	無（固定式消火設備等）	－	－
R-B3F-8	有	屋内消火栓	54
R-B3F-9	無（固定式消火設備等）	－	－
R-B3F-10	有	屋内消火栓	54
R-B3F-15	有	屋内消火栓	54
R-3F-2	無（消火器）	－	－
R-3F-4	無（消火器）	－	－
R-3F-5	無（消火器）	－	－
R-M3F-3-1	無（固定式消火設備等）	－	－
R-2F-4	無（固定式消火設備等）	－	－
R-2F-5	無（固定式消火設備等）	－	－

泊発電所３号炉

表１ 消火水の放水による溢水影響評価対象区画（2/17）

区画番号	消火活動に伴う溢水の有無	溢水源	溢水量（m³）※
3RB-D-51	有（ガス消火設備等）	－	－
3RB-D-52	有（ガス消火設備等）	－	－
3RB-D-53	有（ガス消火設備等）	－	－
3RB-D-54	有（ガス消火設備等）	－	－
3RB-D-N1	有（ガス消火設備等）	－	－
3RB-D-N2	有（ガス消火設備等）	－	－
3RB-D-N3	有（ガス消火設備等）	－	－
3RB-D-N51	有（ガス消火設備等）	－	－
3RB-D-N52	有（ガス消火設備等）	－	－
3RB-E-1	有（ガス消火設備等）	－	－
3RB-E-2	有（ガス消火設備等）	－	－
3RB-E-3	有（ガス消火設備等）	－	－
3RB-F-1	有（ガス消火設備等）	－	－
3RB-F-2	有（ガス消火設備等）	－	－
3RB-F-3	有	屋内消火栓	54
3RB-F-4	有	屋内消火栓	54
3RB-F-5	有	屋内消火栓	54
3RB-F-6	有	屋内消火栓	54
3RB-F-7	有	屋内消火栓	54
3RB-F-N1	有	屋内消火栓	9

※ 溢水量は，日本電気協会電気技術指針「原子力発電所の火災防護指針（JEAG4607-2010）を参考に，「火災荷重」及び「等価時間」を考慮して，以下のとおり設定する。
・溢水量（屋内消火栓）＝150L/min×２箇所×放水時間
・溢水量（屋外消火栓）＝390L/min×２箇所×放水時間

相違理由

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉

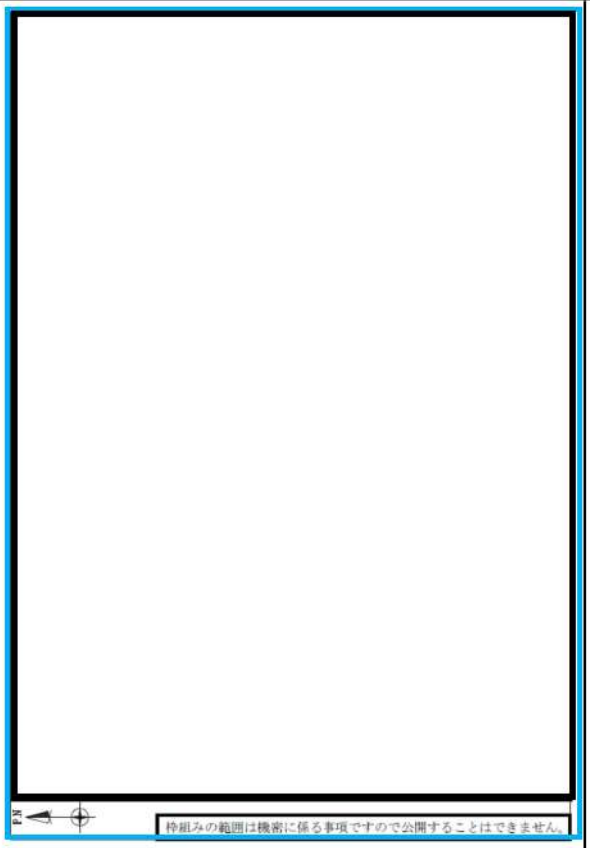

女川原子力発電所２号炉

表１ 消火水の放水による溢水影響評価対象区画（3/5）

区画番号	消火活動に伴う溢水の有無	溢水源	溢水量(m³)
R-2F-6	無（消火器）	－	－
R-2F-6-1	有	屋内消火栓	54
R-2F-6-2	有	屋内消火栓	54
R-2F-7	無（消火器）	－	－
R-2F-7-1	有	屋内消火栓	54
R-2F-8	無（固定式消火設備等）	－	－
R-2F-8-1	有	屋内消火栓	54
R-2F-8-2	有	屋内消火栓	54
R-2F-9	有	屋内消火栓	54
R-2F-11	有	屋内消火栓	54
R-2F-12-1	無（固定式消火設備等）	－	－
R-2F-13-1	無（消火器）	－	－
R-2F-14-1	無（消火器）	－	－
R-2F-15-1	無（消火器）	－	－
R-2F-16-1	無（固定式消火設備等）	－	－
R-2F-17	無（固定式消火設備等）	－	－
R-2F-18	無（固定式消火設備等）	－	－
R-2F-19	無（固定式消火設備等）	－	－
R-M2F-7	有	屋内消火栓	54
R-M2F-8	無（固定式消火設備等）	－	－
R-M2F-9	無（固定式消火設備等）	－	－
R-1F-13	無（固定式消火設備等）	－	－
R-1F-13-1	無（固定式消火設備等）	－	－
R-1F-14	無（消火器）	－	－
R-1F-15	無（固定式消火設備等）	－	－
R-1F-15-1	無（固定式消火設備等）	－	－
R-1F-16	無（固定式消火設備等）	－	－
R-1F-16-1	無（固定式消火設備等）	－	－
R-1F-17	無（固定式消火設備等）	－	－
R-B1F-6	無（固定式消火設備等）	－	－
R-B1F-7	無（固定式消火設備等）	－	－
R-B1F-8	無（固定式消火設備等）	－	－
R-B1F-9	無（固定式消火設備等）	－	－
R-B1F-10	無（固定式消火設備等）	－	－
R-B1F-11	無（固定式消火設備等）	－	－
R-B1F-12	無（固定式消火設備等）	－	－
R-B2F-8	無（固定式消火設備等）	－	－

泊発電所３号炉

表１ 消火水の放水による溢水影響評価対象区画（3/17）

区画番号	消火活動に伴う溢水の有無	溢水源	溢水量（m³）※
3RB-F-N2	有（ガス消火設備等）	－	－
3RB-F-N3	有（ガス消火設備等）	－	－
3RB-F-N4	有（ガス消火設備等）	－	－
3RB-F-N5	有（ガス消火設備等）	－	－
3RB-F-N6	有	屋内消火栓	18
3RB-F-N7	有（ガス消火設備等）	－	－
3RB-F-N8	有	屋内消火栓	9
3RB-F-N9	有（ガス消火設備等）	－	－
3RB-F-N10	有	屋内消火栓	9
3RB-F-N51	有	屋内消火栓	9
3RB-G-1	有（ガス消火設備等）	－	－
3RB-G-2	有（ガス消火設備等）	－	－
3RB-G-3	有（ガス消火設備等）	－	－
3RB-G-4	有（ガス消火設備等）	－	－
3RB-G-5	有	屋内消火栓	54
3RB-G-6	有	屋内消火栓	54
3RB-G-7	有	屋内消火栓	54
3RB-G-8	有	屋内消火栓	54
3RB-G-9	有（ガス消火設備等）	－	－
3RB-G-N1	有（ガス消火設備等）	－	－

※ 溢水量は，日本電気協会電気技術指針「原子力発電所の火災防護指針（JEAG4607-2010）」を参考に，「火災荷重」及び「等価時間」を考慮して，以下のとおり設定する。
・溢水量（屋内消火栓）＝150L/min×２箇所×放水時間
・溢水量（屋外消火栓）＝390L/min×２箇所×放水時間

相違理由

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉

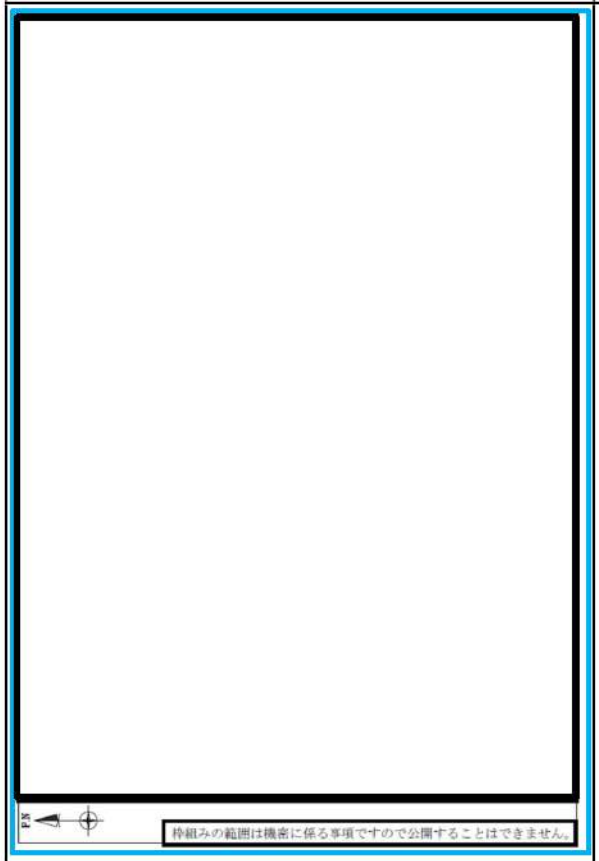

女川原子力発電所２号炉

表１ 消火水の放水による溢水影響評価対象区画（4/5）

区画番号	消火活動に伴う溢水の有無	溢水源	溢水量(m³)
R-B2F-9	無（固定式消火設備等）	-	-
R-B2F-10	無（固定式消火設備等）	-	-
R-B3F-11	無（固定式消火設備等）	-	-
R-B3F-12	無（固定式消火設備等）	-	-
R-B3F-13	無（固定式消火設備等）	-	-
R-B3F-14	無（固定式消火設備等）	-	-
C-3F-1	無（固定式消火設備等）	-	-
C-3F-2	有	屋内消火栓	54
C-3F-3	有	屋内消火栓	54
C-3F-4	有	屋内消火栓	54
C-2F-1	無（固定式消火設備等）	-	-
C-2F-2	無（固定式消火設備等）	-	-
C-2F-3	有	屋内消火栓	54
C-2F-4	無（固定式消火設備等）	-	-
C-2F-5	有	屋内消火栓	54
C-1F-1	有	屋内消火栓	54
C-1F-2	有	屋内消火栓	54
C-1F-3	有	屋内消火栓	54
C-1F-4	有	屋内消火栓	54
C-MB1F-1	無（固定式消火設備等）	-	-
C-B1F-1	無（固定式消火設備等）	-	-
C-B1F-2	無（固定式消火設備等）	-	-
C-B1F-3	無（固定式消火設備等）	-	-
C-B1F-4	無（固定式消火設備等）	-	-
C-B1F-5	無（固定式消火設備等）	-	-
C-B1F-6-1	無（固定式消火設備等）	-	-
C-B1F-7	無（固定式消火設備等）	-	-
C-B1F-8	無（消火器）	-	-
C-B1F-9	有	屋内消火栓	54
C-MB2F-1	無（固定式消火設備等）	-	-
C-B2F-1	無（固定式消火設備等）	-	-
C-B2F-2	無（固定式消火設備等）	-	-
C-B2F-3	有	屋内消火栓	54
C-B2F-4	無（固定式消火設備等）	-	-
C-B2F-5	無（固定式消火設備等）	-	-
C-B2F-6	有	屋内消火栓	54
SW-1F-1	有	屋外消火栓	141

泊発電所３号炉

表１ 消火水の放水による溢水影響評価対象区画（4/17）

区画番号	消火活動に伴う溢水の有無	溢水源	溢水量（m³）※
3RB-G-N2	有	屋内消火栓	9
3RB-H-1	有（ガス消火設備等）	－	－
3RB-H-2	有（ガス消火設備等）	－	－
3RB-H-3	有（ガス消火設備等）	－	－
3RB-H-4	有（ガス消火設備等）	－	－
3RB-H-5	有	屋内消火栓	54
3RB-H-6	有	屋内消火栓	54
3RB-H-7	有	屋内消火栓	54
3RB-H-8	有（ガス消火設備等）	－	－
3RB-H-9	有（ガス消火設備等）	－	－
3RB-H-10	有（ガス消火設備等）	－	－
3RB-H-11	有（ガス消火設備等）	－	－
3RB-H-N1	有（ガス消火設備等）	－	－
3RB-H-N2	有（ガス消火設備等）	－	－
3RB-H-N3	有（ガス消火設備等）	－	－
3RB-H-N4	有（ガス消火設備等）	－	－
3RB-H-N5	有	屋内消火栓	9
3RB-H-N6	有（ガス消火設備等）	－	－
3RB-H-N7	有（ガス消火設備等）	－	－
3RB-H-N8	有（ガス消火設備等）	－	－

※ 溢水量は，日本電気協会電気技術指針「原子力発電所の火災防護指針（JEAG4607-2010）を参考に，「火災荷重」及び「等価時間」を考慮して，以下のとおり設定する。
・溢水量（屋内消火栓）＝150L/min×２箇所×放水時間
・溢水量（屋外消火栓）＝390L/min×２箇所×放水時間

相違理由

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉

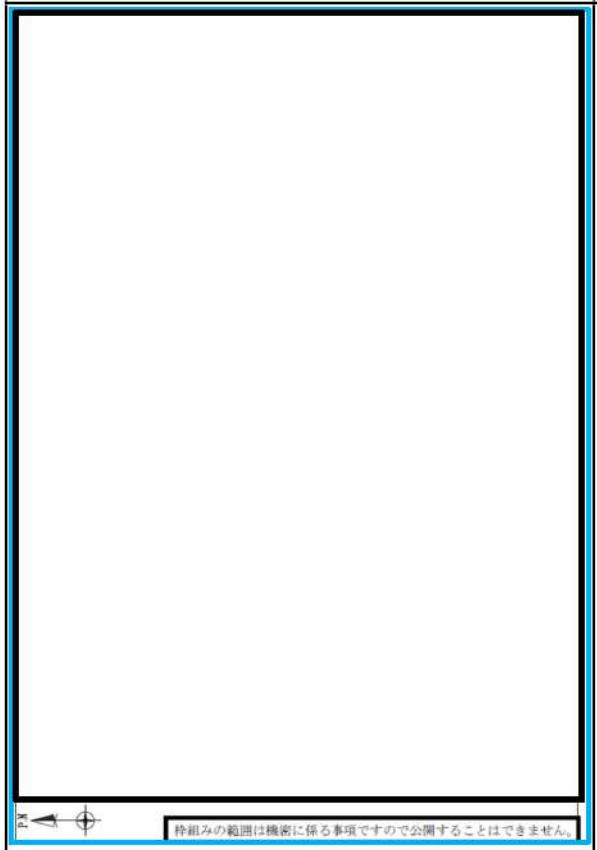

女川原子力発電所２号炉

表１ 消火水の放水による溢水影響評価対象区画（5/5）

区画番号	消火活動に伴う溢水の有無	溢水源	溢水量(m³)
SW-1F-2	有	屋外消火栓	141
SW-1F-3	有	屋外消火栓	141
SW-1F-4	有	屋外消火栓	141
SW-1F-5	有	屋外消火栓	141
CST-1	無（消火器）	－	－
CST-2	無（消火器）	－	－
CST-3	無（消火器）	－	－
CST-4	無（消火器）	－	－
CST-5	無（消火器）	－	－
LOT-1	無（消火器）	－	－
LOT-2	無（消火器）	－	－
LOT-3	無（消火器）	－	－
Rw-1F-2-1	無（消火器）	－	－
Rw-1F-2-2	無（固定式消火設備等）	－	－
Rw-1F-2-3	無（固定式消火設備等）	－	－
Rw-1F-2-4	有	屋内消火栓	54

（注）本表で示す消火活動に伴う溢水の有無については，現状の基本設計段階にて想定しているものであり，詳細設計段階にて消火手段に変更が生じた場合は，適宜反映を行う。

泊発電所３号炉

表１ 消火水の放水による溢水影響評価対象区画（5/17）

区画番号	消火活動に伴う溢水の有無	溢水源	溢水量（m³）※
3RB-H-N9	有（ガス消火設備等）	－	－
3RB-H-N10	有（ガス消火設備等）	－	－
3RB-H-N11	有（ガス消火設備等）	－	－
3RB-H-N12	有	屋内消火栓	9
3RB-J-1	有（ガス消火設備等）	－	－
3RB-J-2	有（ガス消火設備等）	－	－
3RB-J-N1	有（ガス消火設備等）	－	－
3RB-K-N1	有（ガス消火設備等）	－	－
3RB-K-N2	有（ガス消火設備等）	－	－
3RB-K-N3	有（ガス消火設備等）	－	－
3RB-K-N4	有（ガス消火設備等）	－	－
3RB-K-N5	有（ガス消火設備等）	－	－
3RB-K-N6	有（ガス消火設備等）	－	－
3AB-B-1	有（消火器）	－	－
3AB-B-N51	有	屋内消火栓	54
3AB-B-N52	有	屋内消火栓	54
3AB-C-1	有	屋内消火栓	9
3AB-C-2	有（ガス消火設備等）	－	－
3AB-C-3	有（ガス消火設備等）	－	－
3AB-C-N1	有	屋内消火栓	9

※ 溢水量は，日本電気協会電気技術指針「原子力発電所の火災防護指針（JEAG4607-2010）を参考に，「火災荷重」及び「等価時間」を考慮して，以下のとおり設定する。
・溢水量（屋内消火栓）＝150L/min×２箇所×放水時間
・溢水量（屋外消火栓）＝390L/min×２箇所×放水時間

相違理由

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由

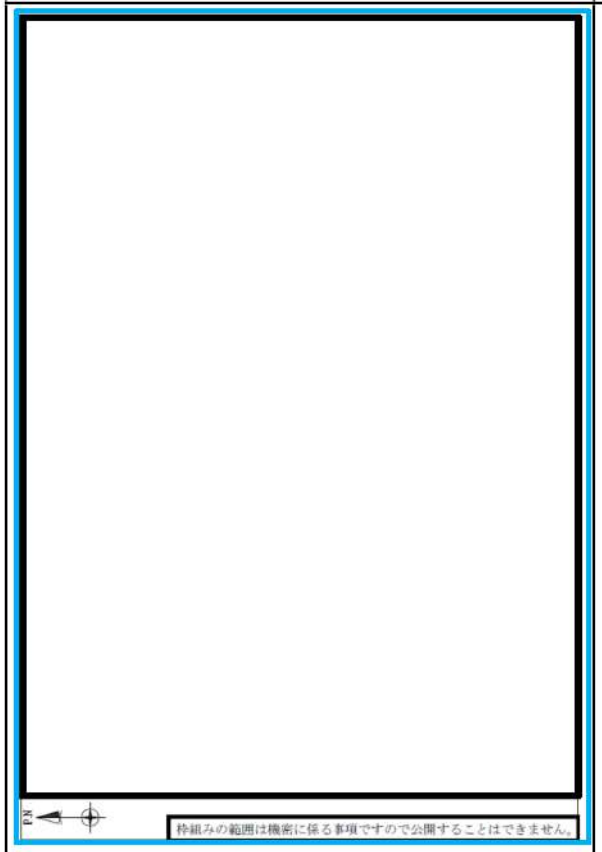

表１ 消火水の放水による溢水影響評価対象区画（6/17）

区画番号	消火活動に伴う溢水の有無	溢水源	溢水量（m³）※
3AB-C-N2	有	屋内消火栓	9
3AB-C-N3	有	屋内消火栓	9
3AB-C-N4	有	屋内消火栓	54
3AB-C-N5	有	屋内消火栓	54
3AB-C-N6	有	屋内消火栓	54
3AB-C-N7	有	屋内消火栓	54
3AB-C-N8	有	屋内消火栓	54
3AB-C-N9	有	屋内消火栓	54
3AB-C-N10	有	屋内消火栓	54
3AB-D-1	有（ガス消火設備等）	－	－
3AB-D-2	有（ガス消火設備等）	－	－
3AB-D-3	有	屋内消火栓	18
3AB-D-4	有	屋内消火栓	18
3AB-D-5	有（ガス消火設備等）	－	－
3AB-D-6	有（ガス消火設備等）	－	－
3AB-D-7	有（ガス消火設備等）	－	－
3AB-D-8	有（ガス消火設備等）	－	－
3AB-D-51	有（ガス消火設備等）	－	－
3AB-D-52	有（ガス消火設備等）	－	－
3AB-D-53	有（ガス消火設備等）	－	－

※ 溢水量は，日本電気協会電気技術指針「原子力発電所の火災防護指針（JEAG4607-2010）」を参考に，「火災荷重」及び「等価時間」を考慮して，以下のとおり設定する。
・溢水量（屋内消火栓）＝150L/min×２箇所×放水時間
・溢水量（屋外消火栓）＝390L/min×２箇所×放水時間

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉

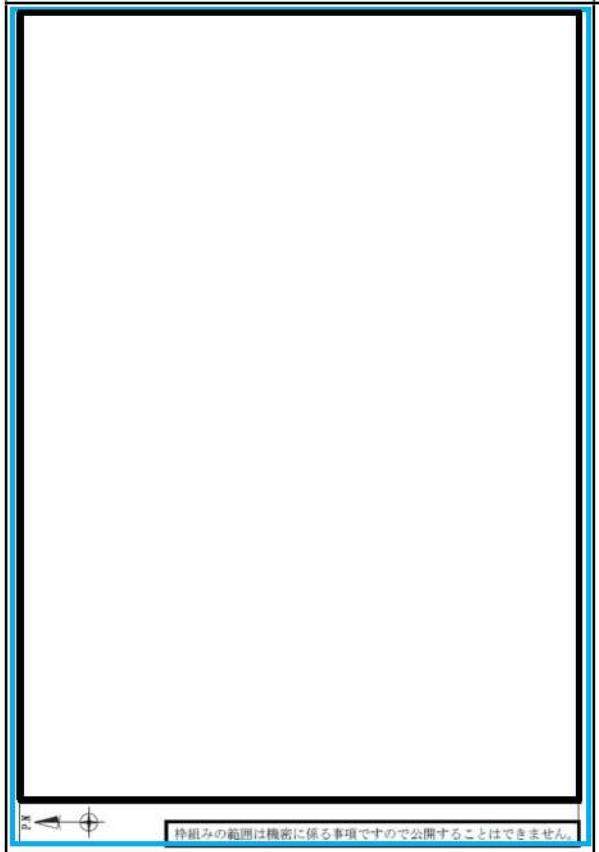

女川原子力発電所２号炉

泊発電所３号炉

表１ 消火水の放水による溢水影響評価対象区画（7/17）

区画番号	消火活動に伴う溢水の有無	溢水源	溢水量（m³）※
3AB-D-N1	有（ガス消火設備等）	－	－
3AB-D-N2	有（ガス消火設備等）	－	－
3AB-D-N51	有（ガス消火設備等）	－	－
3AB-D-N52	有（ガス消火設備等）	－	－
3AB-E-1	有	屋内消火栓	54
3AB-E-2	有	屋内消火栓	54
3AB-E-3	有	屋内消火栓	54
3AB-E-4	有	屋内消火栓	54
3AB-E-5	有	屋内消火栓	54
3AB-E-6	有	屋内消火栓	54
3AB-E-7	有	屋内消火栓	54
3AB-E-8	有	屋内消火栓	54
3AB-E-9	有	屋内消火栓	54
3AB-E-10	有	屋内消火栓	54
3AB-E-11	有	屋内消火栓	54
3AB-E-12	有	屋内消火栓	54
3AB-E-13	有（ガス消火設備等）	－	－
3AB-E-14	有（ガス消火設備等）	－	－
3AB-E-15	有（ガス消火設備等）	－	－
3AB-E-16	有（ガス消火設備等）	－	－

※ 溢水量は，日本電気協会電気技術指針「原子力発電所の火災防護指針（JEAG4607-2010）」を参考に，「火災荷重」及び「等価時間」を考慮して，以下のとおり設定する。
・溢水量（屋内消火栓）＝150L/min×２箇所×放水時間
・溢水量（屋外消火栓）＝390L/min×２箇所×放水時間

相違理由

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由

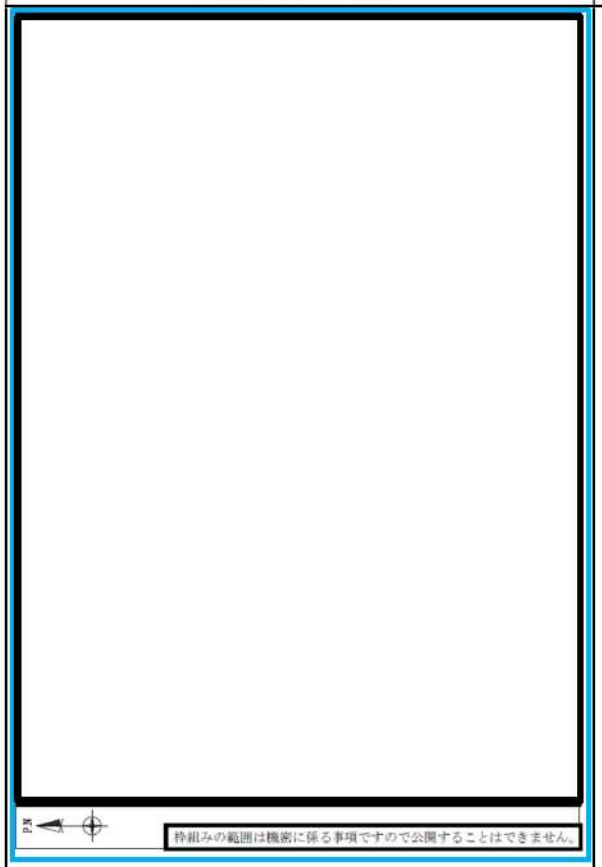

表１ 消火水の放水による溢水影響評価対象区画（8/17）

区画番号	消火活動に伴う溢水の有無	溢水源	溢水量（m³）※
3AB-E-17	有	屋内消火栓	54
3AB-E-18	有	屋内消火栓	54
3AB-E-19	有（ガス消火設備等）	－	－
3AB-E-20	有	屋内消火栓	54
3AB-E-N1	有	屋内消火栓	18
3AB-E-N2	有	屋内消火栓	9
3AB-E-N3	有	屋内消火栓	9
3AB-E-N4	有	屋内消火栓	9
3AB-E-N5	有	屋内消火栓	18
3AB-E-N6	有	屋内消火栓	9
3AB-E-N7	有	屋内消火栓	9
3AB-E-N8	有	屋内消火栓	18
3AB-E-N9	有	屋内消火栓	18
3AB-E-N10	有	屋内消火栓	18
3AB-F-1	有（ガス消火設備等）	－	－
3AB-F-2	有（ガス消火設備等）	－	－
3AB-F-4	有	屋内消火栓	54
3AB-F-5	有	屋内消火栓	54
3AB-F-6	有	屋内消火栓	54
3AB-F-7	有	屋内消火栓	54

※ 溢水量は，日本電気協会電気技術指針「原子力発電所の火災防護指針（JEAG4607-2010）」を参考に，「火災荷重」及び「等価時間」を考慮して，以下のとおり設定する。
・溢水量（屋内消火栓）＝150L/min×２箇所×放水時間
・溢水量（屋外消火栓）＝390L/min×２箇所×放水時間

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
[redacted] 枠組みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。		表１ 消火水の放水による溢水影響評価対象区画（9/17）	

区画番号	消火活動に伴う溢水の有無	溢水源	溢水量（m³）※
3AB-F-8	有	屋内消火栓	54
3AB-F-9	有	屋内消火栓	54
3AB-F-10	有	屋内消火栓	54
3AB-F-11	有	屋内消火栓	54
3AB-F-12	有	屋内消火栓	54
3AB-F-13	有	屋内消火栓	54
3AB-F-14	有	屋内消火栓	54
3AB-F-15	有	屋内消火栓	54
3AB-F-16	有	屋内消火栓	54
3AB-F-17	有	屋内消火栓	54
3AB-F-18	有	屋内消火栓	54
3AB-F-19	有（ガス消火設備等）	－	－
3AB-F-20	有（ガス消火設備等）	－	－
3AB-F-21	有（ガス消火設備等）	－	－
3AB-F-22	有	屋内消火栓	54
3AB-F-23	有（ガス消火設備等）	－	－
3AB-F-24	有	屋内消火栓	54
3AB-F-25	有（ガス消火設備等）	－	－
3AB-F-26	有（ガス消火設備等）	－	－
3AB-F-27	有	屋内消火栓	54

※ 溢水量は，日本電気協会電気技術指針「原子力発電所の火災防護指針（JEAG4607-2010）」を参考に，「火災荷重」及び「等価時間」を考慮して，以下のとおり設定する。
・溢水量（屋内消火栓）＝150L/min×２箇所×放水時間
・溢水量（屋外消火栓）＝390L/min×２箇所×放水時間

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉

[redacted]

枠組みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。

女川原子力発電所２号炉

泊発電所３号炉

表１ 消火水の放水による溢水影響評価対象区画（10/17）

区画番号	消火活動に伴う溢水の有無	溢水源	溢水量（m³）※
3AB-F-28	有	屋内消火栓	54
3AB-F-29	有	屋内消火栓	54
3AB-F-30	有	屋内消火栓	54
3AB-F-31	有	屋内消火栓	54
3AB-F-32	有	屋内消火栓	54
3AB-F-33	有	屋内消火栓	54
3AB-F-34	有	屋内消火栓	54
3AB-F-35	有	屋内消火栓	54
3AB-F-36	有	屋内消火栓	54
3AB-F-37	有	屋内消火栓	54
3AB-F-38	有	屋内消火栓	54
3AB-F-39	有	屋内消火栓	54
3AB-F-40	有	屋内消火栓	54
3AB-F-N1	有	屋内消火栓	9
3AB-F-N2	有（ガス消火設備等）	－	－
3AB-F-N3	有（ガス消火設備等）	－	－
3AB-F-N4	有	屋内消火栓	9
3AB-F-N5	有	屋内消火栓	9
3AB-F-N6	有	屋内消火栓	9
3AB-F-N7	有	屋内消火栓	9

※ 溢水量は，日本電気協会電気技術指針「原子力発電所の火災防護指針（JEAG4607-2010）を参考に，「火災荷重」及び「等価時間」を考慮して，以下のとおり設定する。
・溢水量（屋内消火栓）＝150L/min×２箇所×放水時間
・溢水量（屋外消火栓）＝390L/min×２箇所×放水時間

相違理由

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
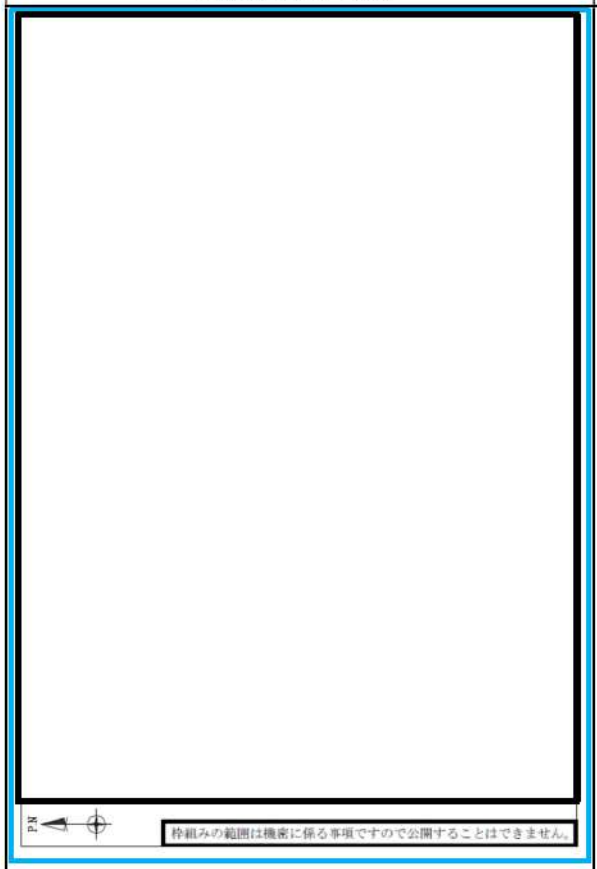		表１ 消火水の放水による溢水影響評価対象区画（11/17） ※ 溢水量は，日本電気協会電気技術指針「原子力発電所の火災防護指針（JEAG4607-2010）を参考に，「火災荷重」及び「等価時間」を考慮して，以下のとおり設定する。 ・溢水量（屋内消火栓）＝150L/min×２箇所×放水時間 ・溢水量（屋外消火栓）＝390L/min×２箇所×放水時間	

区画番号	消火活動に伴う溢水の有無	溢水源	溢水量（m³）※
3AB-F-N8	有（消火器）	－	－
3AB-F-N9	有	屋内消火栓	9
3AB-F-N10	有（ガス消火設備等）	－	－
3AB-F-N11	有	屋内消火栓	9
3AB-F-N12	有	屋内消火栓	18
3AB-F-N13	有（ガス消火設備等）	－	－
3AB-F-N14	有	屋内消火栓	18
3AB-G-1	有（ガス消火設備等）	－	－
3AB-G-2	有（ガス消火設備等）	－	－
3AB-G-3	有（ガス消火設備等）	－	－
3AB-G-4	有（ガス消火設備等）	－	－
3AB-G-5	有（ガス消火設備等）	－	－
3AB-G-6	有（ガス消火設備等）	－	－
3AB-G-7	有（ガス消火設備等）	－	－
3AB-G-8	有（ガス消火設備等）	－	－
3AB-G-9	有（ガス消火設備等）	－	－
3AB-G-N1	有（ガス消火設備等）	－	－
3AB-G-N2	有（ガス消火設備等）	－	－
3AB-G-N3	有（ガス消火設備等）	－	－
3AB-H-1	有（ガス消火設備等）	－	－

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
[redacted] P.N 枠組みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。		表１ 消火水の放水による溢水影響評価対象区画（12/17）	

区画番号	消火活動に伴う溢水の有無	溢水源	溢水量（m³）※
3AB-H-2	有（ガス消火設備等）	－	－
3AB-H-3	有（ガス消火設備等）	－	－
3AB-H-4	有（ガス消火設備等）	－	－
3AB-H-5	有（ガス消火設備等）	－	－
3AB-H-6	有（ガス消火設備等）	－	－
3AB-H-7	有（ガス消火設備等）	－	－
3AB-H-8	有（ガス消火設備等）	－	－
3AB-H-9	有（ガス消火設備等）	－	－
3AB-H-11	有（ガス消火設備等）	－	－
3AB-H-12	有（ガス消火設備等）	－	－
3AB-H-13	有	屋内消火栓	54
3AB-H-14	有（ガス消火設備等）	－	－
3AB-H-15	有（ガス消火設備等）	－	－
3AB-H-16	有（ガス消火設備等）	－	－
3AB-H-17	有（ガス消火設備等）	－	－
3AB-H-N1	有（ガス消火設備等）	－	－
3AB-H-N2	有（ガス消火設備等）	－	－
3AB-H-N3	有（ガス消火設備等）	－	－
3AB-H-N4	有（ガス消火設備等）	－	－
3AB-H-N5	有	屋内消火栓	27

※ 溢水量は，日本電気協会電気技術指針「原子力発電所の火災防護指針（JEAG4607-2010）」を参考に，「火災荷重」及び「等価時間」を考慮して，以下のとおり設定する。
・溢水量（屋内消火栓）＝150L/min×２箇所×放水時間
・溢水量（屋外消火栓）＝390L/min×２箇所×放水時間

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由

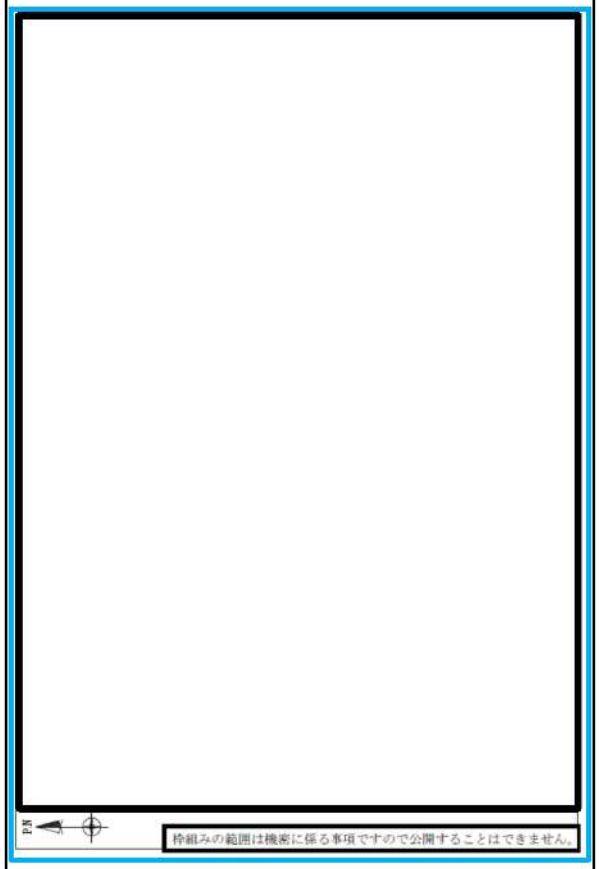

表１ 消火水の放水による溢水影響評価対象区画（13/17）

区画番号	消火活動に伴う溢水の有無	溢水源	溢水量（m³）※
3AB-H-N6	有（ガス消火設備等）	－	－
3AB-H-N7	有（ガス消火設備等）	－	－
3AB-H-N10	有（ガス消火設備等）	－	－
3AB-J-1	有	屋内消火栓	36
3AB-J-2	有（ガス消火設備等）	－	－
3AB-J-3	有（ガス消火設備等）	－	－
3AB-J-4	有	屋内消火栓	9
3AB-J-5	有	屋内消火栓	9
3AB-J-6	有（ガス消火設備等）	－	－
3AB-J-7	有	屋内消火栓	18
3AB-J-8	有	屋内消火栓	18
3AB-J-9	有（ガス消火設備等）	－	－
3AB-J-10	有（ガス消火設備等）	－	－
3AB-J-11	有（ガス消火設備等）	－	－
3AB-J-12	有（ガス消火設備等）	－	－
3AB-J-13	有（ガス消火設備等）	－	－
3AB-J-14	有（ガス消火設備等）	－	－
3AB-J-15	有（ガス消火設備等）	－	－
3AB-J-16	有（ガス消火設備等）	－	－
3AB-J-17	有	屋内消火栓	9

※ 溢水量は，日本電気協会電気技術指針「原子力発電所の火災防護指針（JEAG4607-2010）」を参考に，「火災荷重」及び「等価時間」を考慮して，以下のとおり設定する。
・溢水量（屋内消火栓）＝150L/min×２箇所×放水時間
・溢水量（屋外消火栓）＝390L/min×２箇所×放水時間

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由

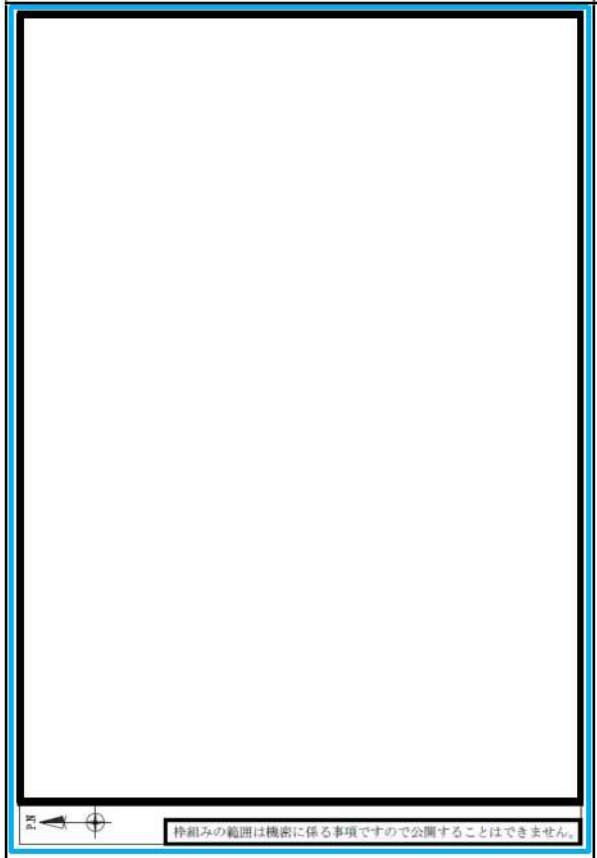

表１ 消火水の放水による溢水影響評価対象区画（14/17）

区画番号	消火活動に伴う溢水の有無	溢水源	溢水量（m³）※
3AB-J-18	有	屋内消火栓	54
3AB-J-19	有（ガス消火設備等）	－	－
3AB-J-20	有	屋内消火栓	9
3AB-J-21	有（ガス消火設備等）	－	－
3AB-J-22	有（ガス消火設備等）	－	－
3AB-K-1	有	屋内消火栓	36
3AB-K-2	有	屋内消火栓	36
3AB-K-3	有（ガス消火設備等）	－	－
3AB-K-4	有（ガス消火設備等）	－	－
3AB-K-5	有	屋内消火栓	36
3AB-K-6	有	屋内消火栓	36
3AB-K-7	有	屋内消火栓	36
3AB-K-8	有	屋内消火栓	36
3AB-K-9	有（ガス消火設備等）	－	－
3AB-K-10	有（ガス消火設備等）	－	－
3AB-K-11	有（ガス消火設備等）	－	－
3AB-K-12	有（ガス消火設備等）	－	－
3AB-K-13	有（ガス消火設備等）	－	－
3AB-K-14	有	屋内消火栓	36
3AB-K-15	有	屋内消火栓	36

※ 溢水量は，日本電気協会電気技術指針「原子力発電所の火災防護指針（JEAG4607-2010）」を参考に，「火災荷重」及び「等価時間」を考慮して，以下のとおり設定する。
・溢水量（屋内消火栓）＝150L/min×２箇所×放水時間
・溢水量（屋外消火栓）＝390L/min×２箇所×放水時間

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
		表１ 消火水の放水による溢水影響評価対象区画（15/17） 区画番号：3AB-K-16 ～ 3AB-K-33，3AB-L-1，3AB-L-2 消火活動に伴う溢水の有無：有（ガス消火設備等），有，有（ガス消火設備等），有（ガス消火設備等），有（ガス消火設備等），有（ガス消火設備等），有（ガス消火設備等），有（ガス消火設備等），有，有，有，有（ガス消火設備等），有（ガス消火設備等），有（ガス消火設備等），有（ガス消火設備等），有，有，有，有（ガス消火設備等），有（ガス消火設備等） 溢水源：－，－，屋内消火栓，－，－，－，－，－，屋内消火栓，屋内消火栓，屋内消火栓，－，－，－，－，屋内消火栓，屋内消火栓，屋内消火栓，－，－ 溢水量（m³）※：－，－，54，－，－，－，－，－，54，54，54，－，－，－，－，54，54，36，－，－ ※ 溢水量は，日本電気協会電気技術指針「原子力発電所の火災防護指針（JEAG4607-2010）」を参考に，「火災荷重」及び「等価時間」を考慮して，以下のとおり設定する。 ・溢水量（屋内消火栓）＝150L/min×２箇所×放水時間 ・溢水量（屋外消火栓）＝390L/min×２箇所×放水時間	

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
		表１ 消火水の放水による溢水影響評価対象区画（16/17）	

区画番号	消火活動に伴う溢水の有無	溢水源	溢水量（m³）※
3AB-L-3	有（ガス消火設備等）	－	－
3AB-L-4	有（ガス消火設備等）	－	－
3AB-L-5	有（ガス消火設備等）	－	－
3AB-L-6	有（ガス消火設備等）	－	－
3AB-L-7	有（ガス消火設備等）	－	－
3AB-L-8	有（ガス消火設備等）	－	－
3AB-L-9	有（ガス消火設備等）	－	－
3AB-L-10	有（ガス消火設備等）	－	－
3AB-L-11	有（ガス消火設備等）	－	－
3AB-L-51	有（ガス消火設備等）	－	－
3AB-L-N1	有	屋内消火栓	9
3AB-L-N2	有	屋内消火栓	9
3AB-L-N3	有	屋内消火栓	9
3DG-F-N1	有（ガス消火設備等）	－	－
3DG-F-N2	有（ガス消火設備等）	－	－
3DG-F-N3	有（ガス消火設備等）	－	－
3DG-F-N4	有（ガス消火設備等）	－	－
3DG-H-N1	有（ガス消火設備等）	－	－
3DG-H-N2	有（ガス消火設備等）	－	－
3DG-J-N1	有（ガス消火設備等）	－	－

※ 溢水量は，日本電気協会電気技術指針「原子力発電所の火災防護指針（JEAG4607-2010）を参考に，「火災荷重」及び「等価時間」を考慮して，以下のとおり設定する。
・溢水量（屋内消火栓）＝150L/min×２箇所×放水時間
・溢水量（屋外消火栓）＝390L/min×２箇所×放水時間

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
		表１ 消火水の放水による溢水影響評価対象区画（17/17） （下表）	

区画番号	消火活動に伴う溢水の有無	溢水源	溢水量（m³）※
3DG-J-N2	有（ガス消火設備等）	－	－
3CWPB-A-N01	有	屋外消火栓	24
3CWPB-B-N01	有（ガス消火設備等）	－	－
3CWPB-B-N02	有（ガス消火設備等）	－	－
3CWPB-B-N03	有	屋外消火栓	94
3CWPB-B-N04-1	有	屋外消火栓	94
3CWPB-B-N04-2	有	屋外消火栓	24

※ 溢水量は，日本電気協会電気技術指針「原子力発電所の火災防護指針（JEAG4607-2010）」を参考に，「火災荷重」及び「等価時間」を考慮して，以下のとおり設定する。
・溢水量（屋内消火栓）＝150L/min×２箇所×放水時間
・溢水量（屋外消火栓）＝390L/min×２箇所×放水時間

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
添付資料 1.4.2-1 消火活動に係る時間設定の考え方 1.はじめに 溢水ガイドに記載のとおり発電所内で生じる異常状態の拡大防止のために設置される系統からの放水による溢水を想定し、防護対象設備に対する影響を評価した。 発電所内で生じる異常状態の拡大防止のために設置される系統からの放水のうち、消火活動のために設置される消火栓からの放水及びスプリンクラーからの放水による溢水を想定した。 消火活動における溢水量については、防護対象設備が設置されているすべての建屋（原子炉周辺建屋及び制御建屋）において、消火活動が連続して実施される時間及びスプリンクラーの放水時間を次のとおり見込んで算出した。 発電所内で生じる異常状態（火災を含む。）の拡大防止のために設置される系統からの放水のうち、消火栓からの放水、スプリンクラーからの放水及び格納容器スプレイ系からの放水があるが、格納容器スプレイ系からの放水については原子炉格納容器内のみで生じ、防護対象設備は耐環境性があることから、格納容器スプレイ系の動作により発生する溢水により原子炉格納容器内の防護対象設備が安全機能を損なうことはない。なお、格納容器スプレイ系の作動回路は、チャンネルの単一故障を想定してもその機能を失うことがなく、かつ、誤信号発生による誤動作を防止する設計とする。 具体的には、原子炉格納容器圧力異常高の「2 out of 4」信号による自動作動又は中央制御室盤上の操作スイッチ２個を同時に操作することによる手動作動とする設計とする。 (1)消火栓からの放水による溢水 原則として３時間の消火活動を想定して溢水量を算出するが、火災源が小さい場合については、図１のとおり日本電気協会電気技術指針「原子力発電所の火災防護指針（JEAG4607-2010）」解説-4-5(1)の規定による「火災荷重」及び「等価火災時間」で算出した。なお、ガス消火区画に設置している消火栓をガス消火区画外で使用する場合、ガス消火区画に設置している防護対象設備が機能喪失しないことを確認する。	添付資料 25 消火水の放水における放水量について １．はじめに 火災時の消火活動における消火栓からの放水による発生溢水量は，評価において設定している放水時間に十分な保守性を持っている。 また，消火活動によって防護対象設備に影響を与える可能性を考慮し，消火活動を行う防護対象区画の設備は放水による影響を受けるものとして評価する。	添付資料 21 消火水の放水における放水量について １．はじめに 火災時の消火活動における消火栓からの放水による発生溢水量は，評価において設定している放水時間に十分な保守性を持っている。 また，消火活動によって防護対象設備に影響を与える可能性を考慮し，消火活動を行う防護対象区画の設備は放水による影響を受けるものとして評価する。	記載表現の相違 【大飯】 記載方針の相違 女川審査実績の反映

<table>
<tr><th>大飯発電所３／４号炉</th><th>女川原子力発電所２号炉</th><th>泊発電所３号炉</th><th>相違理由</th></tr>
<tr><td>(2)スプリンクラーからの放水による溢水
火災発生時の中央制御室での警報発信後から、現場到着までの時間、状況確認及びスプリンクラーの放水停止までの時間に保守性を考慮して設定(30 分)し、溢水量を算出した。</td><td></td><td></td><td>【大飯】
設計方針の相違
泊では，防護対象設備が設置されている建屋にスプリンクラーは設置されていない。</td></tr>
<tr><td>2. 評価方針
(1)消火栓からの放水による溢水
日本電気協会電気技術指針「原子力発電所の火災防護指針（JEAG4607-2010）」解説-4-5(1)の規定による、火災荷重に対応する等価火災時間を放水時間として評価した。

〔解説－4－5)「耐 火 壁」
(1) 評 価 法
火災に対する耐火壁能力の評価を行い，耐火壁の健全性を確認する。

a．耐火壁にて囲まれた区域の可燃物の種類及び量から，全可燃物の燃焼時の発生熱量を求める。
b．次式により区域の火災荷重を求める。
$F_{load}=Q_T/A$
ここで　F_{load}；火災荷重（MJ/m²）
Q_T　：発生熱量（MJ）
A　：区域床面積（m²）
c．米国NFPA Handbook（表4－3参照）に示されている火災荷重と等価火災時間より，当該区域の壁が必要とする耐火時間を求める。
d．耐火壁の仕様と当該区域の壁が必要とする耐火時間を比較し，耐火壁が必要な耐火時間を満足していることを確認する。

表4－3 火災荷重と等価火災時間について
(米国NFPA Handbook Twentieth Edition より)
<table><tr><th>火災荷重
(MJ /m²)</th><th>等価火災時間
(h)</th></tr><tr><td>454</td><td>0.5</td></tr><tr><td>909</td><td>1.0</td></tr><tr><td>1,360</td><td>1.5</td></tr><tr><td>1,820</td><td>2.0</td></tr><tr><td>2,730</td><td>3.0</td></tr><tr><td>3,640</td><td>4.5</td></tr><tr><td>4,320</td><td>7.0</td></tr><tr><td>4,910</td><td>8.0</td></tr><tr><td>5,680</td><td>9.0</td></tr></table>
図１　「原子力発電所の火災防護指針（JEAG4607-2010）」抜粋</td><td></td><td></td><td>【大飯】
記載箇所の相違
女川と同様に後段にて評価放水量を記載する。その際に，大飯と同様に等価時間について，JEAG4607-2010を基に算出しているということを記載する。</td></tr>
<tr><td>(2)スプリンクラーからの放水（誤作動を含む）による溢水
スプリンクラーからの放水量については、火災防護に関する基本方針で示されている値を用いるとともに、火災発生時の中央制御室での警報発信後から、現場到着までの時間、状況確認及びスプリンクラーの放水停止までの時間に保守性を考慮して設定（30 分）し、溢水量を算出した。また、スプリンクラーには、自動起動及び手動起動があるが、溢水影響評価においては、両者を区別せずに溢水量を算定した。</td><td></td><td></td><td>【大飯】
設計方針の相違
泊では，防護対象設備が設置されている建屋にスプリンクラーは設置されていない。</td></tr>
</table>

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
b．時間評価における保守性について 時間評価における保守性については、火災発生時の中央制御室での警報発信後から、(1)現場到着時間の設定について、現場到着までの時間が長くなるように、中央制御室からの移動時間が長いE. L. ＋26.0mエリアを選定し評価を実施した。さらに、(2)スプリンクラーの放水時間について、運転員は現場到着後に火災状況をすぐに確認でき、現場より中央制御室の運転員に予作動弁閉止（閉止時間 約１分）を依頼して、放水の停止を行うので溢水量の低減は可能であるが、余裕を見てスプリンクラーの放水停止までの時間を10分と設定した。	２．消火水放水量について （１）消火水評価の放水時間に関する保守性について 消火活動による放水時間は，火災荷重より求められる等価火災時間によらず一律３時間として設定している。この放水時間の３時間は，「実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準」で規定される「３時間以上の耐火能力を有する耐火壁」からなる時間であり，消火時間に対して十分保守性を持たせている。 【島根２号炉】 まとめ資料 p.９条-別添 1-添付 6-1 より抜粋 (2) 消火栓からの溢水流量について ａ．消火栓からの放水時間に関する保守性について 消火栓からの放水による消火活動を想定している区画については，３時間又は火災源の大きさを考慮した放水時間を設定している。	２．消火水放水量について （１）消火水評価の放水時間に関する保守性について 消火栓からの放水による消火活動を想定している区画については，３時間又は火災源の大きさを考慮した放水時間を設定している。	設計方針の相違 ・泊は火災源の大きさを考慮し，「原子力発電所の火災防護指針」の規定による「火災荷重」及び「等価時間」を用いて放水量を算出している。（先行PWR，島根と同様） ・「消火栓からの放水による消火活動を想定している区画については，３時間又は火災源の大きさを考慮した放水時間を設定している。」という島根の記載を踏襲する。 【大飯】 設計方針の相違 泊では，防護対象設備が設置されている建屋にスプリンクラーは設置されていない。 【大飯】 記載方針の相違 女川審査実績の反映
3. 放水時間等の設定 (1)消火栓からの放水による溢水 消火活動における消火栓からの放水による放水量については、溢水ガイドに記載のとおり、管理区域の原子炉周辺建屋の各溢水防護区画については、放水時間を３時間に設定するとともに、非管理区域の原子炉周辺建屋及び制御建屋内の各溢水防護区画については、火災源を考慮した放水時間を設定した。 放水時間の設定における基本的な考え方は以下のとおり。 ○基本的な考え方： 消火栓からの放水は、そのエリアにおける火災荷重に対する等価火災時間を用いる。火災評価においては区画内の可燃性物質の火災荷重（単位面積当たりの発熱量）と燃焼率（単位時間単位面積当たりの発熱量）から、各火災区画の等価火災時間（潜在的火災継続時間）を求め、求められた等価火災時間からの区画における耐火壁の耐火能力が十分であることを評価する。この等価火災時間により火災が継続する時間を概算できることから、火災荷重より求められた等価火災時間を放水時間として評価することは可能であると考えられる。			

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
○3 時間放水エリア： 管理区域の原子炉周辺建屋での消火活動においては、通路部に広大なスペースがあり、火災源も広がる。よって消火活動を行う際は、火災源の遠方から放水する必要があり、消火活動も難しいものと想定されるため、溢水ガイドに沿って 3 時間の放水時間にて評価した。 ○火災荷重を用いて評価するエリア： 非管理区域の原子炉周辺建屋及び制御建屋においては、電気盤室等通路が、狭隘なスペースになっており火災源が広がらないため、火災源に接近して消火活動をしやすいと考えられることから、溢水ガイドに記載の「火災源が小さい場合」に該当すると判断し、現実的な評価として、各室の火災荷重を用いて JEAG4607-2010 を参考に等価火災時間を用いて評価した。 (2)スプリンクラーからの放水による溢水 消火活動におけるスプリンクラーからの放水による放水量については、火災防護に関する基本方針で示されている値を用いるとともに、火災発生時の中央制御室での警報発信後から、現場到着までの時間、状況確認及びスプリンクラーの放水停止までの時間に保守性を考慮して設定(30 分)し、溢水量を算出した。 具体的には、図 2 に示す。 ａ．火災発生時の対応に要する時間 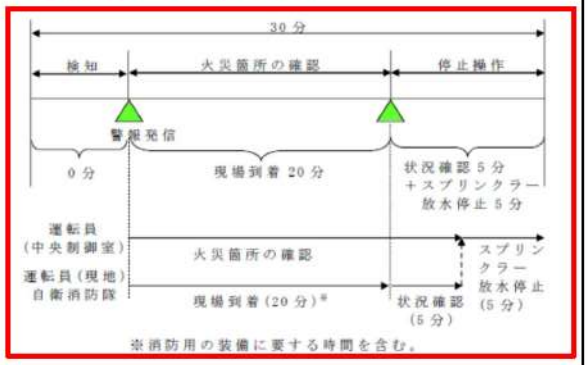 図２　火災発生時の対応に要する時間			【大飯】 設計方針の相違 泊では，防護対象設備が設置されている建屋にスプリンクラーは設置されていない。

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

<table>
<tr><th>大飯発電所３／４号炉</th><th>女川原子力発電所２号炉</th><th>泊発電所３号炉</th><th>相違理由</th></tr>
<tr>
<td>【島根２号炉】
まとめ資料 p.9 条-別添 1-6-1 より抜粋
6.1 溢水量の算定
(2) 放水時間
消火活動における消火水の放水時間は，評価ガイドに従い原則３時間に設定した。ただし，火災源の小さい一部の区画については，日本電気協会電気技術指針「原子力発電所の火災防護指針(JEAG4607-2010)」解説-4-5(1)(表 4-3 火災荷重と等価時間について)に従い，放水時間を設定した。

(3)溢水量
溢水流量と放水時間から評価に用いる消火栓からの溢水量を以下のとおりとした。
・溢水量（屋内消火栓）＝15.6［m³/h］× 放水時間
・溢水量（屋内消火栓）＝42.0［m³/h］× 放水時間</td>
<td>（２）評価放水量について
消火活動における消火栓からの放水量は，消防法施行令により消火栓に要求される放水量（屋内消火栓：130ℓ／分以上，屋外消火栓：350ℓ／分以上）であることを考慮し，保守的に以下のとおり設定した。

・屋内消火栓からの溢水量
150ℓ／分×２箇所×３時間＝54m³
・屋外消火栓からの溢水量
390ℓ／分×２箇所×３時間≒141m³

（３）実放水量について
消火水の放水による溢水源の想定に当たっては，単一箇所での異常状態（火災）の発生を想定していることから，管理区域内の屋内消火栓１箇所からの放水量の確認を行った。確認結果を表 1 に示す。
表１ 放水量確認結果
<table><tr><th></th><th>放水量</th></tr><tr><td>測定結果１ (O.P.+11.0m)</td><td>246.4 ℓ／分</td></tr><tr><td>測定結果２ (O.P.－8.1m)</td><td>264.9 ℓ／分</td></tr></table>
確認結果を踏まえ，保守的に 300ℓ／分として３時間放水量を算出すると，（２）と同様に 54m³ になることから，（２）によって算出した評価放水量は妥当であると判断できる。</td>
<td>（２）評価放水量について
消火活動における消火栓からの放水量は，消防法施行令により消火栓に要求される放水量（屋内消火栓：130L/min 以上，屋外消火栓：350L/min 以上）であることを考慮し，保守的に設定した。
また，放水時間は，日本電気協会電気技術指針「原子力発電所の火災防護指針（JEAG4607-2010）」を参考に「火災荷重」及び「等価時間」を考慮し，以下のとおり設定した。
・屋内消火栓からの溢水量
150L/min×２箇所×0.5 時間＝9m³
150L/min×２箇所×1.0 時間＝18m³
150L/min×２箇所×1.5 時間＝27m³
150L/min×２箇所×2.0 時間＝36m³
150L/min×２箇所×3.0 時間＝54m³
・屋外消火栓からの溢水量
390L/min×２箇所×0.5 時間≒24m³
390L/min×２箇所×1.0 時間≒47m³
390L/min×２箇所×1.5 時間≒71m³
390L/min×２箇所×2.0 時間≒94m³
390L/min×２箇所×3.0 時間≒141m³

（３）実放水量について
消火水の放水による溢水源の想定に当たっては，単一箇所での異常状態（火災）の発生を想定していることから，管理区域内の屋内消火栓１箇所からの放水量の確認を行った。確認結果を表 1 に示す。
表１ 放水量確認結果
<table><tr><th></th><th>放水量</th></tr><tr><td>測定結果１ (T.P.2.8m)</td><td>251.7 L/min</td></tr><tr><td>測定結果２ (T.P.33.1m)</td><td>246.8 L/min</td></tr></table>
確認結果を踏まえ，保守的に 300L/min として３時間放水量を算出すると，（２）と同様に 54m³ になることから，（２）によって算出した評価放水量は妥当であると判断できる。</td>
<td>記載表現の相違

設計方針の相違
泊は火災源の大きさを考慮し，「原子力発電所の火災防護指針」の規定による「火災荷重」及び「等価時間」を用いて放水量を算出している。（先行PWR，島根と同様）

記載表現の相違</td>
</tr>
</table>

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉

添付資料 1.4.2-2

消火活動に係る放水による溢水影響評価

大飯３号炉　消火活動に係る放水による溢水影響評価結果(1/4)

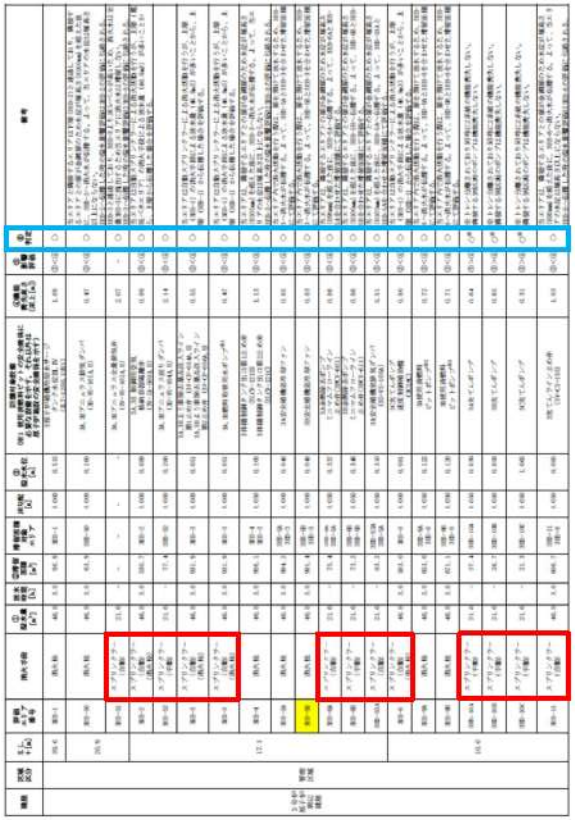

女川原子力発電所２号炉

添付資料 26

消火水の放水による溢水影響評価結果

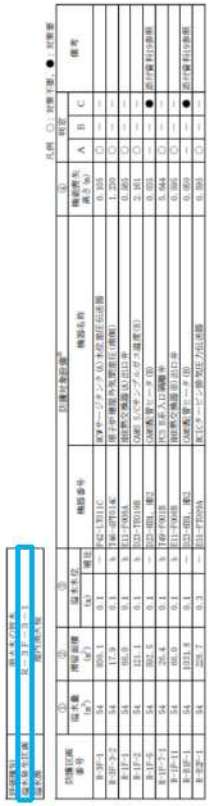

泊発電所３号炉

添付資料 22

消火水の放水による溢水影響評価結果

表１ 没水影響評価結果整理表（消火水）(1/12)

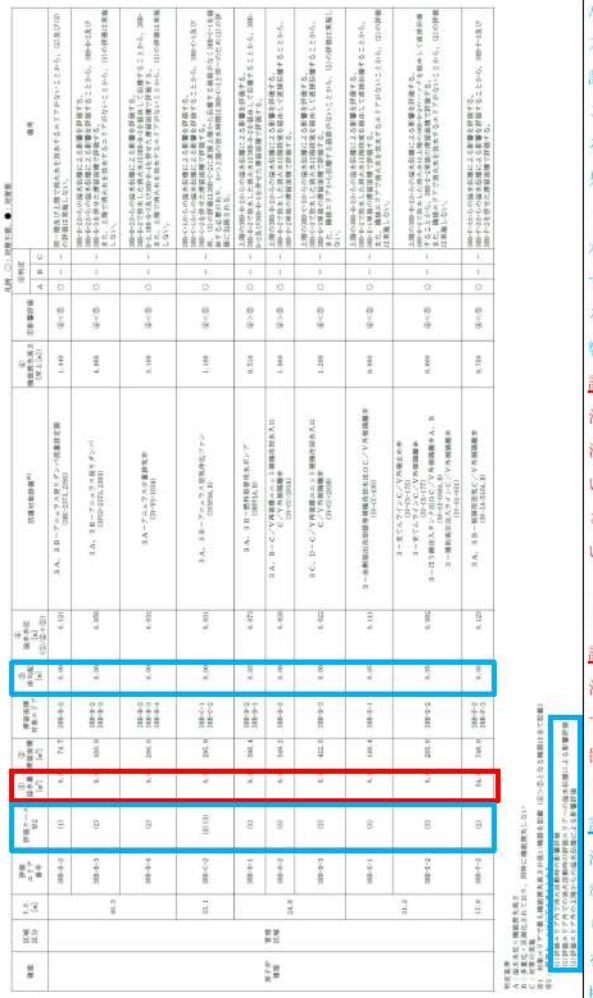

相違理由

記載表現の相違

記載方針の相違

・女川は溢水が発生する区画を起点として評価をまとめている。一方，泊では評価エリアごとに溢水評価をまとめている。評価エリアごとに，最も溢水影響が厳しくなるケースを区画ごとに抽出した結果を表として示す。

・泊では，開口部等からの流下で水位上昇が抑制される評価に該当する場合，表の備考欄に記載する。（消火水の放水による溢水影響評価結果では該当なし）

設計方針の相違

泊では，消火栓からの放水による消火活動を想定している区画については，３時間又は火災源の大きさを考慮した放水時間を設定している。（先行PWR，島根２と同様）

【大飯】

設計方針の相違

泊では，防護対象設備が設置されている建屋にスプリンクラーは設置されていない。

【大飯】

記載方針の相違

泊では，女川を踏襲し，判定の基準に「多重化・区画化されており，同時に機能喪失しない」ことを追加している。大飯では，判定欄で「○※」と記載し，備考欄で多重性を有していることを記載している。

以降の評価結果においても同様であるため，相違理由の記載を省略する。

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉

大飯３号炉　消火活動に係る放水による溢水影響評価結果(2/4)

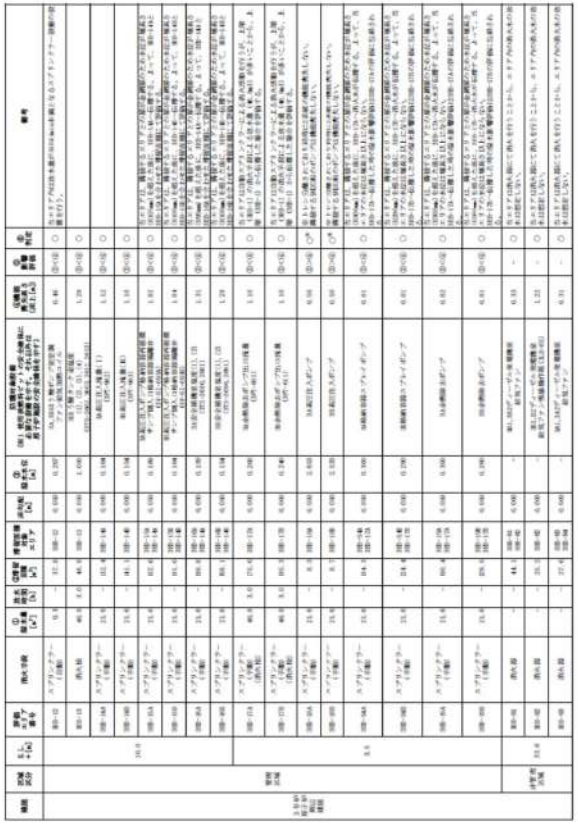

女川原子力発電所２号炉

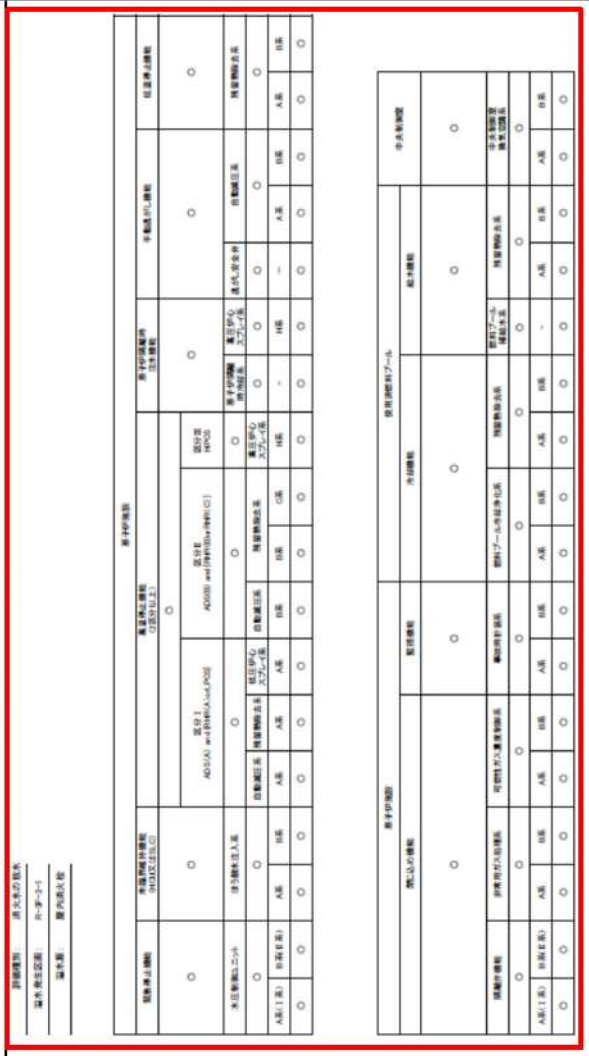

泊発電所３号炉

表１ 没水影響評価結果整理表（消火水）(2/12)

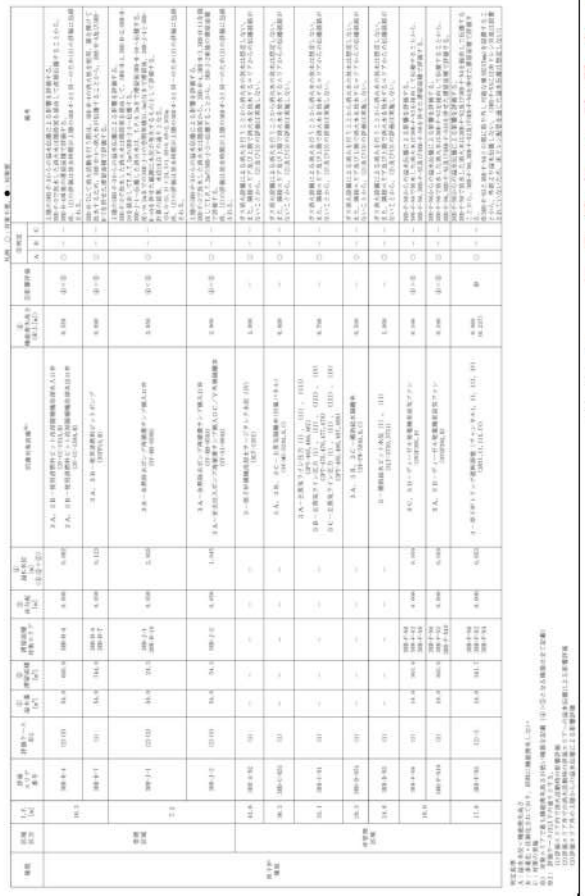

相違理由

設計方針の相違

・女川では，同時に複数区分の安全機能が機能喪失する結果となる評価ケースがあり，判定表による評価を実施している。

・泊の消火栓からの放水による没水影響評価では，すべての防護対象が多重性を維持する結果となるため，判定表による評価は必要ない。

以降の判定表においても同様であるため，相違理由の記載を省略する。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉　大飯３号炉　消火活動に係る放水による溢水影響評価結果(3/4)

建屋	区域区分	E.L.+[m]	評価エリア番号	消火手段	①溢水量[m³]	放水時間[h]	②滞留面積[m²]	滞留面積対象エリア	床勾配[m]	③溢水水位[m]	防護対象設備※1（原子炉補助建屋ピットの安全機器に必要な設備を示す。それ以外は原子炉補助建屋安全機器を示す）	④機能喪失高さ(HEL)[m]	⑤影響評価	⑥判定	備考
3号炉原子炉補助建屋	非管理区域	33.6	第B-94	消火器	-	-	9.0	3HB-94	0.000	-	3A1,A2ディーゼル発電機室給気ファン操盤操作室（L3-64）	1.23	-	○	当エリア以消火器にて消火を行うことから、エリア内の消火水の放水は想定しない。
			第B-96	ガス	-	-	-	-	-	-	3Bターボ動補助給水ポンプ起動弁A,B（D7-MO-67VA,B）	1.14	-	○	当エリア以ガス消火を行うことから、エリア内の消火水の放水は想定しない。
		29.0	第B-96	スプリンクラー（手動）	21.6	-	62.3	3HB-96	-	-	3A,3B,3C,3D主蒸気隔離弁（D7-MO-63VA,B,C,D 対象バルブ）	6.02	-	○	3HB-96は連通しており、3HB-96よりレベルが高いため、消火水は全量3HB-96に流出するためエリア内に消火水は滞留しない。3HB-96に伝播した他の溢水影響評価(3HB-96)の評価に伝播される。
		26.0	第B-97	ガス	-	-	91.5	3HB-97	0.000	-	3Bターボ動補助給水ポンプ起動弁A,B（D7-MO-67VA,B）	5.74	-	○	当エリア以ガス消火を行うことから、エリア内の消火水の放水は想定しない。
			第B-98	スプリンクラー（手動）	21.6	-	93.0	3HB-98	0.000	0.230	3復水ピット水位計,弁（D17-EW0,EW1）	6.46	③<④	○	
		31.3	3HB-R40	ガス	-	-	46.2	3HB-R40	-	-	3電動補助給水ポンプ室排気ダンパA,B(D30-VD-41A,B)	1.72	-	○	当エリア以ガス消火を行うことから、エリア内の消火水の放水は想定しない。
		17.1	3HB-R41	スプリンクラー（自動）	21.6	-	258.1	3HB-R41	0.000	0.034	3A,3B制御用空気主蒸気逃がし弁等供給ラインエルボ弁（D7-IA-60VA,B）	6.67	③<④	○	
			3HB-R42A	スプリンクラー（自動）	21.6	-	71.8	3HB-R42A	0.000	0.305	3A,3B制御用空気圧縮機制御盤（D3MC-4,5）	6.44	③<④	○	
			3HB-R42B	ガス（スプリンクラー（自動））	21.6	-	71.8	3HB-R42A	0.000	0.305	3A,3B制御用空気圧縮機室給気ファン（対策後）	6.36	③>④	×	当エリア以ガス消火による消火活動を行うが、機器である区画（3HB-R42A）の消火手段による放水量（0.4m3）が、伝播した場合を評価する。
			3HB-R42B	ガス（スプリンクラー（自動））	21.6	-	71.8	3HB-R42A	0.000	0.305	3A,3B制御用空気圧縮機室給気ファン（対策後）	6.56	③<④	○	機器エリア（3HB-R42A）からの伝播経路となる3HB-R42Aと3HB-R43Bの境界部材に高さ500mm?の対策を実施する。
			3HB-R43B	ガス（スプリンクラー（自動））	21.6	-	372.3	3HB-R41 3HB-R43A	0.000	0.036	3原子炉トリップ遮断装置（3RTS（対策前））	6.64	③>④	×	当エリア以ガス消火による消火活動を行うが、機器である区画（3HB-R43B）の消火手段による放水量（21.6m3）が、伝播した場合を評価する。
			3HB-R43B	ガス（スプリンクラー（自動））	21.6	-	372.3	3HB-R41 3HB-R43A	0.000	0.036	3原子炉トリップ遮断装置（3RTS（対策後））	6.18	③<④	○	機器エリア（3HB-R41）からの伝播経路となる3HB-R43Aと3HB-R43Bの境界部材に高さ100mm?の対策を実施する。
			3HB-R44	スプリンクラー（自動）	19.0	-	63.0	3HB-R44	0.000	0.139	3A,3B電動補助給水ポンプ室給気ファン	6.33	③<④	○	当エリア内2箇所水位が0.14mを超えるスプリンクラー設備の設置を行う。
		10.6	3HB-R61A	ガス	-	-	-	-	-	-	3Aディーゼル発電機室温度（1,2,3,4）（D75-2P14,2P24,2P34,2P44）	1.18	-	○	当エリア以ガス消火を行うことから、エリア内の消火水の放水は想定しない。上階からの溢水は伝播しない。
			3HB-R61B	ガス	-	-	-	-	-	-	3Bディーゼル発電機室温度（1,2,3,4）（D75-2P14,2P24,2P34,2P44）	1.19	-	○	当エリア以ガス消火を行うことから、エリア内の消火水の放水は想定しない。上階からの溢水は伝播しない。
			3HB-R66A	ガス	-	-	34.1	3HB-146	0.000	-	3Aディーゼル発電機制御盤（3DGC-3）	6.16	-	○	当エリア以ガス消火を行うことから、エリア内の消火水の放水は想定しない。上階からの溢水は伝播しない。
			3HB-R66B	ガス	-	-	33.0	3HB-146	0.000	-	3Bディーゼル発電機制御盤（3DGC-5）	6.16	-	○	当エリア以ガス消火を行うことから、エリア内の消火水の放水は想定しない。上階からの溢水は伝播しない。
			3HB-R67A	ガス	-	-	27.4	3HB-R67A	0.000	-	3Aターボ動補助給水ポンプ起動弁A（3TDP-A）	6.26	-	○	当エリア以ガス消火を行うことから、エリア内の消火水の放水は想定しない。上階からの溢水は伝播しない。
			3HB-R67B	ガス	-	-	32.4	3HB-R67B	0.000	-	3Bターボ動補助給水ポンプ起動弁B（3TDP-B）	6.26	-	○	当エリア以ガス消火を行うことから、エリア内の消火水の放水は想定しない。上階からの溢水は伝播しない。

女川原子力発電所２号炉

評価種別	消火水の放水
溢水発生区画	1F－3F－2
溢水源	屋内消火栓

凡例　○：対策不要，●：対策要

防護区画番号	①溢水量(m³)	②滞留面積(m²)	③溢水水位 (m)	③溢水水位 根据	防護対象設備※ 機器番号	防護対象設備※ 機器名称	④機能喪失高さ(m)	判定 A	判定 B	判定 C	備考
R-3F-1	54	659.1	0.1	－	P42-L3011C	RCWサージタンク(A)水位検出伝送器	0.100	○	－	－	
R-3F-3-2	54	17.9	0.1	b	T46-S7014C	原子炉建屋外気開閉器(南側)	1.230	－	○	－	機能喪失
R-1F-1	54	66.9	0.1	b	E11-F009A	残留熱交換器(A)出口弁	0.500	○	－	－	
R-1F-2	54	121.1	0.1	b	E21-TE010B	CAMS ミパキシンアルガス温度(B)	2.161	○	－	－	
R-1F-6	54	992.5	0.1	－	E23-MDL, MR2	CAM配管ヒータ(B)	0.050	－	－	●	添付資料19参照
R-1F-7-1	54	26.4	0.1	b	T40-F001B	RCIポンプ(B)隔離弁	3.664	○	－	－	
R-1F-11	54	66.0	0.1	b	E11-F009B	残留熱交換器B)出口弁	0.500	○	－	－	
R-B1F-1	54	1931.8	0.1	－	E23-MDL, MR2	CAM配管ヒータ(B)	0.050	－	－	●	添付資料19参照
R-B3F-1	54	228.7	0.3	－	E51-PT004	RCICタービン排気圧力伝送器	0.595	○	－	－	

備考
A．溢水発生区画内に下階への床下開口があり水位上昇が抑制される
B．本溢水エリアから下階への床下開口があり水位上昇が抑制されるが、しかし開口部等により水位上昇が抑制される
判定基準
A：溢水水位＜機能喪失高さ
B：多重化・区画化されており，同時に機能喪失しない
C：対策の実施
※ 対象エリアで最も機能喪失高さが低い機器を記載（②>③となる機器はすべて記載）

泊発電所３号炉　表１没水影響評価結果整理表（消火水）(3/12)

凡例　○：対策不要，●：対策要

建屋	区域区分	T.P.[m]	評価エリア番号	評価ケース※2	①溢水量[m³]	②滞留面積[m²]	滞留面積対象エリア	③床勾配[m]	④溢水水位[m] (①/②+③)	防護対象設備※1	④機能喪失高さ(HEL)[m]	⑤影響評価	⑥判定 A	⑥判定 B	⑥判定 C	備考
原子炉建屋	非管理区域	10.3	3HB-B-S1	(3)	18.0	408.1	3HB-B-S1	0.000	0.045	A－タービン動補助給水ポンプ起動盤・レンB（3THB）	0.370	④<⑤	○	－	－	上階の3HB-F-N6からの溢水伝播による影響を評価する。3HB-F-N6で放水した消火水は階段室を経由して直接伝播することから、3HB-B-S1単独の滞留面積で評価する。
			3HB-B-S2	(2)-2	27.0	726.6	3AB-B-S5 3AB-B-S4 3HB-B-S3 3HB-B-S2	0.000	0.038	3Ａ－制御用空気圧縮機盤（3IAPA）	0.300	④>⑤	○	－	－	3AB-B-S5からの溢水伝播による影響を評価する。3AB-B-S5からの溢水伝播は3AB-B-S4及び3HB-B-S1を経由することから、3AB-B-S5,3AB-B-S4,3HB-B-S1及び3HB-B-S2を併せた滞留面積で評価する。
				(3)	18.0	477.3	3HB-B-S1 3HB-B-S2	0.000	0.038	3Ａ－制御用空気圧縮機盤（3IAPA）	0.300	④<⑤	○	－	－	上階の3HB-F-N6からの溢水伝播による影響を評価する。3HB-F-N6で放水した消火水は3HB-B-N1を経由して伝播するため、3HB-B-N1及び3HB-B-N2を併せた滞留面積で評価する。
			3HB-B-S3	(3)	18.0	481.2	3HB-B-S1 3HB-B-S3	0.000	0.038	3Ｂ－制御用空気圧縮機盤（3IAPB）	0.300	④<⑤	○	－	－	上階の3HB-F-N6からの溢水伝播による影響を評価する。3HB-F-N6で放水した消火水は3HB-B-N1を経由して伝播することから、3HB-B-N1及び3HB-B-N3を併せた滞留面積で評価する。
			3HB-B-S4	(3)	18.0	33.8	3HB-B-S4	0.000	0.533	ヨ－タービン動補助給水ポンプ（3PRPE）	0.670	④<⑤	○	－	－	上階の3HB-F-N6からの溢水伝播による影響を評価する。3HB-F-N6で放水した消火水は開口を経由して直接伝播することから、3HB-B-S4単独の滞留面積で評価する。
			3HB-B-S5	(3)	18.0	408.1	3HB-B-S1	0.000	0.045	3Ａ，3Ｂ，3Ｃ－１次冷却材ポンプ回転計測盤（3RHA,B,C）	0.040 (0.237)	※	○	－	－	上階の3HB-F-N6からの溢水伝播による影響を評価する。3HB-F-N6で放水した消火水は階段室を経由して3HB-B-S1へ伝播することから、3HB-B-S1単独の滞留面積で評価する。※3HB-B-S1と3HB-B-S5との間に取り外し可能な堰(H237mm)を設置することから、外部より溢水伝播しない。（3HB-B-S5には床ドレン排水は設置されていないため、床ドレン配管を通じた溢水伝播は想定しない）

判定基準
A：溢水水位＜機能喪失高さ
B：多重化・区画化されており，同時に機能喪失しない
C：対策の実施
※1　対象エリアで最も機能喪失高さが低い機器を記載（②>③となる機器は全て記載）
※2：評価ケースは以下の通りとする。
(1)評価エリア内で消火活動時の影響評価
(2)評価エリア外での消火活動時の評価エリアへの溢水伝播による影響評価
(3)評価エリア外の上階からの溢水伝播による影響評価

相違理由

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉　大飯３号炉　消火活動に係る放水による溢水影響評価結果(4/4)

建屋	区域区分	E.L.+[m]	評価エリア番号	消火手段	①溢水量[m³]	放水時間[h]	②滞留面積[m²]	滞留面積対象エリア	床勾配[m]	③溢水水位[m]	防護対象設備（原1 使用済燃料ピットの安全機保に必要な設備を示す。それ以外は原子炉施設の安全機保を示す）	④機能喪失高さ(床上[m])	⑤影響評価	⑥判定	備考
S号炉原子炉補助建屋	非管理区域	1.5	3EB-N18	ガス	-	-	12.7	3EB-N10	0.000	-	3Fタービン動補助給水ポンプ	0.66	-	○	当エリアはガス消火を行うことから、エリア内の消火水の放水は想定しない。上階からの溢水は伝播しない。
			3EB-N19A 3EB-N19B	ガス （スプリンクラー（自動）等）	21.6	-	112.9	3EB-N19A 3EB-N19B	0.000	0.192	3A,3Bディーゼル発電機	0.34	③<④	○	DG室はCO2消火であることから、エリア内での消火水の放水は想定しないが、E.L.8m管理区域のドレンが3EB-N19A内のDGサンプに回収されることから、3B/B非管理区域で最大の放水量（スプリンクラーによる放水21.6m3）を想定する。 3EB-N19A及び3EB-N19Aの床ドレンプはつながっていることから、滞留面積は、3EB-N19A と3EB-N19B を合わせた滞留面積で評価する。 なお、3EB-N9、N7（9E/F室）での放水による溢水は、床ドレンが1/2サンプへ3EBにある系統構成であることから、当エリアへ伝播はしないため検討はない。
制御建屋	非管理区域	29.3	3CB-N60	スプリンクラー（自動）	21.6	-	-	-	-	-	3A,3C中央制御室非常用循環ファン入口ダンパ（3D-VS-602A,B） 3A,3D中央制御室事故時外気取入・循環隔離ダンパ（3DAD-3E09,3F06）	0.36	-	○	3CB-N2と連通しており、3CB-N2よりも床レベルが高いため、消火水は全量3CB-N2に流出するため当エリアに消火水は滞留しない。 3CB-N2へ伝播した時の溢水影響評価は3CB-N2の評価に包絡される。
		26.7	3CB-N1	スプリンクラー（自動）	21.6	-	123.6	3CB-N1	0.000	0.176	3安全系電気盤室排気止めダンパA（3D-VS-536）	2.26	③<④	○	
		26.1	3CB-N2	スプリンクラー（自動） （消火栓）	21.6 1.5	-	426.6	3CB-N2	0.000	0.055	3A,3C中央制御室排煙ファン	0.24	③<④	○	当エリアは自動スプリンクラーによる消火活動を行うが、隣接するエリアの消火手段による放水量（21.6m3）が多いことから、隣接するエリアから伝播した場合を評価する。
		21.6	3CB-N3	消火器	-	-	274.4	3CB-N3	0.000	-	事故時及村断低圧盤（3PBM-III、IV）	0.47	-	○	当エリアは消火器による消火を行うことから、エリア内の消火水の放水は想定しない。上階からの溢水は伝播しない。
			3CB-N4B	ガス	-	-	71.4	3CB-N4B	0.000	-	3原子炉安全保護計装盤（E、F）（3BHL-E、F）	0.16	-	○	当エリアはガス消火を行うことから、エリア内の消火水の放水は想定しない。上階からの溢水は伝播しない。
		15.8	3CB-N7B	ガス	-	-	245.2	3CB-N7B	0.000	-	3E1,3E2パワーセンタ（3PC-E1,E2）	0.06	-	○	当エリアはガス消火を行うことから、エリア内の消火水の放水は想定しない。上階からの溢水は伝播しない。
		10.6	3CB-N10A	スプリンクラー（自動）	21.6	-	145.7	3CB-N10A	0.000	0.148	3A,3B,3C,3D空調用冷水ポンプ	0.54	③<④	○	
		2.0	3CB-N11	スプリンクラー（自動）	21.6	-	156.4	3CB-N11	0.000	0.138	3A・C,3B・C原子炉補機冷却水戻り母管連絡弁（3V-CC-043A,B） 3A・C,3B・C原子炉補機冷却水往路母管連絡弁（3V-CC-054A,B）	2.28	③<④	○	
			3CB-N12	スプリンクラー（自動）	21.6	-	132.6	3CB-N12	0.000	0.164	3A,3B原子炉補機冷却水ポンプ	2.10	③<④	○	
			3CB-N13	消火栓（スプリンクラー）（自動）	21.6	-	92.2	3CB-N13	0.000	0.236	3C原子炉補機冷却水冷却器海水止め弁（3V-SW-570B）	2.76	③<④	○	当エリアの放水時間は0.5hだが、隣接するエリア（3CB-N12等）からのスプリンクラーからの放水量（21.6m3）が多いことから、隣接するエリア（3CB-12N等）から伝播した場合を評価する。

：代表評価エリア

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

評価種別：	消火水の放水
溢水発生区画：	R-3F-3-S
溢水源：	屋内消火栓

女川原子力発電所２号炉

原子炉施設																		
緊急停止機能		未臨界維持機能（SCRAM又はSLC）		高温停止機能（9分以上）							原子炉隔離時注水機能		手動逃がし機能			低温停止機能		
○		○		○ 区分Ⅰ ADS(A) and 原子炉(A)or(LPCS)			区分Ⅱ ADS(B) and 原子炉(B)or 原子炉(C)]			区分Ⅲ HPCS	○		○			○		
水圧制御ユニット		ほう酸水注入系		○			○			○	原子炉隔離時冷却系	高圧炉心スプレイ系	逃がし安全弁	自動減圧系		残留熱除去系		
○		○		自動減圧系	残留熱除去系	低圧炉心スプレイ系	自動減圧系	残留熱除去系		高圧炉心スプレイ系	○	○	○	○		○		
A系(1系)	B系(2系)	A系	B系	A系	A系	A系	B系	B系	C系	H系	-	H系	－	A系	B系	A系	B系
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

原子炉施設								使用済燃料プール								中央制御室		
閉じ込め機能						制御機能		冷却機能				給水機能						
○						○		○				○				○		
隔離弁機能		非常用ガス処理系		可燃性ガス濃度制御系		事故時計装系		燃料プール冷浄化系		残留熱除去系		燃料プール補給水系	残留熱除去系		中央制御室換気空調系			
○		○		○		○		○		○		○	○		○			
A系(1系)	B系(2系)	A系	B系	A系	B系	A系	B系	A系	B系	A系	B系	-	A系	B系	A系	B系		
○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		

泊発電所３号炉　表１ 没水影響評価結果整理表（消火水）(4/12)

凡例　○：対策不要，●：対策要

建屋	区域区分	T.P.[m]	評価エリア番号	評価ケース※2	①溢水量[m³]	②滞留面積[m²]	滞留面積対象エリア	③床勾配[m]	④溢水水位[m]（①/②＋③）	防護対象設備※1	④機能喪失高さ(床上[m])	⑤影響評価	⑥判定 A	⑥判定 B	⑥判定 C	備考
原子炉建屋	非管理区域	10.3	3EB-H-N6	(3)	18.0	440.4	3EB-H-N1 3EB-H-N6	0.000	0.041	３Ａ－電動補助給水ポンプ（3PWP2A）	0.300	④<⑤	○	－	－	上階の3EB-F-N6からの溢水伝播による影響を評価する。 3EB-F-N6で放水した消火水は3EB-H-N1を経由して伝播することから、3EB-H-N1及び3EB-H-N6を併せた滞留面積で評価する。
			3EB-H-N7	(3)	18.0	430.7	3EB-H-N1 3EB-H-N7	0.000	0.042	３Ｂ－電動補助給水ポンプ（3PWP2B）	0.300	④<⑤	○	－	－	上階の3EB-F-N6からの溢水伝播による影響を評価する。 3EB-F-N6で放水した消火水は3EB-H-N1を経由して伝播することから、3EB-H-N1及び3EB-H-N7を併せた滞留面積で評価する。
			3EB-H-N10	(3)	18.0	408.1	3EB-H-N1	0.000	0.043	３Ｂ－ディーゼル発電機制御盤（3EGB6）	0.070 (0.237)	※	○	－	－	上階の3EB-F-N6からの溢水伝播による影響を評価する。 3EB-F-N6で放水した消火水は3EB-H-N1を経由して伝播することから、3EB-H-N1単独の滞留面積で評価する。 ※3EB-H-N1と3EB-H-N10との間に取り外し可能な堰（H237mm）を設置することから、外部より溢水伝播しない。（3EB-H-N10には床ドレン目皮は設置されていないため、床ドレン配管を通じた溢水伝播は想定しない）
			3EB-H-N11	(3)	18.0	408.1	3EB-H-N1	0.000	0.043	３Ａ－ディーゼル発電機制御盤（3EGB4）	0.070 (0.237)	※	○	－	－	上階の3EB-F-N6からの溢水伝播による影響を評価する。 3EB-F-N6で放水した消火水は3EB-H-N1を経由して伝播することから、3EB-H-N1単独の滞留面積で評価する。 ※3EB-H-N1と3EB-H-N11との間に取り外し可能な堰（H237mm）を設置することから、外部より溢水伝播しない。（3EB-H-N11には床ドレン目皮は設置されていないため、床ドレン配管を通じた溢水伝播は想定しない）
		2.3	3EB-K-N1	(3)	27.0	220.0	3EB-K-N1	0.000	0.123	３Ｃ，３Ｄ－原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水出口止め弁（3V-SW-571C,D）	0.700	④<⑤	○	－	－	上階の3EB-H-N5からの溢水伝播による影響を評価する。 3EB-H-N5で放水した消火水は階段室を経由して直接伝播することから、3EB-K-N1単独の滞留面積で評価する。 また、隣接エリアで消火水を放水するエリアがないことから、(2)の評価は実施しない。
			3EB-K-N4	(3)	27.0	248.4	3EB-K-N4	0.000	0.109	３Ａ，３Ｂ－原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水出口止め弁（3V-SW-571A,B）	0.700	④<⑤	○	－	－	上階の3EB-H-N5からの溢水伝播による影響を評価する。 3EB-H-N5で放水した消火水は階段室を経由して直接伝播することから、3EB-K-N4単独の滞留面積で評価する。 また、隣接エリアで消火水を放水するエリアがないことから、(2)の評価は実施しない。

判定基準
A：溢水水位＜機能喪失高さ
B：多重化・区画化されており、同時に機能喪失しない
C：対策の実施
※1：対象エリアで最も機能喪失高さが低い機器を記載（④>⑤となる機器は全て記載）
※2：評価ケースは以下の通りとする。
(1)評価エリア内で消火活動時の影響評価
(2)評価エリア外での消火活動時の評価エリアへの溢水伝播による影響評価
(3)評価エリア外の上階からの溢水伝播による影響評価

相違理由

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉　大飯４号炉　消火活動に係る放水による溢水影響評価結果（1/4）

建屋	区域区分	E.L.＋[m]	評価エリア番号	消火手段	①溢水量[m³]	溢水時間[h]	②滞留面積[m²]	滞留面積対象エリア	消火配[m]	③溢水水位[m]	防護対象設備（※1）被災設備がピットの安全機能に必要な設備を中心、その以外は原子炉建屋の安全機能を中心	④機能喪失高さ(床上)[m]	⑤影響評価	⑥判定	備考
4号炉補助建屋	管理区域	24.0	4SB-1	消火栓	46.8	3.0	75.6	4SB-1	0.000	0.632	4SB下部補機冷却水サージタンク水位計、IV（4LT-2206, 1261）	0.94	①<③	○	当エリアは、機器するエリアは下階（4SB-1）に通じており、機器するエリアとの間が金網壁のため水位が最高さ（632mm）を超え（※）、4SB-1へ溢水水が伝播する。よって、当エリアの水位は最高さ（※）以上にならない。 4SB-1へ伝播した他の溢水影響評価は4SB-1の評価に包絡される。 4SB-1は、通水しており、4SB-1は1号炉ハッチがあるため、消火栓は全量4SB-1に流下するため当エリアに消火水は溜まらない。 4SB-1へ伝播した他の溢水影響評価は4SB-1の評価に包絡される。
		30.8	4SB-06	消火栓	46.8	3.0	46.1	4SB-06	0.000	0.330	4A, 4SBアニュラス排気ダンパ（4SB-V9-4SB, 5）	0.46	①<③	○	当エリアは、機器するエリアは下階（4SB-1）に通じており、機器するエリアとの間が金網壁のため水位が最高さ（330mm）を超え（※）、4SB-1へ溢水水が伝播する。よって、当エリアの水位は最高さ（※）以上にならない。 4SB-1へ伝播した他の溢水影響評価は4SB-1の評価に包絡される。 4SB-1は、通水しており、4SB-1は1号炉ハッチがあるため、消火栓は全量4SB-1に流下するため当エリアに消火水は溜まらない。 4SB-1へ伝播した他の溢水影響評価は4SB-1の評価に包絡される。
			4SB-61	スプリンクラー（防護）	21.6	-	-	-	-	-	4A, 4SBアニュラス全面排気弁（4SB-V9-4SB, 5）	2.68	-	○	当エリアは、スプリンクラーによる消火栓を行うが、上階（電気ペネトラ）の消火手段による放水量（46.8m³）が多いことから、上階（4SB-1）からも伝播した場合を設定する。
		17.1	4SB-2	スプリンクラー（防護）（消火栓）	46.8	3.0	122.8	4SB-2	0.000	0.096	4A, 4B 制御用空気 格納容器隔離弁（3B-IA-3616, 8）	0.78	①<③	○	当エリアは、スプリンクラーによる消火栓を行うが、上階（電気ペネトラ）の消火手段による放水量（46.8m³）が多いことから、上階（4SB-1）からも伝播した場合を設定する。
			4SB-62	スプリンクラー（手動）	21.6	-	77.0	4SB-02	0.000	0.170	4A, 4SBアニュラス排気ダンパ（4SB-V9-4SB, 5）	0.11	①<③	○	
			4SB-3	スプリンクラー（防護）（消火栓）	46.8	3.0	369.6	4SB-3	0.000	0.026	4A, 4B上下部原子炉補助建屋入口ライン第1止め弁（4B-CP-4SA, 6）	0.03	①<③	○	当エリアは、スプリンクラーによる消火栓を行うが、上階（4SB-1）の消火手段による放水量（46.8m³）が多いことから、上階（4SB-1）からも伝播した場合を設定する。
			4SB-3	スプリンクラー（防護）（消火栓）	46.8	3.0	369.6	4SB-3	0.000	0.026	4A, 4B燃料取扱用水ポンプ（※1）	0.47	①<③	○	当エリアは、スプリンクラーによる消火栓を行うが、上階（4SB-1）の消火手段による放水量（46.8m³）が多いことから、上階（4SB-1）からも伝播した場合を設定する。
			4SB-4	消火栓	46.8	3.0	974.6	4SB-4 4SB-5	0.000	0.006	4B機器冷却水サージタンク水位計（4LV-1519）	1.14	①<③	○	当エリアは、機器するエリアとの間が金網壁のため水位が最高さ（006mm）を超えた後に、4SB-5へ消火水が伝播する。よって、当エリアの水位は最高さ（※）以上にならない。 4SB-5へ伝播した他の溢水影響評価は4SB-5の評価に包絡される。
			4SB-5A	スプリンクラー（防護）	21.6	-	45.9	4SB-5A	0.000	0.330	4A安全補機室排気ファン	0.88	①<③	○	
			4SB-5B	消火栓	46.8	3.0	1404.9	4SB-5B 4SB-5	0.000	0.047	4B安全補機室排気ファン	0.83	①<③	○	当エリアは、消火栓を行う間は、扉を開けて放水するため、4SB-5へ消火水が伝播する。よって、4SB-5および4SB-5B合わせた機器被害に評価する。
			4SB-6A	スプリンクラー（防護）	21.6	-	72.6	4SB-6A 4SB-5A	0.000	0.300	4A原子炉補助建屋ポンプ室ミニマムフローライン止め弁（4SB-V97）	0.89	①<③	○	当エリアは、機器するエリアとの間が金網壁のため水位が最高さ（030mm）を超えた後に、4SB-5A へ消火水が伝播する。よって、4SB-6A および4SB-5A合わせた機器被害に評価する。
			4SB-6B	スプリンクラー（手動）	21.6	-	72.6	4SB-6B 4SB-5B	0.000	0.300	4B原子炉補助建屋ポンプ室ミニマムフローライン止め弁（4SB-V98）	0.89	①<③	○	当エリアは、機器するエリアとの間が金網壁のため水位が最高さ（030mm）を超えた後に、4SB-5B へ消火水が伝播する。よって、4SB-6B および4SB-5B合わせた機器被害に評価する。
			4SB-6M	スプリンクラー（防護）	21.6	-	61.5	4SB-6M 4SB-5A	0.000	0.350	4A安全補機室排気ダンパ（4B-V5-1MA）	0.53	①<③	○	当エリアは、機器するエリアとの間が金網壁のため水位が最高さ（035mm）を超えた後に、4SB-5A へ消火水が伝播する。よって、4SB-6M および4SB-5A合わせた機器被害に評価する。
		10.0	4SB-9	スプリンクラー（防護）（消火栓）	46.8	3.0	537.7	4SB-9	0.000	0.086	4C充てんポンプ潤滑油冷却器（4C300）	0.86	①<③	○	当エリアは、スプリンクラーによる消火栓を行うが、上階（4SB-1）の消火手段による放水量（46.8m³）が多いことから、上階（4SB-1）からも伝播した場合を設定する。
			4SB-9A	消火栓	46.8	3.0	393.5	4SB-9A 4SB-9	0.000	0.120	4A使用済燃料ピットポンプ（※1）	0.72	①<③	○	当エリアは、内で消火活動を行う間は、扉を開けて放水するため、4SB-9へ消火水が伝播する。よって、4SB-9および4SB-9B合わせた機器被害に評価する。
			4SB-9B	消火栓	46.8	3.0	414.9	4SB-9B 4SB-9	0.000	0.113	4B使用済燃料ピットポンプ（※1）	0.72	①<③	○	当エリアは、内で消火活動を行う間は、扉を開けて放水するため、4SB-9へ消火水が伝播する。よって、4SB-9および4SB-9B合わせた機器被害に評価する。
			4SB-10A	スプリンクラー（手動）	21.6	-	36.4	4SB-10A	0.000	0.600	4A充てんポンプ	0.65	①>③	△*	4Aトレンが働いており常時に評価の機能喪失しない。 機能する状況のポンプは機能喪失しない。
			4SB-10B	スプリンクラー（手動）	21.6	-	36.4	4SB-10B	0.000	0.600	4B充てんポンプ	0.65	①>③	△*	4Bトレンが働いており常時に評価の機能喪失しない。 機能する状況のポンプは機能喪失しない。
			4SB-10C	スプリンクラー（手動）	21.6	-	36.4	4SB-10C	0.000	0.600	4C充てんポンプ	0.28	①>③	△*	4Cトレンが働いており常時に評価の機能喪失しない。 機能する状況のポンプは機能喪失しない。
			4SB-11	スプリンクラー（防護）（消火栓）	21.6	-	916.6	4SB-11 4SB-9	0.000	0.106	4充てんラインミニマムフロー止め弁（4SB-V35）	1.03	①<③	○	当エリアは、機器するエリアとの間が金網壁のため水位が最高さ（106mm）を超えた後に、4SB-9へ消火水が伝播する。よって、当エリアの水位は最高さ（※）以上にならない。 4SB-9へ伝播した他の溢水影響評価は4SB-9の評価に包絡される。
			4SB-12	スプリンクラー（防護）	16.2	-	6.3	4SB-12	0.000	0.230	4A, 4B冷却水ポンプ室空調ファン排気冷熱コイル	0.46	①<③	○	当エリアの12消火栓が384L/min未満となるスプリンクラー設備の設置を行う。

女川原子力発電所２号炉

評価種別	消火水の放水
溢水発生区画	2－3F－1
溢水源	屋内消火栓

凡例　○：対策不要、●：対策要

防護区画番号	①溢水量(m³)	②滞留面積(m²)	③溢水水位(m)	③溢水水位 補足	防護対象設備※ 機器番号	機器名称	④機能喪失高さ(m)	判定 A	判定 B	判定 C	備考
2-3F-1	54	830.1	0.1	－	F42-LT011A	RCWサージタンク(A)水位差圧伝送器	0.110	○	－	－	離隔考慮
					F42-LT011C	RCWサージタンク(A)水位差圧伝送器	0.105	○	－	－	離隔考慮
					F42-LT011E	RCWサージタンク(A)水位差圧伝送器	0.105	○	－	－	離隔考慮
					F42-LT011B	RCWサージタンク(B)水位差圧伝送器	0.110	－	○	－	機能喪失
					F42-LT011D	RCWサージタンク(B)水位差圧伝送器	0.110	－	○	－	機能喪失
					F42-LT011F	RCWサージタンク(B)水位差圧伝送器	0.110	－	○	－	機能喪失
					T46-FT001A	SCTトレイン出口流量	1.245	○	－	－	防護仕様
					T46-FT001B	SCTトレイン出口流量	1.250	－	○	－	機能喪失
					T46-dPT014A	原子炉建屋外気閉塞圧(北側)	1.230	○	－	－	防護仕様
					T46-dPT014B	原子炉建屋外気閉塞圧(西側)	1.230	－	○	－	機能喪失
					T46-dPT014C	原子炉建屋外気閉塞圧(東側)	1.430	－	○	－	機能喪失
					E21-FGT	燃料プール計数表示盤	1.945	－	○	－	機能喪失
R-2F-3-2	54	17.9	0.1	b	T46-dPT014C	原子炉建屋外気閉塞圧(南側)	1.230	○	－	－	
R-1F-1	54	66.0	0.1	b	E11-F009A	RHR熱交換器(A)出口弁	0.585	○	－	－	
R-1F-2	54	121.1	0.1	b	E23-TE019B	CAMS S/Cサンプルガス温度(B)	2.161	○	－	－	
R-1F-6	54	592.5	0.1	－	E23-HB1, HB2	CAM配管セーブ(B)	0.655	－	－	●	添付資料19参照
R-1F-7-1	54	26.4	0.1	b	T49-F001B	FCS系第入口隔離弁	5.644	○	－	－	
R-1F-11	54	66.0	0.1	b	E11-F008B	RHR熱交換器(B)出口弁	0.585	○	－	－	
R-B2F-1	54	1931.8	0.1	－	E23-HB1, HB2	CAM配管セーブ(B)	0.650	－	－	●	添付資料19参照
R-B2F-1	54	228.7	0.3	－	E11-FT009A	RCICタービン排気圧力伝送器	0.595	○	－	－	

補足
a．溢水発生区画内に下階への流下経路があり水位上昇が抑制される
b．共通ルートから下階への流下経路があり水位上昇が抑制される若しくは開口部等により水位上昇が抑制される
判定基準
A：溢水水位＜機能喪失高さ
B：多重化・区画化されており，同時に機能喪失しない
C：対策の実施
※　対象ルートで最も機能喪失高さが低い機器を記載（②>③となる機器はすべて記載）

泊発電所３号炉　表１　没水影響評価結果整理表（消火水）（5/12）

凡例　○：対策不要、●：対策要

建屋	区域区分	T.P.[m]	評価エリア番号	評価ケース枝番	①溢水量[m³]	滞留面積[m²]	滞留面積対象エリア	②床勾配[m]	③溢水水位[m]（③=②+①）	防護対象設備※1	④機能喪失高さ(床上)[m]	⑤影響評価	⑥判定 A	B	C	備考
原子炉補助建屋	管理区域	10.3	3SB-B-1	(2)	5.8	396.8	3SB-B-2 3SB-B-5 3SB-B-4 3SB-B-1	0.00	0.015	3－試料採取室排気隔離ダンパ（3B-V5-651）	0.299	①<③	○	－	－	3SB-B-2からの溢水伝播によると影響を評価する。 3SB-B-2からの溢水伝播によると影響を評価することから、3SB-B-2、3SB-B-5、3SB-B-4及び3SB-B-1を評価した場合は影響評価で評価する。 また、上階で消火水を放水するユニットがないことから、①の評価は実施しない。
			3SB-F-1	(2)(3)	34.4	490.2	3SB-F-1	0.00	0.126	3－RA，WDおよびLDエリアが補機冷却水戻りライン第1止め弁（3N-CC-151） 3－RA，WDおよびLDエリアが補機冷却水戻りライン第2止め弁（3N-CC-152）	0.629	①<③	○	－	－	3SB-F-6からの溢水伝播によると影響を評価する。 3SB-F-6からの溢水伝播によると影響を評価することから、3SB-F-1単独の滞留面積で評価する。（3SB-F-6は床勾配があるため、海空的には3SB-F-6の面積も考慮していない） 尚、①の評価は上階の放水時間が3SB-F-6より短いため①の評価に包絡される。
			3SB-F-20	(2)(3)	34.4	490.2	3SB-F-1 3SB-F-21 3SB-F-20	0.00	0.141	3B－ほう酸ポンプ（3CP20）	0.439	①<③	○	－	－	3SB-F-6からの溢水伝播によると影響を評価する。 3SB-F-6で放水した消火水は3SB-F-1及び3SB-F-21を通ることで伝播することから、3SB-F-1及び3SB-F-21を合わせた滞留面積で評価する。（3SB-F-6は床勾配があるため、海空的には3SB-F-6の面積も考慮していない） 尚、①の評価は上階の放水時間が3SB-F-6より短いため①の評価に包絡される。
		17.4	3SB-F-21	(2)(3)	34.4	475.7	3SB-F-1 3SB-F-21	0.00	0.144	3A－ほう酸ポンプ（3CP21）	0.439	①<③	○	－	－	3SB-F-6からの溢水伝播によると影響を評価する。 3SB-F-6で放水した消火水は3SB-F-1を経由して伝播することから、3SB-F-1及び3SB-F-21を合わせた滞留面積で評価する。（3SB-F-6は床勾配があるため、海空的には3SB-F-6の面積も考慮していない） 尚、①の評価は上階の放水時間が3SB-F-6より短いため①の評価に包絡される。
			3SB-F-23	(2)(3)	34.4	492.3	3SB-F-1 3SB-F-23	0.00	0.142	3－ほう酸注入タンク入口弁A，B（3N-SI-652A,B）	0.880	①<③	○	－	－	3SB-F-6からの溢水伝播によると影響を評価する。 3SB-F-6で放水した消火水は3SB-F-1を経由して伝播することから、3SB-F-1及び3SB-F-23を合わせた滞留面積で評価する。（3SB-F-6は床勾配があるため、海空的には3SB-F-6の面積も考慮していない） 尚、①の評価は上階の放水時間が3SB-F-6より短いため①の評価に包絡される。
			3SB-B-1	(2)(3)	34.4	474.4	3SB-B-1	0.00	0.091	3－ほう酸注入タンク出口A，Bライン止め弁（3N-CP-424A,B）	0.439	①>③	○	－	－	3SB-F-6からの溢水伝播によると影響を評価する。 3SB-F-6で放水した消火水は3SB-B-1を通ることで伝播することから、3SB-B-1単独の滞留面積で評価する。 尚、①の評価は放水時間が上階の3SB-F-6より同一のため①の評価に包絡される。
			3SB-B-2	(2)(3)	34.4	466.6	3SB-B-1 3SB-B-2	0.00	0.129	3B－高圧注入ポンプ燃料取扱用ボビット側入口弁（3N-SI-663B）	0.880	①<③	○	－	－	上階の3SB-F-6からの溢水伝播によると影響を評価する。 3SB-F-6で放水した消火水は3SB-B-1及び3SB-B-2を伝播することから、3SB-B-1及び3SB-B-2を合わせた滞留面積で評価する。 尚、①の評価は3SB-F-6が必ず採用して伝播し、かつ放水時間が上階の3SB-F-6より同一のため①の評価に包絡される。
			3SB-B-4	(2)(3)	34.4	726.9	3SB-B-1 3SB-B-2 3SB-B-4	0.00	0.125	3C－充てんポンプ（3CP23）	0.880	①<③	○	－	－	上階の3SB-F-6からの溢水伝播によると影響を評価する。 3SB-F-6で放水した消火水は3SB-B-1、3SB-B-2を経由して伝播することから、3SB-B-1及び3SB-B-2、3SB-B-4を合わせた滞留面積で評価する。 尚、①の評価は3SB-F-6が必ず採用して伝播し、かつ放水時間が上階の3SB-F-6より同一のため①の評価に包絡される。
			3SB-B-6	(2)(3)	34.4	725.3	3SB-B-1 3SB-B-2 3SB-B-6	0.00	0.125	3B－充てんポンプ（3CP24）	0.880	①<③	○	－	－	上階の3SB-F-6からの溢水伝播によると影響を評価する。 3SB-F-6で放水した消火水は3SB-B-1、3SB-B-2を経由して伝播することから、3SB-B-1及び3SB-B-2、3SB-B-6を合わせた滞留面積で評価する。 尚、①の評価は3SB-F-6が必ず採用して伝播し、かつ放水時間が上階の3SB-F-6より同一のため①の評価に包絡される。

判定基準
A：溢水水位＜機能喪失高さ
B：多重化・区画化されており，同時に機能喪失しない
C：対策の実施
※1：対象ルートで最も機能喪失高さが低い機器を記載（②>③となる機器は全て記載）
※2：評価ケースは以下の通りとする。
(1)評価ルートプラス消火活動時の影響評価
(2)評価ルート外での消火活動時の評価ルートへの溢水伝播による影響評価
(3)評価ルート外の上階からの溢水伝播による影響評価

相違理由

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉　大飯４号炉　消火活動に係る放水による溢水影響評価結果(2/4)

建屋	区域区分	E.L.+[m]	評価エリア番号	消火手段	①溢水量[m³]	放水時間[h]	②滞留面積[m²]	滞留面積対象エリア	床勾配[%]	③溢水水位[m]	防護対象設備（※1）使用済燃料ピットの安全機能に必要な設備を示す。それ以外は原子炉施設の安全機能を示す	④機能喪失高さ(床上1.2m)	⑤影響評価	⑥判定	備考
4号炉原子炉周辺建屋	管理区域	33.6	4EB-13	消火栓	46.0	3.0	46.3	4EB-13	0.000	1.661	4EB下段タンク室温度（13, 15, 20, 24）（4PS-3001, 3002, 3012, 3013）	1.39	④<⑤	○	
			4EB-14a	スプリンクラー（手動）	21.0	－	132.1	4EB-14a	0.000	0.160	補高圧注入流量（1）（4PT-940）	1.11	④<⑤	○	
			4EB-14b	スプリンクラー（手動）	21.0	－	142.3	4EB-14b	0.000	0.152	補高圧注入流量（2）（4PT-940）	1.09	④<⑤	○	
			4EB-15a	スプリンクラー（手動）	21.0	－	309.3	4EB-15a 4EB-15b	0.000	0.139	補高圧注入ポンプ軸封冷却用電動ポンプ吸入口弁前冷却器補機冷水（3V-51-0101）	1.04	④<⑤	○	当エリアでは、補助するエリアとの間が金網壁のため本図が報告書の図Max値を考えた場合に、4EB-15A～6に報ずる。よって、4EB-14と4EB-15は共ともに間接伝播にて評価する。
			4EB-15b	スプリンクラー（手動）	21.0	－	303.8	4EB-15a 4EB-15b	0.000	0.160	補高圧注入ポンプ軸封冷却用電動ポンプ吸入口弁前冷却器補機冷水（3V-51-0102）	1.19	④<⑤	○	当エリアでは、補助するエリアとの間が金網壁のため本図が報告書の図Max値を考えた場合に、4EB-15A～6に報ずる。よって、4EB-14と4EB-15は共ともに間接伝播にて評価する。
			4EB-16a	スプリンクラー（手動）	21.0	－	257.7	4EB-16a 4EB-16b	0.000	0.146	4EB余熱機器室温度（1, 2）（4PS-3001, 3002）	1.28	④<⑤	○	当エリアでは、補助するエリアとの間が金網壁のため本図が報告書の図Max値を考えた場合に、4EB-16A～6に報ずる。よって、4EB-16と4EB-16Bは共ともに間接伝播にて評価する。
			4EB-16b	スプリンクラー（手動）	21.0	－	309.8	4EB-16a 4EB-16b	0.000	0.130	4EB余熱機器室温度（1, 2）（4PS-3001, 3002）	1.31	④<⑤	○	当エリアでは、補助するエリアとの間が金網壁のため本図が報告書の図Max値を考えた場合に、4EB-16A～6に報ずる。よって、4EB-16と4EB-16Bは共ともに間接伝播にて評価する。
	管理区域	3.5	4EB-17a	スプリンクラー（手動）（消火栓）	46.0	3.0	147.2	4EB-17a	0.000	0.290	4EB余熱抜去ポンプ出口流量（4PT-946）	1.11	④<⑤	○	当エリアは自動スプリンクラーによる消火活動を行うが、上階（4EB-1）の消火手段による放水量（46.0m³）が多いことから、上階（4EB-1）から伝播した場合を評価する。
			4EB-17b	スプリンクラー（手動）（消火栓）	46.0	3.0	146.9	4EB-17b	0.000	0.292	4EB余熱抜去ポンプ出口流量（4PT-946）	1.11	④<⑤	○	当エリアは自動スプリンクラーによる消火活動を行うが、上階（4EB-1）の消火手段による放水量（46.0m³）が多いことから、上階（4EB-1）から伝播した場合を評価する。
			4EB-18a	スプリンクラー（手動）	21.0	－	8.3	4EB-18a	0.000	2.530	補高圧注入ポンプ	0.98	④>⑤	○*	当トレン分機されており同時に注水の機能喪失しない。 機能する区画のポンプは機能喪失しない。
			4EB-18b	スプリンクラー（手動）	21.0	－	8.9	4EB-18b	0.000	2.790	補高圧注入ポンプ	0.98	④>⑤	○*	当トレン分機されており同時に注水の機能喪失しない。 機能する区画のポンプは機能喪失しない。
			4EB-6-a	スプリンクラー（手動）	21.0	－	194.9	4EB-6-a 4EB-17b	0.000	0.230	補機冷却水ベントタンク	0.68	④>⑤	○	当エリアは、補助するエリアとの間が金網壁のため本図が報告書の図Max値を考えた場合に、4EB-17B～消火水が伝播する。よって、当エリアの水位は報告書よりとならない。 4EB-17A～伝播した時の漏水影響評価は4EB-17Aの評価に包括される。
			4EB-6-b	スプリンクラー（手動）	21.0	－	205.3	4EB-6-b 4EB-17b	0.000	0.230	補機冷却水スプレイポンプ	0.68	④>⑤	○	当エリアは、補助するエリアとの間が金網壁のため本図が報告書の図Max値を考えた場合に、4EB-17B～消火水が伝播する。よって、当エリアの水位は報告書よりとならない。 4EB-17A～伝播した時の漏水影響評価は4EB-17Aの評価に包括される。
			4EB-19a	スプリンクラー（手動）	21.0	－	201.1	4EB-19a 4EB-17b	0.000	0.230	補余熱除去ポンプ	0.61	④>⑤	○	当エリアは、補助するエリアとの間が金網壁のため本図が報告書の図Max値を考えた場合に、4EB-17B～消火水が伝播する。よって、当エリアの水位は報告書よりとならない。 4EB-17A～伝播した時の漏水影響評価は4EB-17Aの評価に包括される。
			4EB-19b	スプリンクラー（手動）	21.0	－	220.1	4EB-19b 4EB-17b	0.000	0.230	補余熱除去ポンプ	0.62	④>⑤	○	当エリアは、補助するエリアとの間が金網壁のため本図が報告書の図Max値を考えた場合に、4EB-17B～消火水が伝播する。よって、当エリアの水位は報告書よりとならない。 4EB-17A～伝播した時の漏水影響評価は4EB-17Aの評価に包括される。
	非管理区域	33.6	4EB-91	消火器	－	－	46.3	4EB-91 4EB-92	0.000	－	4PL-40ディーゼル補機冷却水ポンプ	0.32	－	○	当エリアは消火器にて消火を行うことから、エリア内の消火水の放水は想定しない。
			4EB-92	消火器	－	－	35.3	4EB-92	0.000	－	4PL-42ディーゼル補機冷却水ポンプ室換気ファン機器冷却用（4LP-93）	1.23	－	○	当エリアは消火器にて消火を行うことから、エリア内の消火水の放水は想定しない。
			4EB-93	消火器	－	－	37.8	4EB-93 4EB-94	0.000	－	4PL-40ディーゼル補機冷却水ポンプ室換気ファン	0.31	－	○	当エリアは消火器にて消火を行うことから、エリア内の消火水の放水は想定しない。
			4EB-94	消火器	－	－	9.9	4EB-94	0.000	－	4PL-42ディーゼル補機冷却水ポンプ室換気ファン機器冷却用（4LP-94）	1.24	－	○	当エリアは消火器にて消火を行うことから、エリア内の消火水の放水は想定しない。
			4EB-95	ガス	－	－	46.3	－	－	－	4タービン補機冷却水ポンプ室換気ファン（4FP-40VL3）	1.15	－	○	当エリアはガス消火を行うことから、エリア内の消火水の放水は想定しない。

女川原子力発電所２号炉

評価種別：	消火水の放水
溢水発生区画：	R-3F-1
溢水源：	屋内消火栓

原子炉施設																			
緊急停止機能	未臨界維持機能（※3）（※1※3,4）	高圧停止機能（※1区分以上）									原子炉隔離時注水機能	手動逃がし機能		低温停止機能			
○	○	○									○	○		○			
		区分Ⅰ ADS(A) and 原子炉HPCA (or LPCS)			区分Ⅱ ADS(B) and 原子炉HPCB (or 原子炉HPCC)				区分Ⅲ HPCS								
水圧制御ユニット	ほう酸水注入系	○			×				○		原子炉隔離時冷却系	高圧炉心スプレイ系	逃がし安全弁	自動減圧系		残留熱除去系	
○	×	自動減圧系		残留熱除去系	低圧炉心スプレイ系	自動減圧系		残留熱除去系		高圧炉心スプレイ系	○	○	×	○		○	
A系(1系)	B系(2系)	A系	B系	A系	A系	A系	B系	B系	C系	H系	－	H系	－	A系	B系	A系	B系
○	○	○	×	○	○	○	×	×	×	○	○	○	×	○	×	○	×

原子炉施設								使用済燃料プール								中央制御室	
閉じ込め機能						監視機能		冷却機能				給水機能					
○						○		○				○				○	
隔離弁機能		非常用ガス処理系		可燃性ガス濃度制御系		事故時計装系		燃料プール冷却浄化系		残留熱除去系		燃料プール補給水系	残留熱除去系			中央制御室換気空調系	
○		○		○		○		×		○		×	○			○	
A系(1系)	B系(2系)	A系	B系	A系	B系	A系	B系	A系	B系	A系	B系	－	A系	B系		A系	B系
○	×	○	×	○	×	○	×	×	×	○	×	×	○	×		○	×

泊発電所３号炉　表１　没水影響評価結果整理表（消火水）(6/12)

凡例　○：対策不要、●：対策要

建屋	区域区分	T.L[m]	評価エリア番号	評価ケース※2	①溢水量[m³]	②滞留面積[m²]	滞留面積対象エリア	③床勾配[m]	④溢水水位(①/②+③)	防護対象設備※1	④機能喪失高さ(床上1.2m)	⑤影響評価	⑥判定 A	⑥判定 B	⑥判定 C	備考
原子炉補助建屋	管理区域	10.3	3AB-B-4	(2)-(3)	54.0	737.8	3AB-B-1 3AB-B-7 3AB-B-4	0.000	0.135	3A－充てんポンプ（3CSP1A）	0.600	④<⑤	○	－	－	上階の3AB-F-9からの漏水伝播による影響を評価する。 3AB-F-9で出来た消火水は3AB-B-1及び3AB-B-7を経由して伝播することから、3AB-B-1及び3AB-B-7、3AB-B-4を用いた滞留面積で評価する。 尚、(2)の評価は3AB-B-1及び3AB-B-7を必ず経由して伝播し、かつ放水時間が上階の3AB-C-9又は同一のため(3)の評価に包括される。
			3AB-B-9	(2)-(3)	54.0	660.7	3AB-B-1 3AB-B-9	0.000	0.129	3A－高圧注入ポンプ燃料取替用水ピット側入口弁（3V-51-002A）	0.600	④<⑤	○	－	－	上階の3AB-F-9からの漏水伝播による影響を評価する。 3AB-F-9で出来た消火水は3AB-B-1を経由して伝播することから、3AB-B-1及び3AB-B-9を用いた滞留面積で評価する。 尚、(2)の評価は3AB-B-1を必ず経由して伝播し、かつ放水時間が上階の3AB-F-9と同一のため(3)の評価に包括される。
		4.1	3AB-K-12	(1)	－	－	－	－	－	3B－高圧注入ポンプ室1ミニフロー弁（3V-51-014B） 3B－高圧注入ポンプ室2ミニフロー弁（3V-51-015B）	0.150	－	○	－	－	ガス消火設備による消火を行うことから消火水の放水は想定しない。 また、隣接エリア及び上階で消火水を放水するエリアからの伝播経路がないことから、(2)及び(3)の評価は実施しない。
			3AB-K-18	(1)	－	－	－	－	－	3B－余熱除去冷却器室室内空気温度（1），（2）（3T3-2641, 2642）	1.500	－	○	－	－	ガス消火設備による消火を行うことから消火水の放水は想定しない。 また、隣接エリア及び上階で消火水を放水するエリアからの伝播経路がないことから、(2)及び(3)の評価は実施しない。
			3AB-K-20	(1)	－	－	－	－	－	3A－余熱除去冷却器室室内空気温度（1），（2）（3T3-2641, 2642）	1.500	－	○	－	－	ガス消火設備による消火を行うことから消火水の放水は想定しない。 また、隣接エリア及び上階で消火水を放水するエリアからの伝播経路がないことから、(2)及び(3)の評価は実施しない。
			3AB-K-22	(1)	－	－	－	－	－	3A－安全補機室冷却ファン（3SFF3A）	0.150	－	○	－	－	ガス消火設備による消火を行うことから消火水の放水は想定しない。 また、隣接エリア及び上階で消火水を放水するエリアからの伝播経路がないことから、(2)及び(3)の評価は実施しない。
		2.6	3AB-K-4	(2)-(3)	54.0	714.4	3AB-K-4	0.000	0.076	3A，3B－余熱除去冷却器補機冷却水出口弁（3V-CC-117A, B） 3A，3B－格納容器スプレイ冷却器補機冷却水出口弁（3V-CC-177A, B）	0.600	④>⑤	○	－	－	上階の3AB-F-9からの漏水伝播による影響を評価する。 3AB-F-9で出来た消火水は階段室を経由して直接伝播することから、3AB-K-4単独の滞留面積で評価する。 尚、(2)の評価は放水時期が上階の3AB-F-9と同一のため(3)の評価に包括される。
			3AB-K-13	(3)-2	54.0	67.9	3AB-K-13	0.000	0.846	3B－高圧注入ポンプ出口C／V外側連絡弁（3V-51-020B）	1.000	④>⑤	○	－	－	上階の3AB-F-9からの漏水が、当エリア直上の3AB-K-2を経由して伝播する場合の影響を評価する。 3AB-K-2を経由して直接伝播することから、3AB-K-13単独の滞留面積で評価する。
			3AB-K-21	(3)-2	54.0	69.1	3AB-K-21	0.000	0.827	3A－高圧注入ポンプ出口C／V外側連絡弁（3V-51-020A）	0.900	④>⑤	○	－	－	上階の3AB-F-9からの漏水が、当エリア直上の3AB-K-9を経由して伝播する場合の影響を評価する。 3AB-K-9を経由して直接伝播することから、3AB-K-21単独の滞留面積で評価する。

判定基準
A：溢水水位＜機能喪失高さ
B：多重化・位置化されており、同時に機能喪失しない
C：対策の実施
※1　対象エリアで最も機能喪失高さが低い機器を記載（④>⑤となる機器は全て記載）
※2：評価ケースは以下の通りとする。
　(1)評価エリア内での消火設備時の影響評価
　(2)評価エリア外での消火設備時の評価エリアへの溢水伝播による影響評価
　(3)評価エリア外から上階からの溢水伝播による影響評価

相違理由

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉　消火活動に係る放水による溢水影響評価結果(3/4)

建屋	区域区分	E.L.＋[m]	評価エリア番号	消火手段	①溢水量[m³]	比水位[m]	②滞留面積[m²]	滞留面積対象エリア	床勾配[m]	③溢水水位[m]	防護対象設備（例）使用済燃料ピットの安全機能に必要な設備を示す。それ以外は原子炉施設の安全機能を示す）	④機能喪失高さ(床上[m])	⑤影響評価	⑥判定	備考
原子炉補助建屋	非管理区域	35.0	4DB-96	スプリンクラー（手動）	21.6	－	39.4	4DB-96	－	－	4A, 4B, 4C 非主蒸気隔離弁（4P-MS-031A,B,C）D 付属パネル	0.40	－	○	4DB-96と連通しており、4DB-96より床レベル評価いため、消火水は全量4DB-96に流出するため当エリアに消火水は滞留しない。4DB-96へ伝播した他の溢水影響評価は4DB-96の評価に包含される。
		30.0	4DB-97	ガス	－	－	80.1	4DB-97	6.000	－	4タービン動補助給水ポンプ起動弁A,B（4P-MS-070A,B）	0.73	－	○	当エリアはガス消火を行うことから、エリア内の消火水の溢水は想定しない。
			4DB-98	スプリンクラー（手動）	21.6	－	101.4	4DB-98	6.000	6.214	4溢水ピット水位計、IV（4LT-3706,3761）	0.43	③<④	○	
		21.3	4DB-911	ガス	－	－	79.7	4DB-911	－	－	4電動補助給水ポンプ吸排気ダンパA,B（4DP-VS-41A,B）	2.46	－	○	当エリアはガス消火を行うことから、エリア内の消火水の溢水は想定しない。
	主蒸気管等区域	17.1	4DB-912	スプリンクラー（自動）	21.6	－	256.3	4DB-912	6.000	6.08	4A, 4B制御用空気主蒸気逃がし弁等抽出ライン止め弁（4P-IA-065A,B）	6.66	③<④	○	
			4DB-913A	スプリンクラー（自動）	21.6	－	76.5	4DB-913A	6.000	6.236	4A, 4B制御用空気圧縮機制御盤（4LOC-A,B）	6.44	③<④	○	
			4DB-913B	ガス（スプリンクラー（自動））	21.6	－	76.5	4DB-913A	6.000	6.236	4A, 4B制御用空気圧縮機冷却ファン	6.31	③<④	○	当エリアはガス消火による消火活動を行うが、隣接する区画（4B-913B）の消火手段による放水量（31.6m3）が、伝播した場合を評価する。
			4DB-914B	ガス（スプリンクラー（自動））	21.6	－	37.1	4DB-912 4DB-914A	6.000	6.08	4原子炉トリップ遮断器盤（4STC）（対象盤）	6.05	③>④	×	当エリアはガス消火による消火活動を行うが、隣接する区画（4B-914B）の消火手段による放水量（31.6m3）が、伝播した場合を評価する。
			4DB-914B	ガス（スプリンクラー（自動））	21.6	－	37.1	4DB-912 4DB-914A	6.000	6.08	4原子炉トリップ遮断器盤（4STC）（対象盤）	6.18	③<④	○	隣接エリア（4DB-912）からの伝播経路となる4DB-914Aと4DB-914Bの境界壁に高さ180mmの堰を実施する。
			4DB-915	スプリンクラー（自動）	9.9	－	62.6	4DB-915	6.000	6.186	4A, 4B電動補助給水ポンプ室給気ファン	6.33	③<④	○	当エリア内は溢水量が30m3を超えるスプリンクラー設置の設置を行う。
		10.0	4DB-916A	ガス	－	－	－	－	－	－	4Bディーゼル発電機室温度（10, 20, 30, 40）（4TE-2201,2202,2203,2204）	1.19	－	○	当エリアはガス消火を行うことから、エリア内の消火水の溢水は想定しない。上階からの溢水は伝播しない。
			4DB-916B	ガス	－	－	－	－	－	－	4Bディーゼル発電機室温度（10, 20, 30, 40）（4TE-2211,2212,2213,2214）	1.18	－	○	当エリアはガス消火を行うことから、エリア内の消火水の溢水は想定しない。上階からの溢水は伝播しない。
			4DB-917A	ガス	－	－	37.1	4DB-917A	－	－	4Bディーゼル発電機制御盤（4DG-B）	0.16	－	○	当エリアはガス消火を行うことから、エリア内の消火水の溢水は想定しない。上階からの溢水は伝播しない。
			4DB-917B	ガス	－	－	36.2	4DB-917B	－	－	4Bディーゼル発電機制御盤（4DG-B）	0.16	－	○	当エリアはガス消火を行うことから、エリア内の消火水の溢水は想定しない。上階からの溢水は伝播しない。
			4DB-918A	ガス	－	－	39.9	4DB-918A	－	－	4タービン動補助給水ポンプ起動弁（4TF-8）	0.37	－	○	当エリアはガス消火を行うことから、エリア内の消火水の溢水は想定しない。上階からの溢水は伝播しない。
			4DB-918B	ガス	－	－	39.4	4DB-918B	－	－	4タービン動補助給水ポンプ起動弁（4TF-8）	0.36	－	○	当エリアはガス消火を行うことから、エリア内の消火水の溢水は想定しない。上階からの溢水は伝播しない。
		3.0	4DB-919	ガス	－	－	11.1	4DB-919	－	－	4タービン動補助給水ポンプ	0.66	－	○	当エリアはガス消火を行うことから、エリア内の消火水の溢水は想定しない。上階からの溢水は伝播しない。
			4DB-920A 4DB-920B	ガス（スプリンクラー（自動）等）	21.6	－	112.8	4DB-920A 4DB-920B	6.000	6.192	4A, 4Bディーゼル発電機	6.33	③<④	○	3C室100℃消火であることから、エリア内での消火水の溢水は想定しないが、3A非管理区域のドレン沢4DB-920Bの水サンプに流出されることから、4A/B非管理区域で最大の溢水量（スプリンクラーによる放水21.6m3）を想定する。4DB-920B以4DB-920Aの水サンプはつながっていることから、隣接区域は、4DB-920Aと4DB-920Bを合わせた機能喪失値で評価する。なお、4DB-915、917（第5/7表）での消火による溢水は、床ドレンが当サンプへ流出される系統構成であることから、当エリア一伝播はしないため問題はない。

女川原子力発電所２号炉

評価種別	消火水の放水
溢水発生区画	B－3F－1
溢水源	屋内消火栓

凡例　○：対策不要、●：対策要

防護区画番号	①溢水量(m³)	②滞留面積(m²)	③溢水水位(m)	補足	防護対象設備[*] 機器番号	機器名称	④機能喪失高さ(m)	判定 A	判定 B	判定 C	備考
B-3F-1	54	690.1	0.1	－	F42-L701C	HPCIサージタンク(A)水位検出伝送器	0.100	○	－	－	
B-3F-2-2	54	17.9	0.1	b	T46-dPT014C	原子炉建屋外気関差圧(南側)	1.250	○	－	－	
B-1F-1	54	66.0	0.1	b	E11-F006A	残留熱交換器(A)出口弁	0.365	○	－	－	
B-1F-2	54	121.1	0.1	b	D23-TE0100	CAMS ろ/ドサンプルガス温度(B)	2.161	○	－	－	
B-1F-5	54	392.5	0.1	－	D23-HB1, HB2	CAMS配管ヒータ(B)	0.005	－	－	●	添付資料19参照
B-1F-7-1	54	26.4	0.1	b	T49-F001B	FCS B系入口隔離弁	5.644	○	－	－	
B-1F-11	54	66.0	0.1	b	E11-F006B	残留熱交換器(B)出口弁	0.395	○	－	－	
B-B1F-1	54	1031.8	0.1	－	D23-HB1, HB2	CAMS配管ヒータ(B)	0.069	－	－	●	添付資料19参照
B-B2F-1	54	228.7	0.3	－	E31-FT009A	HCICタービン排気圧力伝送器	0.395	○	－	－	

備考
a．溢水発生区画内に下階への床下経路があり水位上昇が抑制される
b．共通エリアから下階への床下経路があり水位上昇が抑制される若しくは開口部等により水位上昇が抑制される
判定基準
A：溢水水位＜機能喪失高さ
B：多重化・区画化されており、同時に機能喪失しない
C：対策の実施
※　対象エリアで最も機能喪失高さが低い機器を記載（③>④となる機器はすべて記載）

泊発電所３号炉

表１ 没水影響評価結果整理表（消火水）(7/12)

凡例　○：対策不要、●：対策要

建屋	区域区分	E.L.[m]	評価エリア番号	評価ケース※2	①溢水量[m³]	②滞留面積[m²]	滞留面積対象エリア	③床勾配[m]	④溢水水位[m](①/②+③)	防護対象設備[*1]	機能喪失高さ(床上[m])	⑤影響評価	⑥判定 A	⑥判定 B	⑥判定 C	備考
原子炉補助建屋	管理区域	-1.7	3AB-L-2 (3AB-L-5)	(3)	54.0	344.1	3AB-L-1 3AB-L-2 (3AB-L-3) 3AB-L-11	0.050	0.160	3B－高圧注入ポンプ(3SIP1B)	0.490	⑤>⑥	○	－	－	上階の3AB-F-9からの溢水伝播による影響を評価する。3AB-F-9で防水した消火水は3AB-L-1を経由して伝播するが、3AB-L-1に隣接する3AB-L-11にも壁を越えて伝播することから、3AB-L-1、3AB-L-2及び3AB-L-11を評価エリア滞留面積で評価する。3AB-L-2内に機器搬出口を開けて設置されたHVAC-L-3があり、消火活動時に消火水は3AB-L-3から伝播しない。また、隣接エリアで消火水を放水するエリアからの伝播経路がないことから、(2)の評価は実施しない。
			3AB-L-4	(3)	54.0	367.9	3AB-L-1 3AB-L-4 3AB-L-11	0.050	0.199	3B－格納容器スプレイポンプ(3CSP1B)	0.620	⑤>⑥	○	－	－	上階の3AB-F-9からの溢水伝播による影響を評価する。3AB-F-9で防水した消火水は3AB-L-1を経由して伝播するが、3AB-L-1に隣接する3AB-L-11にも壁を越えて伝播することから、3AB-L-1、3AB-L-4及び3AB-L-11を評価エリア滞留面積で評価する。また、隣接エリアで消火水を放水するエリアからの伝播経路がないことから、(2)の評価は実施しない。
			3AB-L-5	(3)	54.0	373.1	3AB-L-1 3AB-L-5 3AB-L-11	0.050	0.195	3B－余熱除去ポンプ(3RHP1B)	0.750	⑤>⑥	○	－	－	上階の3AB-F-9からの溢水伝播による影響を評価する。3AB-F-9で防水した消火水は3AB-L-1を経由して伝播するが、3AB-L-1に隣接する3AB-L-11にも壁を越えて伝播することから、3AB-L-1、3AB-L-5及び3AB-L-11を評価エリア滞留面積で評価する。また、隣接エリアで消火水を放水するエリアからの伝播経路がないことから、(2)の評価は実施しない。
			3AB-L-6	(3)	54.0	373.1	3AB-L-1 3AB-L-6 3AB-L-11	0.050	0.195	3A－余熱除去ポンプ(3RHP1A)	0.750	⑤>⑥	○	－	－	上階の3AB-F-9からの溢水伝播による影響を評価する。3AB-F-9で防水した消火水は3AB-L-1を経由して伝播するが、3AB-L-1に隣接する3AB-L-11にも壁を越えて伝播することから、3AB-L-1、3AB-L-6及び3AB-L-11を評価エリア滞留面積で評価する。また、隣接エリアで消火水を放水するエリアからの伝播経路がないことから、(2)の評価は実施しない。
			3AB-L-7	(3)	54.0	373.7	3AB-L-1 3AB-L-7 3AB-L-11	0.050	0.194	3A－格納容器スプレイポンプ(3CSP1A)	0.620	⑤>⑥	○	－	－	上階の3AB-F-9からの溢水伝播による影響を評価する。3AB-F-9で防水した消火水は3AB-L-1を経由して伝播するが、3AB-L-1に隣接する3AB-L-11にも壁を越えて伝播することから、3AB-L-1、3AB-L-7及び3AB-L-11を評価エリア滞留面積で評価する。また、隣接エリアで消火水を放水するエリアからの伝播経路がないことから、(2)の評価は実施しない。
			3AB-L-9 (3AB-L-10)	(3)	54.0	384.1	3AB-L-1 3AB-L-9 (3AB-L-10) 3AB-L-11	0.050	0.191	3A－高圧注入ポンプ(3SIP1A)	0.320	⑤>⑥	○	－	－	上階の3AB-F-9からの溢水伝播による影響を評価する。3AB-F-9で防水した消火水は3AB-L-1を経由して伝播するが、3AB-L-1に隣接する3AB-L-11にも壁を越えて伝播することから、3AB-L-1、3AB-L-9及び3AB-L-11を評価エリア滞留面積で評価する。3AB-L-9内に機器搬出口を開けて設置されたHVAC-L-9があり、消火活動時に消火水は3AB-L-9から伝播しない。また、隣接エリアで消火水を放水するエリアからの伝播経路がないことから、(2)の評価は実施しない。

判定基準
A：溢水水位＜機能喪失高さ
B：多重化・区画化されており、同時に機能喪失しない
C：対策の実施
※1：対象エリアで最も機能喪失高さが低い機器を記載（③>⑤となる機器は全て記載）
※2：評価ケース(3)は下の通りとする。
(1)評価エリア内で消火活動時の影響評価
(2)評価エリア外での消火活動時の評価エリアへの溢水伝播による影響評価
(3)評価エリア外から上階からの溢水伝播による影響評価

相違理由

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉　消火活動に係る放水による溢水影響評価結果(4/4)

建屋	区域区分	E.L.+[m]	評価エリア番号	消火手段	①放水量[m³]	放水時間[h]	②滞留面積[m²]	滞留面積対象エリア	床勾配[m]	③溢水水位[m]	防護対象設備（※1 使用済燃料ピットの安全確保に必要な設備を示す。それ以外は原子炉施設の安全確保を示す）	④機能喪失高さ(床上[m])	⑤影響評価	⑥判定	備考
制御建屋	非管理区域	29.3	4CB-N04	スプリンクラー（自動）	21.6	－	－	－	－	－	4A,4B中央制御室非常用循環ファン入口ダンパ（4D-V5-6502A,B）	0.35	－	○	4CB-N2と連通しており、4CB-N2より床レベルが高いため、消火水は全量4CB-N2に流出するため当エリアに消火水は滞留しない。 4CB-N2へ伝播した時の溢水影響評価は4CB-N2の評価に包絡される。
		28.7	4CB-N1	スプリンクラー（自動）	21.6	－	121.3	4CB-N2	6.000	0.179	4安全系電気盤室排気よめダンパA（4D-V5-5261）	2.37	③<④	○	
		26.1	4CB-N2	スプリンクラー（自動）（消火栓）	23.4	1.0	333.3	4CB-N2	6.000	0.671	4A,4B中央制御室循環ファン	0.26	③<④	○	当エリアは自動スプリンクラーによる消火活動を行うが、隣接するエリアの消火手段による放水量（23.4m³）が多いことから、隣接するエリアから伝播した場合を評価する。
		21.8	4CB-N3	消火器	－	－	374.4	4CB-N3	6.000	－	事故時放射線監視盤（4PM05-IE、IV）	0.06	－	○	当エリアは消火器による消火を行うことから、エリア内の消火水の放水は想定しない。上階からの漏水は伝播しない。
			4CB-N4B	ガス	－	－	47.8	4CB-N5B	6.000	－	4B子炉安全保護計装盤（4PL01-II、IV）（4PL01-II、IV）	0.17	－	○	当エリアは消火器による消火を行うことから、エリア内の消火水の放水は想定しない。上階からの漏水は伝播しない。
		15.8	4CB-N5B	ガス	－	－	264.7	4CB-N6B	6.000	－	4B1,4B2パワーセンタ（4PC-B1,B2）	0.06	－	○	当エリアは消火器による消火を行うことから、エリア内の消火水の放水は想定しない。上階からの漏水は伝播しない。
		10.0	4CB-N6A	スプリンクラー（自動）	21.6	－	136.7	4CB-N6A	6.000	0.159	4A,4B,4C,4D空調用冷水ポンプ	0.55	③<④	○	
		7.6	4CB-N6B	スプリンクラー（自動）	21.6	－	134.2	4CB-N6B	6.000	0.161	4A・C,4B・C原子炉補機冷却水戻り管逆止弁（4P-CC-6424A,B）	2.33	③<④	○	
			4CB-N11	スプリンクラー（自動）	21.6	－	112.1	4CB-N11	6.000	0.193	4A,4B原子炉補機冷却水ポンプ	2.08	③<④	○	
			4CB-N12	スプリンクラー（自動）	21.6	－	91.9	4CB-N12	6.000	0.236	4B原子炉補機冷却水冷却器出口止め弁（4P-CW-0206）	2.69	③<④	○	

女川原子力発電所２号炉

評価種別：	消火水の放水
溢水発生区画：	R-3F-7
溢水源：	屋内消火栓

原子炉施設																			
緊急停止機能		未臨界維持機能（MOX以外は SLC）		高温停止機能（72時以上）							原子炉隔離時注水機能		手動減圧機能			低温停止機能			
○		○		○							○		○			○			
				区分Ⅰ ADS(A) and RHR(A)orLPCS				区分Ⅱ ADS(B) and RHR(Bor RHR(C))			区分Ⅲ HPCS								
水圧制御ユニット		ほう酸水注入系		○				○			○	原子炉隔離時冷却系	高圧炉心スプレイ系	逃がし安全弁	自動減圧系		残留熱除去系		
○		○		自動減圧系		残留熱除去系	低圧炉心スプレイ系	自動減圧系	残留熱除去系		高圧炉心スプレイ系	○	○	○	○		○		
A系(Ⅰ系)	B系(Ⅱ系)	A系	B系	A系	A系	A系	B系	B系	C系	H系	－	H系	－	A系	B系	A系	B系		
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		

原子炉施設								使用済燃料プール						中央制御室
閉じ込め機能						監視機能		冷却機能			給水機能			
○						○		○			○			○
隔離弁機能		非常用ガス処理系		可燃性ガス濃度制御系		事故時計装系		燃料プール冷却浄化系		残留熱除去系		燃料プール補給水系	残留熱除去系	中央制御室換気空調系
○		○		○		○		○		○		○	○	○
A系(Ⅰ系)	B系(Ⅱ系)	A系	B系	A系	B系	A系	B系	A系	B系	A系	B系	－	A系	B系	A系	B系
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

泊発電所３号炉

表１ 没水影響評価結果整理表（消火水）(8/12)

凡例　○：対策不要，●：対策要

建屋	区域区分	T.P.[m]	評価エリア番号	評価ケース※2	①溢水量[m³]	②滞留面積[m²]	滞留面積対象エリア	③床勾配[m]	④溢水水位[m]（①/②+③）	防護対象設備※1	④機能喪失高さ(床上[m])	⑤影響評価	⑥判定 A	⑥判定 B	⑥判定 C	備考
原子炉補助建屋	非管理区域	29.6	3AB-B-N12	(1)	－	－	－	－	－	３Ａ－中央制御室補機ファン（3VSF20A）	0.150	－	○	－	－	ガス消火設備による消火を行うことから消火水の放水は想定しない。 また、隣接エリア及び上階で消火水を放水するエリアからの伝播経路がないことから、(2)及び(3)の評価は実施しない。
		24.8	3AB-B-N1	(1)	9.6	821.8	3AB-B-N1	0.000	0.011	３Ａ，３Ｂ－安全補機開閉装置給気ファン（3VSF27A,B） ３Ａ，３Ｂ－中央制御室給気ファン（3VSF21A,B） ３Ａ，３Ｂ－中央制御室非常用循環ファン（3VSF22A,B）	0.150	④>⑤	○	－	－	上階の3AB-C-N1からの溢水伝播による影響を評価する。 3AB-C-N1で放水した消火水は階段室を経由して直接伝播することから、3AB-B-N1単独の滞留面積で評価する。 また、隣接エリアで消火水を放水するエリアからの伝播経路がないことから、(2)の評価は実施しない。
		17.8	3AB-F-N2	(1)	－	－	－	－	－	３－安全系ＦＤＰプロセッサ（トレンＢ）（保守用）（3SFMB） ３－安全系マルチプレクサ（トレンＢ）（3SMCB） ３－安全系現場制御盤盤（トレンＢグループ１，２，３）（3SLCB1,B2,B3） ３－原子炉安全保護（チャンネルII，IV）（3PI1,IV） ３－工学的安全施設作動盤（トレンＢ）（3SFB）	0.040	－	○	－	－	ガス消火設備による消火を行うことから消火水の放水は想定しない。 また、水密扉を設置していたため隣接エリア及び上階で消火水を放水するエリアからの伝播経路がないことから、(2)及び(3)の評価は実施しない。
			3AB-F-N8	(2)-3	18.6	806.9	3AB-F-N14 3AB-F-N7 3AB-F-N8	0.000	0.036	３－運転コンソール（3MCB）	0.200	④<⑤	○	－	－	3AB-F-N14からの溢水伝播による影響を評価する。 3AB-F-N14で放水した消火水は3AB-F-N7を経由して伝播することから、3AB-F-N14, 3AB-F-N7及び3AB-F-N8を併せた滞留面積で評価する。

判定基準
A：溢水水位＜機能喪失高さ
B：多重化・区画化されており、同時に機能喪失しない
C：対策の実施
※1　対象エリアで最も機能喪失高さが低い機器を記載（④>⑤となる機器は全て記載）
※2：評価ケースは以下の通りとする。
(1)評価エリア内で消火活動時の影響評価
(2)評価エリア外での消火活動時の評価エリアへの溢水伝播による影響評価
(3)評価エリア外の上階からの溢水伝播による影響評価

相違理由

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉

女川原子力発電所２号炉

評価種別	消火水の放水
溢水発生区画	R－2F－1
溢水源	屋内消火栓

凡例　○：対策不要，●：対策要

防護区画番号	① 溢水量 (m³)	② 滞留面積 (m²)	③ 溢水水位 (m)	補足	防護対象設備※ 機器番号	機器名称	④ 機能喪失高さ (m)	判定 A	B	C	備考
R-2F-2-4	54	29.7	0.2	b	T49-PT017	ドライウェル圧力	0.390	○	－	－	
R-2F-3	54	392.9	0.2	－	P47-LT008	復水器ホットウェルタンク水位差圧伝送器	0.119	－	－	●	添付資料19参照
					V10-D112	GAMS(A)真空調整	0.123	－	－	●	添付資料19参照
					V10-D113	GAMS(B)真空調整	0.123	－	－	●	添付資料19参照
R-1F-4	54	66.0	0.1	b	E11-F009A	残留熱交換器(A)出口弁	0.395	○	－	－	
R-1F-2	54	121.1	0.1	b	E23-TE016B	CAMS S/Cサンプルガス温度(B)	2.161	○	－	－	
R-1F-6	54	392.3	0.1	－	E22-HE1，HE2	CAM表面ヒータ(B)	0.025	－	－	●	添付資料19参照
R-1F-7-1	54	26.4	0.1	b	T49-F001B	RCS B系入口隔離弁	5.644	○	－	－	
R-1F-11	54	66.0	0.1	b	E11-F008B	残留熱交換器(B)出口弁	0.395	○	－	－	
R-B1F-1	54	1031.8	0.1	－	E22-HE1，HE2	CAM表面ヒータ(B)	0.060	－	－	●	添付資料19参照
R-B3F-1	54	228.7	0.3	－	E51-F009A	RCICタービン排気圧力伝送器	0.390	○	－	－	

備考
a．溢水発生区画内に下階への床下開口があり水位上昇が抑制される
b．隣接エリアから下階への床下開口があり水位上昇が抑制されるもしくは開口部により水位上昇が抑制される
判定基準
A：溢水水位＜機能喪失高さ
B：多重化・区画化されており，同時に機能喪失しない
C：対策の実施
※：対象エリアで最も機能喪失高さが低い機器を記載（②>③となる機器はすべて記載）

泊発電所３号炉

表１ 没水影響評価結果整理表（消火水）（9/12）

凡例　○：対策不要，●：対策要

建屋	区域区分	T.P. (m)	評価エリア番号	評価ケース※2	① 溢水量 (m³)	② 滞留面積 (m²)	滞留面積対象エリア	③ 床勾配 (m)	④ 溢水水位 (m) (①/②＋③)	防護対象設備※1	⑤ 機能喪失高さ (床上(m))	⑥影響評価	⑥判定 A	B	C	備考
原子炉補助建屋	非管理区域	17.8	3AB-F-N13	(1)	－	－	－	－	－	３－安全系ＦＤＰプロセッサ（トレンＡ）（保守用）（3SPMA） ３－安全系マルチプレクサ（トレンＡ，（3SMCA） ３－安全系現場制御盤（トレンＡグループ１，２，３）（3SLCA1,A2,A3） ３－原子炉安全保護盤（チャンネルI，III）（3PL,III） ３－工学的安全施設作動盤（トレンＡ）（3IFA）	0.040	－	○	－	－	ガス消火設備による消火を行うことから消火水の放水は想定しない。 また，水密扉を設置しているため隣接エリア及び上階で消火水を放水するエリアからの伝播経路がないことから，(2)及び(3)の評価は実施しない。
		10.3	3AB-B-N1	(2)	27.0	249.3	3AB-B-N5 3AB-B-N4	0.000	0.109	３Ｂ１，３Ｂ２－パワーコントロールセンタ（3PCC-B1,B2）	0.060 (0.237)	※	○	－	－	3AB-B-N5からの溢水伝播による影響を評価する。 3AB-B-N5で放水した消火水は3AB-B-N4を経由して伝播することから，3AB-B-N5及び3AB-B-N4を併せた滞留面積で評価する。 ※3AB-B-N1と3AB-B-N4との間に取り外し可能な堰(H237mm)を設置することから，外部より溢水伝播しない。（3AB-B-N1には床ドレン目皮は設置されていないため，床ドレン配管を通じた溢水伝播は想定しない）
			3AB-B-N3	(2)	27.0	249.3	3AB-B-N5 3AB-B-N4	0.000	0.109	３Ｂ－蓄電池（3BATB）	0.570 (0.237)	※	○	－	－	3AB-B-N5からの溢水伝播による影響を評価する。 3AB-B-N5で放水した消火水は3AB-B-N4及び3AB-B-N1を経由して伝播することから，3AB-B-N5及び3AB-B-N4を併せた滞留面積で評価する。 ※3AB-B-N1と3AB-B-N4との間に取り外し可能な堰(H237mm)を設置することから，外部より溢水伝播しない。（3AB-B-N3には床ドレン目皮は設置されていないため，床ドレン配管を通じた溢水伝播は想定しない）

判定基準
A：溢水水位＜機能喪失高さ
B：多重化・区画化されており，同時に機能喪失しない
C：対策の実施
※1：対象エリアで最も機能喪失高さが低い機器を記載（②>③となる機器は全て記載）
※2：評価ケースは以下の通りとする。
(1)評価エリア内で消火活動時の影響評価
(2)評価エリア外での消火活動時の評価エリアへの溢水伝播による影響評価
(3)評価エリア外の上階からの溢水伝播による影響評価

相違理由

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉

女川原子力発電所２号炉

評価種別：	消火水の放水
溢水発生区画：	R-3F-2
溢水源：	屋内消火栓

原子炉施設																	
緊急停止機能		未臨界維持機能（HCU充填ライン）		高圧停止機能（2区分以上）							原子炉隔離時冷却機能		手動逃がし機能		低圧停止機能		
○		○		○							○		○		○		
				区分Ⅰ ADS(A) and 原子炉(A) or LPCS			区分Ⅱ ADS(B) and 原子炉(B) or 原子炉(C)			区分Ⅲ HPCS							
水圧制御ユニット		ほう酸水注入系		○			○			○	原子炉隔離時冷却系	高圧炉心スプレイ系	逃がし安全弁	自動減圧系		残留熱除去系	
○		○		自動減圧系	残留熱除去系	低圧炉心スプレイ系	自動減圧系	残留熱除去系		高圧炉心スプレイ系	○	○	○	○		○	
A系（Ⅰ系）	B系（Ⅱ系）	A系	B系	A系	A系	A系	B系	B系	C系	H系	－	H系	－	A系	B系	A系	B系
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

原子炉施設								使用済燃料プール							中央制御室	
閉じ込め機能						監視機能		冷却機能				給水機能				
○						○		○				○			○	
隔離弁機能		非常用ガス処理系		可燃性ガス濃度制御系		事故時計装系		燃料プール冷却浄化系		残留熱除去系		燃料プール補給水系	残留熱除去系		中央制御室換気空調系	
○		○		○		○		○		○		○	○		○	
A系（Ⅰ系）	B系（Ⅱ系）	A系	B系	A系	B系	A系	B系	A系	B系	A系	B系	－	A系	B系	A系	B系
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

泊発電所３号炉

表１ 没水影響評価結果整理表（消火水）（10/12）

凡例 ○：対策不要，●：対策要

建屋	区域区分	T.P.[m]	評価エリア番号	評価ケース※2	①溢水量[m³]	②滞留面積[m²]	滞留面積対象エリア	③床勾配[%]	④溢水水位[m]（①/②+③）	防護対象設備※1	⑤機能喪失高さ（床上[m]）	⑥影響評価	⑦判定 A	⑦判定 B	⑦判定 C	備考
原子炉補助建屋	非管理区域	10.3	3AB-H-N6	(2)	27.0	249.3	3AB-H-N5 3AB-H-N4	0.000	0.109	３Ａ１，３Ａ２－パワーコントロールセンタ（2PCC-A1,A2）	0.060 (0.237)	※	○	－	－	3AB-H-N5からの溢水伝播による影響を評価する。 3AB-H-N5で放水した消火水は3AB-H-N4を経由して伝播することから，3AB-H-N5及び3AB-H-N4を併せた滞留面積で評価する。 ※3AB-H-N6と3AB-H-N4との間に取り外し可能な堰(H237mm)を設置することから，外部より溢水伝播しない。（3AB-H-N6には床ドレン目皮は設置されていないため，床ドレン配管を通じた溢水伝播は想定しない）
			3AB-H-N7	(2)	27.0	249.3	3AB-H-N5 3AB-H-N4	0.000	0.109	３Ａ－蓄電池（3BATA）	0.370 (0.237)	※	○	－	－	3AB-H-N5からの溢水伝播による影響を評価する。 3AB-H-N5で放水した消火水は3AB-H-N4及び3AB-H-N6を経由して伝播することから，3AB-H-N5及び3AB-H-N4を併せた滞留面積で評価する。 ※3AB-H-N6と3AB-H-N4との間に取り外し可能な堰(H237mm)を設置することから，外部より溢水伝播しない。（3AB-H-N7には床ドレン目皮は設置されていないため，床ドレン配管を通じた溢水伝播は想定しない）
ディーゼル発電機建屋	非管理区域	10.3	3DG-H-S1	(1)	－	－	－	－	－	３Ｂ－ディーゼル発電機室室内空気温度（３）（3TS-2753）	4.410	－	○	－	－	CO2消火であることからエリア内の消火水の放水は想定しない。 また，ディーゼル発電機建屋と原子炉建屋との連絡路に水密扉が設置されており隣接エリアから消火水が伝播しないこと，及び，本エリアに流入口から溢水伝播する経路がないことから，(2)及び(3)の評価は実施しない。
			3DG-H-S2	(1)	－	－	－	－	－	３Ａ－ディーゼル発電機室室内空気温度（３），（４）（3TS-2751，2752）	5.210	－	○	－	－	CO2消火であることからエリア内の消火水の放水は想定しない。 また，ディーゼル発電機建屋と原子炉建屋との連絡路に水密扉が設置されており隣接エリアから消火水が伝播しないこと，及び，本エリアに流入口から溢水伝播する経路がないことから，(2)及び(3)の評価は実施しない。
		8.2	3DG-J-S1	(1)	－	－	－	－	－	３Ｂ－ディーゼル機関（3DGE1B）	0.200	－	○	－	－	CO2消火であることからエリア内の消火水の放水は想定しない。 (2)及び(3)の評価は，3DG-H-S1,S2の評価と同様の理由により実施しない。
			3DG-J-S2	(1)	－	－	－	－	－	３Ａ－ディーゼル機関（3DGE1A）	0.200	－	○	－	－	CO2消火であることからエリア内の消火水の放水は想定しない。 (2)及び(3)の評価は，3DG-H-S1,S2の評価と同様の理由により実施しない。

判定基準
A：溢水水位＜機能喪失高さ
B：多重化・区画化されており，同時に機能喪失しない
C：対策の実施
※1：対象エリアで最も機能喪失高さが低い機器を記載（⑤>⑥となる機器は全て記載）
※2：評価ケースは以下の通りとする。
(1)評価エリア内で消火活動時の影響評価
(2)評価エリア外での消火活動時の評価エリアへの溢水伝播による影響評価
(3)評価エリア外の上階からの溢水伝播による影響評価

相違理由

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉

女川原子力発電所２号炉

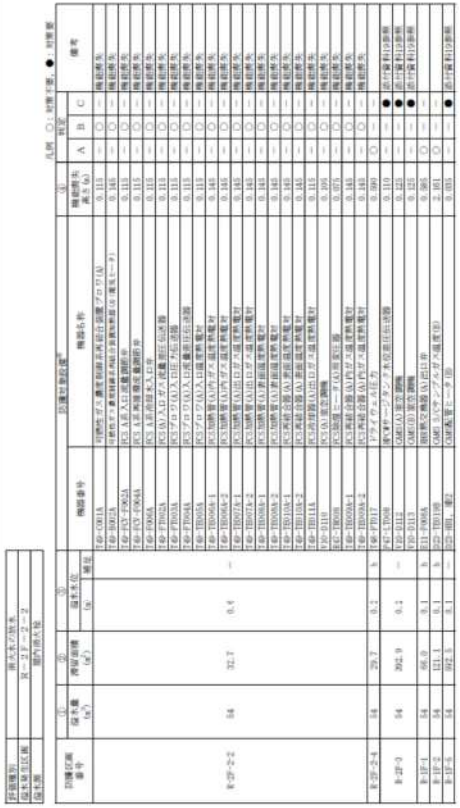

泊発電所３号炉

表１ 没水影響評価結果整理表（消火水）（11/12）

枠用みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

相違理由

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉

女川原子力発電所２号炉

評価種別	消火水の放水
溢水発生区画	R－2F－2－2
溢水源	屋内消火栓

凡例　○：対策不要，●：対策要

防護区画番号	① 溢水量 (m³)	② 滞留面積 (m²)	③ 溢水水位 (m)		防護対象設備※ 機器番号	機器名称	④ 機能喪失高さ (m)	判定 A	B	C	備考
				補足							
R-1F-7-1	54	26.4	0.1	a	T49-F001B	RCS 系入口隔離弁	5.644	○	－	－	
R-1F-11	54	66.0	0.1	a	E11-F008B	残留熱交換器(B)出口弁	0.880	○	－	－	
R-B2F-1	54	1031.8	0.1	－	D23-H01，H02	GM表置ヒータ(B)	0.050	－	－	●	表付録B13参照
R-B2F-1	54	228.7	0.3	－	E51-FP009A	RCICタービン排気圧力伝送器	0.395	○	－	－	

備考
a．溢水発生区画内に下階への床下貫通があり水位上昇が抑制される
b．共通エリアから下階への床下貫通があり水位上昇が抑制される若しくは開口部により水位上昇が抑制される
判定基準
A．溢水水位＜機能喪失高さ
B：多重化・区画化されており，同時に機能喪失しない
C：対策の実施
※：対象エリア内で最も機能喪失高さが低い機器を記載（③>④となる機器はすべて記載）

泊発電所３号炉

表１　没水影響評価結果整理表（消火水）（12/12）

凡例　○：対策不要，●：対策要

建屋	区域区分	T.P. [m]	評価エリア番号	評価ケース※2	① 溢水量 [m³]	② 滞留面積 [m²]	滞留面積対象エリア	③ 床勾配 [m]	④ 溢水水位 [m] (①/②＋③)	防護対象設備※1	⑤ 機能喪失高さ (床上[m])	⑥影響評価	⑥判定 A	B	C	備考
原子炉補機冷却海水ポンプ室	非管理区域	16.3以下	3CWPB-B-S01	(1)	－	－	－	－	－	A，B－原子炉補機冷却海水ポンプ (3SWP1A,1B)	1.300	－	○	－	－	ガス消火設備による消火を行うことから消火水の放水は想定しない。
			3CWPB-B-S02	(1)	－	－	－	－	－	C，D－原子炉補機冷却海水ポンプ (3SWP1C,1D)	0.180	－	○	－	－	ガス消火設備による消火を行うことから消火水の放水は想定しない。

判定基準
A：溢水水位＜機能喪失高さ
B：多重化・区画化されており，同時に機能喪失しない
C：対策の実施
※1　対象エリアで最も機能喪失高さが低い機器を記載（④>⑤となる機器は全て記載）
※2：評価ケースは以下の通りとする。
(1)評価エリア内で消火活動時の影響評価
(2)評価エリア外での消火活動時の評価エリアへの溢水伝播による影響評価
(3)評価エリア外の上階からの溢水伝播による影響評価

相違理由

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	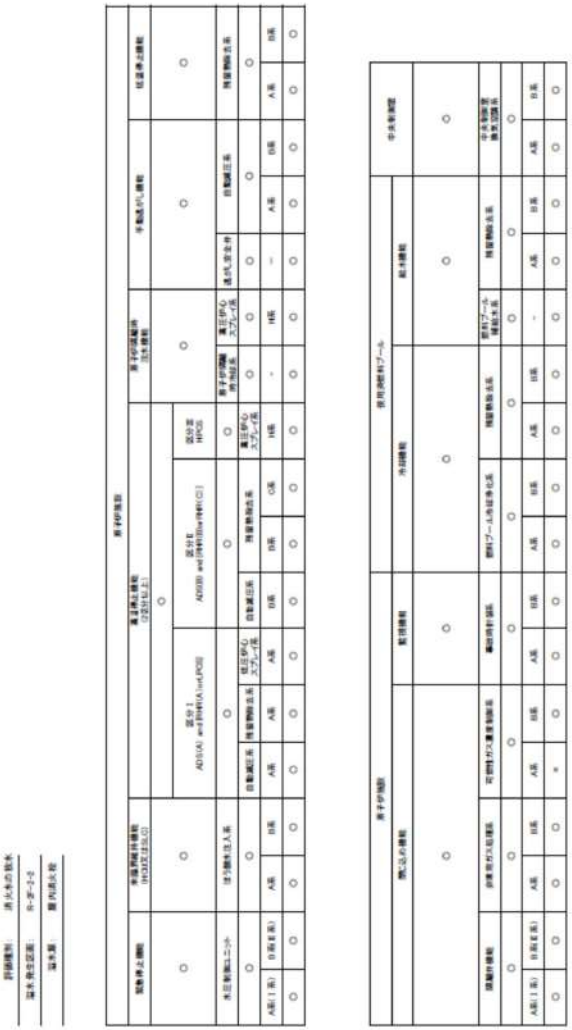		

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉

女川原子力発電所２号炉

評価種別	溢水水の放水
溢水発生区画	R－2F－2－3
溢水源	屋内消火栓

凡例　○：対策不要、●：対策要

防護区画番号	① 溢水量 (m³)	② 滞留面積 (m²)	③ 溢水水位 (m)	補足	防護対象設備※ 機器番号	機器名称	④ 機能喪失高さ (m)	判定 A	判定 B	判定 C	備考
R-2F-2-3	54	32.7	0.6	－	T49-C001B	可燃性ガス濃度制御系再結合装置ブロワ(B)	0.105	－	○	－	機能喪失
					T49-E002B	可燃性ガス濃度制御系再結合装置加熱器(B)(電気ヒータ)	0.145	－	○	－	機能喪失
					T49-FCV-F002B	RCS B系入口流量調節弁	0.105	－	○	－	機能喪失
					T49-FCV-F004B	RCS B系再循環流量調節弁	0.105	－	○	－	機能喪失
					T49-F008	RCS B系冷却水入口弁	0.105	－	○	－	機能喪失
					T49-FT002B	RCS(B)入口ガス流量差圧伝送器	0.105	－	○	－	機能喪失
					T49-FT003B	RCSブロワ(B)入口圧力伝送器	0.105	－	○	－	機能喪失
					T49-FT004B	RCSブロワ(B)入口流量差圧伝送器	0.105	－	○	－	機能喪失
					T49-TE005B	RCSブロワ(B)入口温度熱電対	0.105	－	○	－	機能喪失
					T49-TE006B-1	RCS加熱管(B)内ガス温度熱電対	0.145	－	○	－	機能喪失
					T49-TE006B-2	RCS加熱管(B)内ガス温度熱電対	0.145	－	○	－	機能喪失
					T49-TE007B-1	RCS加熱管(B)出口ガス温度熱電対	0.145	－	○	－	機能喪失
					T49-TE007B-2	RCS加熱管(B)出口ガス温度熱電対	0.145	－	○	－	機能喪失
					T49-TE008B-1	RCS加熱管(B)表面温度熱電対	0.145	－	○	－	機能喪失
					T49-TE008B-2	RCS加熱管(B)表面温度熱電対	0.145	－	○	－	機能喪失
					T49-TE010B-1	RCS再結合器(B)表面温度熱電対	0.145	－	○	－	機能喪失
					T49-TE010B-2	RCS再結合器(B)表面温度熱電対	0.145	－	○	－	機能喪失
					T49-TE011B	RCS冷却器(B)出口ガス温度熱電対	0.105	－	○	－	機能喪失
					YD-D111	RCS(B)室空調機	0.105	－	○	－	機能喪失
					A47-TE009	RCS除湿ヒータ(B)用変圧器	0.075	－	○	－	機能喪失
					T49-TE009B-1	RCS再結合器(B)内ガス温度熱電対	0.145	－	○	－	機能喪失
					T49-TE009B-2	RCS再結合器(B)内ガス温度熱電対	0.145	－	○	－	機能喪失
R-2F-2-4	54	29.7	0.2	b	T49-PT017	ドライウェル圧力	0.090	○	－	－	
R-2F-3	54	392.9	0.2	－	P47-LT006	復CVサージタンク水位差圧伝送器	0.110	－	－	●	添付資料19参照
					YD-D112	GMS(A)室空調機	0.125	－	－	●	添付資料19参照
					YD-D113	GMS(B)室空調機	0.125	－	－	●	添付資料19参照
R-1F-1	54	66.0	0.1	b	E11-F009A	復旧熱交換器(A)出口弁	0.085	○	－	－	
R-1F-2	54	121.1	0.1	b	D23-TE019B	GMS A/Bサンプルガス温度(B)	2.101	○	－	－	
R-1F-5	54	392.8	0.1	－	D23-HE1, HE2	GMS配管ヒータ(B)	6.035	－	－	●	添付資料19参照

補足
a．溢水源を区画内に下階への流下経路があり水位上昇が抑制される
b．区画ルートアクセスから下階への流下経路があり水位上昇が抑制される若しくは開口部等により水位上昇が抑制される

判定基準
A：溢水水位＜機能喪失高さ
B：多重化・区画化されており、同時に機能喪失しない
C：対策の実施

※　対象エリアで最も機能喪失高さが低い機器を記載（③>④となる機器はすべて記載）

泊発電所３号炉

相違理由

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	評価種別：　消火水の放水 溢水発生区画：　R-2F-2-3 溢水源：　屋内消火栓 原子炉施設： 緊急停止機能：○ 中温停止機能（HCU又は SLC）：○ 高温停止機能（2区分以上）：○ 区分Ⅰ ADS(A) and 非常用A(or LPCS)：○ 区分Ⅱ ADS(B) and 非常用B(or 非常用C)：○ 区分Ⅲ HPCS：○ 原子炉隔離時注水機能：○ 手動逃がし機能：○ 低温停止機能：○ 水圧制御ユニット：○ ほう酸水注入系：○ 自動減圧系：○ 残留熱除去系：○ 低圧炉心スプレイ系：○ 自動減圧系：○ 残留熱除去系：○ 高圧炉心スプレイ系：○ 原子炉隔離時冷却系：○ 高圧炉心スプレイ系：○ 逃がし安全弁：○ 自動減圧系：○ 残留熱除去系：○ A系（1系）：○ B系（2系）：○ A系：○ B系：○ A系：○ A系：○ A系：○ B系：○ B系：○ C系：○ H系：○ －：○ H系：○ －：○ A系：○ B系：○ A系：○ B系：○ 原子炉施設： 閉込め機能：○ 監視機能：○ 隔離弁機能：○ 非常用ガス処理系：○ 可燃性ガス濃度制御系：○ 事故時計装系：○ 使用済燃料プール： 冷却機能：○ 給水機能：○ 燃料プール冷却浄化系：○ 残留熱除去系：○ 燃料プール補給水系：○ 残留熱除去系：○ 中央制御室：○ 中央制御室換気空調系：○ A系（1系）：○ B系（2系）：○ A系：○ B系：○ A系：○ B系：× A系：○ B系：○ A系：○ B系：○ A系：○ B系：○ －：○ A系：○ B系：○ A系：○ B系：○		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉

女川原子力発電所２号炉

評価種別	雨水の防水
溢水発生区画	R-M2F-1
溢水源	屋内雨水

凡例　○：対策不要，●：対策要

防護区画番号	① 溢水量 (m³)	② 滞留面積 (m²)	③ 溢水水位 (m)	補足	防護対象設備※ 機器番号	機器名称	④ 機能喪失高さ (m)	判定 A	B	C	備考
R-1F-1	54	66.0	0.1	b	E11-F008A	残熱交換器(A)出口弁	0.585	○	－	－	
R-1F-2	54	121.1	0.1	b	E23-TE108	GMS ５/６ケンブルガス温度(B)	2.163	○	－	－	
R-1F-6	54	362.5	0.1	－	E23-HB1，HB2	GAS配管ヒータ(B)	0.033	－	－	●	添付資料19参照
R-1F-7-1	54	26.4	0.1	b	T40-F061B	RCS B系入口隔離弁	1.944	○	－	－	
R-1F-11	54	66.0	0.1	b	E11-F008B	残熱交換器(B)出口弁	0.585	○	－	－	
R-B1F-1	54	1031.8	0.1	－	E23-HB1，HB2	GAS配管ヒータ(B)	0.060	－	－	●	添付資料19参照
R-B1F-3-2	54	108.2	0.5	－	E21-F065	主蒸気ドレンライン第二隔離弁	0.570	○	－	－	
R-B2F-1	54	229.7	0.3	－	E31-FT009A	RCICタービン排気圧力伝送器	0.885	○	－	－	
R-B3F-19	54	1917.3	0.1	－	E31-F029	RCIC真空ポンプ吐出ライン隔離弁	6.404	○	－	－	

補足
a．溢水発生区画内に下階への床下開口があり水位上昇が抑制される
b．作業エリアから下階への床下開口があり水位上昇が抑制される若しくは開口部閉により水位上昇が抑制される
対応区画
A：溢水水位＜機能喪失高さ
B：多重化・区画化されており，同時に機能喪失しない
C：対策不要
※　対象エリアで最も機能喪失高さが低い機器を記載（②>③となる機器はすべて記載）

泊発電所３号炉

相違理由

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	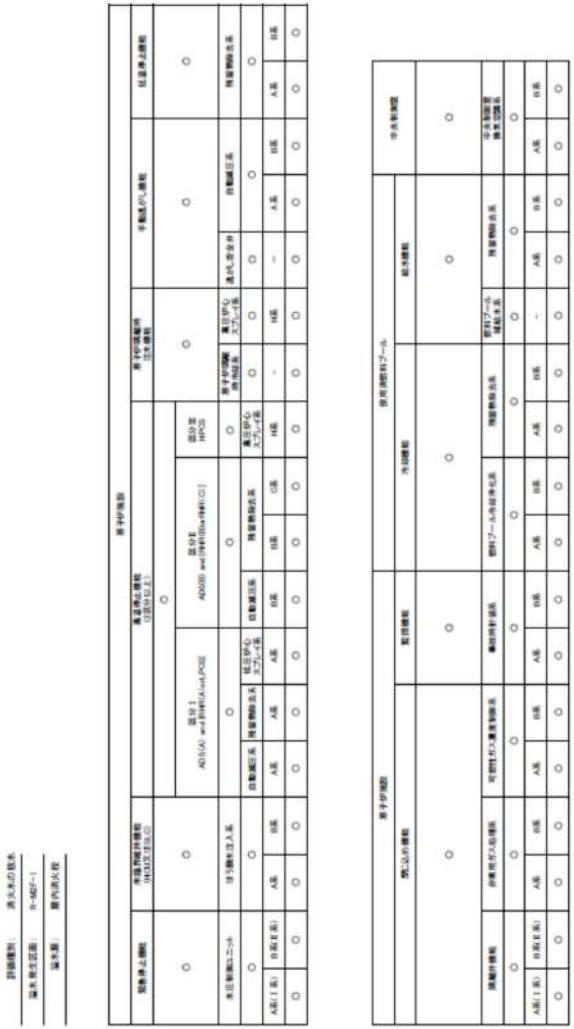		

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉

女川原子力発電所２号炉

評価種別	消火水の放水
溢水発生区画	又－Ｍ２Ｆ－３
溢水源	屋内消火栓

凡例　○：対策不要、●：対策要

防護区画番号	① 溢水量 (m³)	② 滞留面積 (m²)	③ 溢水水位 (m)	溢水水位	防護対象設備※ 機器番号	防護対象設備※ 機器名称	④ 機能喪失高さ (m)	判定 A	判定 B	判定 C	備考
				補足							
Ｅ-Ｍ２Ｆ-３	54	41.6	0.3	a	G41-F020A	HPCフ過渡流量バイパス弁(A)	0.409	－	○	－	機能喪失
					G41-F020B	HPCフ過渡流量バイパス弁(B)	0.409	－	○	－	機能喪失
					G41-F005A	HPCフ過渡流量入口第一弁	0.453	－	○	－	機能喪失
					F10-F004	HPMR燃料プール注入弁	0.825	－	○	－	機能喪失
Ｅ-１Ｆ-１	54	66.0	0.1	b	E11-F005A	残留熱交換器(A)出口弁	0.265	○	－	－	
Ｅ-１Ｆ-２	54	121.1	0.1	b	D23-TE019B	GMS S/Cサンプルガス温度(B)	2.385	○	－	－	
Ｅ-１Ｆ-５	54	302.5	0.1	－	D23-HB1，HB2	GMS配管ヒータ(B)	0.035	－	－	●	添付資料19参照
Ｅ-１Ｆ-７-１	54	26.4	0.1	b	T40-F001B	FCS 1系入口隔離弁	5.944	○	－	－	
Ｅ-１Ｆ-11	54	66.0	0.1	b	E11-F003B	残留熱交換器(B)出口弁	0.395	○	－	－	
Ｅ-Ｂ１Ｆ-１	54	1031.8	0.1	－	D23-HB1，HB2	GMS配管ヒータ(B)	0.060	－	－	●	添付資料19参照
Ｅ-Ｂ２Ｆ-１	54	226.7	0.3	－	E51-FB003A	RCICタービン排気圧力伝送器	0.395	○	－	－	

備考
a：溢水発生区画内に下階への床下開口があり水位上昇が抑制される
b：床通のドアから下階への床下超過があり水位上昇が抑制される若しくは開口部によって水位上昇が抑制される
判定基準
A：溢水水位＜機能喪失高さ
B：多重化・区画化されており，同時に機能喪失しない
C：対策の実施
※　対象コリアで最も機能喪失高さが低い機器を記載（注）※２と※３は機器はすべて記載）

泊発電所３号炉

相違理由

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	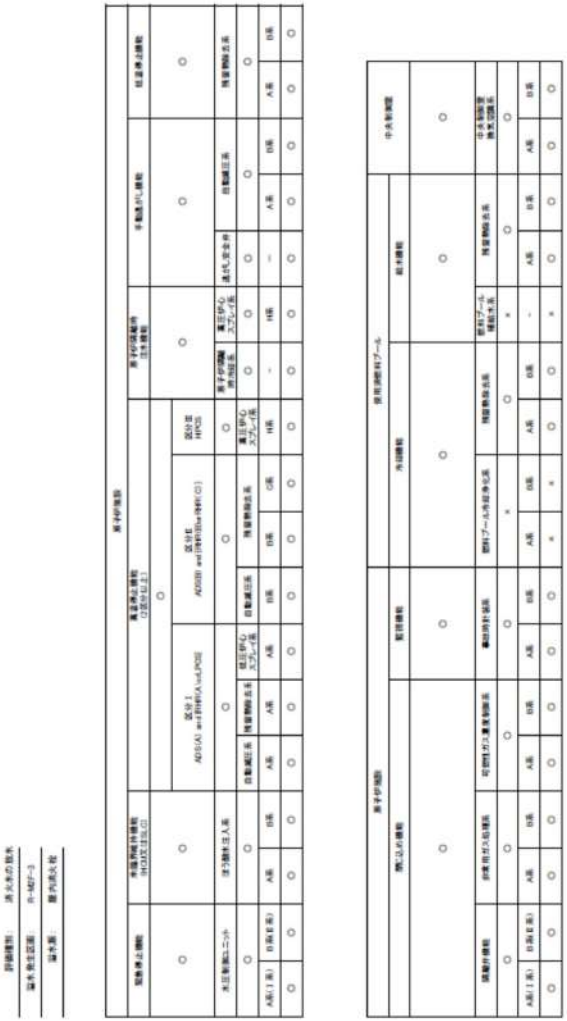		

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉

女川原子力発電所２号炉

評価種別	消火水の放水
溢水発生区画	R－1F－12
溢水源	屋内消火栓

凡例　○：対策不要，●：対策要

防護区画番号	① 溢水量（m³）	② 滞留面積（m²）	③ 溢水水位		防護対象設備*		④ 機能喪失高さ（m）	判定			備考
			（m）	補足	機器番号	機器名称		A	B	C	
R-1F-1	54	66.0	0.1	b	E11-F001A	残留熱交換器(A)出口弁	0.505	○	－	－	
R-1F-2	54	121.1	0.1	b	E23-TE0150	CAMS S/Pサンプルガス温度(B)	2.161	○	－	－	
R-1F-6	54	302.5	0.1	－	E23-001, 補2	CAM配管ヒータ(B)	0.035	－	－	●	添付資料19参照
R-1F-7-1	54	25.4	0.1	b	T40-F001B	RCS B系入口隔離弁	3.044	○	－	－	
R-1F-11	54	66.0	0.1	b	E11-F001B	残留熱交換器(B)出口弁	0.505	○	－	－	
R-B2F-1	54	1011.8	0.1	－	E23-001, 補2	CAM配管ヒータ(B)	0.050	－	－	●	添付資料19参照
R-B2F-1	54	224.7	0.3	－	E51-F700A	原子炉隔離時冷却系蒸気止め弁	0.300	○	－	－	

補足
a．溢水発生区画内に下階への流下経路があり水位上昇が抑制される
b．水密ドアから下階への流下経路があり水位上昇が抑制される恐れ（以降は説明により水位上昇が抑制される
判定基準
A：溢水水位＜機能喪失高さ
B：水密化・区画化されており，同時に機能喪失しない
C：対策の実施
※　対象エリアで最も機能喪失高さが低い機器を記載（②>③となる機器はすべて記載）

泊発電所３号炉

相違理由

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	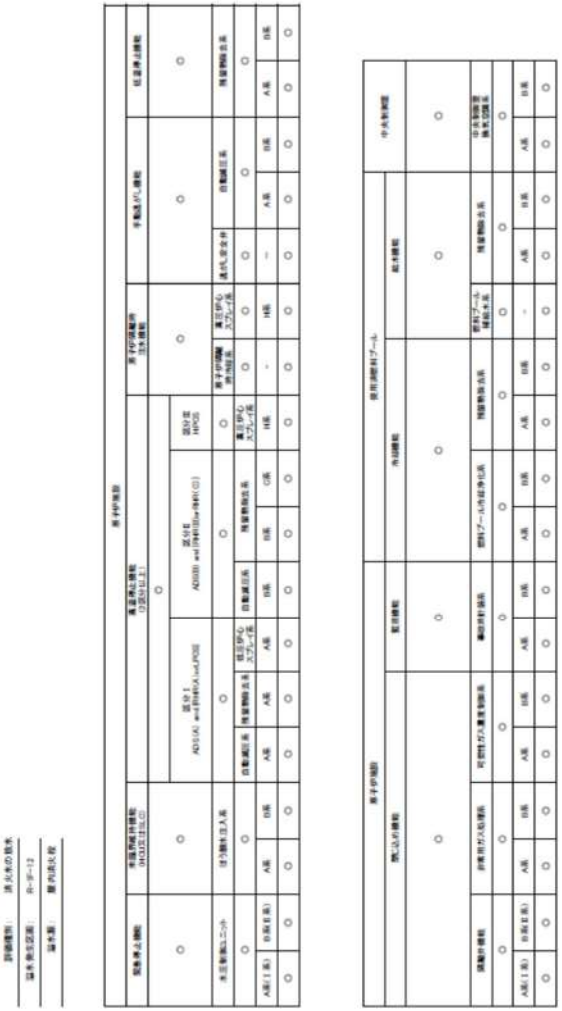		

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	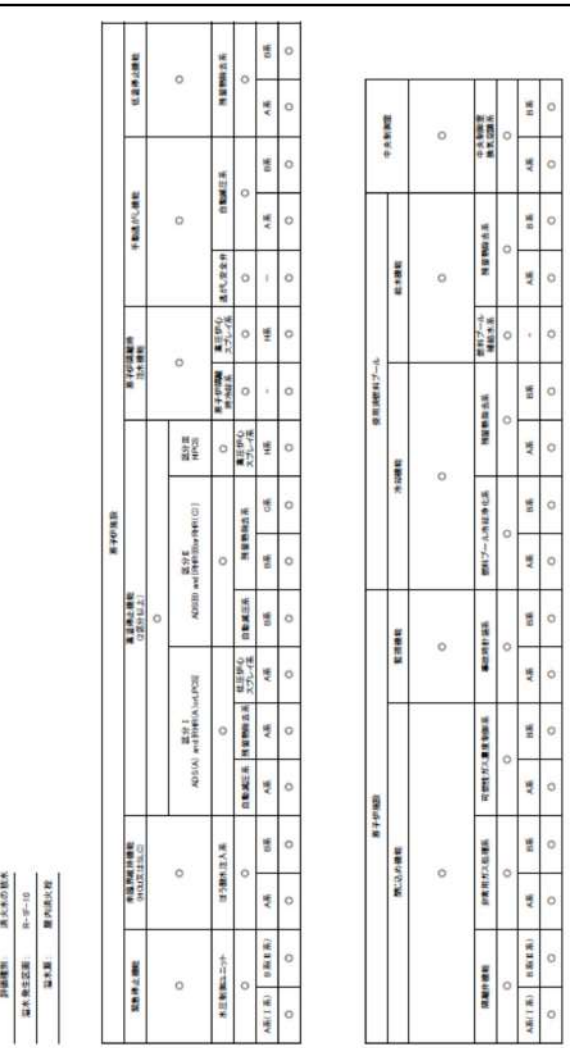		

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉

女川原子力発電所２号炉

評価種別	消火水の溢水
溢水発生区画	R－1F－5
溢水源	屋内消火栓

凡例　○：対策不要，●：対策要

防護区画番号	① 溢水量（m³）	② 滞留面積（m²）	③ 溢水水位 (a)	備考	防護対象設備* 機器番号	機器名称	④ 機能喪失高さ (m)	判定 A	B	C	備考
R-1F-1	54	66.0	0.1	b	E11-F009A	残留熱交換器(A)出口弁	0.585	○	－	－	
R-1F-2	54	121.1	0.1	b	D23-TE019B	GMS ルーピングルガス温度(B)	2.161	○	－	－	
R-1F-5	54	302.3	0.1	－	D23-HBL，HB2	GMS配管ヒータ(B)	0.035	－	－	●	添付資料19参照
					R21-PT051A	原子炉圧力(A)	0.610	○	－	－	離隔考慮
					R21-PT051B	原子炉圧力(B)	0.615	○	－	－	離隔考慮
					T40-F001A	FCS A系入口隔離弁	1.445	○	－	－	離隔考慮
					FCT-LS009	燃料プールサージタンク除水管水位レベルスイッチ	4.079	○	－	－	離隔考慮
R-1F-7-1	54	25.4	0.1	b	T40-F001B	FCS B系入口隔離弁	1.044	○	－	－	
R-1F-11	54	66.0	0.1	b	E11-F009B	残留熱交換器(B)出口弁	0.595	○	－	－	
R-B2F-1	54	1031.8	0.1	－	D23-HBL，HB2	GMS配管ヒータ(B)	0.050	－	－	●	添付資料19参照
R-B2F-1	54	228.7	0.3	－	E51-FT009A	RCICタービン排気圧力伝送器	0.595	○	－	－	

備考
a．溢水発生区画内に下階への床下開口があり水位上昇が抑制される
b．区画のドアから下階への床下開口があり水位上昇が抑制される若しくは開口部等により水位上昇が抑制される

判定基準
A：溢水水位で機能喪失高さ
B：多重化：区画化されており，同時に機能喪失しない
C：対策の実施
※　対象のドアで最も機能喪失高さが低い機器を記載（②＞④となる機器はすべて記載）

泊発電所３号炉

相違理由

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	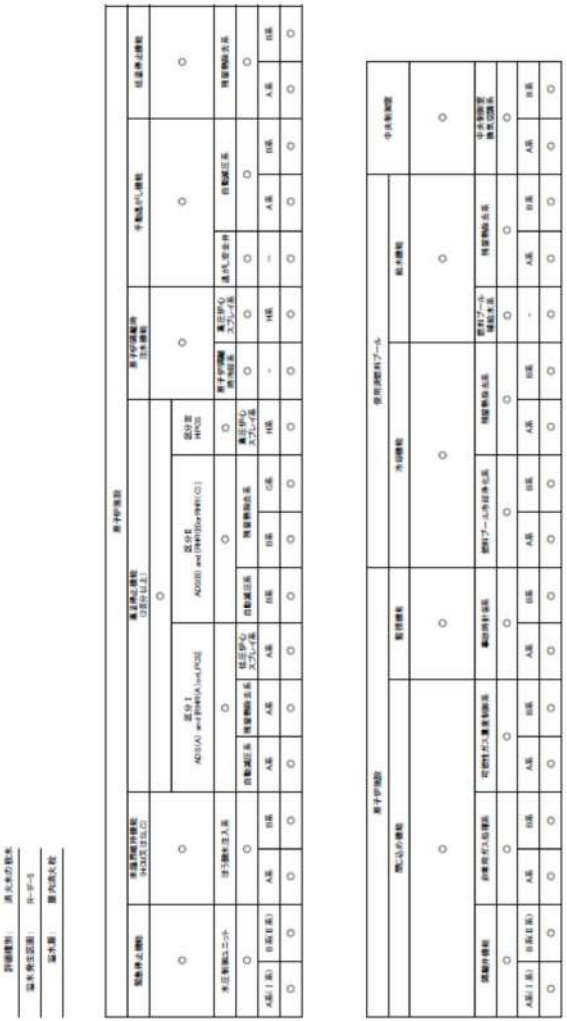		

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉

女川原子力発電所２号炉

評価種別	消火水の放水
溢水発生区画	R－１Ｆ－４
溢水源	屋内消火栓

凡例　○：対策不要、●：対策要

防護区画番号	① 溢水量（m^3）	② 滞留面積（m^2）	③ 溢水水位 (a)	溢水水位 規定	防護対象設備※ 機器番号	防護対象設備※ 機器名称	④ 機能喪失高さ (b)	判定 A	判定 B	判定 C	備考
R-1F-1	54	66.0	0.1	b	E11-F009A	残留熱交換器(A)出口弁	0.505	○	－	－	
R-1F-2	54	121.1	0.1	b	E23-T0019B	CAMS S/Cサンプルガス温度(B)	2.161	○	－	－	
R-1F-6	54	302.5	0.1	－	E23-HH1，HH2	CAM配管ヒータ(B)	0.031	－	－	●	添付資料13参照
R-1F-7-1	54	26.4	0.1	b	T49-F001B	RCS B系入口隔離弁	5.944	○	－	－	
R-1F-11	54	66.0	0.1	b	E11-F009B	残留熱交換器(B)出口弁	0.395	○	－	－	
R-BF-1	54	1031.8	0.1	－	E23-HH1，HH2	CAM配管ヒータ(B)	0.066	－	－	●	添付資料13参照
R-BF-1	54	328.7	0.3	－	E34-PT003A	高圧タービン排気圧力伝送器	0.595	○	－	－	

補足
a．溢水発生区画内に下階への流下経路がありかさ上げが施されない
b．当該エリアから下階への流下経路がありかさ上げが施されるが、以下の部材によりかさ上げが施されない
判定基準
A：溢水水位＜機能喪失高さ
B：水密化・区画化されており，同時に機能喪失しない
C：対策の実施
※　対象エリアで最も機能喪失高さが低い機器を記載（③>④となる機器はすべて記載）

泊発電所３号炉

相違理由

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	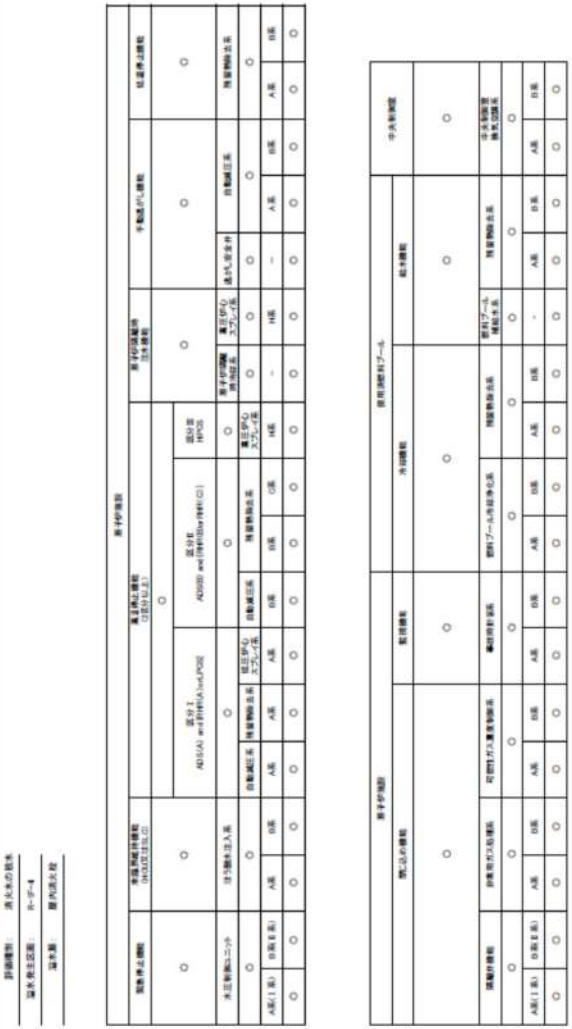		

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉

女川原子力発電所２号炉

評価種別	消火水の放水
溢水発生区画	R－１Ｆ－７
溢水源	屋内消火栓

凡例　○：対策不要、●：対策要

防護区画番号	① 溢水量 (m³)	② 滞留面積 (m²)	③ 溢水水位 (m)	補足	防護対象設備※ 機器番号	機器名称	④ 機能喪失高さ (m)	判定 A	B	C	備考
R-1F-1	54	66.0	0.1	ｓ	E11-F009A	残留熱交換器(A)出口弁	0.505	○	－	－	
R-1F-2	54	121.1	0.1	ｓ	D22-FB019B	CAMS S/Cサンプルガス温度(B)	2.161	○	－	－	
R-1F-5	54	302.5	0.1	－	D22-HB1、HB2	CAM配管ヒータ(B)	0.055	－	－	●	添付資料19参照
R-1F-7-1	54	24.4	0.1	ｓ	T49-F001B	PCS B系入口隔離弁	5.644	○	－	－	
R-1F-11	54	66.0	0.1	ｓ	E11-F009B	残留熱交換器(B)出口弁	0.505	○	－	－	
R-BF-1	54	1931.8	0.1	－	D22-HB1、HB2	CAM配管ヒータ(B)	0.050	－	－	●	添付資料19参照
R-RF-1	54	228.7	0.3	－	E51-F009A	RCICタービン排気圧力伝送器	0.505	○	－	－	

補足
・　溢水発生区画内に下階への床下開口があり水位上昇が抑制される
ｓ　共通エリアから下階への床下開口があり水位上昇が抑制される若しくは開口部材により水位上昇が抑制される
判定基準
Ａ：溢水水位＜機能喪失高さ
Ｂ：多重化・区画化されており、同時に機能喪失しない
Ｃ：対策が実施
※　対象エリアで最も機能喪失高さが低い機器を記載（②>④となる機器はすべて記載）

泊発電所３号炉

相違理由

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	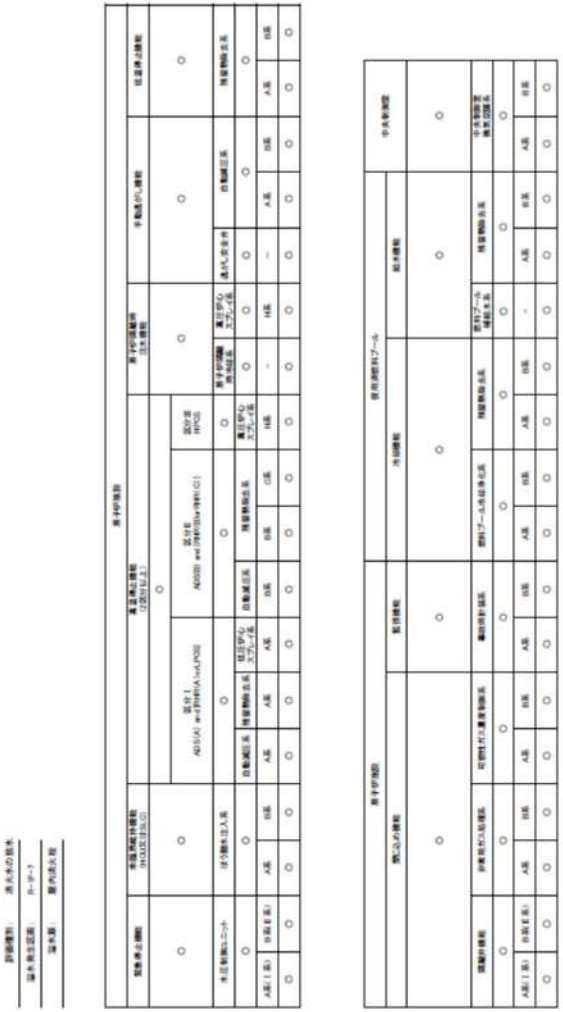		

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉

女川原子力発電所２号炉

評価種別	消火水の放水
溢水発生区画	R－B１F－３
溢水源	屋内消火栓

凡例　○：対策不要，●：対策要

防護区画番号	① 溢水量 (m³)	② 滞留面積 (m²)	③ 溢水水位 (m)	溢水水位 補足	防護対象設備※ 機器番号	防護対象設備※ 機器名称	④ 機能喪失高さ (m)	判定 A	判定 B	判定 C	備考
R-B1F-1	54	1031.8	0.1	－	023-HB1，HB2	CAC配管ヒータ(B)	0.050	－	－	●	添付資料19参照
R-B2F-1	54	226.7	0.3	－	E31-PT009A	RCICタービン排気圧力伝送器	0.005	○	－	－	

補足
　a．溢水発生区画内に下階への床下排水がありかさ上げが阻害される
　b．共通ルートから下階への床下排水があり水位上昇が阻害される若しくは開口部等により水位上昇が阻害される
判定基準
　A：溢水水位＜機能喪失高さ
　B：多重化・区画化されており，同時に機能喪失しない
　C：対策の実施
※　対象エリアで最も機能喪失高さが低い機器を記載（同じ高さとなる機器はすべて記載）

泊発電所３号炉

相違理由

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	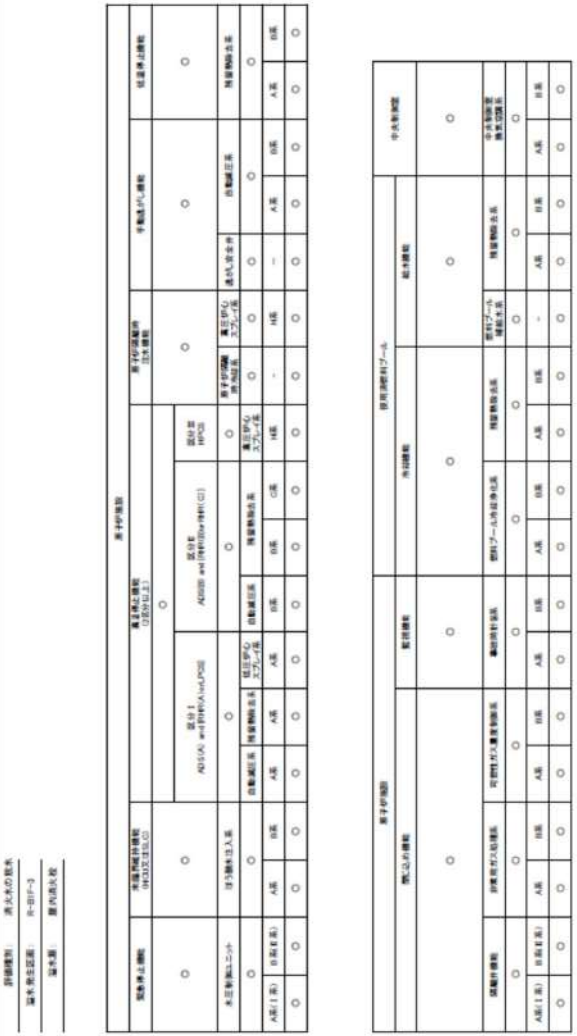		

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	評価区分：溢水水の放水 溢水発生区画：R－B1F－3－2 溢水源：屋内消火栓 凡例　○：対策不要、●：対策要 設備区画番号 / ①溢水量（m³） / ②滞留容積（m³） / ③溢水水位（m）、補足 / 防護対象設備※ 機器番号、機器名称 / ④機能喪失高さ（m） / 判定 A、B、C / 備考 R-B1F-1 / 54 / 1031.8 / 0.1 / － / 023-HDL、HD2 / GMS配管ヒータ HD / 0.060 / － / － / ● / 添付資料19参照 R-B1F-3-2 / 54 / 105.2 / 0.5 / － / E21-F005 / 主蒸気ドレンライン第二隔離弁 / 0.070 / ○ / － / － / 離隔考慮 R-B2F-1 / 54 / 226.7 / 0.3 / － / E31-PT009A / RCICタービン排気圧力伝送器 / 0.500 / ○ / － / － / R-B3F-10 / 54 / 1017.3 / 0.1 / － / E31-F029 / RCIC真空ポンプ吐出ライン隔離弁 / 0.404 / ○ / － / － / 補足 a．溢水発生区画内に下階への床下貫通があり水位上昇が抑制される b．共通ルートから下階への床下貫通があり水位上昇が抑制される若しくは弾力による水位上昇が抑制される 判定基準 A：溢水水位＜機能喪失高さ B：非耐圧・区画化されており、同時に機能喪失しない C：対策が実施 ※　対象エリアで最も機能喪失高さが低い機器を記載（②>④となる機器はすべて記載）		

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	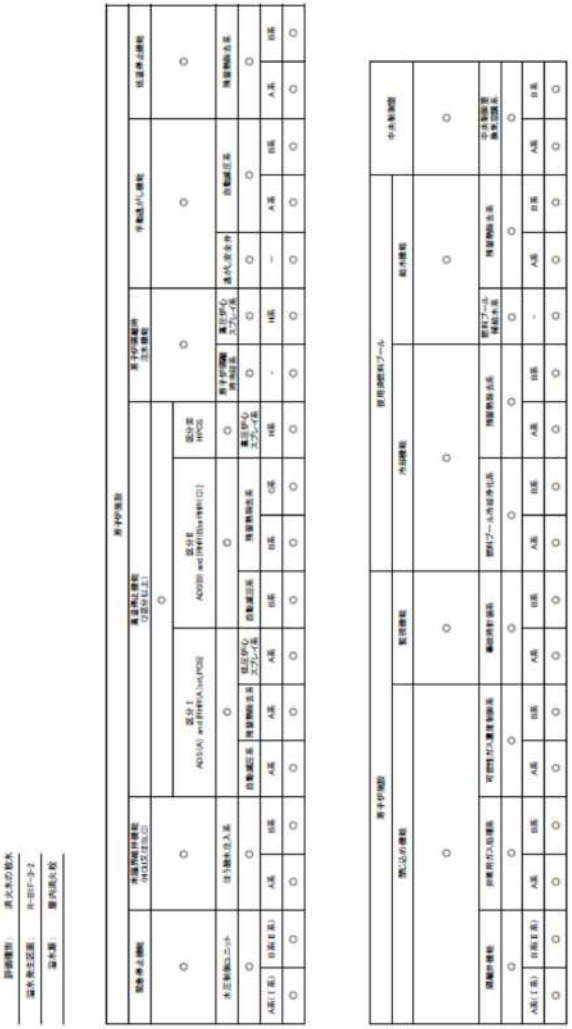		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉

女川原子力発電所２号炉

評価種別	雨水の溢水
溢水発生区画	R－B１F－１
溢水源	屋内雨水桝

凡例　○：対策不要，●：対策要

防護区画番号	① 溢水量 (m³)	② 滞留面積 (m²)	③ 溢水水位 (m)		防護対象設備※ 機器番号	防護対象設備※ 機器名称	④ 機能喪失高さ (m)	判定 A	判定 B	判定 C	備考
R-B2F-1	54	1031.8	0.1	－	D23-HS1，HS2	GM配管ヒータ(B)	0.050	－	－	●	添付資料19参照
					1(2)-PT018A	圧力抑制室内圧力	0.905	○	－	－	離隔考慮
					B21-LT052A	原子炉水位(広帯域)(A)	0.605	○	－	－	離隔考慮
					D23-EE005A	GM用ヶ線検出器(A)ドヤ	3.645	○	－	－	離隔考慮
					E51-APT019A	RCICエルボ差圧伝送器	0.905	○	－	－	離隔考慮
					E51-PT020A	RCIC蒸気管圧力伝送器	1.165	○	－	－	離隔考慮
					E51-PT020C	RCIC蒸気管圧力伝送器	1.165	○	－	－	離隔考慮
					G41-PT002A	所CCポンプ(A)入口圧力伝送器	1.140	○	－	－	離隔考慮
					G41-PT002B	所CCポンプ(B)入口圧力伝送器	0.575	○	－	－	離隔考慮
					G41-PT005A	所CCポンプ(A)出口流量差圧伝送器	0.575	○	－	－	離隔考慮
					G41-PT005B	所CCポンプ(B)出口流量差圧伝送器	0.575	○	－	－	離隔考慮
					1(2)-PT018B	圧力抑制室内圧力	0.940	○	－	－	離隔考慮
					B21-LT052B	原子炉水位(広帯域)(B)	0.595	○	－	－	離隔考慮
					D23-EE005B	GM用ヶ線検出器(B)ドヤ	3.645	○	－	－	離隔考慮
					E11-APT016A	残留熱除去系ポンプ差圧(A)伝送器	0.905	○	－	－	離隔考慮
					E11-APT016B	残留熱除去系ポンプ差圧(B)伝送器	0.590	○	－	－	離隔考慮
					E11-APT016C	残留熱除去系ポンプ差圧(C)伝送器	0.905	○	－	－	離隔考慮
					E11-APT016D	残留熱除去系ポンプ差圧(D)伝送器	0.590	○	－	－	離隔考慮
					E51-APT019B	RCICエルボ差圧伝送器	0.590	○	－	－	離隔考慮
					E51-PT020B	RCIC蒸気管圧力伝送器	1.155	○	－	－	離隔考慮
					E51-PT020D	RCIC蒸気管圧力伝送器	1.155	○	－	－	離隔考慮
R-B2F-1	54	228.7	0.1	－	E51-PT009A	RCICタービン排気圧力伝送器	0.595	○	－	－	

備考
a．溢水発生区画内に下階への床下経路があり水位上昇が抑制される
b．天井ハッチから下階への床下経路があり水位上昇が抑制される恐しくは開口部等により水位上昇が抑制される
判定基準
A：溢水水位＜機能喪失高さ
B：多重化・区画化されており，同時に機能喪失しない
C：対策の実施
※　対象ハッチで最も機能喪失高さが低い機器を記載（③>④となる機器はすべて記載）

泊発電所３号炉

相違理由

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	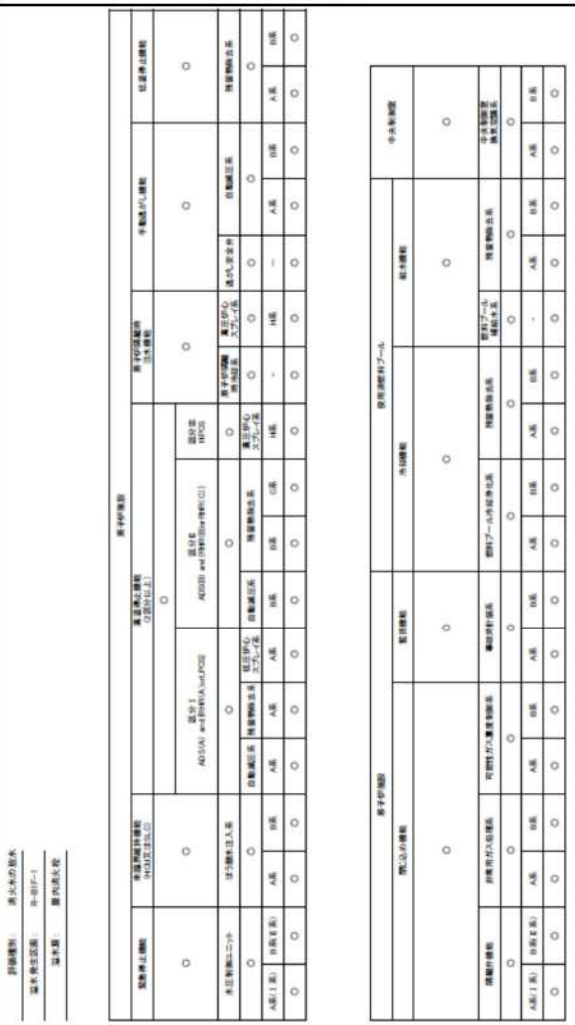		

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	評価種別　消火水の放水 溢水発生区画　R－B１F－S 溢水源　屋内消火栓 凡例　○：対策不要、●：対策要 防護区画番号 ／ ①溢水量（m³） ／ ②滞留面積（m²） ／ ③溢水水位（m）／ 補足 ／ 防護対象設備※1：機器番号 ／ 機器名称 ／ ④機能喪失高さ（m） ／ 判定 A ／ B ／ C ／ 備考 R-B1F-1 ／ 54 ／ 1031.8 ／ 0.1 ／ － ／ 023-HB1、HB2 ／ G補機冷却ヒータ① ／ 0.050 ／ － ／ － ／ ● ／ 添付資料19参照 R-B2F-1 ／ 54 ／ 228.7 ／ 0.3 ／ － ／ 231-PT001A ／ RCICタービン排気圧力伝送器 ／ 0.305 ／ ○ ／ － ／ － ／ ● 補足 A：溢水発生区画内に下階への流下経路があり水位上昇が抑制される B：共通エリアから下階への流下経路があり水位上昇が抑制される若しくは開口部により水位上昇が抑制される 判定基準 A：溢水水位＜機能喪失高さ B：手堰化・区画化されており、同時に機能喪失しない C：対策の実施 ※1　対象エリアで最も機能喪失高さが低い機器を記載（②>④となる機器はすべて設置）		

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	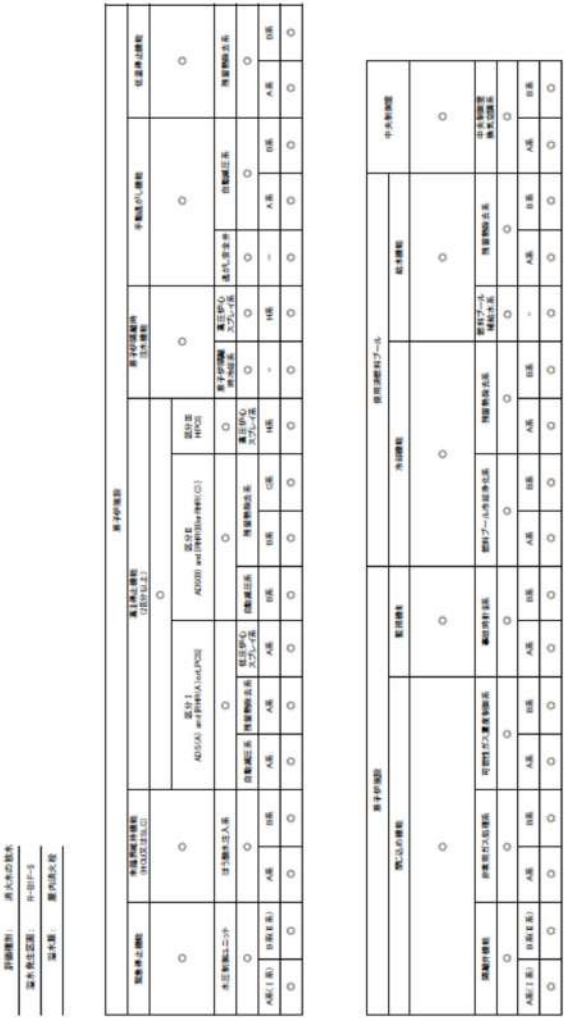		

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	評価種別：雨大水の溢水 溢水発生区画：R－B１F－2 溢水源：屋内雨大量 凡例　○：対策不要、●：対策要 防護区画番号 ／ ① 溢水量（m³） ／ ② 滞留面積（m²） ／ ③ 溢水水位（a）／ 備考 ／ 防護対象設備※ 機器番号 ／ 機器名称 ／ ④ 機能喪失高さ（a） ／ 判定 A ／ B ／ C R-B1F-1 ／ 54 ／ 1031.8 ／ 0.1 ／ － ／ 023-HH1，HH2 ／ GMS配管ヒータ(B) ／ 0.969 ／ － ／ － ／ ● ／ 添付資料15参照 R-B2F-1 ／ 54 ／ 228.7 ／ 0.3 ／ － ／ E51-FB008A ／ HPCIタービン排気圧力伝送器 ／ 0.995 ／ ○ ／ － ／ － 備考 1. 溢水発生区画内に下階への床下開口があり水位上昇が抑制される 2. 外通ルートから下階への床下開口があり水位上昇が抑制される若しくは隣の部屋により水位上昇が抑制される 判定記号 A：溢水水位＜機能喪失高さ B：浸水防止・区画化されており、同時に機能喪失しない C：対策の実施 ※　対象エリアで最も機能喪失高さが低い機器を記載（②>④となる機器はすべて記載）		

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	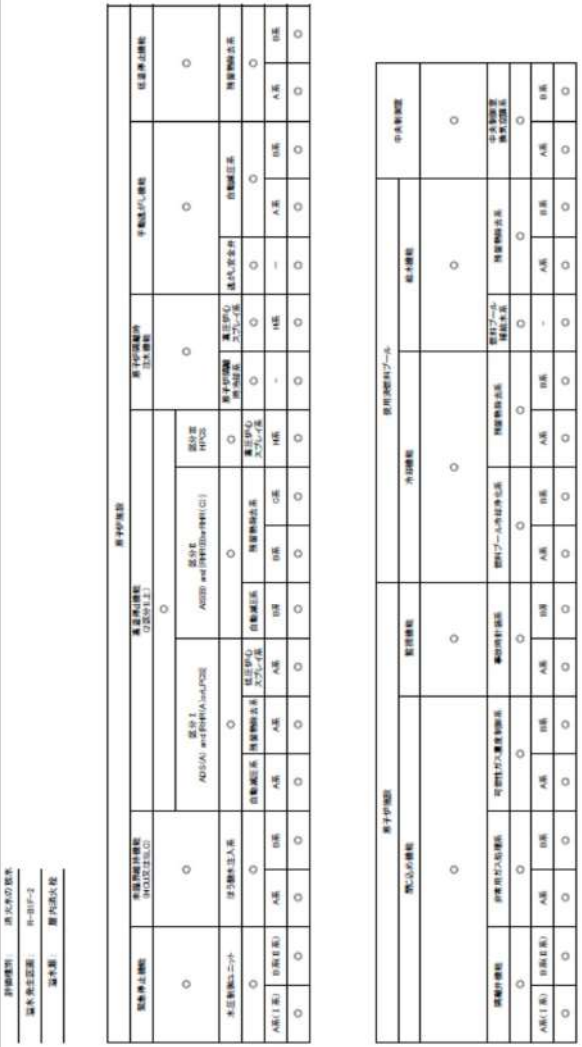		

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	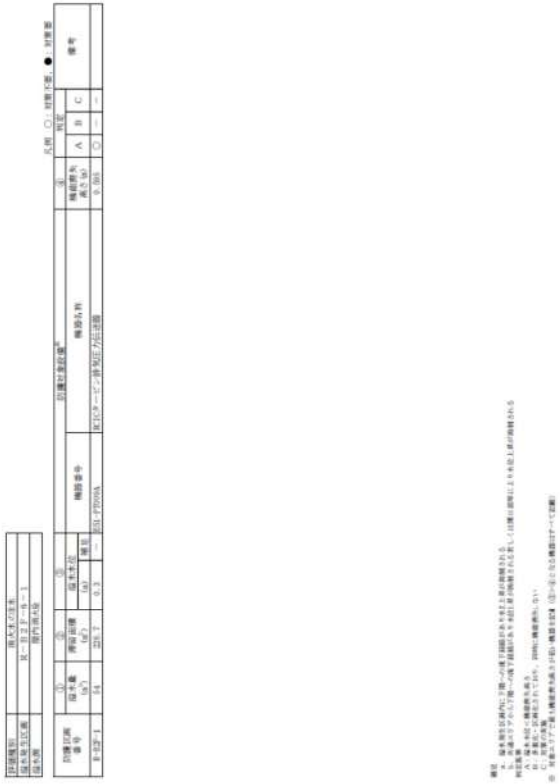		

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	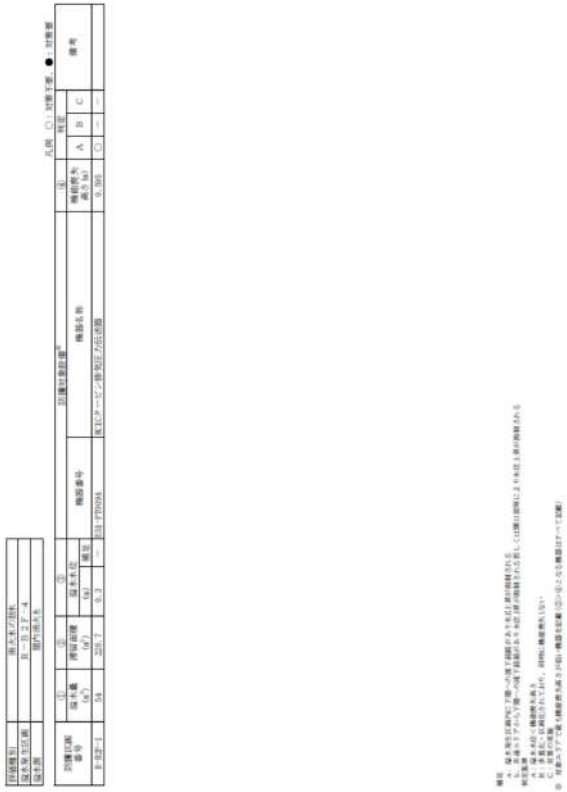		

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	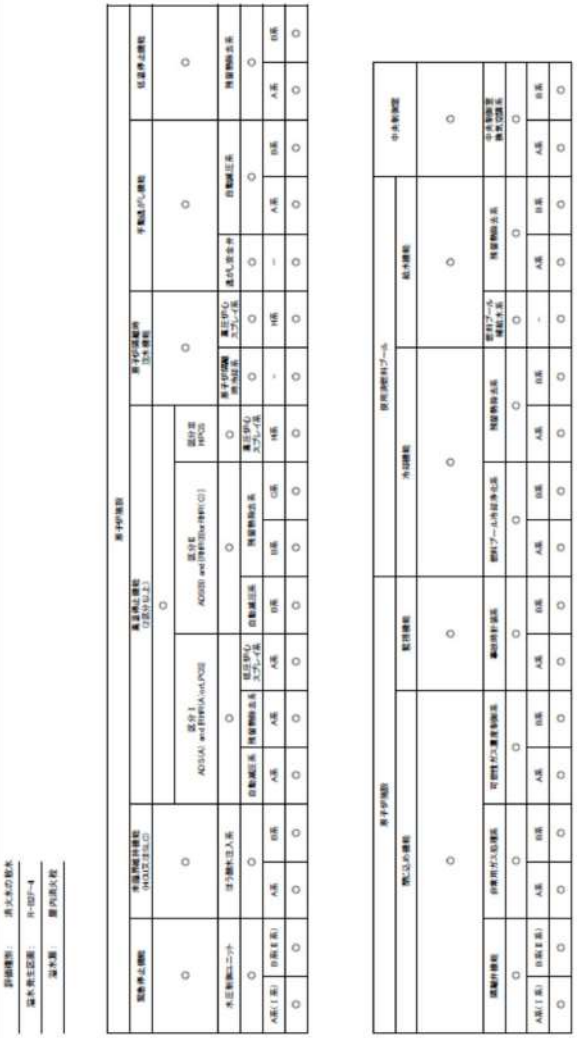		

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	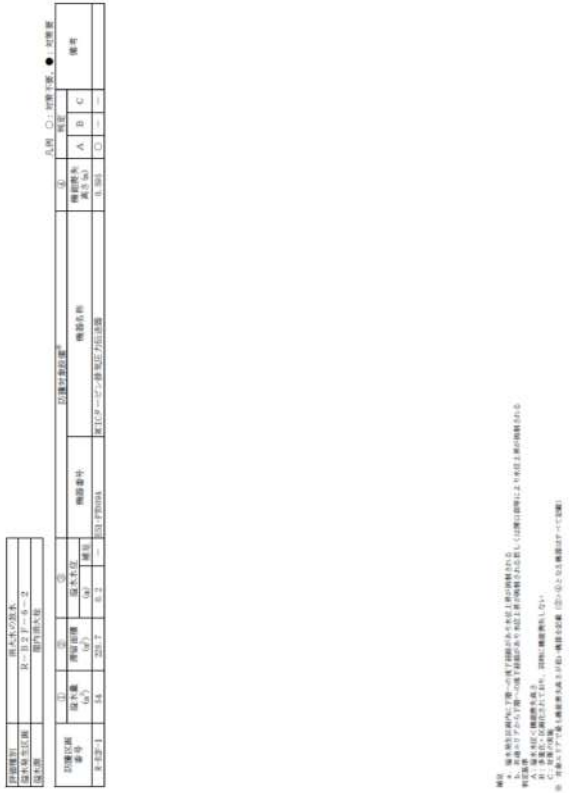		

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由

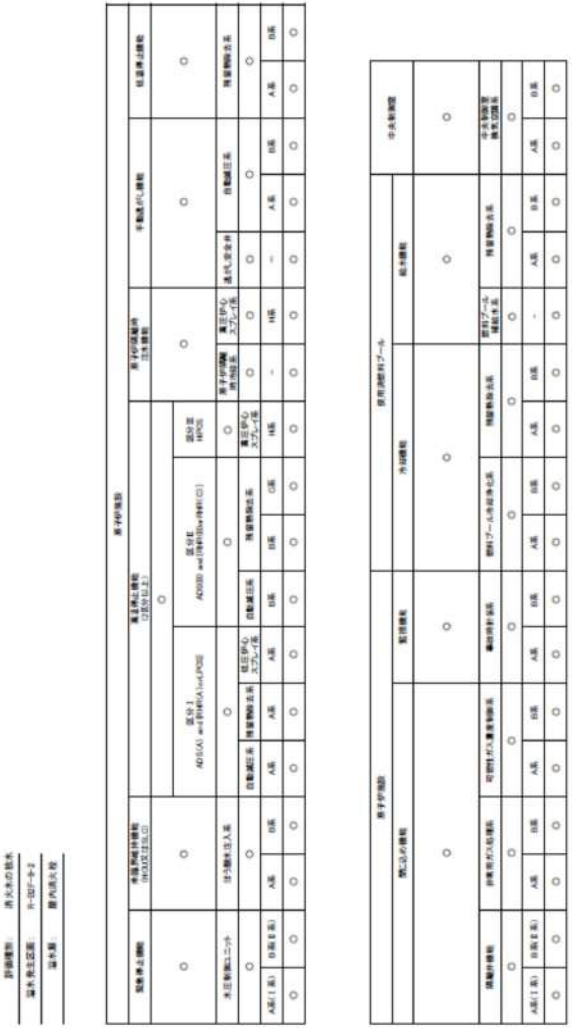

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	評価種別：溢水水の防水 溢水発生区画：R－B２F－1 溢水源：屋内消火栓 凡例　○：対策不要、●：対策要 防護区画番号：R-B2F-1 ① 溢水量（m³）：54 ② 滞留面積（m²）：228.7 ③ 溢水水位（m）：0.3 ③ 溢水水位（補足）：－ 防護対象設備※ 機器番号／機器名称／④ 機能喪失高さ（m）／判定 A／B／C／備考 E11-PT009A／RCICタービン排気圧力伝送器／0.395／○／－／－／離隔考慮 E11-PT009B／RCICタービン排気圧力伝送器／0.395／○／－／－／離隔考慮 E11-PT011A／RCICタービン排気ダイアフラム圧力伝送器／1.160／○／－／－／離隔考慮 E11-PT011B／RCICタービン排気ダイアフラム圧力伝送器／0.865／○／－／－／離隔考慮 E11-PT011C／RCICタービン排気ダイアフラム圧力伝送器／0.395／○／－／－／離隔考慮 E11-PT011D／RCICタービン排気ダイアフラム圧力伝送器／0.865／○／－／－／離隔考慮 E11-PT004A-1／HPCIポンプ(A)出口圧力伝送器／0.615／○／－／－／離隔考慮 E11-PT004A-2／HPCIポンプ(A)出口圧力伝送器／0.615／○／－／－／離隔考慮 E11-dPT004A／HPCI A系ECCS注入隔離※差圧伝送器／0.615／○／－／－／離隔考慮 E11-FT006A／HPCIポンプ(A)出口流量差圧伝送器／1.160／○／－／－／離隔考慮 E11-PT004B-1／HPCIポンプ(B)出口圧力伝送器／0.615／○／－／－／離隔考慮 E11-PT004B-1／HPCIポンプ(B)出口圧力伝送器／0.615／○／－／－／離隔考慮 E11-dPT004B／HPCI B系ECCS注入隔離※差圧伝送器／0.615／○／－／－／離隔考慮 E11-FT006B／HPCIポンプ(B)出口流量差圧伝送器／1.165／○／－／－／離隔考慮 備考 a．溢水発生区画内に下階への床下貫通があり水位上昇が抑制される b．共通エリアから下階への床下貫通があり水位上昇が抑制される若しくは開口部等により水位上昇が抑制される 判定基準 A：溢水水位＜機能喪失高さ B：多重化＋区画化されており、同時に機能喪失しない C：対策の実施 ※　当該エリアで最も機能喪失高さが低い機器を記載（②が低となる機器はすべて記載）		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	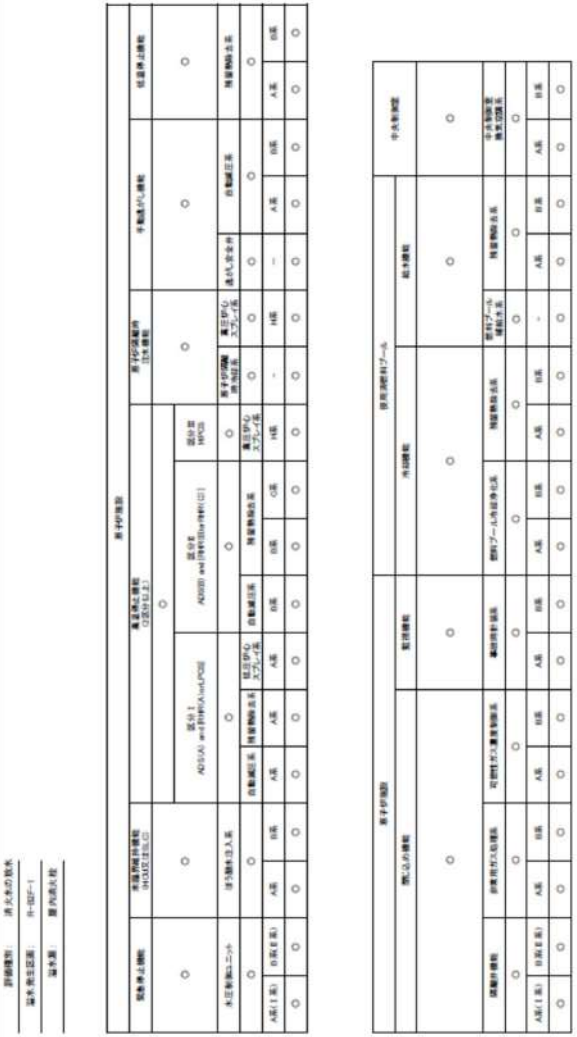		

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	評価種別：海水水の溢水 溢水発生区画：R－B 2F－7 溢水源：屋内消火栓 凡例　○：対策不要、●：対策要 防護区画番号 ／ ① 溢水量（m³） ／ ② 滞留面積（m²） ／ ③ 溢水水位（(a)、補足） ／ 防護対象設備* 機器番号 ／ 機器名称 ／ ④ 機能喪失高さ（(b)） ／ 判定 A ／ B ／ C ／ 備考 R-B2F-10 ／ 94 ／ 1017.3 ／ 0.1 ／ － ／ E51-F029 ／ RCIC真空ポンプ吐出ライン隔離弁 ／ 0.404 ／ ○ ／ － ／ － 補足 a．溢水発生区画内に下階への床下開口があり水位上昇が抑制される b．共通エリアから下階への床下開口があり水位上昇が抑制される若しくは現場操作により水位上昇が抑制される 判定基準 A：溢水水位＜機能喪失高さ B：多重化＋区画化されており、同時に機能喪失しない C：対策の実施 ※　対象エリアで最も機能喪失高さが低い機器を記載（②>③となる機器はすべて記載）		

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	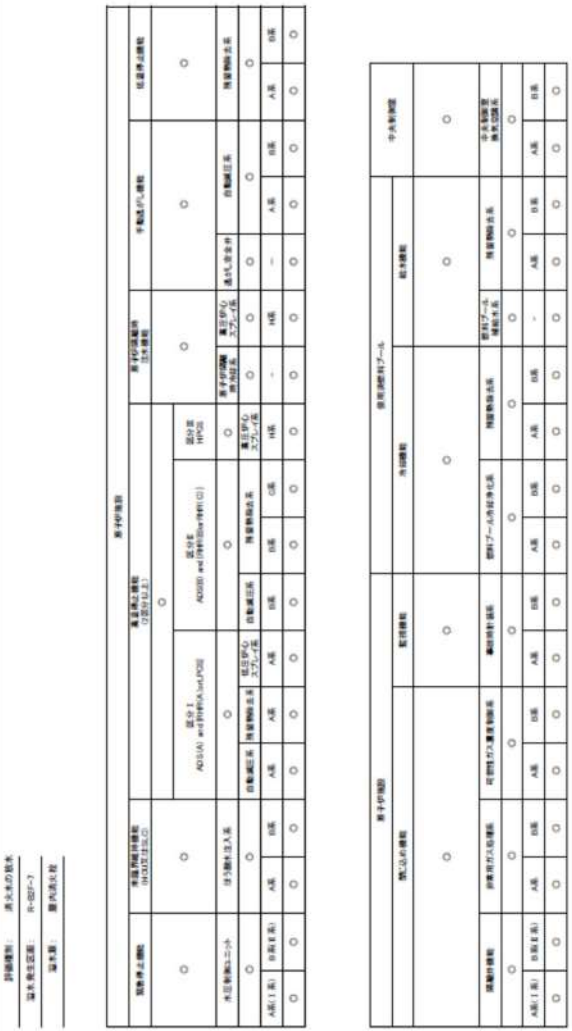		

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉

女川原子力発電所２号炉

評価種別	消火水の放水
溢水発生区画	R－B３F－4
溢水源	屋内消火栓

凡例　○：対策不要、●：対策要

防護区画番号	① 溢水量 (m³)	② 滞留面積 (m²)	③ 溢水水位 (m)	堰高	防護対象設備※ 機器番号	機器名称	④ 機能喪失高さ (m)	判定 A	B	C	備考
R-B3F-2	265	72.8	0.8	－	E31-PT001B	RCICポンプ入口圧力伝送器	0.580	－	○	－	
					E31-PT003	RCICポンプ出口圧力伝送器	0.580	－	○	－	
					E31-F001	RCICポンプ注水弁	0.440	－	○	－	
					E31-F005	RCICポンプ入口弁	0.430	－	○	－	
					E31-PT007	RCICポンプ駆動用タービン入口蒸気圧力伝送器	0.580	－	○	－	
R-B3F-3	265	52.0	1.1	－	E11-C001A	残留熱除去系ポンプ(A)	0.060	－	○	－	
					E11-F001A	原子炉(A)注入弁	0.065	－	○	－	
					E11-F017A	原子炉(A)停止時冷却吸込弁	0.065	－	○	－	
					V10-0402	原子炉(A)室空調機	0.123	－	○	－	
R-B3F-4	265	40.3	1.4	－	E21-C001	低圧炉心スプレイ系ポンプ	0.065	－	○	－	
					E21-F001	LPCSポンプ入口弁	0.065	－	○	－	
R-B3F-10	265	1017.3	0.1	－	E31-F029	RCIC真空ポンプ出口ライン隔離弁	0.404	○	－	－	

備考
・　溢水発生区画内に下階への床下開口があり水位上昇が抑制される
b．共通のドアから下階への床下開口があり水位上昇が抑制される若しくは開口調整により水位上昇が抑制される
判定基準
A：溢水水位＜機能喪失高さ
B：多重化・区画化されており、同時に機能喪失しない
C：対策の実施
※　対象のドアで最も機能喪失高さが低い機器を記載（③>②となる機器はすべて記載）

泊発電所３号炉

相違理由

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	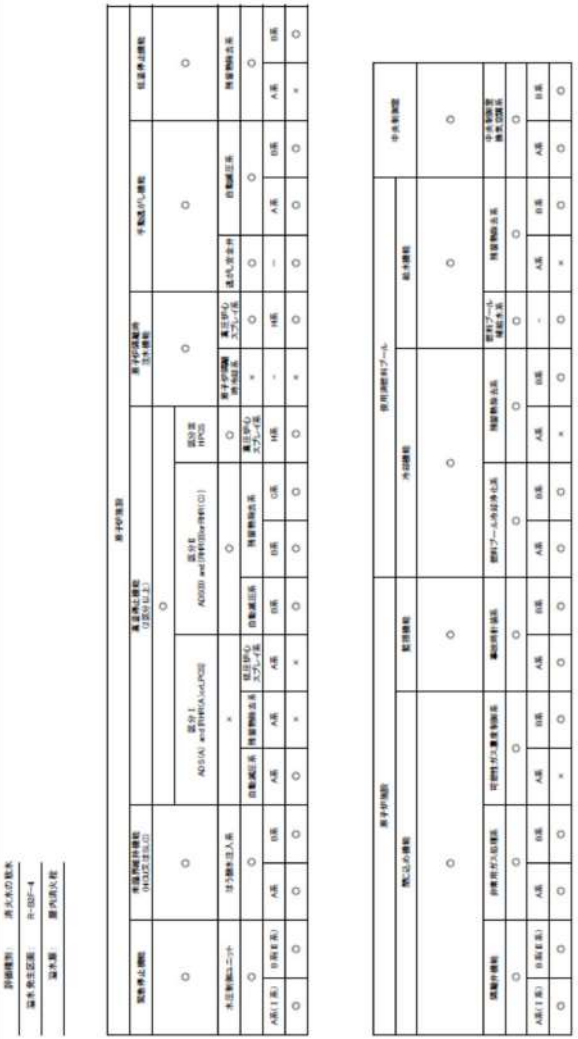		

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉

女川原子力発電所２号炉

評価種別	溢水水位算定
溢水発生区画	R－B3F－5
溢水源	屋内消火栓

凡例　○：対策不要、●：対策要

防護区画番号	① 溢水量 (m³)	② 滞留面積 (m²)	③ 溢水水位 (m)	補足	防護対象設備※ 機器番号	機器名称	④ 機能喪失高さ (m)	判定 A	B	C	備考
R-B3F-5	207	40.3	1.4	－	E22-C001	高圧炉心スプレイ系ポンプ	0.071	－	○	－	
					E22-F006	補給水ポンプ吐出弁	0.071	－	○	－	
					E22-LE010A	サプレッションプール水位差圧伝送器	0.400	－	○	－	
					E22-LE010B	サプレッションプール水位差圧伝送器	0.400	－	○	－	
R-B3F-10	207	1017.3	0.1	－	E51-F029	RCIC真空ポンプ吐出ライン隔離弁	0.404	○	－	－	

補足
イ．溢水発生区画内に下階への床下開口があり水位上昇が抑制される
ロ．防護エリアから下階への床下開口があり水位上昇が抑制される若しくは開口部により水位上昇が抑制される
判定基準
A：溢水水位＜機能喪失高さ
B：水密化・区画化されており、同時に機能喪失しない
C：対策不要
※：対象エリアで最も機能喪失高さが低い機器を記載（②>③となる機器はすべて記載）

泊発電所３号炉

相違理由

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	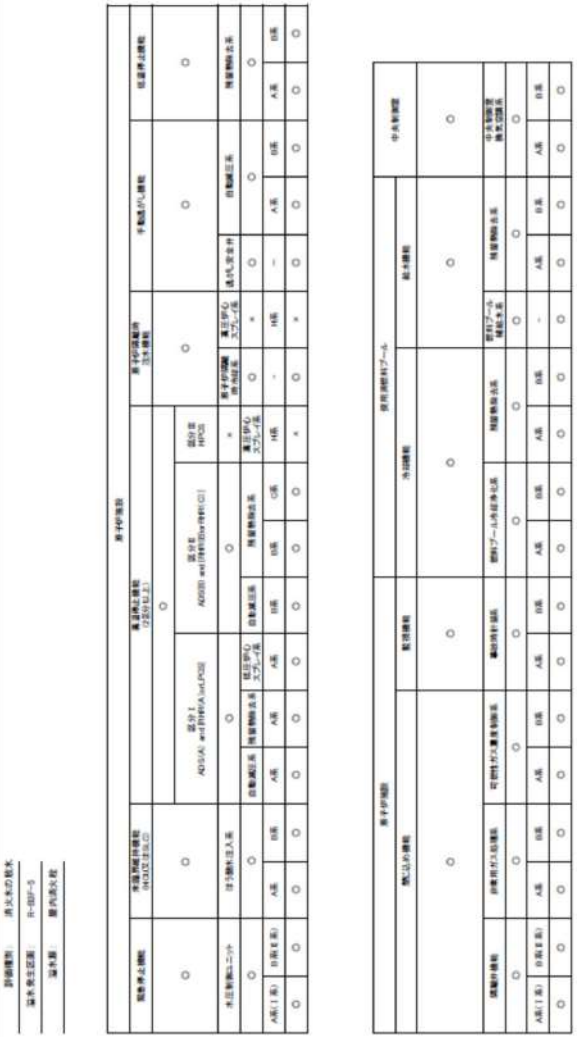		

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	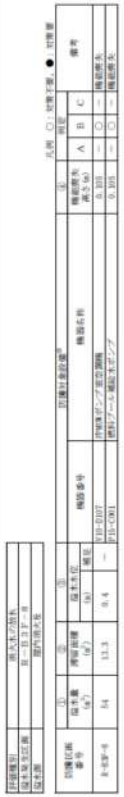		

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	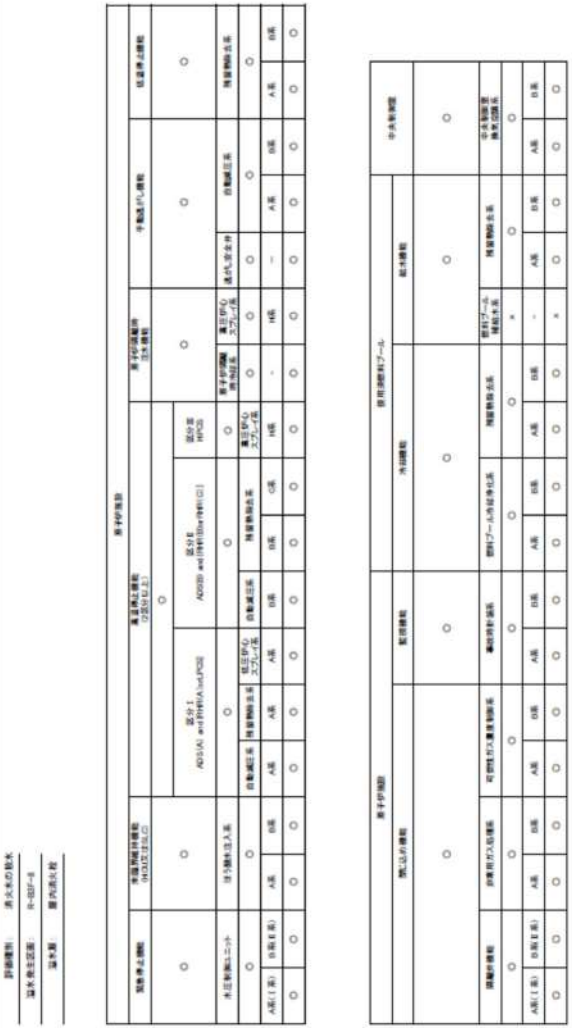		

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	防護区画への溢水流入無し		

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	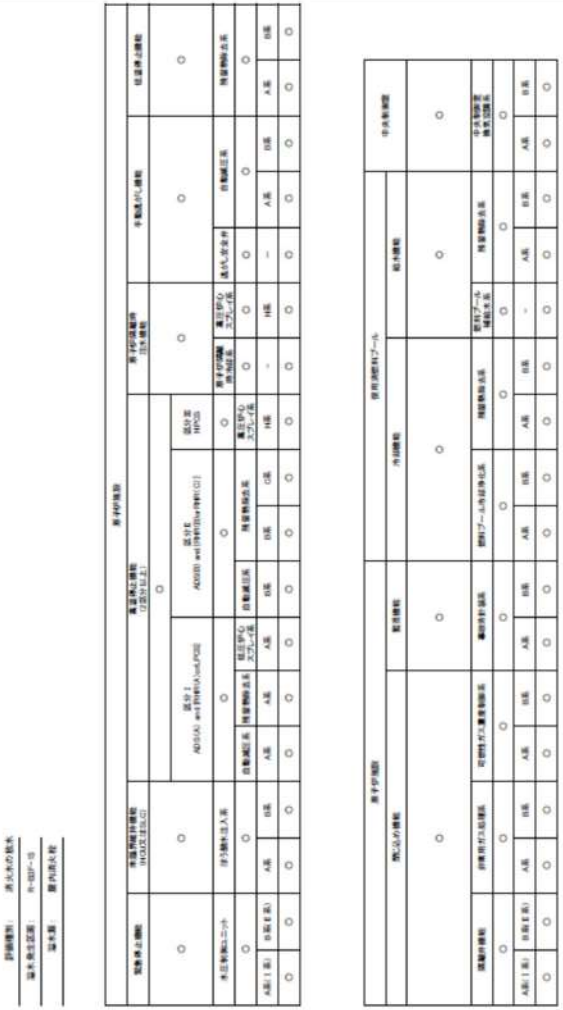		

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉

女川原子力発電所２号炉

評価種別	消火水の放水
溢水発生区画	R－B３F－１０
溢水源	屋内消火栓

凡例　○：対策不要、●：対策要

防護区画番号	① 溢水量（m^3）	② 滞留面積（m^2）	③ 溢水水位 (a)	③ 溢水水位 補足	防護対象設備※ 機器番号	防護対象設備※ 機器名称	④ 機能喪失高さ（m）	判定 A	判定 B	判定 C	備考
R-B3F-10	54	1017.3	0.1	－	D23-RE006A	CAMドッ素検出器(A)ろ/C	10.245	○	－	－	防護仕様
					D23-RA1, RA2	CAM配管ヒータ(A)	7.605	○	－	－	離隔距離
					D23-RB1, RB2	CAM配管ヒータ(B)	7.605	－	○	－	機能喪失
					D23-RE006B	CAMドッ素検出器(B)ろ/C	10.245	－	○	－	機能喪失
					E16-F015	RCICポンプミニマムフロー弁	9.187	○	－	－	離隔距離
					T49-F002A	PCS A系出口隔離弁	9.400	－	－	●	添付資料21参照
					T49-F002B	PCS B系出口隔離弁	9.452	－	○	－	機能喪失
					E11-F011A	残留 A系ろ/Cスプレイ隔離弁	10.129	○	－	－	離隔距離
					E11-F016A	残留 A系停止時冷却戻り第二隔離弁	11.198	○	－	－	離隔距離
					E11-F019A	残留 A系停止時冷却注入隔離弁	11.064	○	－	－	離隔距離
					E11-F024A	残留ポンプ(A)ミニマムフロー弁	9.180	○	－	－	離隔距離
					E11-F011B	残留 B系ろ/Cスプレイ隔離弁	10.117	－	○	－	機能喪失
					E11-F016B	残留 B系停止時冷却戻り第二隔離弁	11.293	○	－	－	防護仕様
					E11-F019B	残留 B系停止時冷却注入隔離弁	11.293	－	○	－	機能喪失
					E11-F024B	残留ポンプ(B)ミニマムフロー弁	9.373	－	○	－	機能喪失
					E11-F024C	残留ポンプ(C)ミニマムフロー弁	9.373	－	○	－	機能喪失
					E21-F009	LPCSポンプミニマムフロー弁	9.271	－	○	－	機能喪失
					E22-F011	HPCSポンプC切断ミニマムフロー第一弁	9.433	－	－	●	添付資料21参照
					E22-F012	HPCSポンプC切断ミニマムフロー第二弁	9.433	－	－	●	添付資料21参照
					E22-F013	HPCSポンプろ/C側ミニマムフロー弁	9.433	－	－	●	添付資料21参照
					E51-F003	RCIC注入弁	11.290	－	○	－	機能喪失
					E51-F011	RCICタービン排気ライン隔離弁	8.067	－	－	●	添付資料21参照
					E51-F029	RCIC真空ポンプ吐出ライン隔離弁	6.404	－	○	－	機能喪失
					G31-F003	CSW入口ライン第二隔離弁	11.216	－	○	－	機能喪失
					P42-F116A	RCW戻り側第二隔離弁(A)	9.694	－	○	－	機能喪失
					P42-F116B	RCW戻り側第二隔離弁(B)	9.964	－	○	－	機能喪失
					E11-F004	ろ/W　LCWポンプ第二隔離弁	9.003	－	○	－	機能喪失
					E11-F104	ろ/W　HCWポンプ第二隔離弁	9.003	－	○	－	機能喪失
					T40-S0-FT40	格納容器内雰囲気モニタ系(A)ろ/Cサンプル入口隔離弁	7.976	○	－	－	離隔距離

備考
a．溢水発生区画内に下階への床下開口があり水位上昇が期待される
b．共通エリアから下階への床下開口があり水位上昇が期待される若しくは開口部等によりポ位上昇が期待される
判定基準
A：溢水水位で機能喪失高さ
B：多重化・区画化されており，同時に機能喪失しない
C：対策の実施
※：実機エリアで最も機能喪失高さが低い機器を記載（③>④となる機器はすべて記載）

泊発電所３号炉

相違理由

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉

女川原子力発電所２号炉

評価種別	消火水の放水
溢水発生区画	B－B3F－10
溢水源	屋内消火栓

凡例　○：対策不要，●：対策要

防護区画番号	① 溢水量 (m³)	② 滞留面積 (m²)	③ 溢水水位 (m)	溢水水位 補足	防護対象設備※ 機器番号	機器名称	④ 機能喪失高さ (m)	判定 A	判定 B	判定 C	備考
B-B3F-10	54	1017.3	0.1	－	T46-S0-FT42	格納容器内雰囲気モニタ系(A)ドレン隔離弁	7.901	○	－	－	防護仕様
					T46-S0-FT44	格納容器内雰囲気モニタ系(A)ドレン隔離弁	6.403	○	－	－	防護仕様
					T46-S0-FT47	格納容器内雰囲気モニタ系(B)ドレンサンプル入口隔離弁	7.972	－	○	－	機能喪失
					T46-S0-FT48	格納容器内雰囲気モニタ系(B)ドレンサンプル戻り隔離弁	7.974	－	○	－	機能喪失
					T46-S0-FT50	格納容器内雰囲気モニタ系(B)ドレン隔離弁	6.449	－	○	－	機能喪失

備考
a．溢水発生区画内に下階への床下開口がありかさ上げが施されている
b．共通ルートから下階への床下開口がありかさ上げが施されるか若しくは開口部等によりかさ上げが施されない
判定基準
A：溢水水位く機能喪失高さ
B：多重化・区画化されており，同時に機能喪失しない
C：対策の実施
※　対象ルートで最も機能喪失高さが低い機器を記載（②>③となる機器はすべて記載）

泊発電所３号炉

相違理由

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	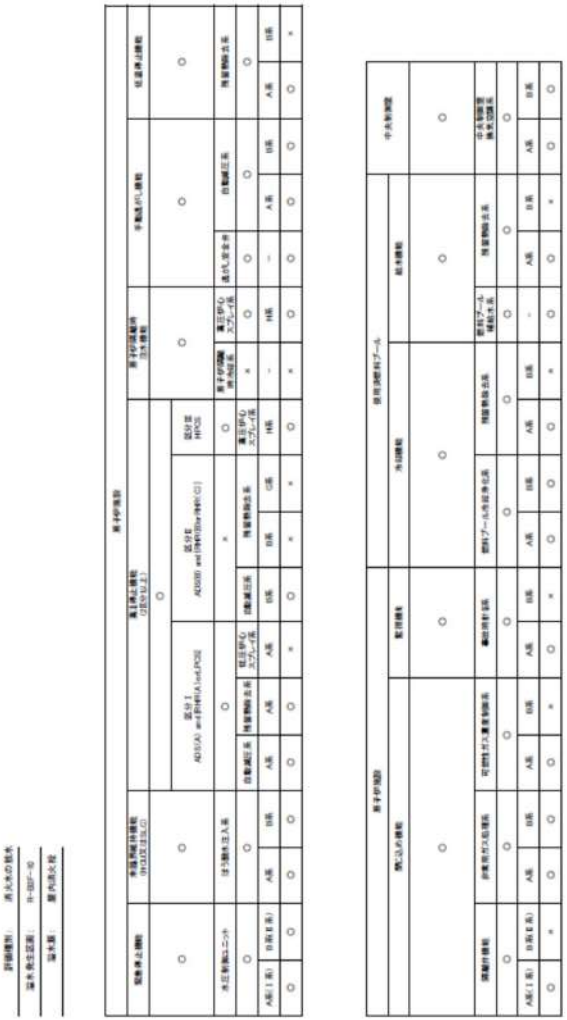		

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉

女川原子力発電所２号炉

評価種別	消火水の放水
溢水発生区画	R－２F－９，R－２F－１１
溢水源	屋内消火栓

凡例　○：対策不要，●：対策要

防護区画番号	① 溢水量 (m³)	② 滞留面積 (m²)	③ 溢水水位 (m)	補足	防護対象設備※ 機器番号	機器名称	④ 機能喪失高さ (m)	判定 A	判定 B	判定 C	備考
R-2F-8	54	471.1	0.2	－	Y12-C001A	原子炉補機(B)室送風機(A)	0.115	－	○	－	
					Y12-C001B	原子炉補機(B)室送風機(B)	0.115	－	○	－	
R-2F-9-1	54	36.7	0.2	b	－	原子炉補機(B)室給気ケーシング	0	－	○	－	
R-2F-15-1	54	28.9	0.2	b	Y12-C003A	D/G(B)室非常用送風機(A)	0.120	－	○	－	
					Y12-C003B	D/G(B)室非常用送風機(B)	0.115	－	○	－	
					Y12-C003C	D/G(B)室非常用送風機(C)	0.125	－	○	－	
R-4F-9	54	38.0	0.3	b	Y12-C002A	原子炉補機(B)室排風機(A)	0.125	－	○	－	
					Y12-C002B	原子炉補機(B)室排風機(B)	0.125	－	○	－	
R-1F-16	54	149.1	0.4	－	R43-S0-F317BX	D/G(B)第一停止弁	0.225	－	○	－	
					R43-S0-F317BY	D/G(B)第二停止弁	0.225	－	○	－	
					R43-C001B	非常用ディーゼル発電機(B)	0.105	－	○	－	
					R43-SE2450	非常用D/G(B)速度検出器	0.105	－	○	－	
R-1F-16-1	54	72.1	0.8	－	R26-F112	6/0.4KV MCC 2B-5	0	－	○	－	
					R21-F270B	非常用ディーゼル発電機2Bシリコン整流器盤	0	－	○	－	
					R21-F271B	非常用ディーゼル発電機2B系絶縁監視盤	0	－	○	－	
					R21-F272B	非常用ディーゼル発電機2B自動電圧調整器盤	0	－	○	－	
					R21-F273B	非常用ディーゼル発電機2B補機制御盤	0	－	○	－	
					R21-F274B	非常用ディーゼル発電機2B 制御盤	0	－	○	－	
R-B1F-10	54	135.1	0.4	－	R21-P065B	PCS SCS盤 E03-B	0	－	○	－	
					R22-F102	0.4kV メタクラ 0-2B	0	－	○	－	
					R23-F102	460V P/C 4-2B	0	－	○	－	
					R21-F275B	非常用ディーゼル発電機2B SGB盤	0	－	○	－	
					R21-F276B	非常用ディーゼル発電機2B SCB盤	0	－	○	－	
					R21-F277B	非常用ディーゼル発電機2B PPB盤	0	－	○	－	
					R21-F278B	非常用ディーゼル発電機2B PT-CT盤	0	－	○	－	
R-B1F-11	54	91.0	0.6	－	R43-B002B	海水加熱器(B)	0.115	－	○	－	
					R43-B101B	潤滑油加熱器(B)	0.115	－	○	－	
					R43-C003B	海水加熱器ポンプ(B)	0.115	－	○	－	
					R43-C109B	潤滑油プライミングポンプ(B)	0.115	－	○	－	

補足
a．溢水発生区画内に下階への貫下経路があり水位上昇が抑制される
b．各通路ドアから下階への貫下経路があり水位上昇が抑制される若しくは開口部によって水位上昇が抑制される

判定基準
A：溢水水位＜機能喪失高さ
B：多重化・区画化されており，同時に機能喪失しない
C：対策の実施

※　対象エリアで最も機能喪失高さが低い機器を記載（②>③となる機器はすべて記載）

泊発電所３号炉

相違理由

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉

女川原子力発電所２号炉

評価種別	消火水の放水
溢水発生区画	R－２F－９，R－２F－１１
溢水源	屋内消火栓

凡例　○：対策不要，●：対策要

防護区画番号	① 溢水量（m^3）	② 滞留面積（m^2）	③ 溢水水位 (m)	補足	防護対象設備※ 機器番号	機器名称	④ 機能喪失高さ (m)	判定 A	B	C	備考
R-61F-12	54	66.6	0.6	b	R24-F109	R/B460V MCC 2D-1	0	－	○	－	
					R24-F109	R/B460V MCC 2D-2	0	－	○	－	
					R24-F110	R/B460V MCC 2D-3	0	－	○	－	
					R24-F111	R/B460V MCC 2D-4	0	－	○	－	
R-62F-14	54	278.3	0.2	－	F42-C001B	原子炉補機冷却水ポンプ(B)	0.000	－	○	－	
					F42-C001D	原子炉補機冷却水ポンプ(D)	0.000	－	○	－	
					F40-F004B	起動ストレーナ(B)取出弁	0.202	－	○	－	
					F40-F004D	起動ストレーナ(D)取出弁	0.202	－	○	－	
					V12-D101A	起動ポンプ(B)室空調機(A)	0.205	－	○	－	
					V12-D101B	起動ポンプ(B)室空調機(B)	0.005	－	○	－	

補足
a．溢水発生区画内に下階への流下経路があり水位上昇が抑制される
b．溢水エリアから下階への流下経路があり水位上昇が抑制される若しくは開口部によりその水位上昇が抑制される

判定基準
A　溢水水位＜機能喪失高さ
B　多重化・区画化されており，同時に機能喪失しない
C　影響の軽微

※　対象エリアで最も機能喪失高さが低い機器を記載（②>③となる機器はすべて記載）

泊発電所３号炉

相違理由

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	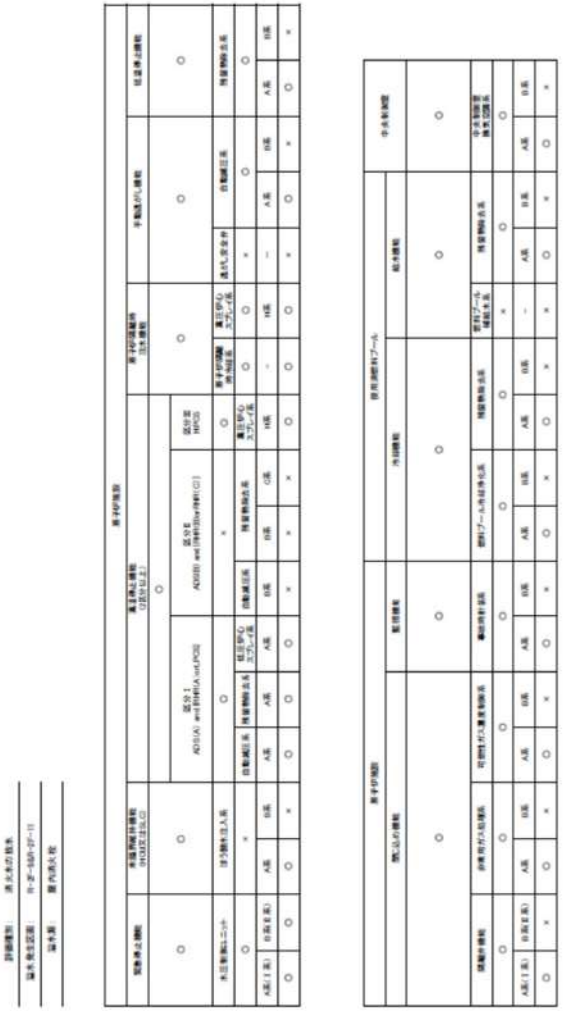		

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉

女川原子力発電所２号炉

評価種別	消火水の放水
溢水発生区画	R－2F－8－1
溢水源	屋内消火栓

凡例　○：対策不要，●：対策要

防護区画番号	① 溢水量 (m^3)	② 滞留面積 (m^2)	③ 溢水水位 (m)	備考	防護対象設備※ 機器番号	機器名称	④ 機能喪失高さ (m)	判定 A	判定 B	判定 C	備考
R-2F-8	54	471.1	0.2	－	Y12-C001A	原子炉補機（D）室送風機（A）	0.115	－	○	－	
					Y12-C001B	原子炉補機（D）室送風機（B）	0.115	－	○	－	
R-2F-8-1	54	36.7	0.2	b	－	原子炉補機（D）室給気ケーシング	0	－	○	－	機能喪失
R-2F-15-1	54	28.9	0.2	b	Y12-C003A	D／G（D）室非常用送風機（A）	0.120	－	○	－	
					Y12-C003B	D／G（D）室非常用送風機（B）	0.115	－	○	－	
					Y12-C003C	D／G（D）室非常用送風機（C）	0.125	－	○	－	
R-MZF-9	54	38.0	0.3	b	Y12-C002A	原子炉補機（D）室排風機（A）	0.125	－	○	－	
					Y12-C002B	原子炉補機（D）室排風機（B）	0.125	－	○	－	
R-1F-16	54	149.1	0.4	－	R42-S0-F317BX	D／G（D）第一停止弁	0.225	－	○	－	
					R42-S0-F317BY	D／G（D）第二停止弁	0.225	－	○	－	
					R42-C001B	非常用ディーゼル発電機（B）	0.105	－	○	－	
					R42-SE343B	非常用D／G（B）運転検出器	0.105	－	○	－	
R-1F-18-1	54	72.1	0.8	－	E24-P112	交流480V MCC 2D-5	0	－	○	－	
					R21-P270B	非常用ディーゼル発電機油シリコン電流器盤	0	－	○	－	
					R21-P271B	非常用ディーゼル発電機油界面調整器盤	0	－	○	－	
					R21-P272B	非常用ディーゼル発電機油自動電圧調整器盤	0	－	○	－	
					R21-P273B	非常用ディーゼル発電機油補機制御盤	0	－	○	－	
					R21-P274B	非常用ディーゼル発電機油 制御盤	0	－	○	－	
R-B1F-10	54	135.1	0.4	－	R21-P060B	PCS SCR盤 E20-II	0	－	○	－	
					R22-P102	6.9kV メタクラ 8-20	0	－	○	－	
					R22-P102	460V P/C 4-20	0	－	○	－	
					R21-P275B	非常用ディーゼル発電機油 NGE盤	0	－	○	－	
					R21-P276B	非常用ディーゼル発電機油 SCT盤	0	－	○	－	
					R21-P277B	非常用ディーゼル発電機油 PPT盤	0	－	○	－	
					R21-P278B	非常用ディーゼル発電機油 PT-CT盤	0	－	○	－	
R-B1F-11	54	91.0	0.6	－	R42-B002B	潤水加熱器（B）	0.115	－	○	－	
					R42-B101B	潤滑油加熱器(B)	0.115	－	○	－	
					R42-C003B	潤水加熱器ポンプ(B)	0.115	－	○	－	
					R42-C100B	潤滑油プライミングポンプ(B)	0.115	－	○	－	

備考
a．溢水発生区画内に下階への復下経路があり水位上昇が抑制される
b．床面エリアから下階への復下経路があり水位上昇が抑制される若しくは隣の部屋により水位上昇が抑制される
判定基準
A．溢水水位く機能喪失高さ
B：水密化・区画化されており，同時に機能喪失しない
C：対策の実施
※　対象エリアで最も機能喪失高さが低い機器を記載（③>④となる機器はすべて記載）

泊発電所３号炉

相違理由

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉

女川原子力発電所２号炉

評価種別	消火水の放水
溢水発生区画	R－２Ｆ－Ｈ－１
溢水源	屋内消火栓

凡例　○：対策不要，●：対策要

防護区画番号	① 溢水量（m³）	② 滞留面積（m²）	③ 溢水水位（m）	補足	防護対象設備※ 機器番号	機器名称	④ 機能喪失高さ（m）	判定 A	B	C	備考
R-B1F-12	54	66.6	0.8	b	R24-P108	R/B460V MCC 2D-1	0	－	○	－	
					R24-P109	R/B460V MCC 2D-2	0	－	○	－	
					R24-P110	R/B460V MCC 2D-3	0	－	○	－	
					R24-P111	R/B460V MCC 2D-4	0	－	○	－	
R-B2F-14	54	278.1	0.2	－	P42-C001B	原子炉補機冷却水ポンプ(B)	0.095	－	○	－	
					P42-C001D	原子炉補機冷却水ポンプ(D)	0.090	－	○	－	
					P46-F004B	RCWストレーナ(B)戻弁	0.102	－	○	－	
					P46-F004D	RCWストレーナ(D)戻弁	0.102	－	○	－	
					V32-D101A	RCWポンプ(B)室冷調機(A)	0.103	－	○	－	
					V32-D101B	RCWポンプ(B)室冷調機(B)	0.095	－	○	－	

補足
a．溢水発生区画内に下階への床下貫通がありかつ水位上昇が抑制される
b．共通エリアから下階への床下貫通がありかつ水位上昇が抑制される恐しくは開口部等により水位上昇が抑制される
判定基準
A：溢水水位＜機能喪失高さ
B：水密化・区画化されており，同時に機能喪失しない
C：対策の実施
※　対象エリアで最も機能喪失高さが低い機器を記載（②＝⓪となる機器はすべて記載）

泊発電所３号炉

相違理由

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	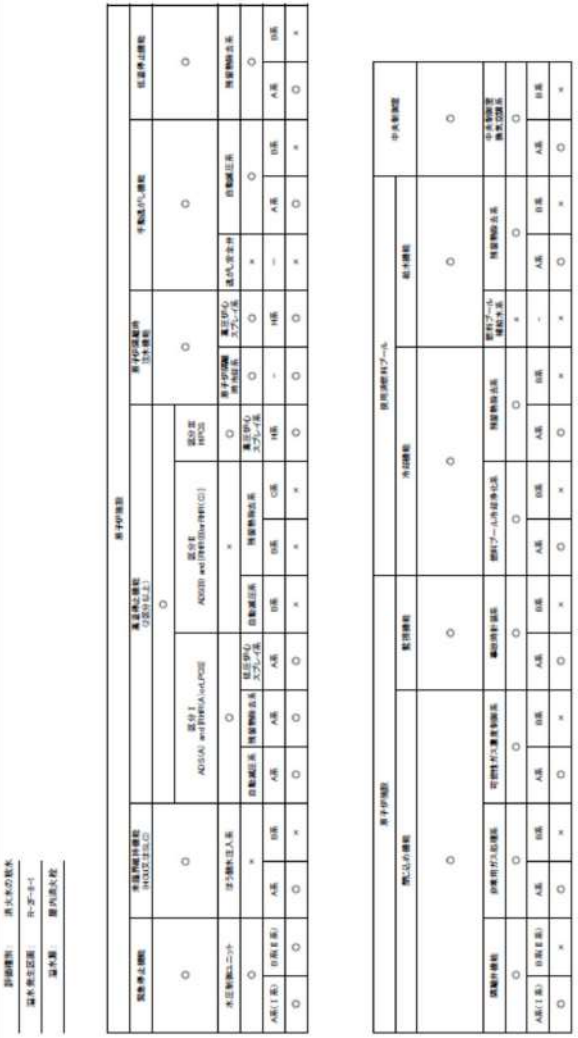		

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉

女川原子力発電所２号炉

評価種別	消火水の放水
溢水発生区画	B－2F－8－2
溢水源	屋内消火栓

凡例　○：対策不要，●：対策要

防護区画番号	① 溢水量 (m³)	② 滞留面積 (m²)	③ 溢水水位 (m)	補足	防護対象設備※ 機器番号	機器名称	④ 機能喪失高さ (m)	判定 A	B	C	備考
B-2F-6	54	471.1	0.2	－	V12-C001A	原子炉補機(B)冷却海水(A)	0.115	－	○	－	
					V12-C001B	原子炉補機(B)冷却海水(B)	0.115	－	○	－	
B-2F-8-1	54	36.7	0.2	b	－	原子炉補機(B)窒素ケーシング	0	－	○	－	
B-2F-15-1	54	28.9	0.2	b	V12-C003A	D/G(B)非常用冷却海水(A)	0.120	－	○	－	
					V12-C003B	D/G(B)非常用冷却海水(B)	0.115	－	○	－	
					V12-C003C	D/G(B)非常用冷却海水(C)	0.125	－	○	－	
B-M2F-9	54	38.0	0.3	b	V12-C002A	原子炉補機(B)冷却海水(A)	0.125	－	○	－	
					V12-C002B	原子炉補機(B)冷却海水(B)	0.125	－	○	－	
B-1F-16	54	149.1	0.4	－	R40-S0-F317BX	D/G(B)第一停止弁	0.225	－	○	－	
					R40-S0-F317BY	D/G(B)第二停止弁	0.225	－	○	－	
					R43-C001B	非常用ディーゼル発電機(B)	0.105	－	○	－	
					R43-SE145B	非常用DG(B)速度検出器	0.105	－	○	－	
B-1F-16-1	54	72.1	0.8	－	R24-F112	E/B補助ﾎﾞｲﾗ ZD-5	0	－	○	－	
					R21-P270B	非常用ディーゼル発電機(B)シリコン整流器盤	0	－	○	－	
					R21-P271B	非常用ディーゼル発電機(B)界磁調整器盤	0	－	○	－	
					R21-P272B	非常用ディーゼル発電機(B)自動電圧調整器盤	0	－	○	－	
					R21-P273B	非常用ディーゼル発電機(B)補機制御盤	0	－	○	－	
					R21-P274B	非常用ディーゼル発電機(B)制御盤	0	－	○	－	
B-B1F-10	54	135.1	0.4	－	R21-P060B	PCS SCR盤 EB-B	0	－	○	－	
					R25-F402	6.9kV メタクラ B-2B	0	－	○	－	
					R25-F402	480V P/C B-2B	0	－	○	－	
					R21-P276B	非常用ディーゼル発電機(B) NGB盤	0	－	○	－	
					R21-P276B	非常用ディーゼル発電機(B) SCT盤	0	－	○	－	
					R21-P278B	非常用ディーゼル発電機(B) PTT盤	0	－	○	－	
					R21-P278B	非常用ディーゼル発電機(B) PT-CT盤	0	－	○	－	
B-B1F-11	54	91.0	0.6	－	R43-B002B	清水加熱器(B)	0.115	－	○	－	
					R43-B301B	調理給湯加熱器(B)	0.115	－	○	－	
					R43-C003B	清水加熱器ポンプ(B)	0.115	－	○	－	
					R43-C400B	調理給湯プライミングポンプ(B)	0.115	－	○	－	

補足
a．溢水発生区画内に下階への床下開口があり水位上昇が制限される
b．共通エリアから下階への床下開口があり水位上昇が制限される若しくは開口部によりその水位上昇が制限される
判定基準
A：溢水水位＜機能喪失高さ
B：多重化・区画化されており，同時に機能喪失しない
C：対策の実施
※　対象エリアで最も機能喪失高さが低い機器を記載（①>④となる機器はすべて記載）

泊発電所３号炉

相違理由

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉

女川原子力発電所２号炉

評価種別	消火水の放水
溢水発生区画	R－２F－８－２
溢水源	屋内消火栓

凡例　○：対策不要、●：対策要

防護区画番号	① 溢水量（m^3）	② 滞留面積（m^2）	③ 溢水水位 (m)	補足	防護対象設備※ 機器番号	機器名称	④ 機能喪失高さ (m)	判定 A	B	C	備考
R-B1F-12	54	66.4	0.6	b	R24-F108	R/B-B60V MCC 2D-1	0	－	○	－	
					R24-F109	R/B-B60V MCC 2D-2	0	－	○	－	
					R24-F110	R/B-B60V MCC 2D-3	0	－	○	－	
					R24-F111	R/B-B60V MCC 2D-4	0	－	○	－	
R-B3F-14	54	278.3	0.2	－	F42-C001B	原子炉補機冷却水ポンプ(B)	0.095	－	○	－	
					F42-C001D	原子炉補機冷却水ポンプ(D)	0.090	－	○	－	
					F45-F004B	配ＷＳトレーナ(B)復回弁	0.092	－	○	－	
					F45-F004D	配ＷＳトレーナ(D)復回弁	0.092	－	○	－	
					V22-D101A	配Ｗポンプ(B)室空調機(A)	0.105	－	○	－	
					V22-D101B	配Ｗポンプ(B)室空調機(B)	0.095	－	○	－	

備考
a．溢水発生区画内に下階への床下経路があり水位上昇が抑制される
b．共通エリアから下階への床下経路があり水位上昇が抑制される若しくは開口部によりその水位上昇が抑制される
判定基準
A：溢水水位＜機能喪失高さ
B：多重化・区画化されており、同時に機能喪失しない
C：対策の実施
※　対象エリアで最も機能喪失高さが低い機器を記載（②>③となる機器はすべて記載）

泊発電所３号炉

相違理由

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉

女川原子力発電所２号炉

評価種別	雨水・水の放水
溢水発生区画	R-2F-7～1
溢水源	屋内消火栓

凡例　○：対策不要、●：対策要

区画区画番号	① 溢水量 (m³)	② 滞留面積 (m²)	③ 溢水水位 (m)	補足	防護対象設備※ 機器番号	機器名称	④ 機能喪失高さ (m)	判定 A	B	C	備考
R-2F-7	54	169.7	0.3	b	F13-C001A	原子炉補機(RCS)冷水ポンプ(A)	0.115	－	○	－	
					F13-C001B	原子炉補機(RCS)冷水ポンプ(B)	0.135	－	○	－	
					F13-C002A	原子炉補機(RCS)冷水ポンプ(A)	0.125	－	○	－	
					F13-C002B	原子炉補機(RCS)冷水ポンプ(B)	0.140	－	○	－	
R-2F-7-1	54	37.9	0.3	b	－	原子炉補機(RCS)冷水ケーシング	0	－	○	－	機能喪失
R-2F-14-1	54	23.8	0.3	b	F13-C003A	D/G(RCS)冷水常用ポンプ(A)	0.125	－	○	－	
					F13-C003B	D/G(RCS)冷水常用ポンプ(B)	0.125	－	○	－	
R-1F-13	54	120.1	0.5	－	E44-C004	補修水補給ポンプ	0.370	－	○	－	
					E46-SO-F317X	補(CS)／G第一停止弁	0.230	－	○	－	
					E46-SO-F317Y	補(CS)／G第二停止弁	0.230	－	○	－	
					E46-LS126	補修水補給タンク液面スイッチ	0.145	－	○	－	
					E46-SS345	非常用D/G(RCS)速度検出器	0.145	－	○	－	
R-1F-15-1	54	62.8	0.9	－	E21-F203	補(CS)系非常用ディーゼル発電機始動制御盤	0	－	○	－	
					E24-F115	3/440V MCC2H	0	－	○	－	
					E21-F201	補(CS)系非常用ディーゼル発電機シリコン整流器盤	0	－	○	－	
					E21-F201	補(CS)系非常用ディーゼル発電機界磁調整器盤	0	－	○	－	
					E21-F202	補(CS)系非常用ディーゼル発電機自動電圧調整器盤	0	－	○	－	
					E21-F204	補(CS)系非常用ディーゼル発電機 制御盤	0	－	○	－	
R-B1F-9	54	108.5	0.5	－	E47-T001	補(CS)交流分電盤28用変圧器	0.075	－	○	－	
					E22-F102	6.9kV メタクラ 2C2H	0	－	○	－	
					E23-F103	補(CS)MCC動力変圧器2-2FH	0	－	○	－	
					E42-F002	125V 充電器盤2H	0	－	○	－	
					E42-F003	125V 直流主分岐盤2H(P/O	0	－	○	－	
					E42-F004	125V 直流主分岐盤2H(MCC)	0	－	○	－	
					E42-F060	125V直流分電盤2H	0	－	○	－	
					E21-F205	補(CS)系非常用ディーゼル発電機 NSE盤	0	－	○	－	
					E21-F206	補(CS)系非常用ディーゼル発電機 NCE盤	0	－	○	－	
					E21-F207	補(CS)系非常用ディーゼル発電機 PFE盤	0	－	○	－	
					E21-F208	補(CS)系非常用ディーゼル発電機 PTCE盤	0	－	○	－	

補足
a．溢水発生区画内に下階への床下貫通があり水位上昇が抑制される
b．共通エリアから下階への床下貫通があり水位上昇が抑制される若しくは隣の部屋による水位上昇が抑制される
判定基準
A：溢水水位と機能喪失高さ
B：非隔壁・区画化されており、同時に機能喪失しない
C：対策の実施
※　対象エリアで最も機能喪失高さが低い機器を記載（○印が全となる機器はすべて記載）

泊発電所３号炉

相違理由

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	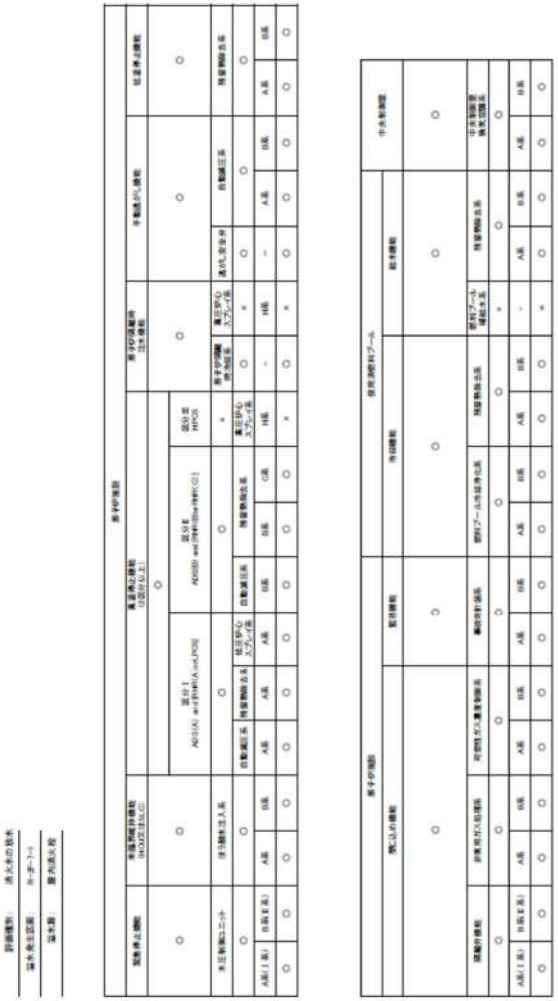		

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉

女川原子力発電所２号炉

評価種別	消火水の放水
溢水発生区画	B－2F－6－1
溢水源	屋内消火栓

凡例　○：対策不要，●：対策要

防護区画番号	① 溢水量（m^3）	② 滞留面積（m^2）	③ 溢水水位 (a)	③ 溢水水位 (b)	防護対象設備※ 機器番号	防護対象設備※ 機器名称	④ 機能喪失高さ (a)	対策 A	対策 B	対策 C	備考
B-2F-6	54	104.8	0.4	b	P25-C001A	換気空調補機非常用冷却水系冷水ポンプ(A)	0.115	－	○	－	
					P25-C001C	換気空調補機非常用冷却水系冷水ポンプ(C)	0.115	－	○	－	
					P25-D001A	換気空調補機非常用冷却水系冷凍機(A)	0.220	－	○	－	
					P25-D001C	換気空調補機非常用冷却水系冷凍機(C)	0.205	－	○	－	
					R21-F301A	換気空調補機非常用冷却水系冷凍機(A)制御盤DS-1	0	－	○	－	
					R21-F301C	換気空調補機非常用冷却水系冷凍機(C)制御盤DS-1	0	－	○	－	
B-2F-6	54	104.8	0.5	b	Y11-C001A	原子炉補機(A)原子炉補機(A)	0.120	－	○	－	
					Y11-C001B	原子炉補機(A)原子炉補機(B)	0.120	－	○	－	
B-2F-6-1	54	33.1	0.4	b	－	原子炉補機(A)原子炉補機ケーシング	0	－	○	－	機能喪失
B-2F-13-1	54	19.8	0.4	－	Y11-C003A	D/G(A)原子炉補機(A)	0.115	－	○	－	
					Y11-C003B	D/G(A)原子炉補機(B)	0.120	－	○	－	
					Y11-C003C	D/G(A)原子炉補機(C)	0.115	－	○	－	
B-M2F-7	54	23.5	2.3	－	Y11-C002A	原子炉補機(A)原子炉補機(A)	0.125	－	○	－	
					Y11-C002B	原子炉補機(A)原子炉補機(B)	0.160	－	○	－	
B-1F-12	54	165.3	0.4	－	R43-S0-F317A1	D/G(A)第一停止弁	0.215	－	○	－	
					R43-S0-F317A2	D/G(A)第二停止弁	0.215	－	○	－	
					R43-C001A	非常用ディーゼル発電機(A)	0.115	－	○	－	
					R43-SD445A	非常用DG(A)煙道排出器	0.105	－	○	－	
B-1F-13-1	54	29.2	1.9	－	R21-F270A	非常用ディーゼル発電機(A)シリコン整流器盤	0	－	○	－	
					R21-F271A	非常用ディーゼル発電機(A)界磁調整器盤	0	－	○	－	
					R21-F272A	非常用ディーゼル発電機(A)自動電圧調整器盤	0	－	○	－	
					R21-F273A	非常用ディーゼル発電機(A)補機制御盤	0	－	○	－	
					R21-F274A	非常用ディーゼル発電機(A)制御盤	0	－	○	－	

備考
a．溢水発生区画内に下階への床下開口があり水位上昇が制限される
b．天井ドアから下階への床下開口があり水位上昇が制限される若しくは開口部によりも水位上昇が制限される
対策要件
A：溢水水位＜機能喪失高さ
B：多重化・区画化されており，同時に機能喪失しない
C：対策の実施
※　対象ストアで最も機能喪失高さが低い機器を記載（③>④となる機器はすべて記載）

泊発電所３号炉

相違理由

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉

女川原子力発電所２号炉

評価種別	消火水の放水
溢水発生区画	R－2F－6－1
溢水源	屋内消火栓

凡例　○：対策不要，●：対策要

防護区画番号	① 溢水量 (m³)	② 滞留面積 (m²)	③ 溢水水位 (m)	補足	防護対象設備※ 機器番号	機器名称	④ 機能喪失高さ (m)	判定 A	B	C	備考
R-B1F-6	54	234.2	0.3	－	E22-F101	6.9kV メタクラ 6-2C	0	－	○	－	
					E23-F101	460V P/C 4-2C	0	－	○	－	
					E24-F103	R/B460V MCC 2C-1	0	－	○	－	
					E24-F104	R/B460V MCC 2C-2	0	－	○	－	
					E24-F105	R/B460V MCC 2C-3	0	－	○	－	
					E24-F106	R/B460V MCC 2C-4	0	－	○	－	
					E24-F107	R/B460V MCC 2C-5	0	－	○	－	
					E21-F275A	非常用ディーゼル発電機2A NGK型	0	－	○	－	
					E21-F276A	非常用ディーゼル発電機2A SCT型	0	－	○	－	
					E21-F277A	非常用ディーゼル発電機2A PFT型	0	－	○	－	
					E21-F278A	非常用ディーゼル発電機2A FT-CT型	0	－	○	－	
					E22-F003A	PCS 区分型 区分－1	0	－	○	－	
R-B1F-7	54	92.4	0.6	－	E42-B002A	補水加熱器(A)	0.125	－	○	－	
					E42-B101A	燃料油加熱器(A)	0.125	－	○	－	
					E42-C003A	補水加熱器ポンプ(A)	0.125	－	○	－	
					E42-C100A	燃料油プライミングポンプ(A)	0.135	－	○	－	
R-B2F-11	54	319.3	0.2	－	F42-C001A	原子炉補機冷却水ポンプ(A)	0.100	－	○	－	
					F42-C001C	原子炉補機冷却水ポンプ(C)	0.090	－	○	－	
					F45-F004A	RCWストレーナ(A)逆洗弁	0.192	－	○	－	
					F45-F004C	RCWストレーナ(C)逆洗弁	0.192	－	○	－	
					Y11-D101A	RCWポンプ(A)室空調機(A)	0.110	－	○	－	
					Y11-D101B	RCWポンプ(A)室空調機(B)	0.110	－	○	－	

補足
a．溢水量を区画内に下階への床下開口があり水位上昇が抑制される
b．区画エリアから下階への床下開口があり水位上昇が抑制される若しくは開口部等により水位上昇が抑制される
判定基準
A：溢水水位＜機能喪失高さ
B：水密化・区画化されており，同時に機能喪失しない
C：対策の実施
※　対象エリアで最も機能喪失高さが低い機器を記載（③>⑤となる機器はすべて記載）

泊発電所３号炉

相違理由

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	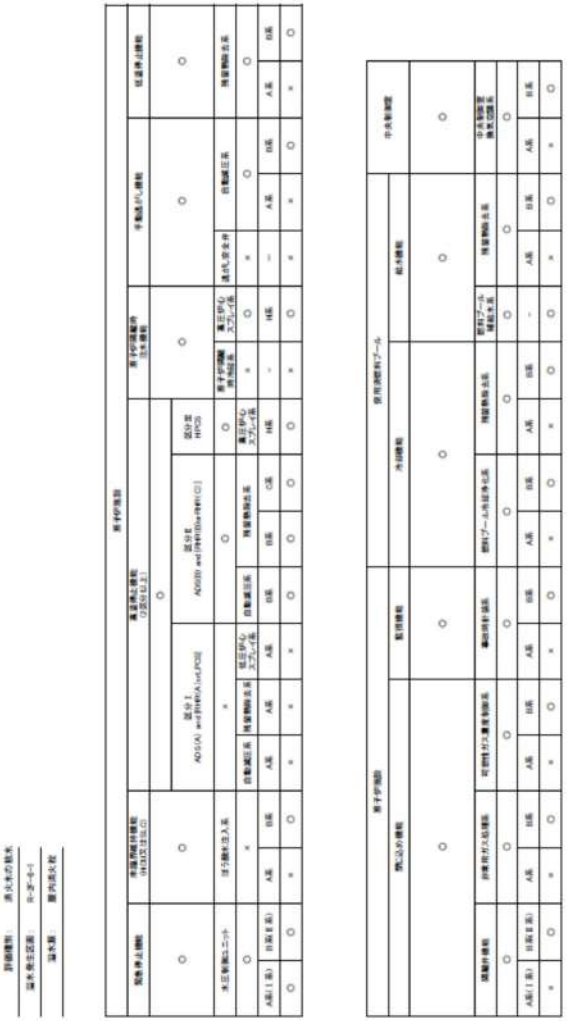		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉

女川原子力発電所２号炉

評価種別	消火水の放水
溢水発生区画	R－２Ｆ－６－２
溢水源	屋内消火栓

凡例　○：対策不要，●：対策要

防護区画番号	① 溢水量（m³）	② 滞留面積（m²）	③ 溢水水位 (m)	備考	防護対象設備※ 機器番号	機器名称	④ 機能喪失高さ (m)	判定 A	判定 B	判定 C	備考
R-2F-5	54	104.9	0.3	b	P25-C001A	換気空調補機非常用冷却水系冷水ポンプ(A)	0.115	－	○	－	
					P25-C001C	換気空調補機非常用冷却水系冷水ポンプ(C)	0.115	－	○	－	
					P25-D001A	換気空調補機非常用冷却水系冷凍機(A)	0.220	－	○	－	
					P25-D001C	換気空調補機非常用冷却水系冷凍機(C)	0.205	－	○	－	
					K21-P301A	換気空調補機非常用冷却水系冷凍機(A)制御盤(B5－1	0	－	○	－	
					K21-P301C	換気空調補機非常用冷却水系冷凍機(C)制御盤(B5－1	0	－	○	－	
R-2F-6	54	104.8	0.3	b	Y11-C001A	原子炉補機(A)重送風機(A)	0.120	－	○	－	
					Y11-C001B	原子炉補機(A)重送風機(B)	0.120	－	○	－	
R-2F-6-1	54	33.1	0.3	b	－	原子炉補機(A)窒給気ケーシング	0	－	○	－	
R-2F-13-1	54	19.8	0.3	－	Y11-C003A	D/G(A)非常常用送風機(A)	0.115	－	○	－	
					Y11-C003B	D/G(A)非常常用送風機(B)	0.120	－	○	－	
					Y11-C003C	D/G(A)非常常用送風機(C)	0.115	－	○	－	
R-WZF-7	54	23.5	2.3	－	Y11-C002A	原子炉補機(A)窒排風機(A)	0.125	－	○	－	
					Y11-C002B	原子炉補機(A)窒排風機(B)	0.140	－	○	－	
R-1F-13	54	146.3	0.4	－	K40-S0-F31TAX	D/G(A)第一停止弁	0.215	－	○	－	
					K40-S0-F31TAY	D/G(A)第二停止弁	0.215	－	○	－	
					K40-C001A	非常用ディーゼル発電機(A)	0.115	－	○	－	
					K40-SD45A	非常用DG(A)速度検出器	0.105	－	○	－	
R-1F-13-1	54	29.2	1.9	－	K21-P270A	非常用ディーゼル発電機(A)シリコン整流器盤	0	－	○	－	
					K21-P271A	非常用ディーゼル発電機(A)界磁調整器盤	0	－	○	－	
					K21-P272A	非常用ディーゼル発電機(A)自動電圧調整器盤	0	－	○	－	
					K21-P273A	非常用ディーゼル発電機(A)補機制御盤	0	－	○	－	
					K21-P274A	非常用ディーゼル発電機(A) 制御盤	0	－	○	－	

備考
a．溢水発生区画内に下階への床下開口があり水位上昇が抑制される
b．各通ロリアから下階への床下開口があり水位上昇が抑制される若しくは開口部等により水位上昇が抑制される
判定基準
A：溢水水位＜機能喪失高さ
B：多重化・区画化されており，同時に機能喪失しない
C：対策の実施
※　対象エリアで最も機能喪失高さが低い機器を記載（③>④となる機器はすべて記載）

泊発電所３号炉

相違理由

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉

女川原子力発電所２号炉

評価種別	消火水の放水
溢水発生区画	R－２Ｆ－６－２
溢水源	屋内消火栓

凡例　○：対策不要，●：対策要

防護区画番号	① 溢水量 (m^3)	② 滞留面積 (m^2)	③ 溢水水位 (m)	備考	防護対象設備※ 機器番号	機器名称	④ 機能喪失高さ (m)	判定 A	判定 B	判定 C	備考
R-8F-6	54	234.2	0.3	－	R23-F101	5.9kV メタクラ 6-2C	0	－	○	－	
					R23-F101	460V P/C 4-2C	0	－	○	－	
					R24-F103	L/B460V MCC 2C-1	0	－	○	－	
					R24-F104	L/B460V MCC 2C-2	0	－	○	－	
					R24-F105	L/B460V MCC 2C-3	0	－	○	－	
					R24-F106	L/B460V MCC 2C-4	0	－	○	－	
					R24-F107	L/B460V MCC 2C-5	0	－	○	－	
					R21-P275A	非常用ディーゼル発電機3A NSR型	0	－	○	－	
					R21-P276A	非常用ディーゼル発電機3A SCT型	0	－	○	－	
					R21-P277A	非常用ディーゼル発電機3A PPT型	0	－	○	－	
					R21-P278A	非常用ディーゼル発電機3A PT-CT型	0	－	○	－	
					R21-P005A	PCS SCR盤 R30-1	0	－	○	－	
R-8F-7	54	92.4	0.6	－	R43-B002A	海水加熱器(A)	0.125	－	○	－	
					R43-B101A	高速炉加熱器(A)	0.135	－	○	－	
					R43-C003A	海水加熱ポンプ(A)	0.121	－	○	－	
					R43-C105A	高速炉プライミングポンプ(A)	0.135	－	○	－	
R-8F-11	54	319.3	0.2	－	P42-C001A	原子炉補機冷却水ポンプ(A)	0.100	－	○	－	
					P42-C001C	原子炉補機冷却水ポンプ(C)	0.000	－	○	－	
					P40-F004A	炉心スプレイ(A)復旧弁	0.192	－	○	－	
					P40-F004C	炉心スプレイ(C)復旧弁	0.192	－	○	－	
					T11-B101A	海水ポンプ(A)真空調機(A)	0.110	－	○	－	
					T11-B101B	海水ポンプ(A)真空調機(B)	0.110	－	○	－	

補足
a．溢水発生区画内に下階への床下開口がありその水位上昇が抑制される
b．共通エリアから下階への床下開口がありその水位上昇が抑制される若しくは隣の部屋によりその水位上昇が抑制される
判定基準
A：溢水水位で機能喪失高さ
B：水密化・区画化されており，同時に機能喪失しない
C：対策の実施
※　対象エリアで最も機能喪失高さが低い機器を記載（①>②となる機器はすべて記載）

泊発電所３号炉

相違理由

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉

泊発電所３号炉

相違理由

女川原子力発電所２号炉

評価種別	消火水の放水
溢水発生区画	R－M２F－７
溢水源	屋内消火栓

凡例　○：対策不要、●：対策要

防護区画番号	① 溢水量（m^3）	② 滞留面積（m^2）	③ 溢水水位		防護対象設備※		④ 機能喪失高さ（m）	判定			備考
			（m）	補足	機器番号	機器名称		A	B	C	
R-MZF-7	54	23.1	0.3	a	Y11-C002A	原子炉補機（A）室排風機（A）	0.125	－	○	－	
					Y11-C002B	原子炉補機（B）室排風機（B）	0.140	－	○	－	
R-1F-13	54	146.3	0.4	－	R43-S0-F317AX	D／G(A)第一停止弁	0.215	－	○	－	
					R43-S0-F317AY	D／G(A)第二停止弁	0.215	－	○	－	
					R43-C001A	非常用ディーゼル発電機（A）	0.115	－	○	－	
					R43-S0340A	非常用D/G(A)速度検出器	0.105	－	○	－	
R-1F-13-1	54	29.2	1.9	－	R21-P270A	非常用ディーゼル発電機2Aシリコン整流器盤	0	－	○	－	
					R21-P271A	非常用ディーゼル発電機2A界磁調整器盤	0	－	○	－	
					R21-P272A	非常用ディーゼル発電機2A自動電圧調整器盤	0	－	○	－	
					R21-P273A	非常用ディーゼル発電機2A補機回路盤	0	－	○	－	
					R21-P274A	非常用ディーゼル発電機2A 制御盤	0	－	○	－	
R-BF-6	54	234.2	0.3	－	R22-P101	6.9kV メタクラ 6-2C	0	－	○	－	
					R23-P101	480V P/C 4-2C	0	－	○	－	
					R24-P103	6/0.460V MCC 2C-1	0	－	○	－	
					R24-P104	6/0.460V MCC 2C-2	0	－	○	－	
					R24-P105	6/0.460V MCC 2C-3	0	－	○	－	
					R24-P106	6/0.460V MCC 2C-4	0	－	○	－	
					R24-P107	6/0.460V MCC 2C-5	0	－	○	－	
					R23-P270A	非常用ディーゼル発電機2A NGR盤	0	－	○	－	
					R23-P276A	非常用ディーゼル発電機2A SCT盤	0	－	○	－	
					R23-P277A	非常用ディーゼル発電機2A PPT盤	0	－	○	－	
					R23-P278A	非常用ディーゼル発電機2A PT-CT盤	0	－	○	－	
					R23-P365A	PCS SCR盤 E32-1	0	－	○	－	
R-BF-7	54	92.4	0.6	－	R43-S002A	補助加熱器（A）	0.125	－	○	－	
					R43-S101A	潤滑油加熱器(A)	0.135	－	○	－	
					R43-C003A	補助加熱器ポンプ(A)	0.125	－	○	－	
					R43-C100A	潤滑油プライミングポンプ(A)	0.135	－	○	－	

補足
a．溢水発生区画内に下階への流下経路があり水位上昇が制限される
b．外壁ルーフドレンから下階への流下経路があり水位上昇が制限される若しくは開口部等による水位上昇が制限される
判定基準
A：溢水水位＜機能喪失高さ
B：水密化・防護化されており、同時に機能喪失しない
C：対策の実施
※　有効ルートで最も機能喪失高さが低い機器を記載（低い低さとなる機器はすべて記載）

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉

女川原子力発電所２号炉

評価種別	他大水の放水
溢水発生区画	R－M３F－７
溢水源	屋内他大量

凡例　○：対策不要，●：対策要

防護区画番号	① 溢水量（m³）	② 滞留面積（m²）	③ 溢水水位		防護対象設備※		④ 機能喪失高さ（m）	判定			備考
			（m）	堰見	機器番号	機器名称		A	B	C	
R-B3F-11	54	319.3	0.2	－	P42-C001A	原子炉補機冷却水ポンプ(A)	0.100	－	○	－	
					P42-C001C	原子炉補機冷却水ポンプ(C)	0.090	－	○	－	
					P40-F004A	RCWストレーナ(A)放出弁	0.192	－	○	－	
					P40-F004C	RCWストレーナ(C)放出弁	0.192	－	○	－	
					V11-D101A	RCWポンプ(A)室空調機(A)	0.110	－	○	－	
					V11-D101B	RCWポンプ(A)室空調機(B)	0.110	－	○	－	

備考
a．溢水発生区画内に下階への床下開口があり水位上昇が抑制される
b．各通ルートから下階への床下開口があり水位上昇が抑制される若しくは開口部等により水位上昇が抑制される
判定基準
A：溢水水位＜機能喪失高さ
B：水密化・区画化されており，同時に機能喪失しない
C：対策の実施
※　対象エリアで最も機能喪失高さが低い機器を記載（②が同じとなる機器はすべて記載）

泊発電所３号炉

相違理由

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	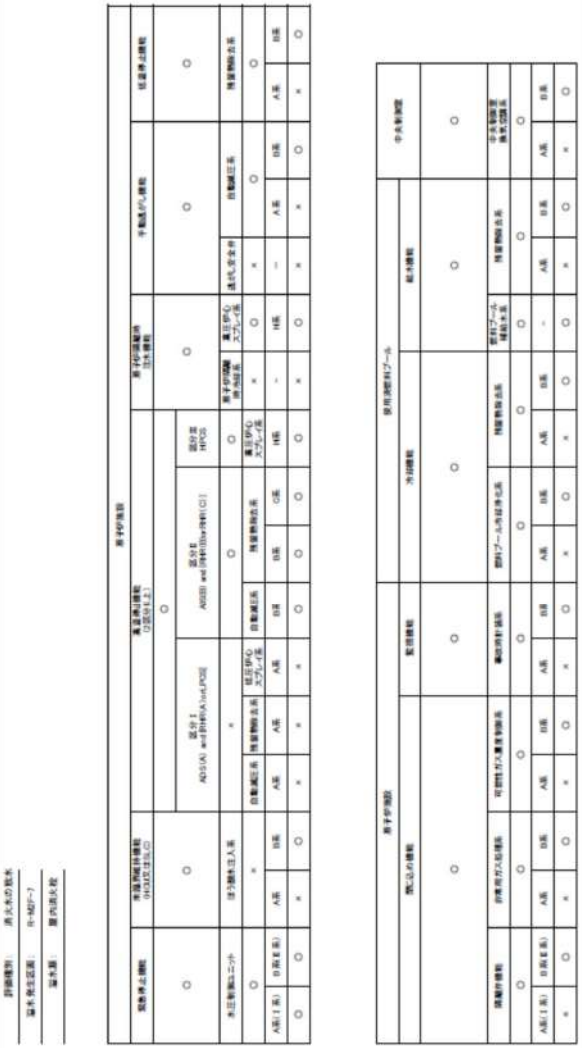		

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉

女川原子力発電所２号炉

評価種別	消火水の放水
溢水発生区画	Ｃ－３Ｆ－４
溢水源	屋内消火栓

凡例　○：対策不要、●：対策要

防護区画番号	① 溢水量（m³）	② 滞留面積（m²）	③ 溢水水位 (a)	③ 溢水水位 補足	防護対象設備※ 機器番号	防護対象設備※ 機器名称	④ 機能喪失高さ(a)	判定 A	判定 B	判定 C	備考
C-B2F-1	54	303.3	0.2	－	Y31-T0002	計測制御電源(A)室給気温度	0.215	○	－	－	
C-B2F-8	54	13.7	0.2	b	Y32-T0002	計測制御電源(B)室給気温度	0.215	○	－	－	
C-B2F-2	54	413.8	0.2	－	－	中央制御室給気ケーシング(B)	0	－	○	－	
					Y30-C001B	中央制御室排風機(B)	0.115	－	○	－	
					Y30-C002B	中央制御室排風機(B)	0.105	－	○	－	
					Y30-C003B	中央制御室再循環送風機(B)	0.100	－	○	－	
					－	計測制御電源(B)室給気ケーシング	0	－	○	－	
					Y32-C001A	計測制御電源(B)室送風機(A)	0.100	－	○	－	
					Y32-C001B	計測制御電源(B)室送風機(B)	0.100	－	○	－	
					Y32-C002A	計測制御電源(B)室排風機(A)	0.065	－	○	－	
					Y32-C002B	計測制御電源(B)室排風機(B)	0.065	－	○	－	

備考
a．溢水発生区画内に下階への床下通路があり水位上昇が抑制される
b．共通エリアから下階への床下通路があり水位上昇が抑制される若しくは開口部によりその水位上昇が抑制される
判定記号
A：溢水水位＜機能喪失高さ
B：多重化・区画化されており、同時に機能喪失しない
C：対策の要
※　対象エリアで最も機能喪失高さが低い機器を記載（②>④となる機器はすべて記載）

泊発電所３号炉

相違理由

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	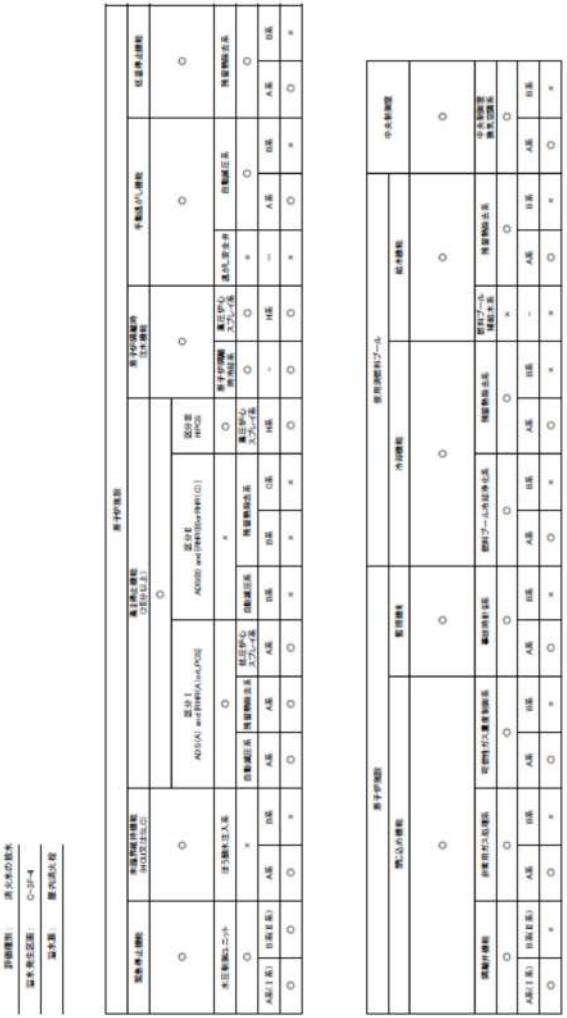		

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉

女川原子力発電所２号炉

評価種別	消火水の放水
溢水発生区画	Ｃ－３Ｆ－３
溢水源	屋内消火栓

凡例　○：対策不要，●：対策要

防護区画番号	① 溢水量 (m³)	② 滞留面積 (m²)	③ 溢水水位 (m)	溢水水位 備考	防護対象設備※ 機器番号	防護対象設備※ 機器名称	④ 機能喪失高さ (m)	判定 A	判定 B	判定 C	備考
C-B1F-1	54	503.3	0.2	－	T31-T0002	計測制御電源(A)室給気温度	0.785	○	－	－	
C-B1F-8	54	13.7	0.2	－	T32-T0002	計測制御電源(B)室給気温度	0.815	○	－	－	
C-B2F-2	54	413.8	0.2	－	－	中央制御室給気ケーシング(B)	0	－	○	－	
					T30-C001B	中央制御室送風機(B)	0.115	－	○	－	
					T30-C002B	中央制御室排風機(B)	0.105	－	○	－	
					T30-C003B	中央制御室再循環送風機(B)	0.100	－	○	－	
					－	計測制御電源(B)室給気ケーシング	0	－	○	－	
					T32-C001A	計測制御電源(B)室送風機(A)	0.100	－	○	－	
					T32-C001B	計測制御電源(B)室送風機(B)	0.100	－	○	－	
					T32-C002A	計測制御電源(B)室排風機(A)	0.085	－	○	－	
					T32-C002B	計測制御電源(B)室排風機(B)	0.080	－	○	－	

補足
1．溢水発生区画内に下階への床下経路があり水位上昇が抑制される
2．共通ルートから下階への床下経路があり水位上昇が抑制される若しくは開口部によりあ位上昇が抑制される
判定基準
A：溢水水位＜機能喪失高さ
B：多孔化・区画化されており，同時に機能喪失しない
C：対策の実施
※　対象エリアで最も機能喪失高さが低い機器を記載（②>③となる機器はすべて記載）

泊発電所３号炉

相違理由

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉

女川原子力発電所２号炉

評価種別	消火水の放水
溢水発生区画	C－3F－2
溢水源	屋内消火栓

凡例　○：対策不要，●：対策要

防護区画番号	① 溢水量 (m³)	② 滞留面積 (m²)	③ 溢水水位 (m)	補足	防護対象設備※ 機器番号	機器名称	④ 機能喪失高さ (m)	判定 A	B	C	備考
C-B2F-2	54	423.8	0.2	－	－	中央制御室給気ケーシング(B)	0	－	○	－	
					V30-C001B	中央制御室送風機(B)	0.115	－	○	－	
					V30-C002B	中央制御室排風機(B)	0.105	－	○	－	
					V30-C003B	中央制御室再循環水風機(B)	0.100	－	○	－	
					－	計測制御電源(B)室給気ケーシング	0	－	○	－	
					V32-C001A	計測制御電源(B)室送風機(A)	0.100	－	○	－	
					V32-C001B	計測制御電源(B)室送風機(B)	0.100	－	○	－	
					V32-C002A	計測制御電源(B)室排風機(A)	0.095	－	○	－	
					V32-C002B	計測制御電源(B)室排風機(B)	0.095	－	○	－	

補足
　A．溢水発生区画内に下階への床下開部があり水位上昇が抑制される
　B．共通ルートから下階への床下開部があり水位上昇が抑制される若しくは隣ロ部等により水位上昇が抑制される
判定基準
　A：溢水水位＜機能喪失高さ
　B：多重化・区画化されており，同時に機能喪失しない
　C：対策の実施
※　対象ルートで最も機能喪失高さが低い機器を記載（②>③となる機器はすべて記載）

泊発電所３号炉

相違理由

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	評価種別：　消火水の放水 溢水発生区画：　C-3F-2 溢水源：　屋内消火栓 原子炉施設 緊急停止機能：○ 未臨界維持機能（HCU）：○ 高圧停止機能（2区分以上）：○ 区分Ⅰ ADS(A) and [RHR(A) or LPCS]：○ 区分Ⅱ ADS(B) and [RHR(B) or RHR(C)]：× 区分Ⅲ HPCS：○ 原子炉隔離時冷却機能：○ 手動逃がし機能：○ 低温停止機能：○ 水圧制御ユニット：○ ほう酸水注入系：× 区分Ⅰ：自動減圧系○、残留熱除去系○、低圧炉心スプレイ系○ 区分Ⅱ：自動減圧系○、残留熱除去系○ 区分Ⅲ：高圧炉心スプレイ系○ 原子炉隔離時冷却系：○ 高圧炉心スプレイ系：○ 逃がし安全弁：× 自動減圧系：○ 残留熱除去系：○ A系（1系）：○ B系（2系）：○ A系：○ B系：× A系：○ A系：○ A系：○ B系：× B系：× C系：× H系：○ － H系：○ － A系：○ B系：× A系：○ B系：×	原子炉施設 閉じ込め機能：○ 監視機能：○ 隔離弁機能：○ 排気用ガス処理系：○ 可燃性ガス濃度制御系：○ 事故時計装系：○ 使用済燃料プール： 冷却機能：○ 給水機能：○ 燃料プール冷却浄化系：○ 残留熱除去系：○ 燃料プール補給水系：× 残留熱除去系：○ 中央制御室：○ 中央制御室換気空調系：○ A系（1系）：○ B系（2系）：× A系：○ B系：× A系：○ B系：× A系：○ B系：× A系：○ B系：× A系：○ B系：× － A系：○ B系：× A系：○ B系：×	

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉

女川原子力発電所２号炉

評価種別	雨水の溜水
溢水発生区画	C－2F－3
溢水源	屋内消火栓

凡例　○：対策不要、●：対策要

防護区画番号	① 溢水量 (m³)	② 滞留面積 (m²)	③ 溢水水位 (m)	溢水水位 備考	防護対象設備* 機器番号	機器名称	④ 機能喪失高さ (m)	判定 A	判定 B	判定 C	備考
C-B2F-1	54	503.3	0.2	－	V31-T0002	計測制御電源(A)室給気温度	0.785	○	－	－	
C-B2F-2	54	13.7	0.2	h	V32-T0002	計測制御電源(B)室給気温度	0.015	○	－	－	
C-B2F-2	54	413.8	0.2	－	－	中央制御室給気ケーシング(B)	0	－	○	－	
					V30-C001B	中央制御室排風機(B)	0.115	－	○	－	
					V30-C002B	中央制御室待風機(B)	0.105	－	○	－	
					V30-C003B	中央制御室再循環送風機(B)	0.100	－	○	－	
					－	計測制御電源(A)室給気ケーシング	0	－	○	－	
					V32-C001A	計測制御電源(B)室送風機(A)	0.100	－	○	－	
					V32-C001B	計測制御電源(B)室送風機(B)	0.100	－	○	－	
					V32-C002A	計測制御電源(B)室排風機(A)	0.085	－	○	－	
					V32-C002B	計測制御電源(B)室排風機(B)	0.085	－	○	－	

補足
A：溢水発生区画内に下階への床下開口があり水位上昇が抑制される
B：共通エリアから下階への床下開口があり水位上昇が抑制される若しくは隣の部屋により水位上昇が抑制される
判定基準
A：溢水水位＜機能喪失高さ
B：浸水防止・区画化されており、同時に機能喪失しない
C：対策の実施
※：対象エリアで最も機能喪失高さが低い機器を記載（②>④となる機器はすべて記載）

泊発電所３号炉

相違理由

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	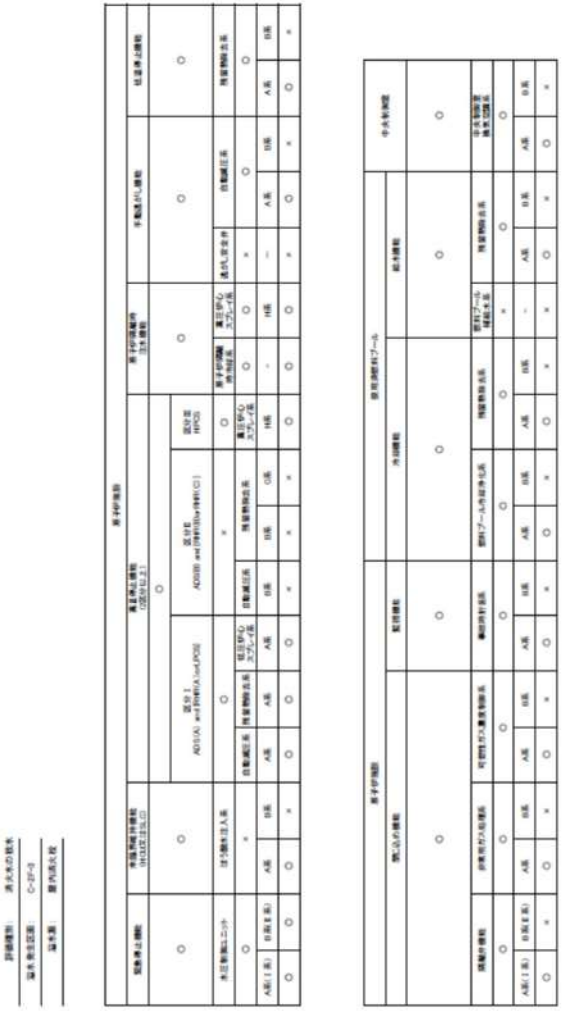		

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉

女川原子力発電所２号炉

評価種別	雨水の浸水
溢水発生区画	C－２F－５
溢水源	屋内消火栓

凡例　○：対策不要、●：対策要

防護区画番号	① 溢水量 (m³)	② 滞留面積 (m²)	③ 溢水水位 (m)	補足	防護対象設備* 機器番号	機器名称	④ 機能喪失高さ (m)	判定 A	B	C	備考
C-2F-1	54	303.2	0.2	－	V31-T2002	計測制御電源(A)室給気温度	0.705	○	－	－	
C-2F-6	54	13.7	0.2	－	V32-T2002	計測制御電源(B)室給気温度	0.615	○	－	－	
C-2F-2	54	413.6	0.2	－	－	中央制御室給気ケーシング(B)	0	－	○	－	
					V30-C001B	中央制御室送風機(B)	0.115	－	○	－	
					V30-C002B	中央制御室排風機(B)	0.105	－	○	－	
					V30-C003B	中央制御室再循環送風機(B)	0.100	－	○	－	
					－	計測制御電源(B)室給気ケーシング	0	－	○	－	
					V32-C001A	計測制御電源(B)室送風機(A)	0.100	－	○	－	
					V32-C001B	計測制御電源(B)室送風機(B)	0.100	－	○	－	
					V32-C002A	計測制御電源(B)室排風機(A)	0.095	－	○	－	
					V32-C002B	計測制御電源(B)室排風機(B)	0.095	－	○	－	

備考
a．溢水発生区画内に下階への床下開口があり水位上昇が抑制される
b．貫通口フリアから下階への床下開口があり水位上昇が抑制される若しくは開口部等により水位上昇が抑制される
判定基準
A：溢水水位＜機能喪失高さ
B：浸漬化・区画化されており，同時に機能喪失しない
C：対策の実施
※：対象ユニットで最も機能喪失高さが低い機器を記載（②>③となる機器はすべて記載）

泊発電所３号炉

相違理由

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	評価種別：　消火水の放水 溢水発生区画：　C-2F-5 溢水源：　屋内消火栓 原子炉施設 緊急停止機能：○ 中温停止機能（HCU又はSLC）：○ 高温停止機能（2区分以上）：○ 区分Ⅰ ADS(A) and 非常用(A)or(LPCS)：○ 区分Ⅱ ADS(B) and 非常用(B)or 非常用(C)：× 区分Ⅲ HPCS：○ 原子炉隔離時注水機能：○ 手動逃がし機能：○ 低温停止機能：○ 水圧制御ユニット：○ ほう酸水注入系：× 自動減圧系：○ 残留熱除去系：○ 低圧炉心スプレイ系：○ 自動減圧系：× 残留熱除去系：○ 高圧炉心スプレイ系：○ 原子炉隔離時冷却系：○ 高圧炉心スプレイ系：○ 逃がし安全弁：× 自動減圧系：○ 残留熱除去系：○ A系（１系）：○ B系（２系）：○ A系：○ B系：× A系：○ A系：○ A系：○ B系：× B系：× C系：× H系：○ －：○ H系：○ －：× A系：○ B系：× A系：○ B系：×		
	原子炉施設 熱に込める機能：○ 配管機能：○ 隔離弁機能：○ 非常用ガス処理系：○ 可燃性ガス濃度制御系：○ 事故時計装系：○ 使用済燃料プール 冷却機能：○ 給水機能：○ 燃料プール冷却浄化系：○ 残留熱除去系：○ 燃料プール補給水系：× 残留熱除去系：○ 中央制御室 中央制御室換気空調系：○ A系（１系）：○ B系（２系）：× A系：○ B系：× A系：○ B系：× A系：○ B系：× A系：○ B系：× A系：○ B系：× －：× A系：○ B系：× A系：○ B系：×		

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉

女川原子力発電所２号炉

評価種別	消火水の溢水
溢水発生区画	Ｃ－１Ｆ－４
溢水源	屋内消火栓

凡例　○：対策不要、●：対策要

防護区画番号	① 溢水量（m^3）	② 滞留面積（m^2）	③ 溢水水位（m）	溢水水位	防護対象設備※ 機器番号	防護対象設備※ 機器名称	④ 機能喪失高さ（m）	判定 A	判定 B	判定 C	備考
C-01F-1	54	501.3	0.2	－	Y11-T0002	計測制御電源(A)室給気温度	0.703	○	－	－	
C-01F-2	54	13.7	0.2	5	Y12-T0002	計測制御電源(B)室給気温度	0.815	○	－	－	
C-02F-2	54	413.8	0.2	－	－	中央制御室給気ケーシング(B)	0	－	○	－	
					Y30-C001B	中央制御室送風機(B)	0.115	－	○	－	
					Y30-C002B	中央制御室排風機(B)	0.105	－	○	－	
					Y30-C003B	中央制御室再循環送風機(B)	0.100	－	○	－	
					－	計測制御電源(B)室給気ケーシング	0	－	○	－	
					Y32-C001A	計測制御電源(B)室送風機(A)	0.100	－	○	－	
					Y32-C001B	計測制御電源(B)室送風機(B)	0.100	－	○	－	
					Y32-C002A	計測制御電源(B)室排風機(A)	0.095	－	○	－	
					Y32-C002B	計測制御電源(B)室排風機(B)	0.095	－	○	－	

備考
1．溢水発生区画内に下階への床下開口がありかつ水位上昇が抑制される
b．共通エリアにおいて下階への床下開口があり水位上昇が抑制されるおそれ（は開口部閉により水位上昇が抑制される
判定基準
A：溢水水位く機能喪失高さ
B：水密化・区画化されており、同時に機能喪失しない
C：対策の実施
※　対象エリアで最も機能喪失高さが低い機器を記載（②>③となる機器はすべて記載）

泊発電所３号炉

相違理由

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	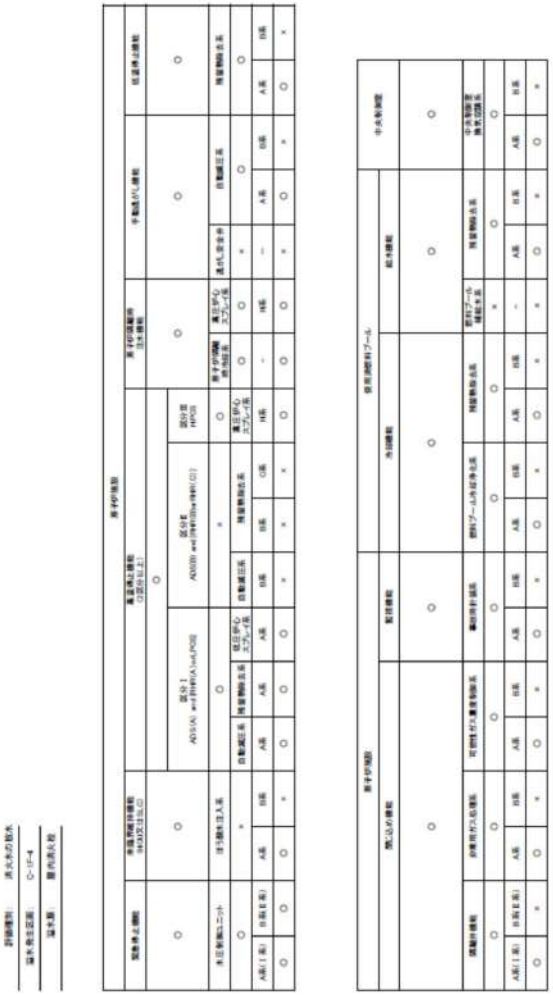		

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉

女川原子力発電所２号炉

評価種別	雨水の浸水
溢水発生区画	Ｃ－１Ｆ－１
溢水源	屋内雨水

凡例　○：対策不要、●：対策要

防護区画番号	①溢水量 (m³)	②滞留面積 (m²)	③溢水水位 (m)	補足	防護対象設備※ 機器番号	機器名称	④機能喪失高さ (m)	判定 A	判定 B	判定 C	備考
C-B2F-2	54	413.8	0.2	－	－	中央制御室給気ケーシング(B)	0	－	○	－	
					Y30-C001B	中央制御室送風機(B)	0.115	－	○	－	
					Y30-C002B	中央制御室排風機(B)	0.105	－	○	－	
					Y30-C003B	中央制御室再循環送風機(B)	0.100	－	○	－	
					－	計測制御電源(B)室給気ケーシング	0	－	○	－	
					Y32-C001A	計測制御電源(B)室送風機(A)	0.100	－	○	－	
					Y32-C001B	計測制御電源(B)室送風機(B)	0.100	－	○	－	
					Y32-C002A	計測制御電源(B)室排風機(A)	0.085	－	○	－	
					Y32-C002B	計測制御電源(B)室排風機(B)	0.085	－	○	－	

補足
a．溢水発生区画内に下階への流下経路があり水位上昇が抑制される
b．各階エリアから下階への流下経路があり水位上昇が抑制される若しくは開口部等により水位上昇が抑制される
判定基準
A：溢水水位＜機能喪失高さ
B：浸水防止設備設置されており、同時に機能喪失しない
C：対策の実施
※　対象エリアで最も機能喪失高さが低い機器を記載（②>注となる機器はすべて記載）

泊発電所３号炉

相違理由

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	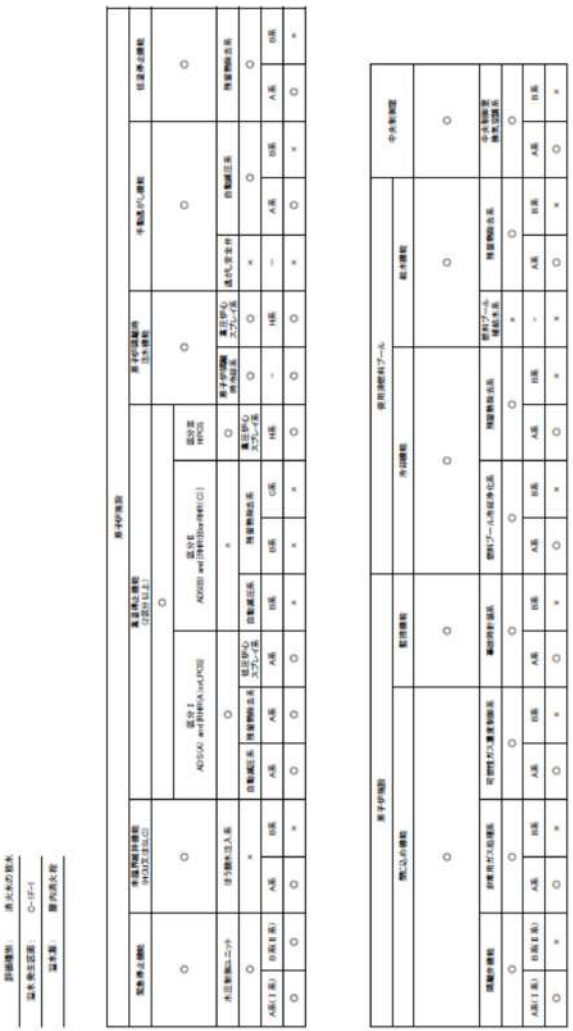		

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉

女川原子力発電所２号炉

評価種別	消火水の放水
溢水発生区画	Ｃ－１Ｆ－２
溢水源	屋内消火栓

凡例　○：対策不要，●：対策要

区画区画番号	① 溢水量 (m³)	② 滞留面積 (m²)	③ 溢水水位 (m)	溢水水位 補足	区画付属設備※ 機器番号	区画付属設備※ 機器名称	④ 機能喪失高さ (m)	判定 A	判定 B	判定 C	備考
C-B2F-2	54	413.4	0.2	－	－	中央制御室給気ケーシング(B)	0	－	○	－	
					V30-C001B	中央制御室送風機(B)	0.115	－	○	－	
					V30-C002B	中央制御室排風機(B)	0.105	－	○	－	
					V20-C003B	中央制御室再循環送風機(B)	0.100	－	○	－	
					－	計測制御電源(B)室給気ケーシング	0	－	○	－	
					V32-C001A	計測制御電源(B)室送風機(A)	0.100	－	○	－	
					V32-C001B	計測制御電源(B)室送風機(B)	0.100	－	○	－	
					V32-C002A	計測制御電源(B)室排風機(A)	0.005	－	○	－	
					V32-C002B	計測制御電源(B)室排風機(B)	0.005	－	○	－	

補足
　A：溢水発生区画内に下階への床下開口があり水位上昇が抑制される
　B：共通エリアから下階への床下開口があり水位上昇が抑制される若しくは開口部により水位上昇が抑制される
判定基準
　A：溢水水位＜機能喪失高さ
　B：水密化・浸漬されており，同時に機能喪失しない
　C：設置の高低
※　対象エリアで最も機能喪失高さが低い機器を記載（②>④となる機器はすべて記載）

泊発電所３号炉

相違理由

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	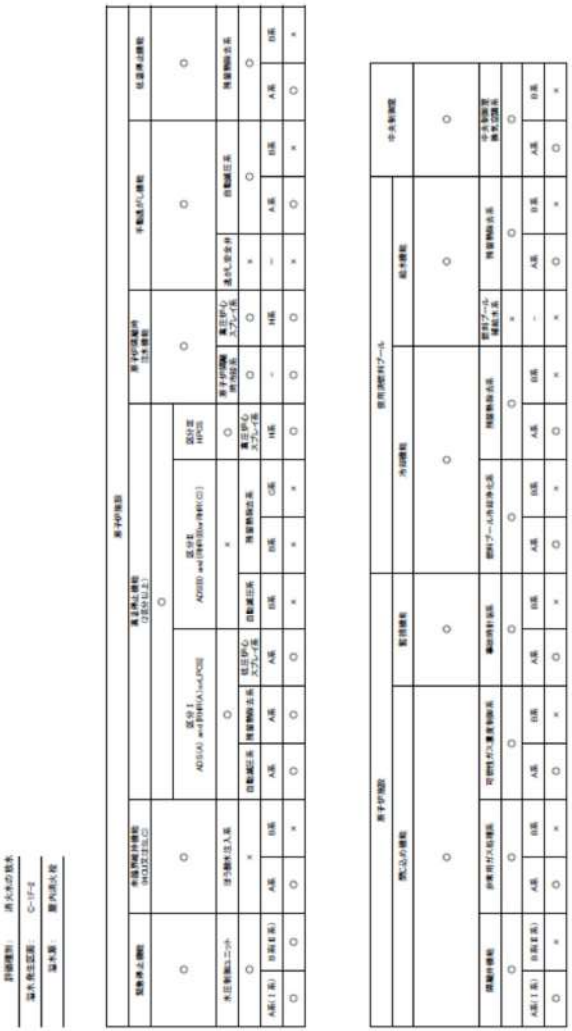		

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉

女川原子力発電所２号炉

評価種別	雨水の流入
溢水発生区画	C－１F－３
溢水源	屋内雨水管

凡例　○：対策不要，●：対策要

防護区画番号	① 溢水量 (m^3)	② 滞留面積 (m^2)	③ 溢水水位 (a)	溢水水位 補足	防護対象設備※ 機器番号	機器名称	④ 機能喪失高さ (a)	判定 A	判定 B	判定 C	備考
C-B2F-2	54	413.8	0.2	－	－	中央制御室給気ケーシング(B)	0	－	○	－	
					Y30-C001B	中央制御室送風機(B)	0.115	－	○	－	
					Y30-C002B	中央制御室排風機(B)	0.100	－	○	－	
					Y30-C003B	中央制御室再循環排風機(B)	0.100	－	○	－	
					－	計測制御電源(B)給気ケーシング	0	－	○	－	
					Y32-C001A	計測制御電源(B)送風機(A)	0.100	－	○	－	
					Y32-C001B	計測制御電源(B)送風機(B)	0.100	－	○	－	
					Y32-C002A	計測制御電源(B)排風機(A)	0.080	－	○	－	
					Y32-C002B	計測制御電源(B)排風機(B)	0.080	－	○	－	

補足
a．溢水発生区画内に下階への床下開口がありかさ上げが施されている
b．共通エリアから下階への床下開口があり かさ上げが施されている若しくは隣の部屋によりかさ上げが施されている
判定基準
A：溢水水位＜機能喪失高さ
B：水密化・区画化されており，同時に機能喪失しない
C：対策の実施
※　対象エリアで最も機能喪失高さが低い機器を記載（③>④となる機器はすべて記載）

泊発電所３号炉

相違理由

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	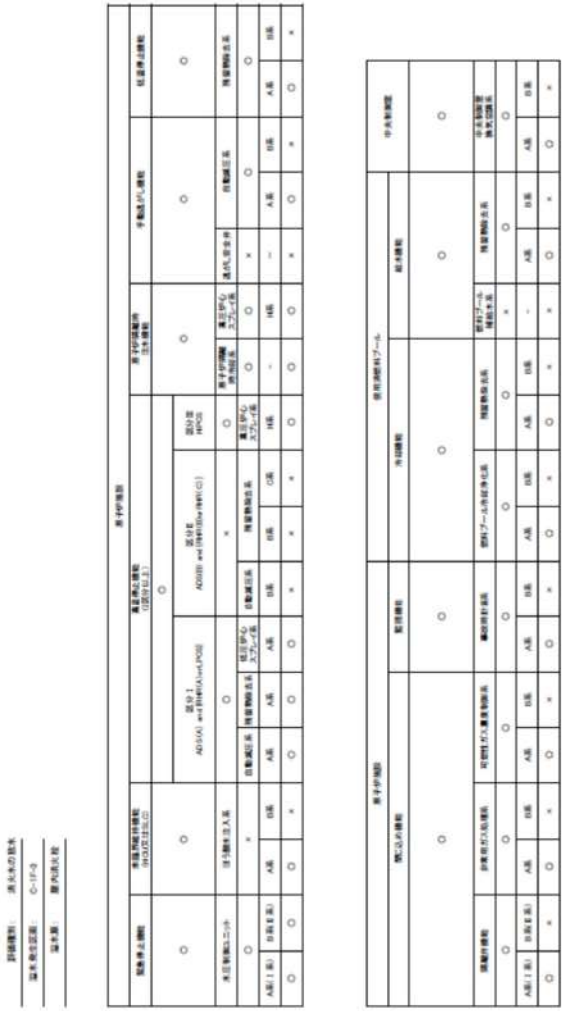		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉

女川原子力発電所２号炉

評価種別	消火水の放水
溢水発生区画	C－B１F－9
溢水源	屋内消火栓

凡例　○：対策不要、●：対策要

防護区画番号	① 溢水量 (m³)	② 滞留面積 (m²)	③ 溢水水位 (m)	閾値	防護対象設備※ 機器番号	機器名称	④ 機能喪失高さ (m)	判定 A	B	C	備考
C-B2F-1	54	503.3	0.2	－	Y31-T1002	計測制御電源(A)室給気温度	0.705	○	－	－	
C-B2F-4	54	13.7	0.2	5	Y32-T1002	計測制御電源(B)室給気温度	0.815	○	－	－	
C-B2F-2	54	413.8	0.2	－	－	中央制御室給気ケーシング(B)	0	－	○	－	
					Y30-C001B	中央制御室送風機(B)	0.115	－	○	－	
					Y30-C002B	中央制御室排風機(B)	0.105	－	○	－	
					Y30-C003B	中央制御室再循環送風機(B)	0.100	－	○	－	
					－	計測制御電源(B)室給気ケーシング	0	－	○	－	
					Y32-C001A	計測制御電源(B)室送風機(A)	0.100	－	○	－	
					Y32-C001B	計測制御電源(B)室送風機(B)	0.100	－	○	－	
					Y32-C002A	計測制御電源(B)室排風機(A)	0.005	－	○	－	
					Y32-C002B	計測制御電源(B)室排風機(B)	0.005	－	○	－	

備考
a．溢水発生区画内に下階への床下開部があり水位上昇が抑制される
b．天井ルーバから下階への床下開部があり水位上昇が抑制される若しくは障害によりも水位上昇が抑制される
判定基準
A：溢水水位＜機能喪失高さ
B：事象№－区画記されており、同時に機能喪失しない
C：対策の実施
※：対象ケーブル敷設も機能喪失高さが低い機器を記載（②>⑤となる機器はすべて記載）

泊発電所３号炉

相違理由

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	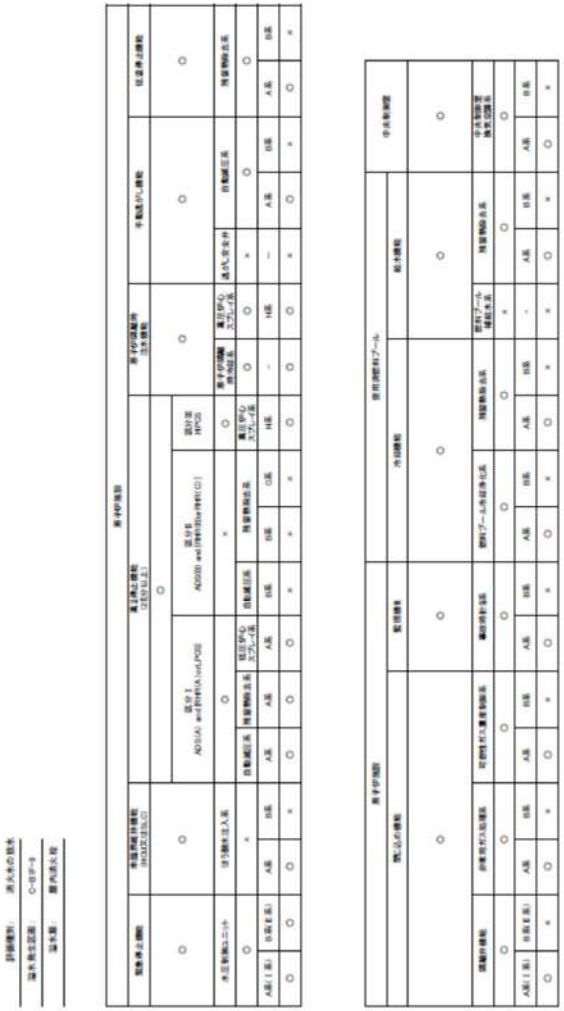		

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	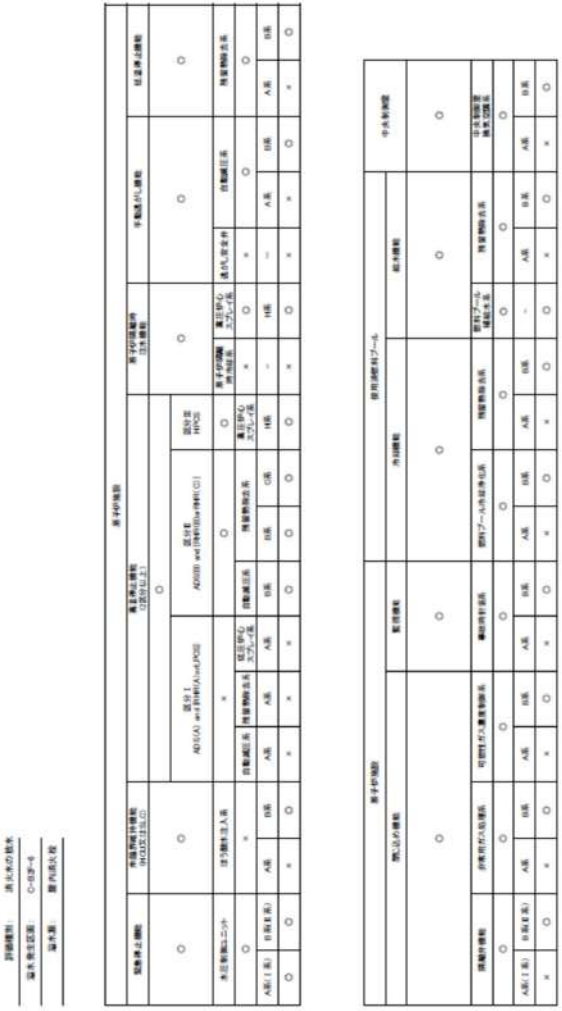		

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉

女川原子力発電所２号炉

評価種別	消火水の放水
溢水発生区画	C－B２F－３
溢水源	屋内消火栓

凡例　○：対策不要、●：対策要

防護区画番号	① 溢水量 (m^3)	② 滞留面積 (m^2)	③ 溢水水位 (m)		防護対象設備※ 機器番号	機器名称	④ 機能喪失高さ (m)	判定 A	B	C	備考
C-B2F-1	54	351.9	0.2	－	－	中央制御室給気ケーシング(A)	0	－	○	－	
					V30-C001A	中央制御室送風機(A)	0.075	－	○	－	
					V30-C002A	中央制御室排風機(A)	0.110	－	○	－	
					V30-C003A	中央制御室再循環送風機(A)	0.125	－	○	－	
					V30-D201	中央制御室再循環フィルタ装置	0.000	－	－	●	添付資料15参照
					－	計測制御電源(A)室給気ケーシング	0	－	○	－	
					V31-C001A	計測制御電源(A)室送風機(A)	0.105	－	○	－	
					V31-C001B	計測制御電源(A)室送風機(B)	0.065	－	○	－	
					V31-C002A	計測制御電源(A)室排風機(A)	0.050	－	○	－	
					V31-C002B	計測制御電源(A)室排風機(B)	0.080	－	○	－	

備考
a．溢水発生区画内に下階への床下開口がありかさ上げが施されている
b．貫通コアドから下階への床下開口がありかさ上げが施されたり若しくは開口部等によりかさ上げが施されている
判定基準
A：溢水水位が機能喪失高さ
B：水密化・区画化されており，同時に機能喪失しない
C：影響の未満
※：対象エリアで最も機能喪失高さが低い機器を記載（③>④となる機器はすべて記載）

泊発電所３号炉

相違理由

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	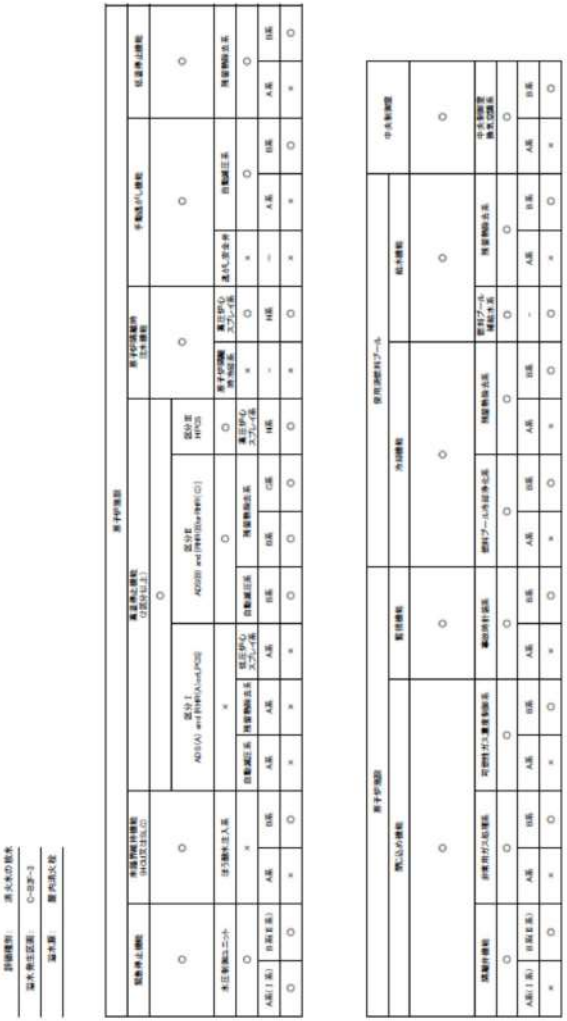		

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	防護区画への没水流入無し		

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	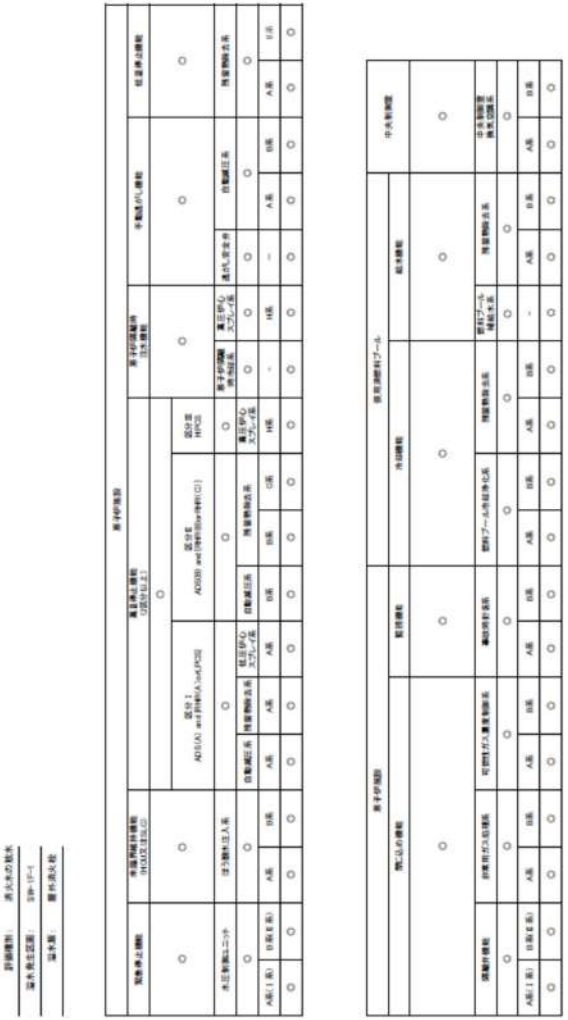		

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉

女川原子力発電所２号炉

評価種別	消火水の影響
溢水発生区画	SW－１F－2
溢水源	屋外消火栓

凡例　○：対策不要，●：対策要

防護区画番号	① 溢水量（m^3）	② 滞留面積（m^2）	③ 溢水水位 (a)	③ 溢水水位 補足	防護対象設備* 機器番号	防護対象設備* 機器名称	④ 機能喪失高さ（m）	判定 A	判定 B	判定 C	備考
SW-1F-2	141	63.7	2.3	－	F40-C001A	原子炉補機冷却海水ポンプ(A)	0.275	－	○	－	機能喪失
					F40-C001C	原子炉補機冷却海水ポンプ(C)	0.290	－	○	－	機能喪失
					F40-P002A	給水ポンプ(A)吐出弁	1.025	－	○	－	機能喪失
					F40-P002C	給水ポンプ(C)吐出弁	1.065	－	○	－	機能喪失
					F40-P006A	給水ポンプ吐出連絡管(A)止め弁	1.065	－	○	－	機能喪失

補足
a．溢水発生区画内に下階への床下開口部があり水位上昇が抑制される
b．点検ハッチから下階への床下開口部があり水位上昇が抑制される若しくは開口部等により水位上昇が抑制される
判定基準
A：溢水防止に機能喪失高さ
B：多重化・区画化されており，同時に機能喪失しない
C：対策の実施
※：対象エリアで最も機能喪失高さが低い機器を記載（②>③となる機器はすべて記載）

泊発電所３号炉

相違理由

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	評価種別：　消火水の放水 溢水発生区画：　SW-1F-2 溢水源：　屋外消火栓 原子炉施設 緊急停止機能：○ 冷温停止機能（HCU又は SLC）：○ 高圧停止機能（区分以上）：○ 区分Ⅰ ADS(A) and 非常用(A) or HPCS：○ 区分Ⅱ ADS(B) and 非常用(B) or 非常用(C)：○ 区分Ⅲ HPCS：○ 原子炉隔離時冷却機能：○ 手動逃がし機能：○ 低温停止機能：○ 水圧制御ユニット：○ ほう酸水注入系：× 原子炉隔離時冷却系：× 高圧炉心スプレイ系：○ 逃がし安全弁：× 自動減圧系：○ 残留熱除去系：○ 自動減圧系：自動減圧系：○ 残留熱除去系：残留熱除去系：○ 低圧炉心スプレイ系：○ 高圧炉心スプレイ系：○ A系（1系）：○ B系（2系）：○ A系：× B系：○ A系：× A系：× A系：× B系：○ B系：○ C系：○ H系：○ －：× H系：○ －：× A系：× B系：○ A系：× B系：○ 原子炉施設 閉込め機能：○ 監視機能：○ 隔離弁機能：○ 非常用ガス処理系：○ 可燃性ガス濃度制御系：○ 事故時計装系：○ A系（1系）：○ B系（2系）：○ A系：× B系：○ A系：× B系：○ A系：× B系：○ 使用済燃料プール： 冷却機能：○ 給水機能：○ 燃料プール冷却浄化系：○ 残留熱除去系：○ 燃料プール補給水系：○ 残留熱除去系：○ 中央制御室：○ 中央制御室換気空調系：○ A系：－ B系：○ A系：× B系：○ A系：× B系：○ A系：× B系：○ A系：× B系：○	泊発電所３号炉	相違理由

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	防護区画への没水流入無し		

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	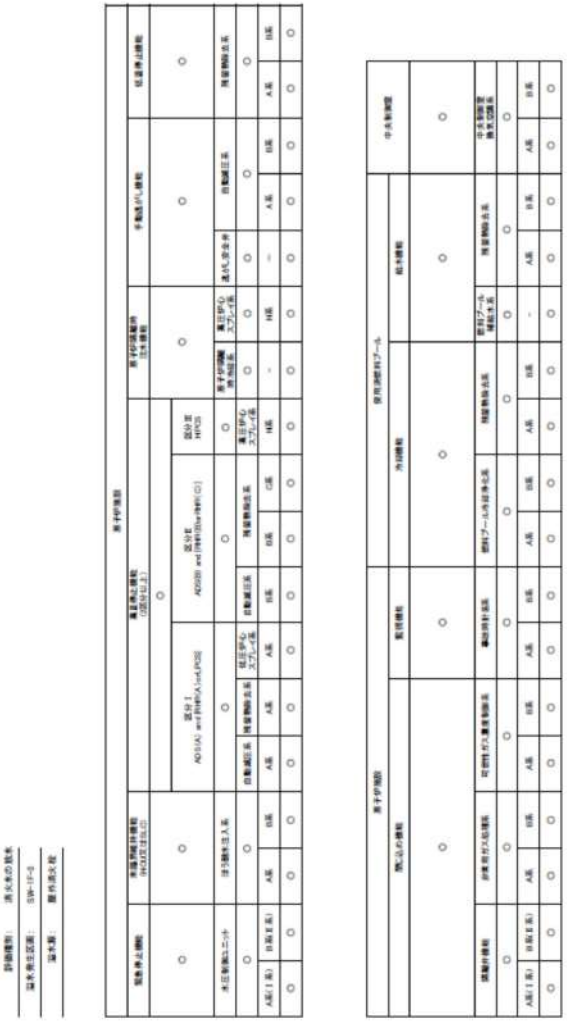		

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉

女川原子力発電所２号炉

評価種別	消火水の溢水
溢水発生区画	ＳＷ－１Ｆ－４
溢水源	屋外消火栓

凡例　○：対策不要，●：対策要

防護区画番号	① 溢水量 (m³)	② 滞留面積 (m²)	③ 溢水水位 (m)	備考	防護対象設備※ 機器番号	機器名称	④ 機能喪失高さ (m)	判定 A	B	C	備考
SW-1F-4	141	17.2	8.6 (海抜標上値)	－	P40-C001	高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ	0.065	－	○	－	機能喪失
					P40-P002	復水ポンプ吐出弁	0.305	－	○	－	機能喪失

備考
a．溢水発生区画内に下階への貫通口があり水位上昇が抑制される
b．本溢水シナリオは下階への貫通口があり水位上昇が抑制される若しくは階段部により水位上昇が抑制される
判定基準
A：溢水水位＜機能喪失高さ
B：非水没区画化されており，同時に機能喪失しない
C：対策の実施
※　対象エリアで最も機能喪失高さが低い機器を記載（①>④となる機器はすべて記載）

泊発電所３号炉

相違理由

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	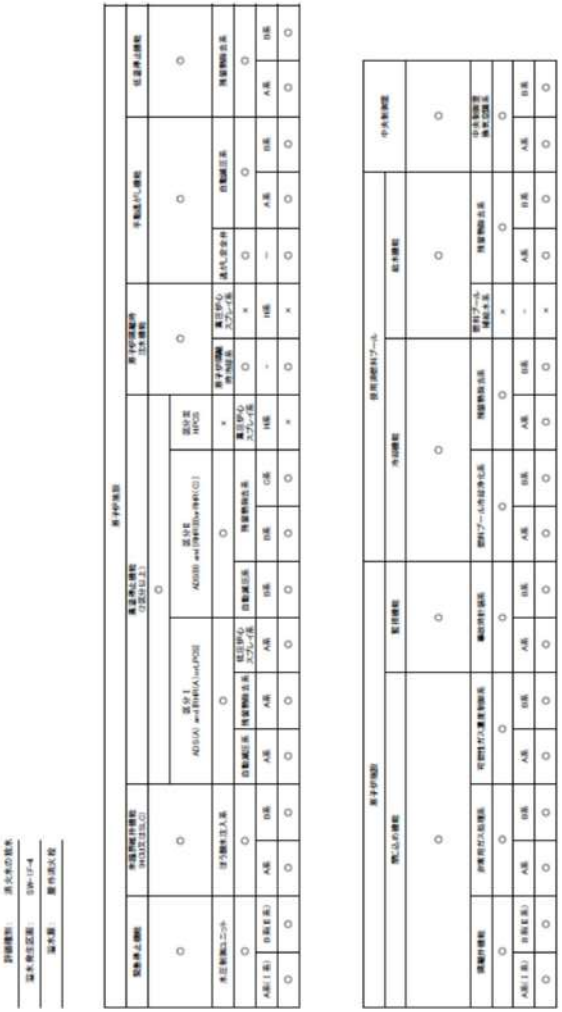		

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉

女川原子力発電所２号炉

評価種別	消火水の溢水
溢水発生区画	ＳＷ－１Ｆ－５
溢水源	屋外消火栓

凡例　○：対策不要，●：対策要

防護区画番号	① 溢水量 (m³)	② 滞留面積 (m²)	③ 溢水水位 (m)	溢水水位 補足	防護対象設備※ 機器番号	機器名称	④ 機能喪失高さ (m)	判定 A	判定 B	判定 C	備考
SW-1F-5	142	128.5	1.1	－	FAS-C001B	原子炉補機冷却海水ポンプ(B)	6.275	－	○	－	機能喪失
					FAS-C001D	原子炉補機冷却海水ポンプ(D)	6.285	－	○	－	機能喪失
					FAS-F002B	RHRポンプ(B)吐出弁	1.045	－	○	－	機能喪失
					FAS-F002D	RHRポンプ(D)吐出弁	1.045	－	○	－	機能喪失
					FAS-F006B	RHRポンプ性出連絡管(B)止め弁	1.045	－	○	－	機能喪失

備考
１．溢水源を区画内に下階への貫通部があり水位上昇が発生する
２．溢水エリアから下階への貫通部があり水位上昇が発生する若しくは隣の区画にエリア水位上昇が発生する
判定基準
Ａ：溢水水位＜機能喪失高さ
Ｂ：溢水＜区画化されており，同時に機能喪失しない
Ｃ：対策の実施
※　対象エリアで最も機能喪失高さが低い機器を記載（②>③となる機器はすべて記載）

泊発電所３号炉

相違理由

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	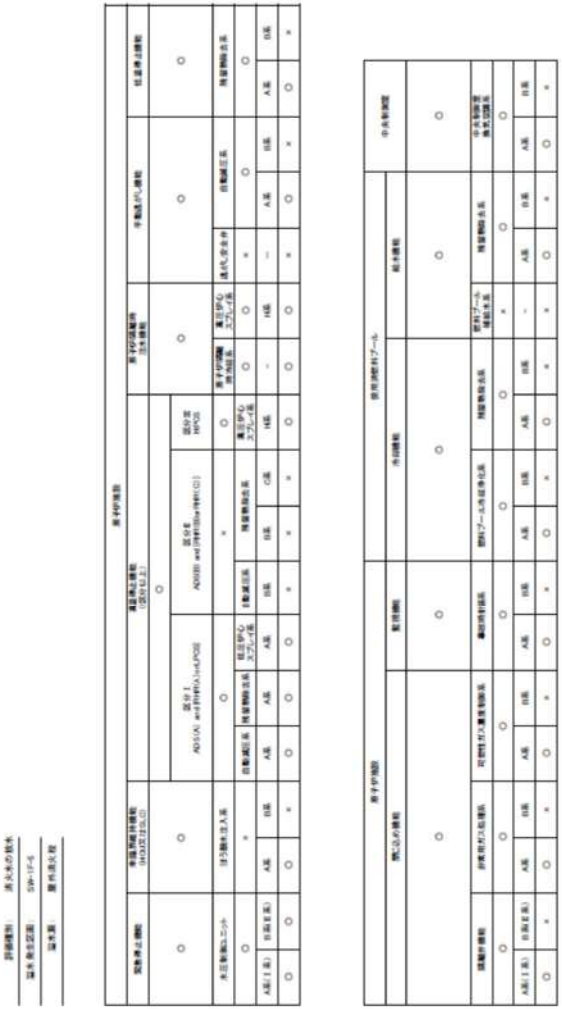		

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	防護区画への流水流入無し		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉

女川原子力発電所２号炉

評価種別：	消火水の放水
溢水発生区画：	Rw-1F-2-4
溢水源：	屋内消火栓

原子炉施設																	
緊急停止機能		未臨界維持機能（HCU又はSLC）		高圧停止機能（2区分以上）							原子炉隔離冷却機能		手動逃がし機能			低圧停止機能	
○		○		○							○		○			○	
				区分Ⅰ ADS(A) and 非常用(A) or LPCS			区分Ⅱ ADS(B) and 非常用(B) or 非常用(C)			区分Ⅲ HPCS							
水圧制御ユニット		ほう酸水注入系		○			○			○	原子炉隔離冷却系	高圧炉心スプレイ系	逃がし安全弁	自動減圧系		残留熱除去系	
○		○		自動減圧系	残留熱除去系	低圧炉心スプレイ系	自動減圧系	残留熱除去系		高圧炉心スプレイ系	○	○	○	○		○	
A系（Ⅰ系）	B系（Ⅱ系）	A系	B系	A系	A系	A系	B系	B系	C系	H系	－	H系	－	A系	B系	A系	B系
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

原子炉施設								使用済燃料プール							中央制御室	
閉じ込め機能						監視機能		冷却機能				給水機能				
○						○		○				○			○	
隔離弁機能		非常用ガス処理系		可燃性ガス濃度制御系		事故時計装系		燃料プール冷却浄化系		残留熱除去系		燃料プール補給水系	残留熱除去系		中央制御室換気空調系	
○		○		○		○		○		○		○	○		○	
A系（Ⅰ系）	B系（Ⅱ系）	A系	B系	A系	B系	A系	B系	A系	B系	A系	B系	－	A系	B系	A系	B系
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

泊発電所３号炉

相違理由

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
添付資料 1.4.3-1 地震時の溢水源（原子炉周辺建屋、制御建屋） 原子炉周辺建屋、制御建屋における溢水源となりうる機器及び耐震クラスは以下のとおり。	添付資料 27 地震に起因する溢水源リスト 流体を内包する機器(配管，容器等)のうち，基準地震動による地震力に対して耐震性が確保されない機器(耐震重要度 B，C クラス機器)について，溢水を想定する。 ただし，B，C クラス機器であっても，基準地震動による地震力に対して耐震性が確保されるものについては，溢水を考慮しない。 地震時の溢水を考慮する系統について，表１に示す。また，地震時に溢水を考慮する機器(容器等)について，表２～6 に示す。	添付資料 23 地震に起因する溢水源リスト 流体を内包する機器(配管，容器等)のうち，基準地震動による地震力に対して耐震性が確保されない機器(耐震重要度Ｂ，Ｃクラス機器)について，溢水を想定する。 ただし，Ｂ，Ｃクラス機器であっても，基準地震動による地震力に対して耐震性が確保されるものについては，溢水を考慮しない。 地震時の溢水を考慮する系統について，表１に示す。また，地震時に溢水を考慮する機器(容器等)について，表２～5 に示す。	【大飯】 記載方針の相違 女川審査実績の反映 記載表現の相違

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉

建屋	フロア	機器名称	耐震Ｓクラスの機器	耐震Ｂ，Ｃクラスの機器
３号炉原子炉周辺建屋	E.L.＋42.0m	３号原子炉補機冷却水サージタンク	○	－
		配管	－	－※
	E.L.＋39.0m	３号樹脂タンク	－	●
		配管	－	－※
	E.L.＋33.6m	３号使用済燃料ピット	●	－
		配管	－	－※
	E.L.＋26.0m	３号冷却材混床式脱塩塔	－	●
		３号冷却材陽イオン脱塩塔	－	●
		３号冷却材脱塩塔入口フィルタ	－	●
		３号冷却材フィルタ	－	●
		３号封水注入フィルタ	○	－
		３号使用済燃料ピット脱塩塔	－	○
		３号使用済燃料ピットフィルタ	－	○
		３号ブローダウンタンク	－	○
		３号格納容器冷却ユニット	－	○
		３号復水ピット	○	－
		配管	－	－※
	E.L.＋18.5m	３号燃料取替用水ピット	○	－
		配管	－	－※
	E.L.＋17.1m	３号封水冷却器	－	○
		３号体積制御タンク	－	○
		３号１次系薬品タンク	－	●
		３号ほう酸補給タンク	－	○
		３号非再生冷却器	－	○
		３号試料冷却器	－	○
		３号ブローダウン試料冷却器	－	○
		３号安全補機室冷却ユニット	－	○
		３号よう素除去薬品タンク	○	－
		３号pH調整剤タンク	○	－
		３号燃料取替用水ポンプ	○	－
		配管	－	－※
	E.L.＋10.0m	３号使用済燃料ピット冷却器	－	○
		３号ほう酸タンク	○	－
		３号格納容器スプレイ冷却器	○	－
		３号余熱除去冷却器	○	－
		３号ほう酸フィルタ	○	－
		３号シリンダ冷却水タンク	○	－
		３号燃料弁冷却水タンク	○	－
		３号燃料弁冷却水冷却器	○	－
		３号清水加熱器	○	－
		３号ほう酸ポンプ	○	－
		３号充てんポンプ	○	－
		３号使用済燃料ピットポンプ	－	○
		３号電動補助給水ポンプ	○	－
		３号温水循環ポンプ	○	－
		３号燃料弁冷却水ポンプ	○	－
		配管	－	－※
	E.L.＋3.5m	３号清水冷却器	○	－
		３号潤滑油冷却器	○	－
		３号余熱除去ポンプ	○	－
		３号高圧注入ポンプ	○	－
		３号格納容器スプレイポンプ	○	－
		３号タービン動補助給水ポンプ	○	－
		配管	－	－※

女川原子力発電所２号炉

表１ 溢水源として想定する系統（地震起因による破損）（1/5）

系統	耐震クラス（代表）※1	建屋／エリア：原子炉建屋 原子炉棟	原子炉建屋 付属棟	原子炉建屋 付属棟（廃棄物処理エリア） 管理	原子炉建屋 付属棟（廃棄物処理エリア） 非管理	制御建屋	タービン建屋 管理	タービン建屋 非管理	補助ボイラー建屋	海水ポンプ室	復水貯蔵タンクエリア	軽油タンクエリア
水・蒸気・油系：原子炉再循環系	S	－										
制御棒駆動水圧系	S，B	○									○	
ほう酸水注入系	S	－										
残留熱除去系	S	－										
低圧炉心スプレイ系	S	－										
高圧炉心スプレイ系	S	－									－	
原子炉隔離時冷却系	S	－										
原子炉冷却材浄化系	B	○										
燃料プール冷却浄化系	S，B	○									○	
放射性ドレン移送系	B，C	○		×			×					
機器ドレン系	B	○		×			×				○	
床ドレン・化学廃液系	B	○		×			×					
ストームドレン系	C			×			×					
焼スラッジ系	B			×			×					

“○”：系統全体として耐震裕度が確保されていることから溢水を想定せず，“□”：系統の一部範囲について耐震裕度を確保及び運用により溢水を想定せず，“△”：耐震裕度が確保されていない一部の範囲における溢水を想定，“×”：溢水を想定，“－”：Ｓクラスのため溢水を想定せず。

泊発電所３号炉

表１ 溢水源として想定する系統（地震起因による破損）（1/6）

系統	耐震クラス（代表）※1	建屋／エリア：原子炉建屋 管理	原子炉建屋 非管理	原子炉補助建屋 管理	原子炉補助建屋 非管理	ディーゼル発電機建屋	タービン建屋	出入管理建屋 管理	出入管理建屋 非管理	電気建屋	循環水ポンプ建屋
水・蒸気・油系：１次冷却系統	S	－									
化学体積制御系統（ほう酸回収装置含む）	S，B，C	○		△							
安全注入系統	S，B	○		○							
余熱除去系統	S	－		－							
主蒸気及び給水系統（補助給水系統含む）	S，C	○					×				
原子炉格納容器スプレイ系統	S	－		－							
原子炉補機冷却水系統	S，C	○		○							
使用済燃料ピット水浄化冷却系統	S，B	○		○							

“○”：系統全体として耐震裕度が確保されていることから溢水せず，“□”：系統の一部範囲について耐震裕度を確保及び水密区画内設置により溢水を想定せず，“△”：耐震裕度が確保されていない一部の範囲における溢水を想定，“×”：溢水を想定，“－”：Ｓクラスのため，溢水を想定せず。

相違理由

設計方針の相違

泊では，運用により溢水を想定しない機器は無いが，水密区画内に設置することにより溢水を想定しない機器がある。

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉

建屋	フロア	機器名称	耐震Ｓクラスの機器	耐震Ｂ、Ｃクラスの機器
４号炉原子炉周辺建屋	E.L.＋42.0m	４号原子炉補機冷却水サージタンク	○	－
		配管	－	－※
	E.L.＋39.0m	４号樹脂タンク	－	●
		配管	－	－※
	E.L.＋33.6m	４号使用済燃料ピット	●	－
		配管	－	－※
	E.L.＋26.0m	４号冷却材混床式脱塩塔	－	●
		４号冷却材陽イオン脱塩塔	－	●
		４号冷却材脱塩塔入口フィルタ	－	●
		４号冷却材フィルタ	－	●
		４号封水注入フィルタ	○	－
		４号使用済燃料ピット脱塩塔	－	○
		４号使用済燃料ピットフィルタ	－	○
		４号ブローダウンタンク	－	○
		４号格納容器冷却ユニット	－	○
		４号復水ピット	○	－
		配管	－	－※
	E.L.＋18.5m	４号燃料取替用水ピット	○	－
		配管	－	－※
	E.L.＋17.1m	４号封水冷却器	－	○
		４号体積制御タンク	－	○
		４号１次系薬品タンク	－	●
		４号ほう酸補給タンク	－	○
		４号非再生冷却器	－	○
		４号試料冷却器	－	○
		４号ブローダウン試料冷却器	－	○
		４号安全補機室冷却ユニット	－	○
		４号よう素除去薬品タンク	○	－
		４号pH調整剤タンク	○	－
		４号燃料取替用水ポンプ	○	－
		配管	－	－※
	E.L.＋10.0m	４号使用済燃料ピット冷却器	－	○
		４号ほう酸タンク	○	－
		１号格納容器スプレイ冷却器	○	－
		４号余熱除去冷却器	○	－
		４号ほう酸フィルタ	○	－
		４号シリンダ冷却水タンク	○	－
		４号燃料弁冷却水タンク	○	－
		４号燃料弁冷却水冷却器	○	－
		４号清水加熱器	○	－
		４号ほう酸ポンプ	○	－
		４号充てんポンプ	○	－
		４号使用済燃料ピットポンプ	－	○
		４号電動補助給水ポンプ	○	－
		４号温水循環ポンプ	○	－
		４号燃料弁冷却水ポンプ	○	－
		配管	－	－※
	E.L.＋3.5m	４号清水冷却器	○	－
		４号潤滑油冷却器	○	－
		４号余熱除去ポンプ	○	－
		４号高圧注入ポンプ	○	－
		４号格納容器スプレイポンプ	○	－
		４号タービン動補助給水ポンプ	○	－
		配管	－	－※

女川原子力発電所２号炉

表１ 溢水源として想定する系統（地震起因による破損）（2/5）

系統	耐震クラス（代表）※1	建屋／エリア：原子炉建屋 原子炉棟	付属棟	付属棟（廃棄物処理エリア） 管理	付属棟（廃棄物処理エリア） 非管理	制御建屋	タービン建屋 管理	タービン建屋 非管理	補助ボイラー建屋	海水ポンプ室	復水貯蔵タンクエリア	軽油タンクエリア
水・蒸気・油系：廃液系	B			×								
固化系	B，C		○※2									
主蒸気系	S，B	△※3					×					
復水系	B						×					
給水系	S，B	○					×					
復水器空気抽出系	B						×					
給水加熱器ドレン系	B						×					
給水加熱器ベント系	B						×					
復水ろ過装置	B						×					
復水脱塩装置	B						×					
高圧油圧系	C						×					
タービングランド蒸気系	B						×					
タービン潤滑油系	C						×					
抽気系	B						×					

“○”：系統全体として耐震裕度が確保されていることから溢水を想定せず，“□”：系統の一部範囲について耐震裕度を確保及び運用により溢水を想定せず，“△”：耐震裕度が確保されていない一部の範囲における溢水を想定，“×”：溢水を想定，“－”：Ｓクラスのため溢水を想定せず

泊発電所３号炉

表１ 溢水源として想定する系統（地震起因による破損）（2/6）

系統	耐震クラス（代表）※1	建屋／エリア：原子炉建屋 管理	原子炉建屋 非管理	原子炉補助建屋 管理	原子炉補助建屋 非管理	ディーゼル発電機建屋 管理	タービン建屋 管理	タービン建屋 非管理	出入管理建屋 管理	出入管理建屋 非管理	電気建屋	循環水ポンプ建屋
水・蒸気・油系：原子炉補機冷却海水系統	S，C		－			－					○	－
気体廃棄物処理系統	B，C	△		○								
液体廃棄物処理系統	S，B，C	○		△							○	
固体廃棄物処理系統	B			○								
試料採取系統	S，B，C	○		○								
蒸気発生器ブローダウン系統	S，C	○	□				×					
燃料取替用水系統	S，B	○										
スタッジランシング系統	C	○	□									

“○”：系統全体として耐震裕度が確保されていることから溢水せず，“□”：系統の一部範囲について耐震裕度を確保及び水密区画内設置により溢水を想定せず，“△”：耐震裕度が確保されていない一部の範囲における溢水を想定，“×”：溢水を想定，“－”：Ｓクラスのため，溢水を想定せず。

相違理由

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉

建屋	フロア	機器名称	耐震Ｓクラスの機器	耐震Ｂ、Ｃクラスの機器
制御建屋	E.L.＋40.5m	４号空調用冷水膨張タンク	－	○
		配管	－	－※
	E.L.＋38.6m	３号空調用冷水膨張タンク	－	○
		配管	－	－※
	E.L.＋26.1m	安全補機開閉器室空調ユニット	－	○
		３号中央制御室空調ユニット	－	○
		４号中央制御室空調ユニット	－	○
		放射線管理室冷却ユニット	－	○
		出入管理室温水タンク	－	○
		出入管理室温水ポンプ	－	○
		配管	－	－※
	E.L.＋10.0m	３号空調用冷凍機	－	○
		４号空調用冷凍機	－	○
		３号原子炉補機冷却水冷却器	○	－
		４号原子炉補機冷却水冷却器	○	－
		３号空調用冷水ポンプ	－	○
		４号空調用冷水ポンプ	－	○
		配管	－	－※
	E.L.＋7.0m	３号原子炉補機冷却水ポンプ	○	－
		４号原子炉補機冷却水ポンプ	○	－
		配管	－	－※

○ 基準地震動Ssによる地震力に対して、耐震性を確保するもの。

● 溢水源（使用済燃料ピットはスロッシングによるもの。）

※ 配管の対象となるＢ、Ｃクラスの系統は以下のとおり。
補助給水系、補助蒸気系、原子炉補機冷却系、化学体積制御系、冷水系、１次系洗浄水系、１次系放射性ドレン系（機器ドレン）、１次系放射性ドレン系（床ドレン）消火水系、主蒸気・主給水系、１次系補給水系、燃料取替用水系、燃料ピット冷却浄化系、蒸気発生器ブローダウン系、安全注入系、１次系試料採取系、液体廃棄物処理系

女川原子力発電所２号炉

表１ 溢水源として想定する系統（地震起因による破損）（3/5）

系統	耐震クラス（代表）※1	原子炉建屋 原子炉棟	原子炉建屋 付属棟	原子炉建屋 付属棟（廃棄物処理エリア） 管理	原子炉建屋 付属棟（廃棄物処理エリア） 非管理	制御建屋	タービン建屋 管理	タービン建屋 非管理	補助ボイラー建屋	海水ポンプ室	復水貯蔵タンクエリア	軽油タンクエリア
水・蒸気・油系 タービン補助蒸気系	B						×					
タービン発電機密封油系	C						×					
固定子巻線冷却水系	C						×					
循環水系	C						×			○		
純水補給水系	C	○		×		○	×	×	×			
復水補給水系	B	○		×			×				○	
ろ過水系	C	○	○	×			×	×		○		
燃料プール補給水系	B	○										
消火用水系	C	○	○	×		○	×	×	×			
換気空調補機常用冷却水系	C	□※4	○	×	○	□※5	×	×				
換気空調補機非常用冷却水系	S	－	－	－		－						
原子炉補機冷却水系	S，C	○	△※6	×			×	×				
タービン補機冷却水系	C								×	○		
原子炉補機冷却海水系	S		－							－		

"○"：系統全体として耐震裕度が確保されていることから溢水を想定せず。"□"：系統の一部範囲について耐震裕度を確保及び運用により溢水を想定せず。"△"：耐震裕度が確保されていない一部の範囲における溢水を想定。"×"：溢水を想定。"－"：Ｓクラスのため溢水を想定せず。

泊発電所３号炉

表１ 溢水源として想定する系統（地震起因による破損）（3/6）

系統	耐震クラス（代表）※1	原子炉建屋 管理	原子炉建屋 非管理	原子炉補助建屋 管理	原子炉補助建屋 非管理	ディーゼル発電機建屋	タービン建屋 管理	タービン建屋 非管理	出入管理建屋 管理	出入管理建屋 非管理	電気建屋	循環水ポンプ建屋
水・蒸気・油系 ドレン系統（機器及び床ドレン）	C	○	○	○	○							
原子炉補給水系統（脱塩水）	S，C	○	○	○	○		×		×		×	
原子炉補給水系統（純水）	C	□	○	○	○							
補助蒸気系統	C	○	○	○	○		×					
水消火系統	S，C	○	○	○	○	○	×		×		×	
地下水排水系統	C				○						○	
飲料水系統	C		○	○	○		×		×		×	×
海水電解装置海水供給・注入系統	C											×

"○"：系統全体として耐震裕度が確保されていることから溢水せず。"□"：系統の一部範囲について耐震裕度を確保及び水密区画内設置により溢水を想定せず。"△"：耐震裕度が確保されていない一部の範囲における溢水を想定。"×"：溢水を想定。"－"：Ｓクラスのため、溢水を想定せず。

相違理由